

大学番号：67

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年6月

国立大学法人
鳥取大学

大学の現況及び特徴

(1) 現況

大学名：国立大学法人鳥取大学

所在地：鳥取県鳥取市湖山町

役員の状況

学長名：能勢隆之（平成17年4月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

学部等の構成

学部：地域学部，医学部，工学部，農学部

研究科：教育学研究科，医学系研究科，工学研究科，農学研究科，
連合農学研究科

附属図書館

附属学校：附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園

学部附属の教育研究施設

地域学部：附属芸術文化センター

医学部：附属病院，附属脳幹性疾患研究施設

工学部：ものづくり教育実践センター

農学部：附属フィールドサイエンスセンター，附属菌類きのご遺
伝資源研究センター，附属動物病院，附属鳥由来人獣共
通感染症疫学研究センター

全国共同利用施設：乾燥地研究センター

「は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。」

学内共同教育研究施設

地域共同研究センター，総合メディア基盤センター，アドミッション
センター，大学教育総合センター，国際交流センター，生命機能研究
支援センター，鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設，ベンチャー
・ビジネス・ラボラトリー，生涯教育総合センター，知的財産センタ
ー

保健管理センター

学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生総数：6,333人（158人）

（学部学生総数）：5,248人（26人）

地域学部 617人（5人）

教育地域科学部 204人（人）

医学部 1,186人（1人）

工学部 2,115人（16人）

農学部 1,126人（4人）

（大学院生総数）：1,085人（132人）

教育学研究科 69人（17人）

医学系研究科 314人（14人）

工学研究科 428人（13人）

農学研究科 127人（19人）

連合農学研究科 147人（69人）

（ ）は，研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で，内数。

児童・生徒・園児数：附属小学校 451人

附属中学校 471人

附属養護学校 59人

附属幼稚園 114人

教員数：774人

教授 224人，助教授 188人，講師 94人，助手 195人

教諭 73人

職員数：863人

事務系職員 285人，技術技能系職員 86人，医療系職員 486人

教務系職員 5人，その他 1人

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標の前文

大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育，研究，社会貢献，診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は，理念として「知と実践の融合」を掲げ，以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育：大学は非常に多数の学生を收容することとなり，一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。

教養教育の再構築を目指す。大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるように，教員の研修への参加機会を増やす。基礎学力の向上を図るため，カリキュラムの構成，到達度等を明確にし，カリキュラムの内容についても精査できるシステムの構築を図る。また，社会へ参画するステップとしても，インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。学生，教員相互の授業評価の結果等を活用して，教授方法に関しても改善が図れるよう，教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。これらのことが，十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育：本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく，複数の形態を取っており，これらの充実を図る。更に，以下の点も重視する。大学院大学とは異なる，学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探していきたい。研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し，社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究：研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた，いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで，チームをコーディネートする力も必要となってきた。大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。

外部資金導入可能なプロジェクトの養成，プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は，5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。

いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献： 地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び

地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献，地域住民との連携による社会貢献を促進する。生涯教育，ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。出前講義，理科教育への関心を高める各種事業の開催，参画，各種研修の開催を行う。公開講座の開催を拡大する。
以上の活動の活性化を図るため，ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療： 地域における中核医療機関として位置づける。最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう，人材の確保と設備の充実を図る。地域の住民に信頼され，地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつづける。診療を通して疾病の本態の解明，診断，治療，予防法の開発に努め，医療の進歩に貢献する。診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ，評価を行い，改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど，学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に，教育研究，教務事務，大学管理運営事務の情報化，能率化に対応すべく，附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下，Plan・Do・Check・Action（PDCA）がうまく機能するシステムを内蔵させ，タイムリーな企画立案，迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り，上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために，専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また，各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく，各人の役割を明確にし，大学全体として機能の向上を図る。そのために，多様な人材の確保，多様な職種の設定，多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

全体的な状況

【中期計画の全体的な進捗状況】

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、その下に教育研究目標として、1)社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成、2)地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、3)地域社会の産業と文化等への寄与、の3つを掲げている。平成18年度もこの大学の理念及び教育研究目標に沿って、中期目標・中期計画によって定めた年度計画に従い活動を展開した。以下に各項目別に活動状況を要約するが、全体として年度計画を予定通りに実施し、中期計画をほぼ順調に進行させてきていると判断できる。

平成18年度に重点的に取り組んだのは、学長のリーダーシップに基づく教育改革、21世紀COEプログラムに代表される本学の特色を活かした研究活動、並びに研究成果を活用した地域貢献、国際交流活動である。

第一の教育改革に関しては、前年度から教養教育を重視した教育改革の実施に向けて取組を開始した。本年度は、「人間力」を根底に置いた教養豊かな人材の育成を目指して「鳥取大学の教育グランドデザイン」を策定し、教育改革のめざす方向と内容を大綱として取りまとめた。

第二の本学の特色を活かした研究活動に関しては、継続中の2つのCOE研究に加えて、染色体工学技術を活用した文部科学省「都市エリア産学官連携推進事業（健康食品開発事業）」等の大型プロジェクトに着手した。中期目標・中期計画において設定した研究活動の内容について、「鳥取大学の研究グランドデザイン」を作成して基本方針をより明確にし、「鳥取大学における学術研究推進戦略」を定めた。

第三の地域貢献活動に関しては、多彩な事業展開を継続して実施し、民間企業調査によって大学の社会貢献ランキングで全国第3位の評価を得た。国際交流活動に関しては、前年度から開始した文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を基点に、戦略的国際連携支援事業等の複数のプロジェクト事業実施により、大きな成果を上げることができた。

【各項目別の状況のポイント】

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

大学の理念に沿った教育研究の目標達成をめざして合理的な大学運営にあたるため、業務運営の改善及び効率化に継続的に取り組んだ。

運営体制の改善に関する目標

法人化を契機に、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な分野ごとに理事及び副学長を配置して業務推進にあたってきており、重点的に取り組むテーマに応じて組織を変更し、弾力的な業務運営体制としている。平成18年度には広報担当の副学長を配置し、学長直属の内部監査課を新設した。各部局には、大学評価活動に対応するため評価担当副学部長を置くこととし、その他にも学生部就職支援課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合等の組織再編を行い、業務運営の改善と効率化に努めた。また、大学の戦略的な事業活動を支援する目的で、前年度に引き続き大学全体の予算で「戦略的に取り組む経費」7.3億円を確保し、学習・教育研究環境整備費（施設維持管理費、学術図書資料費、情報関連経費等）、学長経費、地域貢献支援事業費に充当して、重点的な活動支援を行った。

教育研究組織の見直しに関する目標

平成18年度の本学の学士課程及び大学院課程の収容人員は、全学的にいずれも定員を充足し、高等教育機関として人材養成に対する社会的要請に応えた。

全国共同利用施設の乾燥地研究センター及び学内共同教育研究施設では、教育研究の進展状況や社会のニーズに対応して組織整備を進めた。乾燥地研究センターでは研究推進戦略を策定し、その推進のために来年度に助教2名を配置することを決定した。総合メディア基盤センターでは、情報活動の中核機能を強化する目的で教授、技術系職員を各1名増員した。また、学部レベルでは、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターに、概算要求により「菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門」を新設し、菌類きのこを活用した新機能開発事業を開始した。医学部では、寄附講座であるゲノム医工学講座に対し、定員2名を配置して医学部生命科学科分子細胞生物学講座ゲノム医工学分野に改組し、社会的要請に応えた。大学院課程については、平成19年度に教育学研究科を改組し、地域学研究科を設置することが認可され、2専攻に30名が入学することになった。

人事の適正化に関する目標

各学部からの職員定員拠出の協力を得て学長管理定員を確保し、学内共同教育研究施設等の充実のために職員配置を行った。平成16年度から事務系・技術系職員を対象に実施している人事評価の制度運用を進め、給与に対するインセンティブ付与にあたり、人事評価の結果を基礎資料として利用した。職員の円滑な世代交代および生活設計の多様化に対応するため、事務系職員を対象にした早期退職制度を平成19年2月に設けた。また、労務、情報などの高い専門性を担当する部署に適材を配置する計画に従って、情報企画推進課に技術系職員を1名配置し、平成19年度にも1名増員を決定すると共に、労務安全担当職員に衛生工学衛生管理者資格を取得させた。

事務等の効率化・合理化に関する目標

医学部の経営企画官の下に置いていた経営企画室を経理・調達課に配属替えし、事務の効率化を図った。総務担当理事の下にワーキンググループを設け、安定した大学経営を支える事務組織のあり方について引き続き検討し、その結果を役員や部長等で構成する企画調整会議で審議した。平成19年度には、大学経営に関する企画調整業務を重点的に担う経営企画部を設置することとした。

(2) 財務内容の改善

法人化後の運営交付金算定ルールに基づく効率化係数1%、及び附属病院の経営改善係数2%相当分の減額に加え、新たに5ヶ年・5%の人件費削減に取り組むこととし、年度計画を着実に実施するために経営協議会、役員会を中心に全学的視点から検討を行い、業務改善を軸に財務の健全化に努めた。その結果、運営費交付金収益が減少したものの、経営努力により附属病院収益の継続的確保、外部資金獲得の増大等により23億円の当期総利益を計上し、収益率107%、流動比率111%を確保して安定した決算を行うことができた。

外部研究資金その他自己収入の増額に関する目標

産官学連携推進機構と研究・国際協力部が協力して、鳥取県内の自治体や企業と連携した研究交流会を重ねて開催し、産官学連携による研究プロジェクトの推進にあたった。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに外部資金獲得支援

室を設置し、公募型事業に関する情報収集と教職員向け情報提供に力を注いだ。こうした努力により、地域新生コンソーシアム研究開発事業を始めとする多くの事業採択が可能となり、共同研究や、受託研究、奨学寄附金による外部資金の導入は、件数及び金額共に前年度を上回り、過去最高を記録した。

経費の抑制に関する目標

全学経費削減推進会議等の経費削減推進組織を設けて経費抑制方策について検討しており、当会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行っている。平成18年度については、物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水道料の節減に努めることとし、管理的経費について対前年度比2%減の配分とした。

決算においては、業務の効率化、物件費抑制等による経営努力が当期総利益中の2.3億円分として効果をもたらした。

資産の運営管理の改善に関する目標

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成し、大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用すると共に、生命機能研究支援センターが中心となり、現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとし、同センターで既存設備のリユースを進めた。職員駐車場について、平成19年度から有料化することとし、そのための工事を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

大学活動の改善と改革、それを推進するための教職員の能力・資質向上を目的にして自己点検・評価に引き続いて取組み、併せて大学活動に関わる情報提供を積極的に展開した。

評価の充実に関する目標

国立大学法人評価委員会による平成17年度の業務実績に関する外部評価により、本学の活動が中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいること、そして、業務運営については、教職員の個人業績評価を実施し、その結果を有効活用している点に着目して、特筆すべき進捗状況にあるとの評価を受けた。取組の遅れを指摘された危機管理体制確立、労務・情報など高い専門性を要する部署の充実、共同教育研究施設の整備充実の3点については、役員会や教育研究評議会、常置委員会が中心となって検討を行い、各種の対策を講じた。

自己点検・評価方式に基づく教職員の個人業績評価を実施し、その結果を自己研鑽やインセンティブの付与等に活用した。「教員個人業績調査票」システムによって構築した教員のデータベースを、本学が研究活動を対象にして独自に実施した自己点検・評価に活用した。また、平成19年度に大学機関別認証評価を受けることとし、ワーキング・グループを組織して準備を開始した。

情報公開等の推進に関する目標

広報担当の副学長を配置し、情報公開を含めた広報の促進にあたった。広報委員会と広報企画室が中心となり、大学ホームページを活用して必要な情報公開を進めると同時に、情報開示要求に対して迅速に対応した。また、広報委員会・ホームページ管理運営専門委員会での検討を踏まえ、Web上での情報提供活動の充実に努めると共に、大学広報誌の特集を工夫し配布範囲を拡大した。こうした広報活動を通じて、本学に関係する新聞掲載件数が1,442件にまで着実に増加してきた。

(4) その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備等に関する目標

施設・環境委員会により施設整備に関するマスタープランを作成し、施設整備の基本方向とその有効活用の方策を明示した。施設パトロール等を通じて実態把握を行い、大学全体予算で確保した「施設維持管理費」を活用し、学習・教育環境等の計画的な整備を実施した。第二期校舎改修工事を実施した農学部では、全学の施設整備基本方針に従って共用スペースを確保した。キャンパスの環境対策強化のねらいに沿って、施設・環境委員会の下に設けたワーキンググループにより、環境報告書を作成した。

安全管理に関する目標

「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、学生及び教職員に係るリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成し、併せて全部局において危機管理マニュアルを完成させ、適切な安全管理が行えるよう環境を整備した。衛生管理者と産業医が職場巡視を一体的に行うことにより、学生等に対する保健・安全衛生指導を徹底した。情報セキュリティに関して、年次進行で対策を講じてきており、今年度は総合メディア基盤センターの指導により、全部局を対象に情報セキュリティ実施手順書の作成に取組み、大半が完成した。

教育研究等の質の向上の状況

本学を構成する4学部5研究科では、大学の理念及び教育研究目標に基づき、各々が教育の目的や養成しようとする人材像を明示して実践活動を行っており、本年度も教育研究等の質の向上を図るため様々な工夫を行った。

(1) 教育に関する目標

教育の成果に関する目標

前年度に引き続き教養教育を中心とした教育改革の作業に取組み、「人間力」を根底においた教養豊かな人材の育成を目指して「鳥取大学の教育グランドデザイン」を作成し、学内外に向けて公表すると共に、シラバスに人間力に係る教育内容を明記して授業改善に取組み、教育改革の歩みを進めた。医学部では、概算要求が承認され、アウエアネスをもった学生作りに向けたカリキュラムを発展・充実させるため、来年度より全人的医療人養成事業に取り組むこととした。

教育内容等に関する目標

学生による授業評価アンケート調査を平成13年度から実施してきており、本年度も調査結果を教員に還元し、4回のFD研修会を開催して授業改善に供すると共に、教員に対する個別指導やインセンティブ付与に活用した。文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」の最終年度に取組み、「実践ものづくりプログラム」と「実践農学プログラム」を実施した。後者のプログラムでは、文部科学省「戦略的国際連携支援事業」と組み合わせ、メキシコ合衆国の乾燥地における学生の海外実践教育として特色ある活動を行った。

教育の実施体制等に関する目標

平成16年度から開始したAO入試に加え、医学部医学科で鳥取県の協力により、地域枠を設けて推薦入試を実施し、5名を入学させた。学生へのパソコン必携を始めて4年目となり、教育用情報ネットワークシステムの設備整備を地域学部について実施し、全学での年次進行による整備を終えた。乾燥地研究センターでは、海外の研究提携機関に乾燥地科学者を志すポストドクター、大学院学生等を63人派遣した。

学生への支援に関する目標

学習意欲の向上と経済的負担軽減を目的にして、学士課程の学業成績優秀者

に対する授業料免除制度を設けた。同時に、大学院博士課程（博士後期課程）への入学促進のねらいから、成績優秀者に対して奨学金制度を設けた。医学部医学科学生に対し、鳥取県、島根県による新規奨学金制度が発足した。生活支援課就職支援室を就職支援課に昇格させ、職員を1名増員して就職支援活動を強化した。その一環として、前年度に引き続き鳥取・大阪間に就職活動用の借り上げバスを運行させた。

（2）研究に関する目標

研究水準及び研究の成果等に関する目標

「鳥取大学の研究グランドデザイン」を作成し、中期目標・中期計画で定めた研究活動の内容に対して基本方針をいっそう明確にして、「鳥取大学における学術研究推進戦略」を定めた。具体的に取り組んだ研究活動の中から代表的なものをあげると下記の通りである。

- ・文部科学省・21世紀COEプログラム：「乾燥地科学プログラム」
「染色体工学技術開発の拠点形成」
- ・文部科学省・大学国際戦略本部強化事業
「持続性ある生存環境社会の構築に向けて - 沙漠化防止国際戦略 - 」
- ・文部科学省・都市エリア産学官連携促進事業
「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」
- ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」

研究実施体制等の整備に関する目標

平成17年度に文部科学省・大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、国際戦略企画推進本部を設置して大学の国際戦略構想の実現に向けて活動を開始した。本年度は中国・東北農業大学、同・新疆農業大学との提携を行い、前年のメキシコ北西部生物学研究所と合わせて、国際的な研究・教育拠点形成を進めた。農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、農林水産省から高病原性鳥インフルエンザの研究を行う学術研究機関の承諾を受け、国内外の研究機関と連携した実験、調査研究に積極的な活動を展開した。

「鳥取大学の研究グランドデザイン」に基づき、学術研究推進戦略を作成するとともに、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成して、研究推進の基礎となる設備整備について、基本方針と方向性を明確にした。

（3）その他の目標

社会との連携、国際交流等に関する目標

【地域貢献】

文部科学省・地域貢献特別支援事業により設置した地域貢献室が中心となって、学長経費による地域貢献支援事業を継続しており、地元と連携して34事業を積極的に展開した。その他、鳥取県日南町との協定締結に基づき「日南町地域活性化教育研究センター」を設立し、過疎・高齢化の問題を抱えた山間地域の活性化に向けて組織的な支援活動を行うこととし、農林業、医療、教育、文化等の多面的な取組を開始した。なお、本学での多岐にわたる活発な社会貢献活動に対し、民間企業が全国の大学を対象にして実施した本年度の社会貢献活動評価において、第3位のランキングが与えられた（「日経グローバル」No.53、2006年）。

【産官学連携】

産官学連携推進機構が総合的な窓口になり、産官学連携コーディネーターによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋・鳥取での鳥取大学ビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、その他の多彩な活動を展開して産官学連携の充実に努めた。さらに、ベンチャー・ビジネス・ラ

ボラトリーに外部資金獲得支援室を設置して活動支援にあたったことにより、共同研究と受託研究、奨学寄附金による外部資金受入は、件数、金額共に過去最高を記録し、研究推進に大きく貢献した。

附属図書館では、平成14年度に鳥取県立図書館との相互協力協定を結んだことを契機として、県内の公立図書館との連携拡大に努め、平成18年度には県内全ての市立図書館との間で相互協力協定を結ぶまでになり、相互利用可能冊数を238万冊までに飛躍的に増大させた。

【国際交流】

法人移行時に研究・国際協力部を設置して、国際交流に重点的に取り組んできており、交流事業を着実に発展させてきている。今年度は、文部科学省・大学国際戦略本部強化事業、同・戦略的国際連携支援事業、同・海外先進教育実践支援事業等により多彩な国際交流事業を展開した。戦略的国際連携支援事業では、「沙漠化防止海外実践教育カリキュラム」に沿ってメキシコ合衆国の教育拠点に3ヶ月間20名の学生を派遣し、海外実践教育による特色ある活動を行った。海外先進教育実践支援事業では、本学教育の国際的通用性を高める目的に沿って、その役割を担う教職員を養成するため、アメリカに調査・研修団を派遣し、学内においてもアメリカから専門家を招聘して講演会・シンポジウムを開催した。

【全国共同利用施設】

本学唯一の全学共同利用施設である乾燥地研究センターは、国内外における乾燥地科学研究の拠点であり、「乾燥地の沙漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を継続して、国内外の研究者の多数の参加を得て55課題の共同研究を実施した。最終年を迎えた21世紀COEプログラムについては、学外機関と協力した国際シンポジウムや特別展示会の開催、出版事業の実施等により、研究成果を積極的に公開した。「研究推進戦略」を定め、研究推進戦略実行管理委員会を設けて、研究実行状況の監視、管理にあたることとした。設定した戦略目標によって、世界の乾燥地科学研究の拠点となることを目指し、新たにオーストラリアやシリアの大学・試験研究機関との学術交流協定を締結してネットワークの拡大に努めると共に、次期グローバルCOEプログラムに応募した。

附属病院に関する目標

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に基づき、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。地域医療の拠点施設としての役割を発揮する目的に沿って、総合周産期母子医療センターを設置したほか、「がんセンター」新設のための本格的な検討を開始した。病院経営改善のねらいから、平成18年度以降の増収方策として手術室の増室、ICU病床の増床（運用開始は平成19年度）、PET-CTの設置、診療科別の病床数の見直し等の対策を講じた。これらの対策が効果を発揮し、最終的に当期総利益5億円を実現して、安定経営を実現した。

附属学校に関する目標

附属学校4校園は、法人化を契機に教育地域科学部附属から大学附属学校部に組織替えとなったことにより、ミッションをより明確にし大学・学部との連携を強化して、教育の充実、並びに地域教育の向上に努めている。大学・学部との連携に関しては、各学校園が大学教員による指導助言を得て授業・学習活動に成果をあげており、本学学生の教育実習や卒業論文研究等に重要な役割を果たしている。小中一貫教育課程の構築の課題について、地域学部教員との共同研究を実施するなど、継続して学部教員との共同研究へ寄与している。本年度は、附属養護学校高等部に国立大学法人で初の専攻科を設置し、教育課程を確立して障害児教育を充実させた。

以下 ~ の事項は、各事項の「実績」欄に記載のとおり。
予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
* 財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

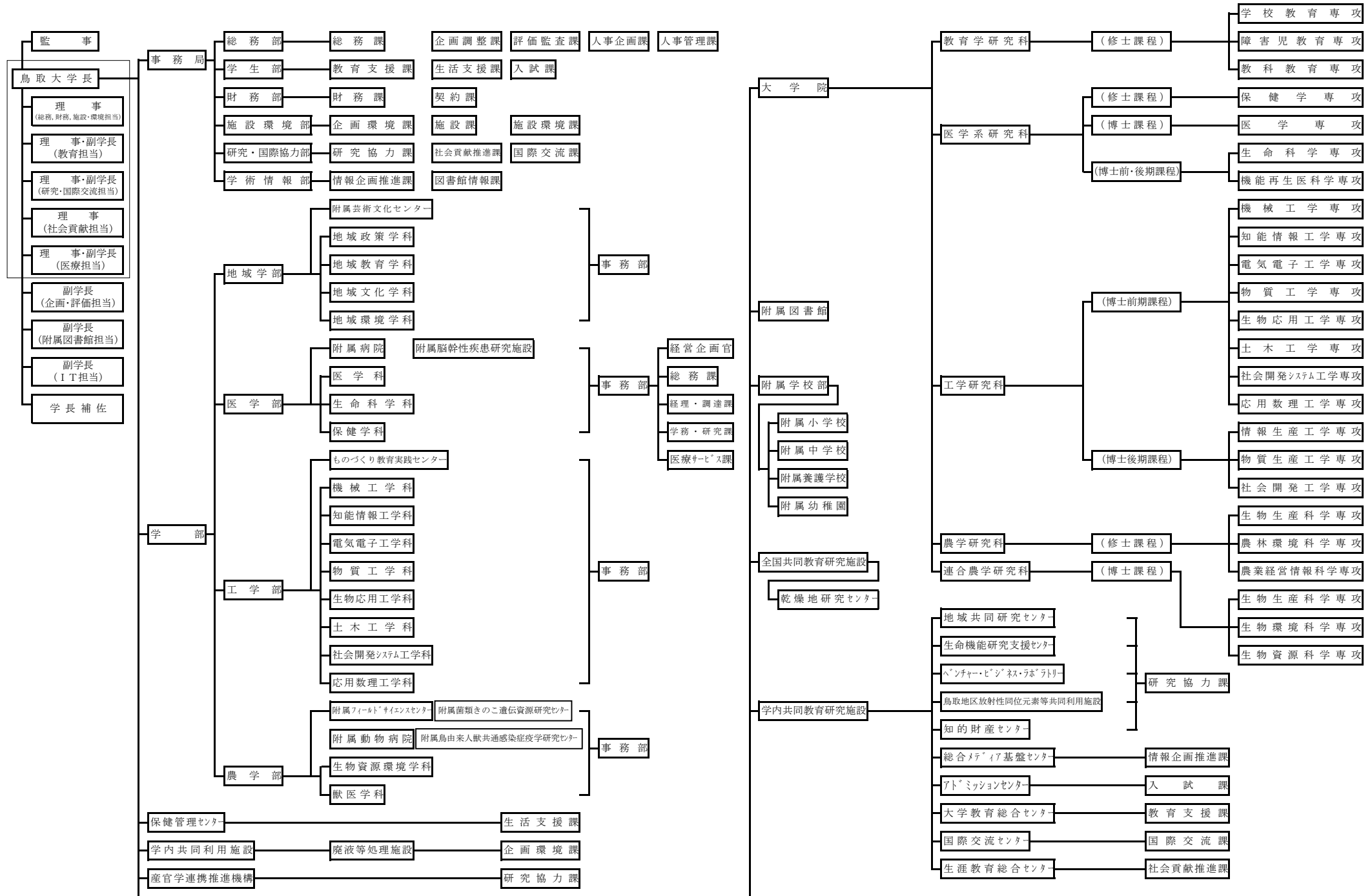
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

余剰金の使途

その他

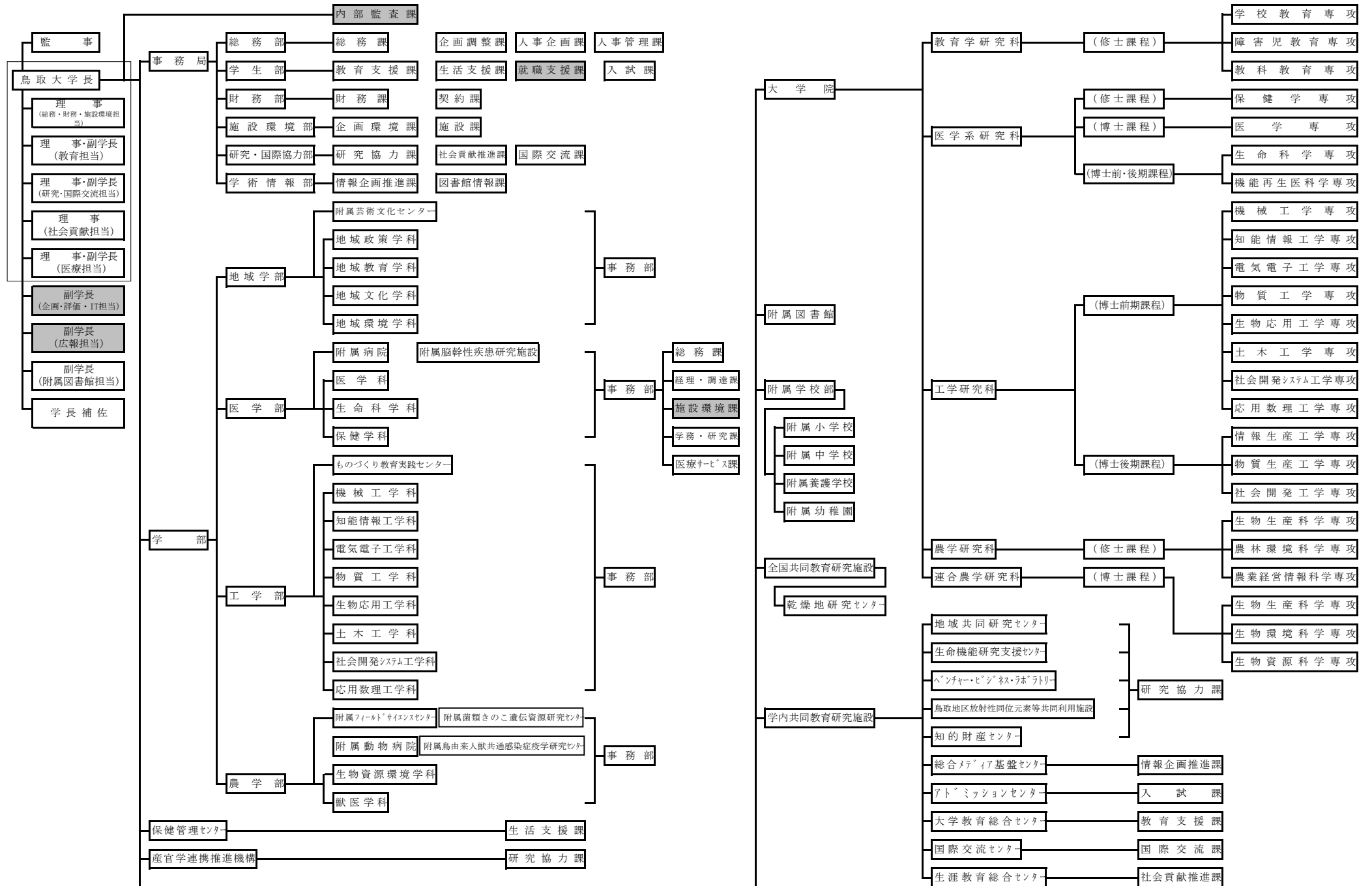
- 1 施設・設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 中期目標期間を超える債務負担

組織図 (平成17年度)



組織図 (平成18年度)

…変更部分 (H17→H18)



項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下，学内コンセンサスを踏まえて，効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。</p> <p>2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。</p> <p>3) 組織，資金の弾力的活用を図る体制を作る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】</p> <p>1) 学長，理事，副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議を設け，全学的観点から経営戦略を立て，健全な経営を図る。</p> <p>【2】</p> <p>2) 学長管理定員を確保し，組織の弾力的活用を図る。</p>	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1-1】</p> <p>1) 学長，理事，副学長及び事務の代表者で組織する企画調整会議において大学の健全な経営を図るため，全学的観点に立った経営戦略を引き続き検討する。</p>		<p>1) 企画調整会議を11回開催して，人事（インセンティブの付与等），財務（奨学寄附金のオーバーヘッドの使途，学術図書資料費中央化，予算編成方針，収入増加策とコスト削減策，剰余金の取扱，概算要求事項等），教育・学生サービス（留学生・研究生の宿舎確保，大山共同研修所の利用，社会人対象の短期研修等），附属学校・学内共同教育研究施設の在り方及び広報等について，全学的観点に立った経営戦略を審議し，必要な事項は役員会，常置委員会等への提案・報告を行った。</p> <p>このように，全学的観点から理事，副学長，事務の代表者が全学的見地で大学の経営戦略を検討し，重要，緊急なものから実行に移して，健全な経営を図っている。</p>	
	<p>【2-1】</p> <p>2) 「学長管理定員に関する方針」を示し，教員及び事務系職員の学長管理定員を確保するとともに，再配置等について人事委員会等で検討し，逐次実施する。</p>		<p>2) 学長管理定員19名を確保し，再配置について人事委員会等で検討し，配置案の作成を行い，教育研究の活性化に資するため14名を農学部，附属学校部，学内共同教育研究施設等に配置している。</p> <p>また，平成19年度以降の学長管理定員の確保，再配置等については，今後予定される学内共同教育研究施設等の組織の再編や，総人件費改革への対応なども考慮し，引き続き検討することとした。</p>	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】</p> <p>1) 人材活用，財政運営，組織再編などを全学的視点で行う。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3-1】</p> <p>1) 人材活用，財政運営，組織再編などを全学的視点で行う方法等について継続し</p>		<p>1-1) 人材活用，組織再編等について 平成18年3月末に寄附講座（医学系研究科生命科学専攻ゲノム</p>	

<p>【4】 2) 役員会，経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にした上で，密接な連携を図る。</p> <p>【5】 3) 部局長会議を設置し，学内の意見の集約を行うとともに，学長の運営方針を各部局構成員に周知する。</p> <p>【6】 4) 学内委員会を整理統合し，審議内容，構成員等の見直しを行う。</p>	<p>て検討し，逐次実施する。</p>	<p>医工学講座)の終了に伴い，平成18年4月から医学部生命科学科に分子細胞生物学講座「ゲノム医工学分野」(助教授1名，助手1名)を設置し，この分野の教育研究を継続して実施する体制を整備した。</p> <p>平成19年4月に地域学研究科修士課程(地域創造専攻15名，地域教育専攻15名)を設置するため設置審査を受け，設置が認められた。</p> <p>戦略的，機動的な運営を行うため，学内共同教育研究施設の運営の在り方について検討し，担当理事，関係常置委員会，各施設運営委員会の位置づけ，役割を明確にし，平成19年度から実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設長の選考は運営委員会の推薦に基づき，常置委員会の議を経て学長が任命。 大学教育総合センター教授会を廃止し，運営委員会を設置。 <p>平成17年度に引き続き総務担当理事の下にWGを設置し，検討を行い，平成18年4月から学長直属の内部監査課，学生部就職支援課の設置，総務部企画調整課と評価監査課の統合及び業務改善室の設置，医学部施設環境課の設置等を行った。また，平成19年4月から事務局に経営企画部を，医学部に経営企画課を設置することとした。</p> <p>1-2) 財政運営については，学長が全学的な視点からリーダーシップをより発揮できる大学運営を行うため，「平成19年度予算編成方針について～知と実践の融合」において，基本的事項として収入予算の明確化，戦略的経費として新たに広報戦略経費2千万円を措置するなど大学の経営戦略をより明確にした。 (資料編：添付資料1-1「平成18年度予算編成方針について」を参照。)</p> <p>上記のように運営組織の改善に関する取組を継続的に行い，当初計画を上回って実施することができ，教育研究や財務管理等の諸分野で成果を上げることができた。</p>
<p>【4-1】 2) 役員会，経営協議会及び教育研究評議会の権限と責任を明確にし，議題を精選するとともに相互間の連携体制を緊密にする。また，会議資料の事前配布を徹底し，効率的な会議の進行に努める。</p>		<p>2) 役員会等の重要会議については，円滑かつ効率的な会議を行うため，「重要な会議の効率的な開催について(申し合わせ)」を定め，平成19年1月から議題の精選，資料の事前配布の徹底，会議時間(90分)の厳守，定例報告事項はホームページへの掲載等により効率化を図った。(資料編：添付資料16を参照。)</p> <p>また，役員会規則の審議事項「その他役員会が定める事項」について申し合わせを定め，審議事項の明確化を図った。</p> <p>上記のような内容で，役員会等の権限・責任を明確化するとともに，諸会議の連携及び効率的な会議運営を実施することにより，全学的視点に立った経営戦略等の提案・事業遂行を行うようになった。</p>
<p>【5-1】 3) 部局長会議で，学長の運営方針を各部局構成員に周知徹底するとともに，学内の意見の集約を行う。</p>		<p>3) 部局長会議では，教育研究評議会では取り扱わない財務についても審議しており，学長の意向を反映させる部局の運営管理に対して，重要な役割を担っている。</p> <p>部局長会議を毎月1回開催し，学長の運営方針を各部局の構成員へ周知するとともに，各部局の諸課題について検討することで</p>

		<p>情報の共有化を進めた。 また、部局長会議の事項に「還流事項」を設けることで、学長の運営方針に対する各部局からの意見集約を効果的に行なった。 このように、学長と職員及び職員間の意見交換・意思疎通ができ、諸会議における審議や業務遂行において、職員に対する学長の運営方針等の浸透の効果が現れてきている。</p>
<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【7】</p> <p>1) 副学部長等の補佐役を設け、学部長等の補佐体制を充実し、学部長等を中心としたダイナミックな学部等運営体制を確立する。</p> <p>【8】</p> <p>2) 教授会の審議事項を精選するとともに、一般的な事項については、代議員制の導入により教授会の審議を経ず執行を行うことも考え、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【6-1】</p> <p>4) 学内委員会の整理統合を推進し、審議内容、構成員等の一層の見直しを行い、効率的な大学運営を行う。</p> <p>【7-1】</p> <p>1) 学部等の管理運営を学部長のリーダーシップの下で実施するため整備した副学部長等の補佐体制を活用し、機動的な学部等の運営を行う。</p>	<p>4) 学内委員会については、平成16年の法人化に伴い11の常置委員会に集約したが、法人化に伴って発生した諸問題に対応する委員会の設置などと合わせて、委員会の統廃合について、企画調整会議で検討を行った。平成19年4月から産官学連携推進機構を産学・地域連携推進機構への改組に伴い、常置委員会の研究支援委員会と社会貢献委員会を研究・社会貢献委員会に統合することとした。</p> <p>1-1) 各学部では、平成16年度から学部長を補佐する総務担当、教務担当の副学部長を配置したが、各種の大学評価業務に対応するため、平成18年11月から新たに評価担当の副学部長を配置して、機動的な学部運営体制を充実させた。</p> <p>1-2) 地域学部では、学部長を中心に学部運営会議及びその下に6つの部会を設置して、任務分担を明確にするとともに機動的な学部運営を行っている。</p> <p>1-3) 医学部長、病院長、副学部長、副病院長から構成される「医学科と附属病院の将来像を検討するグランドデザインの会」を開催して、医学部長のリーダーシップを発揮しうる管理運営体制の強化を図った。(平成18年度3回開催)</p> <p>1-4) 乾燥地研究センター及び学内共同教育研究施設等においては、副センター長等を配置し、各センター等の管理運営体制の充実を図った。</p> <p>1-5) VBLでは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度な専門的職業能力を有する創造的な人材の養成を図るべく、VBL長のリーダーシップの下に、研究推進(1名)とMOT教育(1名)を担当する副ラボラトリー長を設けるなど体制を整備した。</p> <p>1-6) 平成16年度に附属学校園を学部附属から大学附属へと組織変更し、附属学校部長を部局長として部局長会議、教育研究評議会等の構成員とすることにより、情報の速やかな伝達及び共有化が可能となった。</p> <p>上記のように、各部局の運営組織体制組織運営体制の改革を計画を上回るテンポで進め、学部長等のリーダーシップの下、効果を発揮させるようになった。</p>
	<p>【8-1】</p> <p>2) 教授会の審議事項等を精選するとともに、代議員会の導入等により、機動的・戦略的な学部等運営を行う。</p>	<p>2) 平成16年度から鳥取大学教授会通則で、各学部等の教授会での審議事項、代議員会制度について定め、各学部等では代議員会を設置し、教授会の審議事項を精選して、一般的な事項は代議員会で審議する等、機動的な学部等の運営を行っている。</p>

		<p>特に医学部では、平成16年度から教授会の審議事項を学部長、副学部長、学科長等から構成される学科長等懇談会に諮り、教授会の審議事項を精選した。昨年に引き続き医学部長及び病院長の選考や、予算配分等の審議事項のみ教授会を開催する等、審議事項を精選するとともに、真に議論のための時間を確保するため、各種委員会の報告はメールで事前報告する等機動的で戦略的な管理運営体制を確立している。</p>
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>1) 学内委員へ事務職員等を積極的に登用し、教員・事務職員等が協力して大学運営の企画立案に参画する。</p> <p>【10】</p> <p>2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の在り方を検討し、事務組織の再編、人員の配置についての見直しを行う。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9-1】</p> <p>1) 教員及び事務職員等で構成される常置委員会等において、全職員が一体となって大学運営の企画立案を行う。</p> <p>-----</p> <p>【10-1】</p> <p>2) 役員、学部長等を、より密接、効果的に支える事務組織の今後の在り方等について引き続き検討し、逐次実施する。</p>	<p>1 -1) 平成16年度から11の常置委員会、企画調整会議、その他の委員会にも事務職員が委員として参画し、教員と一体となって大学運営を行っている。</p> <p>1 -2) 各部署等においても、例えば、農学部では学部長補佐会議に事務長・学生支援室長が参加するほか、学部の評価委員会・広報委員会等の各種委員会に事務・技術職員が委員として参加し、部署等の運営に参画している。</p> <p>2) 平成17年度に総務担当理事の下にWGを設置し、事務組織の在り方等について検討し、「事務組織の在り方及び業務の縮減並びに事務職員の適性配置に関する基本的な考え方」、「事務組織について(中間報告)」として取りまとめた。</p> <p>平成18年4月から学長直属の内部監査課を設置して中立的な監査機能の充実、学生部に就職支援課を設置して学生の就職相談、就職活動等の支援の充実 総務部企画調整課と評価監査課の統合、総務部に業務改善室を設置、施設環境部の施設環境課を医学部に移行するなど役員、部長等を効果的に支える事務組織に再編した。</p> <p>また、平成19年度には、戦略的な事業推進を支援する目的で、経営企画部の設置等を実施することとした。</p> <p>このように、次年度以降を見据えた事務組織の検討を継続して行い、事務組織の再編を逐次実施し、人員配置の見直しや人件費削減等に結びついて効果を発揮している。</p>
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>1) 新たな算定ルールに基づき配分するが、大学の戦略的経費はあらかじめ配分基本方針に入れ、重点的に配分する。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【11-1】</p> <p>1) 平成18年度予算編成方針に基づき、大学として戦略的に取り組むことが必要な施策に要する経費を、重点的に配分する。</p>	<p>1 -1) 平成18年度予算編成方針で「戦略的経費」として、平成17年度に引き続き重点的に配分した事項は、施設維持管理費、学術図書資料費、学長経費、地域貢献支援事業費である。また、新たに情報関連経費、学内共同利用設備の修理費を予算化した。</p> <p>1 -2) 「施設維持管理費」は、3億3千万円を確保して学生の教育環境の向上の観点から、課外活動施設の改修、学生寄宿舍、大学会館等の改修、図書館の屋上防水改修等、教育・学生関連施設の積極的な整備を行った。</p> <p>1 -3) 「学術図書資料費」は、学生のための図書資料や教育・研究に必要な電子ジャーナルの購入、文献データベースの作成を行った。</p>

		<p>1-4)「学長経費」は、教育方法の改善，教育研究プロジェクト・共同研究の実施，国際交流の推進，若手研究者の育成の各プロジェクト及び部局長主導の特別事業を公募し，学長，役員が選考を行い，採択している。</p> <p>1-5)「地域貢献支援事業費」は，平成16年度をもって終了した文部科学省地域貢献特別支援事業を，「鳥取大学地域貢献支援事業」として大学独自に継続実施しているものであり，自治体，地域社会等との共同事業を実施することで，大学の使命達成と継続的な資質向上に務めている。</p> <p>1-6)「情報関連経費」は，全学的な情報システムの計画的なカスタマイズ等を行い，情報化を推進している。</p> <p>1-7)「学内共同利用設備の修理費」は，学内共同教育研究施設における共同利用設備の維持を行っている。</p> <p>上記のように，全学的見地からの戦略的経費は予算編成方針で明確にし，教育用施設等の整備や情報システムの計画的整備等に効果的に配分し，教育研究の維持・充実を図ることができた。</p> <p>(資料編：添付資料1-1，1-2を参照)</p>
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【12】</p> <p>1) 経営協議会等に外部有識者を登用し，大学運営に社会の意見を積極的に反映させるシステムを構築する。</p> <p>【13】</p> <p>2) 労務，情報など高い専門性を担当する部署を新たに設置する。</p> <p>【14】</p> <p>3) 専門知識・技術を有する者を積極的に採用したり，あるいは専門的な研修を受けさせるなどの明確な人事方針を確立する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【12-1】</p> <p>1) 経営協議会等に外部有識者を十分活用し，大学運営に社会の意見を積極的に反映させる。</p> <p>-----</p> <p>【13-1】</p> <p>2) 労務，情報など高い専門性を担当する部署である労務・安全室，情報企画推進課に適材を配置する。</p> <p>-----</p> <p>【14-1】</p> <p>3) 専門知識・技術を有する者の採用についての明確な人事方針を引き続き検討する。</p>	<p>1) 平成17年度までは年4回開催としていた経営協議会について，平成18年度は年5回開催し，これまで以上に学外委員等から建設的な意見をもらい，大学運営に反映させた。</p> <p>(資料編：添付資料3-1，3-2，3-3を参照)</p> <p>2) 労務安全係長と医学部職員係長に衛生工学衛生管理者資格を取得させた。また，情報企画推進課に，技術職員1名を配置するとともに，平成19年度から，さらに1名を配置することとした。</p> <p>3) 優秀な医療業務従事者の安定的確保を図るため，昨年度設けた医学部附属病院特定任期付職員制度に基づき，新たに特定任期付職員64名を雇用した。</p> <p>その他，専門知識，技術を有する者を採用するにあたり，国立大学法人職員の採用試験以外に選考採用が可能となるよう，基準を設け選考採用に関する取扱いを定めた。</p> <p>(資料編：添付資料18及び19を参照。)</p>
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【15】</p> <p>1) 学長直属の内部監査室を設置し，会計，安全，業務等の内部監査を徹底する。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【15-1】</p> <p>1) 内部監査を充実するため，新たに内部監査課を設置し，会計，安全，業務等大学の諸活動の監査を実施する。</p>	<p>1-1) 平成16年度の国立大学法人移行時には，総務部評価監査課の中に内部監査室を設置して内部監査を行っていたが，平成18年4月から新たに学長直属の内部監査課を設置して，内部組織からの</p>

		<p>影響を受けない体制を整備し、会計、安全、業務等大学の諸活動の監査を実施している。</p> <p>1-2) 内部監査は、毎年監査計画に基づき実施し、問題点については当該部局に改善を求め、学長、部局長会議、事務協議会に報告するとともに、監査結果が適切に運営に反映されたか改善状況の確認を行った。</p> <p>上記のように、監事監査・内部監査が的確に実施されたことにより、広範に渡る指摘事項への対処が適時に実施され、財務管理をはじめとする大学運営をより計画的・効率的に遂行することができた。</p> <p>(資料編：添付資料4-1, 4-2, 4-3, 4-4を参照。)</p>
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【16】 1) 積極的に協力する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【16-1】 1) 継続して社団法人国立大学協会等、国立大学法人等で組織する団体に加入し、その活動等に参加する。また、国立大学法人職員の採用試験等の企画・運営について、他大学と連携・協力する。</p>	<p>1-1) 国立大学協会中国・四国支部の構成大学間において、当該支部の支援のもとに合同で企画実施する各種研修に職員を積極的に参加させるとともに、「係長研修」の世話大学として実施に協力した。</p> <p>1-2) 国立大学法人職員の採用試験に企画段階から参画し、第1次試験地として引き続き協力するとともに、試験当日は他の国立大学へも試験係員を派遣するなど、積極的に協力した。</p> <p>1-3) 国立大学法人等監事協議会及び中・四国支部会議等に参加し、業務監査、会計監査、業務効率化などについて情報交換を行い、その成果は監事監査に反映させた。</p> <p>1-4) 平成18年5月に導入した人事給与統合システムのユーザー校で構成する連絡会に加入し、システムの円滑な運用・利活用に相互に資するため、情報交換を積極的に行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【17】 1) 本学における教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ、又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し役員会で決定する。	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【17-1】 1) 教育研究について自己点検・自己評価を実施する。		1) 本学が実施する自己点検・評価として、平成18年度は「研究活動」について実施することとして、評価委員会の下に作業部会を設置して、(独)大学評価・学位授与機構が実施する選択的評価項目「研究活動の状況」の評価基準等に沿って、資料・データ等の収集・作成を行い、分析・評価の作業を進めたが、自己点検・評価報告書の作成し、学内外への公表は、平成19年度の早い時期となった。	
	【17-2】 2) その結果を経営協議会、教育研究評議会の審議に付し、その結果を踏まえ、教育研究組織の編成・見直し等を行う。		2) 平成17年度の業務実績報告に係る国立大学法人評価委員会による評価結果は、速やかに各役員、部局長等に周知するとともに、役員会、教育研究評議会、経営協議会においても報告した。 なお、評価の結果で指摘されている事項については、指摘事項の内容により、当該部局等で具体的な対応策や改善への取組を進めた。(具体的な対応については、年度計画【47-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。)	
	【17-3】 3) 教育研究組織の設置改廃については、学部長等は学長へ又は学長自ら提案し、教育研究評議会で審議し、役員会の議を経て決定するとともに、その決定に基づき、設置審査を受けるもの、届出をする必要があるものについては、文部科学省と調整する。		3-1) 大学院地域学研究科の設置及び大学院教育学研究科の廃止について学長に提案し、教育研究評議会で審議し、役員会で決定し、平成19年4月に大学院地域学研究科を設置することとなった。 3-2) 医学部長自ら学長に提案し、役員会の議を経て、平成19年度から医学部医学科に寄附講座(兵庫県による地域医療学講座(仮称))を設置予定及び、平成20年度から大学院医学系研究科保健学専攻「臨床心理学コース」の設定に着手するとともに、保健学専攻(博士後期課程)の設置に向け、文部科学省と調整しているところである。	
教育研究組織の見直しの方向性 【18】	教育研究組織の見直しの方向性 【18-1】			

<p>1) 教育サービスに関する機能の拡充を図る。</p>	<p>1) 教育支援委員会で教育サービスに関する機能の拡充を図る方法を継続して検討する。</p>	<p>1) 学務支援システムを導入して、学生用機能、教員用機能、事務用機能の充実を図るとともに、平成18年度から冷暖房設備、トイレ改修等教育設備の整備を図った。</p>
<p>【19】 2) 社会的ニーズの変動に伴う組織の見直しを行う。</p>	<p>【19-1,20-1】 2) 地域学部の教育研究の充実を図るため、教員を充実させるとともに、平成19年度に地域学研究科を設置するよう準備する。</p>	<p>2) 大学院地域学研究科（修士課程、地域創造専攻（15名）、地域教育専攻（15名））の設置を目指して、学部内に地域学研究科発足準備のためのWGを立ち上げ、検討を重ね設置審査を受けた。その結果、設置認可を受け、平成19年4月から地域創造専攻に17名、地域教育専攻に13名の学生を受け入れることとした。このように、大学院地域学研究科（修士課程）の設置に向けた地域学部による準備により、平成19年4月より学生の受入を行うことができ、教育の一層の充実を図ることができた。</p>
<p>【20】 3) 組織の改編計画は、以下のとおりである。 地域学の教育研究の充実を図る。) 地域学部の充実を図る。) 大学院教育学研究科を見直し、再編の検討を行う。 医学・医療・生命科学・保健学の教育研究の充実を図る。) 大学院医学系研究科の充実・発展を図る。) 医工連携を継続するとともに医農連携を検討する。) 医学部附属施設の研究部門を見直し、再編の検討を行う。 工学の教育研究の充実を図る。) 工学部及び大学院工学研究科を見直し、再編の検討を行う。) ものづくりを重視した教育の充実を図る。 農学・獣医学の教育研究の充実を図る。</p>	<p>【20-2】 3) 生命科学専攻ゲノム医工学講座（寄附講座）は、医学部生命科学科分子細胞生物学講座ゲノム医工学分野に改組する。</p>	<p>3) 平成18年4月1日付けで、寄附講座である生命科学専攻ゲノム医工学講座を、社会の要請に応えるため学長管理定員1人、医学部定員1人を流用して、医学部生命科学科分子細胞生物学講座ゲノム医工学分野に改組した。このように、学長管理定員等を活用して、大学の戦略的位置づけを持ってゲノム医工学研究を展開し、社会的要請に応えることができた。</p>
<p>農学・獣医学の教育研究の充実を図る。) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。) 農学部附属施設の統合を検討する。) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。) 大学の情報化関係施設の統合を図る。) 知的財産本部（仮称）の設置の検討を行う。) 大学教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>【20-3】 4) 大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の設置を検討する。</p>	<p>4) 大学院医学系研究科保健学専攻博士後期課程の平成20年度の設置に向け、医学部長、保健学科長を中心に「鳥取大学大学院医学系研究科博士後期課程設置計画」資料を作成し、文部科学省と協議している。</p>
<p>農学・獣医学の教育研究の充実を図る。) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。) 農学部附属施設の統合を検討する。) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。) 大学の情報化関係施設の統合を図る。) 知的財産本部（仮称）の設置の検討を行う。) 大学教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>【20-4】 5) 医学部附属脳幹性疾患研究組織と医学系研究科との連携を密にする。</p>	<p>5) 医学部附属脳幹性疾患研究施設が得意とする「脳」と社会的疾患である「抑うつ」を結びつけた「脳と心」をキーワードに、脳幹性疾患研究施設と医学系研究科精神行動医学は、教育・研究で連携を強め、「脳とこころの医学コース」という教育コースを設置し、連携を密にした。</p>
<p>農学・獣医学の教育研究の充実を図る。) 農学部獣医学科及び生物資源環境学科を見直し、再編の検討を行う。) 農学部附属施設の統合を検討する。) 大学院農学研究科を見直し、再編の検討を行う。 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等を見ながら充実を図る。) 乾燥地研究センターの整備拡充を図る。) 教育地域科学部附属教育実践総合センターを大学附属の生涯教育総合センターに転換する。) 教育地域科学部附属の小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に転換し、教育の充実を図る。) 大学の情報化関係施設の統合を図る。) 知的財産本部（仮称）の設置の検討を行う。) 大学教育総合センターの充実を図る。</p>	<p>【20-5】 6) 継続して良質な医療人育成のため総合医学教育センター（仮称）の設置を検討し、一貫した卒前・卒後教育の支援を行う。</p>	<p>6) 平成19年2月、教育、卒後臨床研修及び医療人の生涯教育を統合して円滑な教育支援を行い、人間性に富み、基本的臨床能力・問題解決能力を有する医療人及び先見性・創造性豊かな生命科学者を養成するとともに、医学教育の研究や地域社会の医療人育成のための生涯教育の推進に寄与するため、学部教育支援室、地域医療教育支援室、大学院教育支援室、卒後臨床研修センターから構成される総合医学教育センターを設置し、一貫した卒前・卒後教育の支援体制を整備した。総合医学教育センターの設置については、昨年度から引き続き検討した結果、設置することができた。これにより、良質な医療人を育成するという目的に沿って、卒前・卒後教育の支援を行うことができるようになった。</p>

学科・専攻等の設置に伴い，変更等となる学位の種類及び分野

【20-6】
7) 医学部技術部の一層の充実を図る。

7) 医学部技術部では，昨年につき「夏休み子供塾」(延べ40人参加)を開催し，理科離れ防止の一旦を担った。また，新たに全学を対象とした「安全キャビネット検査」の対応や，分野，部門への教育研究支援件数および組織標本の作製受託件数の増加等を通して業務の充実を図った。(組織標本作製100件，作成ブロック数800個)

【20-7】
8) 医学部基礎系分野の改組を検討する。

8) 平成18年8月1日学部教育の効率化及び予算の効率的な運用を図るため，器官病理学，分子病理学，感染制御学，ウイルス学，分子医動物学の5分野から構成されている基盤病態医学講座のうち，感染症学関連分野である細菌学(感染制御学を名称変更)，ウイルス学，医動物学(分子医動物学を名称変更)の3分野を独立させ，新たに感染制御学講座を設置した。
このように，計画を上回る改組が実施でき，学部教育の効率化及び予算の効率的運用を図ることができた。

【20-8】
9) 工学部及び大学院工学研究科の見直し，再編等を検討する。

9) 工学部・工学研究科では，改組WGを開催し，平成20年4月の工学研究科の組織改組へ向けて着手した。

【20-9】
10) 「ものづくり教育実践センター」を更に充実させ，ものづくり教育の拠点とする。

10) 工学部附属ものづくり教育実践センターでは，昨年引き続きセンターの改修工事を行い，センターの一部を学生が常時自主的に使用できる「ものづくり工房」に改修した。

【20-10】
11) 農学・獣医学の教育研究の充実を図るため，大学院農学研究科の見直し，再編等を検討する。

11) 農学研究科の改組については，学部改組の学年進行とも連携して平成21年度改組を目途とし，専攻長・副学部長を中心に検討を進めた。

【20-11】
12) 全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は，教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する。

12-1) 乾燥地研究センターでは，平成18年4月に策定した研究推進戦略に基づき，より具体的な内容と実現時期を盛り込んだ工程表を作成し，外部運営委員等の検証を受けながら，教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応した整備充実に努め，平成19年度に，助教2名(うち1名は学長管理定員)を配置することを決定した。
また，21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」により構築された乾燥地保健・医学について，乾燥地研究センターとして組織的に取り組むため，平成19年度に保健・医学部門を新設することを検討している。
12-2) 総合メディア基盤センターでは，教授1名，技術職員1名を増員して組織強化を図るとともに，Web並びにメールサーバの集中化並びにセキュリティの向上のため，ホスティングサービスを開始し，利用者のニーズに応えた。
12-3) VBLでは，MOT教育に関して，他の教育・研究機関におけるMOT教育の実情を，情報収集や視察などを通して把握しており，MOT教育の進展に関する動向を踏まえた教育活動を行っている。

事項	現 行	変 更 後
変 更	教育地域科学部 学士(教育学) " (教養学) " 地域政策学) " (地域科学)	地域学部 学士(地域学)
新 規		医学系研究科 修士(保健学)

		<p>また、研究活動に関しては、他の全国共同利用施設及びその他の教育研究施設に関する実情を、情報収集や視察などを通して把握しており、社会のニーズ等に対応した整備・充実を図っている。</p> <p>上記のように、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設のそれぞれについて、社会のニーズや教育研究の進展等に対応して整備・充実を図り、教育研究の推進や社会貢献において、計画を上回る効果を上げている。</p>
<p>【20-12】 13) 生涯教育総合センターの共同研究体制の見直しを検討する。</p>	<p>13) 生涯教育総合センターでは、平成18年度から全専任教員が参加する地域生涯学習の実態と課題に関する調査（対象：鳥取県八頭町）を実施した。</p> <p>なお、教員養成を全面的に推進するため、生涯教育総合センターの見直しを行い、平成19年度から公開講座、教育相談等の生涯教育支援、地域の生涯教育等に関する調査研究等を行う生涯学習部門、教員養成カリキュラムの開発・編成、教育実習のための学内総合調整、教員養成等に関する調査・研究等を行う教職教育部門を置き、発展的に改組することとした。</p>	
<p>【20-13】 14) 継続して附属学校園の在り方や体制を見直し、教育の充実を図る。</p>	<p>14) 附属学校の在り方や体制については、企画調整会議（第2回）において審議し、教育研究評議会の下に教育担当理事、副学長、附属学校部長、各学部から選出された教授から構成する検討委員会を設置した。</p> <p>また、年度計画【192-2】の『計画の進捗状況等』の欄のとおり、附属養護学校に高等部専攻科を設置した。</p>	
<p>【20-14】 15) 知的財産の創出、取得、管理、活用を円滑にするための体制の充実を図る。</p>	<p>15-1) (独) 科学技術振興機構産学連携事業本部産学連携推進部技術移転支援センター広島事務所に所属する特許主任調査員(2名)を本学知的財産センターの知財専門アドバイザーとした。</p> <p>15-2) 知財体制の充実の一環として、平成18年度産業技術フェロースhip事業（対象業務：知的財産権、受入機関：鳥取大学）に応募した結果、大学院連合農学研究科博士課程3年の学生の採用が決定し、NEDOフェローとして、知的財産センターに赴任した。</p>	
		ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。 2) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。 3) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【21】 1) それぞれの職種においてインセンティブ付与を基本とする人事評価システムを構築し、職員の能力開発及び適正な配置に活用する。	人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【21-1】 1) 平成17年度に導入した事務・技術職員人事評価制度の今後の課題について検討を行うとともに、附属学校園教員の人事評価制度について、検討を行う。		1) 事務・技術職員人事評価については、平成17年度に実施した評価者研修後のアンケート実施及び平成17年度人事評価における職員集団及び評価者ごとの評価点数の分布調査を基に、より適切な評価ができるよう評価者研修の充実を図った。 また、附属学校園教員の評価制度については、各教諭が当該年度の自己目標を設け、その達成状況について自己評価を行い、管理職との面談を通じて改善点等を整理し、次年度の自己目標を設定する方策へ繋げるよう試行的に実施した。 上記のように、自己点検評価方式に基づく本学独自の評価制度に改善を加え、着実に実施しており、また、給与のインセンティブ付与に活用することができた。	
	【21-2】 2) 平成18年度から実施される国家公務員の給与構造改革を踏まえて、人事評価結果が反映される給与システムについて検討する。		2) 人事評価の結果に基づく給与のインセンティブ付与については、人事評価の結果を参考にして、業績手当においては平成18年6月期から実施し、昇給制度においては平成19年1月1日昇給から実施した。 このように、本学独自の評価制度を活用して、人事評価結果を反映した給与のインセンティブ付与を実施することができた。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【22】 1) 専門性の高い職種については、独自に採用する方法を明文化する。	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【22-1】 1) 事務・技術職員のうち専門性の高い職種の任期付雇用について、-(1)- (-1) の「学外有識者・専門家の登用に関		1) 年度計画【14-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。	

<p>【23】 2) 大学の方針に基づき兼職・兼業の弾力的な運用を行う。</p>	<p>する具体的方策」に記載した専門知識・専門技術を必要とする者の採用についての人事方針と併せて検討する。</p>		
<p>【24】 3) 多様な勤務形態を導入する。</p>	<p>【23-1】 2) 大学における教育・研究に支障が生じないように、兼業の弾力的な運用に努める。</p>	<p>2) 教員が社会的貢献度の高い兼業に従事する場合、教育・研究に大きな支障の生じない限り承認することとし、弾力的な運用を行った。</p>	
	<p>【24-1】 3) 人材の有効活用と組織の活性化のため、引き続き柔軟な勤務形態について検討する。</p>	<p>3) 年次有給休暇の計画的付与制度を設け、労使協定を締結することにより、お盆に3日間の一斉休業を行うこととした。また、従来の夏季休暇(3日)をリフレッシュ休暇(3日)に改め、取得できる期間を夏季の3か月間限定から年間を通じた期間に変更するとともに、時間単位で取得できることとした。</p>	
	<p>【24-2】 4) 職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい労働環境の整備について引き続き検討を行う。</p>	<p>4) 働きやすい労働環境となるように、昨年度に引き続きノー残業デーや定時退庁の定着、年次有給休暇の取得率の向上に努めるとともに、育児を行う職員に係る短時間勤務制度の検討に着手した。また、米子地区の教職員等を対象に仕事と子育ての両立支援とともに看護師等の人材確保のため、事業所内保育所を平成19年秋頃に設置することを、平成19年1月の役員会で決定した。</p>	
	<p>【24-3】 5) 職員の生活設計の多様化に対応するため、早期退職制度について検討を引き続き行う。</p>	<p>5) 職員の円滑な世代交代及び生活設計の多様化に対応するため、事務系職員を対象とした早期退職制度を平成19年2月に設けた。他機関等の情報収集等を行い検討した結果、上記のような多様な人事制度の1つとして新たな制度を導入し、計画を上回る事ができた。</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【25】 1) 「鳥取大学における教員の任期に関する規則」及び「鳥取大学教員選考に関する基本方針」の積極的な運用を行う。</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【25-1】 1) 教員の流動性を確保するため、引き続き任期付教員を採用するとともに、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、適正な教員選考を行う。</p>	<p>1) 任期を付して雇用する教員の範囲を、平成18度4月から拡充した。また、平成19年度から新設する「助教」の任期制については、一律的導入は行わず、各部局の事情に則して新規雇用を対象に任期付雇用を拡げることとした。なお、将来的には一律的な任期制導入の可能性について検討を行うこととした。教員の雇用については、原則として公募によることとしており、部局等においては、選考委員会等で厳正に選考し、教授会等に諮った上で、学長が決定している。なお、部局等における選考経過は学長に報告している。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26】 1) 国際化、国際貢献、男女平等の見地から外国人・女性教員の積極的な登用を行</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【26-1】 1) 教員総数に占める外国人・女性教員の比率を上げるための方策を検討するとと</p>	<p>1) 外国人・女性教員の選考にあたっては、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、実施した。</p>	

う。	もに、「鳥取大学教員選考に関する基本方針」に基づき、選考にあたっては、より一層公明性及び透明性を図る。	平成18年5月1日現在 外国人教員7名、女性教員96名 (平成17年5月1日現在 外国人教員8名、女性教員88名)
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【27】</p> <p>1) 職員の専門性の向上を図るため、生涯教育総合センターを窓口として、スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化及び学外研修への派遣を促進する。</p> <p>【28】</p> <p>2) 職員の能力の向上及び組織の活性化等のため、他大学等との人事交流を推進する。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【27-1】</p> <p>1) コンサルタントによるスタッフ・ディベロップメント(SD)研修の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【27-2】</p> <p>2) 専門性の高い職務に携わる職員を養成する方策について検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【28-1】</p> <p>3) 人事交流により職員の能力の向上及び組織の活性化が図れるよう、人事交流の基準を明確にするとともに、引き続き、積極的に人事交流の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【26-2,28-2】</p> <p>4) 障害者の雇用については、法定雇用率(2.1%)を達成するため、受け入れが可能な部署等、障害者の雇用に関する方針を明確にする。</p>	<p>1) スタッフ・ディベロップメント(SD)の強化策として、4月に新採用職員研修、9月に新採用職員実務研修、10月に新採用職員フォローアップ研修を実施した。また、11月にはマナー研修を実施した。</p> <p>-----</p> <p>2) 専門性の高い職務に携わる職員を養成するため、衛生管理者等を「労働衛生講習会」、「有機溶剤中毒の防止のための労働衛生管理講習会」、「粉じん障害防止対策に関する説明会」等に参加させた。</p> <p>-----</p> <p>3-1) 人事交流は、相手機関との協定等に基づき行っており、協定等の中で交流の基準等、取扱いを明確にしている。現在、他大学、民間等との人事交流者は25人であり、今後も引き続き積極的に人事交流を行うこととしている。</p> <p>3-2) 平成18年度中国四国地区国立大学図書系・学術情報系人事担当者会議において、人材養成・活性化対策について検討するとともに、積極的な人事交流の推進を図るための意見交換を行った。</p> <p>3-3) 制定された中・四国地区図書・学術情報系職員人事交流/キャリアアップ・ポリシーに基づき、地区内のキャリアアップと人事交流用の資料の判断材料の指標化のため図書・学術情報系専門員資格認定制度の活用に向けた取組みを行い、人事交流の推進を図った。</p> <p>-----</p> <p>4) 潜在障害者の把握及び障害者雇用促進について周知、要請を行うとともに、障害者が就業可能な業務の開拓とその条件に合った障害者の確保等について検討を行った。平成18年6月1日現在の障害者雇用者数は、24人(平成17年6月1日現在21人)である。</p>
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【29】</p> <p>1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、職員配置の適正化等により、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> <p>【30】</p> <p>2) 業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【29-1】</p> <p>1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、職員配置の適正化・採用抑制等により、平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費抑制に努める。</p>	<p>1) 総人件費改革を踏まえた人件費削減は、採用抑制、超過勤務の縮減等により、平成18年度までの人件費削減率は2.0%の削減となった。平成17年度の「人件費予算相当額」に対する人件費削減率は6.2%となった。</p> <p>なお、これらの人件費削減率等を記載した本学の役職員の報酬・給与等については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、平成19年7月2日にホームページにおいて公表予定である。</p> <p>また、業務改善、組織改編と併せた適正な人員配置によるさら</p>

		<p>なる人件費の削減策を検討して、本年度からの5年間で人件費5%の削減に取り組むこととし、部局別の人員削減目標案を策定し、平成19年度当初に決定することとした。</p> <p>(資料編：添付資料6-1を参照。)</p>
	<p>【29-2】 2) 事務系職員の採用について、常勤職員は平成17年度と同規模の採用抑制を図るとともに、一層の業務の見直し、合理化、簡素化を行う。</p>	<p>2) 平成18年度における事務系職員の採用については、平成17年度と同様に定員数の1%に相当する数(4人)の採用抑制を実施した。</p> <p>業務の見直しについては、年度計画【30-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。また、人件費削減については、年度計画【29-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。</p>
	<p>【30-1】 3) 事務組織の再編、人員の適正配置等について検討を行い、限られた人材の有効活用を図る。</p>	<p>3) 平成18年度4月から、業務改善室を設け、業務改善、組織改編と併せた適正な人員配置によるさらなる人件費の削減策を検討した。業務改善については、業務改善室が中心となり事務協議会、企画調整会議等で検討し、36項目の業務改善を行い効率化を図った。(資料編：添付資料21を参照。)</p> <p>事務組織の再編については、年度計画【10-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。また、人件費削減については、年度計画【29-2】の『計画の実施状況等』欄を参照。</p> <p>上記のように、人事・労務管理、財務管理等の多方面の管理運営領域から検討し、計画を上回る内容で事務組織体制、業務改善、人件費抑制等の改善を図ることができた。</p>
<p>職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31】 1) 就業規則に規定するとともに、倫理規程、「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を活用し、倫理保持及びハラスメントの防止に努める。</p>	<p>職員の倫理保持、ハラスメントの防止の方策 【31-1】 1) 内部通報窓口及び相談窓口を設置するとともに、通報者の保護を行い、不正行為の早期発見を図る。</p> <p>【31-2】 2) ハラスメントの防止、対策等に関する体制を強化する。</p> <p>【31-3】 3) 職員を対象とした、セクハラ講習会を実施する。</p>	<p>1-1) 「鳥取大学における内部通報に関する規程」を制定し、本学の社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保を強化するため、内部通報窓口(総務部人事管理課)及び相談窓口(総務部総務課)を設置し、ホームページにも掲載した。</p> <p>1-2) 本学において研究活動に携わる研究者が、研究活動に際し遵守すべき事項及び遵守事項に違反する行為の有無に係る調査等の取扱いについて、「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」を定め、平成19年3月14日から施行した。</p> <p>(資料編：添付資料8-2を参照)</p> <p>2) 「鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」(平成16年規則43号)に基づき、ハラスメント相談に速やかに対応し、厳正な措置を取った。</p> <p>3) 学外講師を迎え、教職員及び学生を対象とした「キャンパス・ハラスメント講演会：セクシャル・ハラスメント～加害者にも被害者にもならないために～」(9/29)を、農学部では、「第3回</p>

		農学部ハラスメント講演会：アカデミック・ハラスメント問題に対して教員ができること」(1/16)を実施した。	
--	--	---	--

		ウェイト小計	
--	--	--------	--

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	1) 事務の効率化, 合理化を進めるため, 業務に応じた職種を新設するとともに, 業務組織の再編を行う。 2) 外部委託等を積極的に活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ イト
事務組織の機能・編成の見直しに関する 具体的方策 【32】 1) 事務組織の編成, 人員配置について適 正かどうかを常に見直す。 【33】 2) 全学の情報システムを統括し, 全学的 見地から情報システムを企画立案・運用 する機能を持った部門を設置する。	事務組織の機能・編成の見直しに関する 具体的方策 【32-1, 33-1】 1) -(1)- (-3)の「中長期的な観 点に立った適切な人員(人件費)管理に 関する具体的方策」に記載したとおり事 務組織の編成, 人員配置について継続し て検討する。		1) 年度計画【29-1】、【29-2】及び【30-1】の『計画の実施状況 等』欄を参照。	
業務のアウトソーシング等に関する具体 的方策 【34】 1) 業務のスピード化, 効率化, 効果的な 人員配置の観点から検討を行い, アウト ソーシングの導入を促進する。	業務のアウトソーシング等に関する具体 的方策 【34-1】 1) 業務のスピード化, 効率化, 適正な人 員配置及び経費節減の観点から業務のア ウトソーシングを検討する。 ----- 【34-2】 2) 物品請求システム, 旅費システム等を 利用しやすくなるよう改善に努め, 業務 の効率化・合理化を促進する。		1-1) 平成18年9月より, 非常勤講師宿泊施設の宿泊予約申し込み 及び宿泊予約承認業務について, 学内ネットワーク(Web)を利用 した「湖山クラブ予約システム」の運用により, 使用料金の収 納及び領収書の発行を行う管理業務を加えたアウトソーシングに 変更し, 業務の効率化と利用者の便宜を図った。 (資料編: 添付資料22を参照。) 1-2) 旅費関係業務の更なる効率化の観点から, 旅費システムの見 直しを行い, 全ての旅行に係る旅費計算, 旅行者への「旅費」の 振り込み通知業務を旅行会社で行うアウトソーシングに平成19年 4月から変更する体制を整備した。	
			2) 平成18年8月から, 教員の発生源入力による物品請求システム 及び旅費システムについて, 教員を含めたカスタマイズ検討ワー キングを組織し, 予算管理・執行の省力化の検討を進めた。 また, 旅費システムの見直しにおいては, 年度計画【34-1】の	

『計画の実施状況等』欄の1-2)に記載したとおり、見直しを行った。

ウェイト小計

ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項**

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化等を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

「運営体制の改善目標」に関する事項

法人化を契機に、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野ごとに理事及び副学長を配置して業務運営にあたってきており、重点的な課題への対応状況を考慮しながら組織を変更し、弾力的な業務運営体制を採っている。

今年度は、広報担当の副学長を配置し、学長直属の内部監査課を新設した。各部局には、大学評価活動に対応するため評価担当副学部長を置くこととし、その他にも学生部就職支援課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合及び業務改善室の設置、医学部施設環境課の設置等の組織再編を行い、業務運営の改善と効率化に努めた。また、大学の戦略的な事業活動を支援する目的で、前年度に引き続き大学全体予算で「戦略的に取り組む経費」7.3億円を確保し、学習・教育研究環境整備費（施設維持管理費、学術図書資料費、情報関連経費等）、学長経費、地域貢献支援事業費に充当して、重点的な活動支援を行った。

平成19年度には、戦略的な事業推進を支援する目的で、経営企画部の設置等を実施することとした。同じく、本学の地域貢献の役割をいっそう強化する目的で、産官学連携推進機構を産学・地域連携推進機構に改組し、随伴して、常置委員会の研究支援委員会と社会貢献委員会を研究・社会貢献委員会に統合することとした。

「教育研究組織の見直しの目標」に関する事項

全国共同利用施設の乾燥地研究センター及び学内共同教育研究施設では、教育研究の進展状況や社会のニーズに対応して組織整備を進めた。具体的に、全国共同利用施設として21世紀COE研究に取り組む乾燥地研究センターでは、研究推進戦略を策定し、併せて教育研究体制の強化を図るため、来年度に助教2名（うち1名は学長管理定員）を配置することとした。総合メディア基盤センターでは、情報活動の中核機能を強化する目的で教授、技術系職員を各1名増員した。

学部レベルでは、農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターに、概算要求により「菌類きのご遺伝資源評価保存研究部門」を新設し、菌類きのごを活用した新機能開発事業を開始した。同獣医学科について、世界的教育水準を確保するねらいに沿って、教員を3名増員して基礎・臨床の両部門で新しい教育研究分野を設置した。医学部では、寄付講座であるゲノム医工学講座に対し、定員2名を配置して生命科学科分子細胞生物学講座ゲノム医工学分野に改組し、社会的要請に応えた。また、「脳と心」をキーワードに、医学部脳幹性疾患研究施設と医学系研究科・精神行動医学との連携を強め、教育コース「脳とこころの医学コース」を設置した。卒前・卒後の一貫した医学教育支援体制を整備する目的で、医学部教育支援室、同地域医療教育支援室、大学院教育支援室、卒後臨床研修センターを構成単位とする総合医学教育センターを設置した。

大学院課程については、平成19年度に教育学研究科の後に、地域の再生・発展を養成する地域学研究科を新設することが認可され、地域創造専攻17名、地域教育専攻13名、合計30名が入学することとなった。

「人事の適正化の目標」に関する事項

学長のリーダーシップの下に、各学部からの職員定員抛出の協力を得て19名の学長管理定員を確保し、共同教育研究施設等の充実のために14名の職員配置を行った。教職員の採用抑制や超過勤務の縮減により1%の人件費抑制に努力してきており、加えて、本年度からの5年間で人件費5%の削減に取り組むこととし、部局別人員削減目標を作成し、平成19年度当初に決定することとした。

本学では、法人化を契機に教職員の個人業績評価制度を本格的に導入した。平成16年度から事務系・技術系職員を対象に実施している人事評価の制度運用を進め、給与に対するインセンティブ付与を開始した。職員の円滑な世代交代及び生活設計の多様化に対応するため、事務系職員を対象にした早期退職制度を平成19年2月に設けた。労務、情報などの高い専門性を要する業務を担当する部署に適材を配置する計画に従って、情報企画推進課に技術系職員を1名配置し、来年度にも1名増員を決定すると共に、労務安全担当職員に衛生工学衛生管理者資格を取得させた。

本学を構成する4学部では、平成19年度より学校教育法の改正によって新たに設置される「助教」の在り方について検討し、助教の選考基準を定めると共に、学部だけでなく大学院の授業担当を行わせることとした。農学部では、多様な教員評価に対応するため、研究業績だけでなく教育・社会貢献等に関する業績評価を加味した教員選考方法について検討を行い、「農学部教員選考基準」を制定した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

「事務等の効率化・合理化の目標」に関する事項

本年度より総務課の下に業務改善室を設け、業務改善と組織改編の推進にあたることとし、その業務の一環として適正な人員配置によるさらなる人件費の削減策を検討した。医学部の経営企画官の下に置いていた経営企画室を経理・調達課に配属替えし、事務の効率化を図った。総務担当理事の下にワーキンググループを設け、安定した大学経営を支える事務組織のあり方について引き続き検討し、その結果を役員や部長等で構成する企画調整会議で審議して、来年度に大学経営に関する企画調整業務を重点的に担う経営企画部を設置することとした。

業務改善の具体例として、非常勤講師宿泊施設の宿泊予約申し込み及び宿泊予約承認業務を、事務情報ネットワークシステムを利用して実施するように改善し、使用料金の徴収と領収書の発行業務をアウトソーシングし、業務効率化と利用者への利便性の向上を図った。また、出張旅費関係業務について、コンピュータシステムの見直しを行い、全ての旅行に係る旅費計算、旅費振込通知業務を旅行会社で行うアウトソーシングを平成19年度から実施することとした。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは）生じるおそれがある場合には、その状況、理由

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人化後の鳥取大学は、学長のリーダーシップの下に、学内コンセンサスを踏まえた効率的な大学運営を確立することを中期目標に掲げて活動を行っている。組織に関しては、法人化を契機にして学長の下に大学運営の主要な分野ごとに理事及び副学長を配置し、その直轄下に事務組織を置く新しい体制を構築した。

理事及び副学長の役割と配置は、大学が重点的に取り組むテーマに応じて年度ごとに逐次修正を加えており、弾力的な組織編成を行って効果的な運営に努めている。平成18年度については、広報及び教育改革の推進に重点をおいて役員等の構成を工夫し、学長の下に理事5名、監事2名、副学長3名、学長補佐1名を配置した。経営協議会委員を始めとして、理事及び監事の役員には学外者を積極的に登用するようにしており、民間的手法を参考にしながら大学運営の革新を図っている。

平成16年度から学長、理事、副学長及び事務代表の7部長を構成員とする「企画調整会議」を月例で開催するようにし、健全経営に向けた戦略的方策の企画立案や調整にあたっている。本年度は、企画調整会議を11回開催して、人事（インセンティブの付与等）、財務（奨学寄附金のオーバーヘッドの使途、学術図書資料費中央化、予算編成方針、収入増加策とコスト削減策、剰余金の取扱、概算要求事項等）、教育・学生サービス（留学生・研究生の宿舎確保、大山共同研修所の利用、社会人対象の短期研修等）、附属学校・学内共同教育研究施設の在り方及び広報等について、全学的観点に立った経営戦略を審議し、必要な事項は役員会、常置委員会等に対して提案・報告した。

乾燥地研究センターは、「研究推進戦略」を策定し、乾燥地科学の基盤となる多様な研究を育成するため、学内外との連携をさらに促進すべく、センター長と教授からなる研究推進戦略実行委員会で検討を開始した。

また、平成19年度には、新たに教育改革担当、入試担当及び医療・米子地区教育担当の副学長と教員養成・FD担当及び就職担当の学長補佐を配置することとした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

本学は、学長の意向を反映させて、国立大学法人の使命である教育に重点を置いた予算編成を行っている。今年度予算に対しては、教育研究の維持・充実を図るために必要な経費を「戦略的経費」とし、各部局の運営に必要な経費を「基盤的経費」として所要の予算を配分した。

「戦略的経費」には、学生のサービス向上、教育・研究の基盤である建物の維持・修繕を計画的に推進するための「施設維持管理費」、学生のための図書資料や教育・研究に必要な電子ジャーナルの購入、文献データベース整備のための「学術図書資料費」、全学的な情報システムの計画的整備を行うための「情報関連経費」、学内共同教育研究利用施設の保守管理のための「学内共同利用設備の修理費」、学長のリーダーシップの下で、教育・研究活動及びプロジェクト研究等を推進するための、学内競争的資金としての「学長経費」を含んでいる。その他に、「基盤的経費」として人件費、教育経費、研究経費、診療経費

及び管理経費の予算を配分した。特に、教育経費については、教育重視の観点から前年度水準を維持した配分とした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

本学の資源配分に関しては、下記のような方法によりPDCAサイクルに基づく効率的な活動に努めて、健全な財務運営を行っている。

学内予算配分においては、財務部が作業を担当して予算編成方針案及び配分予算案を作成し、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定している。平成18年度予算については、前年度1月に原案を確定した。

年度期間中の中間評価については、総務担当理事が役員会に対し月次及び四半期会計報告を行って予算の執行状況を点検すると共に、監事監査を四半期ごとに定期的実施して、会計監査並びに大学経営に係る提言を受けた。さらに、年度期間中の予算執行状況並びに前年度剰余金処分方針等を考慮しながら、第三四半期の11月に補正予算を組み、円滑な予算執行と業務運営に努めた。

決算については、予算配分の作業の流れとほぼ同様に、財務部が作業を担当して決算を行い、平成19年5月に財務会計報告書を作成して、教育研究評議会、経営協議会、役員会の承認を経て、6月に文部科学省に会計報告した。一連の会議において提案される意見や提言については、必要性の高い事項について次期以降の財務運営に反映させるようにし、その執行状況について監事監査等によって点検し、着実な改善がなされるようにしている。

なお、本学指定の監査法人には、期中監査と期末監査の計2回を依頼し、財務運営に関する報告と大学経営に関する提言を受けており、提言に対する対応状況を監事監査を通じて点検するなどの方法で、監査法人による活動結果を業務や経営の改善に反映させた。

業務運営の効率化を図っているか。

本年度から学長直属の内部監査課、学生部就職支援課の設置、総務部企画調整課と評価監査課の統合及び業務改善室の設置、医学部施設環境課の設置等を行うと共に、来年度に経営企画部の設置、研究・国際協力部の再編等を実施することを決定し、業務運営の効率化に向けて事務組織の改革を行った。また、本学の産官学連携の活動を中心的に担ってきた産官学連携推進機構を、来年度に産学・地域連携推進機構に改組して機能を強化することとし、併せて、常置委員会の研究支援委員会と社会貢献委員会を研究・社会貢献委員会に統合することとした。

業務運営の効率化に係る具体例を示すと、奨学寄附金に係る支払業務について、鳥取キャンパスは財務部財務課、米子キャンパスは医学部経理・調達課において支払業務を行っていたが、平成18年9月より医学部キャンパスに係る支払業務も事務局キャンパスの財務部財務課で行うこととして集約し、業務の効率化を図った。また、教員の発生源入力を伴う物品請求システム及び旅費システムについて、教員を含めたカスタマイズ検討ワーキンググループを組織し、予算管理・執行の省力化・円滑化等の観点から検討して、ソフトウェアのカスタマイズやシステムの交換を実施することとした。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

収容定員の充足率については、別表（学部の学科、研究科の専攻等）に示すように、学士課程（収容定員：4,680人、収容数：5,248人、定員充足率：112.1%）、修士課程（収容定員：594人、収容数：690人、定員充足率：116.2%）、博士課程（収容定員：362人、収容数：395人、定員充足率：109.1%）と大学全体としては収容定員を満たしている。ただし、医学系研究科医学専攻（博士課程）

においては、収容定員を下回る状況にあるため、定員確保に向けて次のような取り組みや工夫を行っている。

医学系研究科医学専攻が低い最大の理由は、医学科卒業後、鳥取大学医学部各講座に残る卒業生(卒後臨床研修制度後鳥取県内に残る卒業生)の数が20人前後であることが最大の要因である。この対応として、平成17年度から社会人入学の促進、年間2回の入学試験の導入と10月入学制度の導入、論文博士の条件を難しくし大学院入学の促進、外国人留学生の入学促進、他の大学院及び研究所からの派遣学生・特別聴講学生の受入制度を活用し、収容数の増加を図った。平成19年度からは、医学系研究科に専攻や分野の枠を超えた医学研究基盤コース(3単位)、遺伝子・再生・染色体工学コース(4単位)、生活習慣病コース(4単位)、感染・免疫・アレルギーコース(3単位)、脳と心の医学研究コース(4単位)、救急・急性期医療学コース(2単位)、臨床腫瘍医学コース(6単位)の新教育コースを導入し、収容数の増加を目指すこととした。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

法人化以降、経営協議会委員や役員に学外の有識者を積極的に登用して、大学経営に社会の意見を反映させ、民間の経営手法を参考にするように努めている。

平成18年度には、役員会の理事5人のうち1名を銀行経営者、監事2名について元自治体幹部及び企業経営者を外部有識者として迎え、大学の運営に協力を仰いでいる。経営協議会については、12人の委員のうちの半数が知事や県医師会会長、県商工会議所会頭等の外部有識者が占めており、大学経営に関する貴重な意見や提言を積極的に活用している。

部局別に見ると、乾燥地研究センターでは外部委員4名、工学部長、農学部長等からなる運営委員会を年2回開催し、研究の内容と方向性の点検、評価を行っている。JABEE認証に基づく教育プログラムを平成19年度から実施するため、農学部生物資源環境学科生存環境学コース及び工学部物質工学科では、教育活動に関する外部評価を受けていずれも承認された。

監査機能の充実が図られているか。

監事として常勤1名と非常勤1名の2名を配置しており、いずれも学外者の登用である。監事は、定例化されている経営協議会、役員会、教育研究評議会、部局長会議、企画調整会議等の主要会議に出席し、任務である本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。

監査業務の実務に関しては、鳥取大学監事監査規則に従って、内部監査課と連携して全部局を対象に定期監査と臨時監査、さらに、財務部、医学部附属病院を対象に四半期毎の月次監査を実施している。そして、その結果を監査結果報告書に取りまとめて役員会へ報告すると共に、指摘・提案事項に対する執行部の取組状況について、理事、副学長、学部長、事務局部長とのミーティングを実施するなど、年間を通じてフォローしている。その結果、監事を配置した法人化以降、業務運営に関する多くの事項について改善が図られており、今年度には月次会計報告や補正予算計上等の活動が定着化した。常勤監事は、国立大学法人等監事協議会に設置された業務効率化タスクフォースチームの一員として、同協議会の活動に積極的に参画している。

なお、会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された監査人と監査契約を締結して期中監査と期末監査を実施しており、事業報告書(会計に関する部分に限る)、決算報告書について監査を実施し、監査人から得られた意見や提言を大学経営の改善に役立てている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人化を契機に実施されるようになった、各事業年度業務実績報告書に基づく外部評価に関しては、過去2年間に改善を要する点として指摘を受けたすべての事項について、重点的な対策を講じて改善を図ってきている。

平成17年度の業務実績報告書に関しては、危機管理体制確立、労務・情報など高い専門性を要する部署の充実、共同教育研究施設の整備充実について、取組の遅れを指摘された。これらの3項目のうち「(1)業務運営の改善及び情報提供」に係る、について次のような対策を講じて改善を行った。

「労務、情報など高い専門性を担当する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る」に関しては、学術情報部情報企画課に技術系職員を1名配置し、来年度にも1名増員することを決定するとともに、労務安全担当職員に衛生工学衛生管理者資格を取得させた。

「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する」に関しては、全国共同利用施設の乾燥地研究センター及び学内共同教育研究施設において、教育研究の進展状況や社会のニーズに対応して組織整備を進めた。乾燥地研究センターでは、研究推進戦略を策定し、その推進のために来年度に助教2名を配置することを決定した。学内共同教育研究施設としての総合メディア基盤センターでは、情報活動の中核機能を強化する目的で教授、技術系職員を各1名増員した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	1) 各種研究助成金の獲得を図る。 2) 共同研究，受託研究の獲得を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【35】 1) 科学研究費補助金の申請率を高める。 【36】 2) 科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の情報収集体制を確立し，外部資金獲得の増加を図る。 【37】 3) 各種研究助成金の公募情報収集体制を整備し，積極的に申請させ，外部資金獲得の増加を図る。 【38】 4) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ，共同研究，受託研究の増加を図る。 【39】 5) 外部資金の受入れについては，適切な間接経費を賦課する。	科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【35-1】 1) 科学研究費補助金の採択率を向上させるため，引き続き説明会等を開催する。また，不採択の原因を分析し，申請時の参考とする。		1) 科学研究費補助金の採択率を向上させるため，平成18年7月20日～31日にかけて，研究協力課の職員が各学部等に出向き科研費制度の概要，不正使用の防止の説明を，また，教員から採択率向上に向けての説明を行った。 さらに，平成18年9月22日～26日にかけて鳥取地区，米子地区，乾燥地研究センターにおいて電子申請等の説明会を開催した。	
	【36-1】 2) 科学技術相談案件から可能性のあるものを受託研究等にコーディネートし，外部資金の増加を図る。		2) 科学技術相談案件は，鳥取県，鳥取市，地元金融機関等を入れた鳥取大学産官学連携推進室連絡会のメンバーや，地元商工会議所が開催する「産・官・学・金」の交流会の場等からも情報を得て，地域共同研究センターのスタッフが積極的に対応して，平成18年度は相談案件のうち22件（平成17年度：16件）の共同研究に結び付いた。	
	【37-1】 3) 産学官連携シーズ育成事業への応募を促進し，次年度地域新生コンソーシアムへの提案を促すことにより，外部資金の増収を図る。		3) 経済産業省の平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業及び平成18年度産学連携製造中核人材育成事業に4件の提案を行い，地域新生コンソーシアム研究開発事業に2件，産学連携製造中核人材育成事業に1件が採択されるとともに，文部科学省の平成18年度都市エリア産学官連携促進事業にも採択された。また，鳥取県の平成18年度高等教育機関「知の財産」活用推進事業に7件採択される等，外部資金の増収を図った。 年度計画【162-2】の『年度計画の進捗状況等』欄を参照。 上記のような地域新生コンソーシアムによる事業採択等を通じて，共同研究と受託研究，奨学寄附金による外部資金受入は，総件数，総額ともに過去最高を記録し，研究推進に大きく貢献した。 （資料編：添付資料24を参照。）	

	<p>【37-2】 4) 国あるいは公的機関の助成事業を学内に紹介し、教員の応募を促し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>4) 平成18年度に外部資金獲得支援室を設置して、公募型を中心に各種助成事業の情報を常時全教員にメール発信するとともに、個別にも関係教員には、公募事業の的確な情報提供に努めた。 このような外部資金獲得のための体制整備及び活動が、共同研究と受託研究、奨学寄附金による外部資金の受入を過去最高とし、研究推進に大きく貢献した。 (資料編：添付資料24を参照。)</p>
	<p>【37-3】 5) 受託研究、共同研究、奨学寄附金の件数を増やすため、ホームページの研究者一覧等を充実させ、積極的にPRを行う。</p>	<p>5) 平成17年度に「研究者総覧2005」を作成して、各関係機関に配布するとともに、平成18年度は、企業向けにホームページに掲載して、積極的なPRに努めた。 (http://www.tottori-u.ac.jp/souran/ksmenu2.htmを参照) また、年度計画【158-4】の『年度計画の進捗状況』欄を参照。</p>
	<p>【37-4】 6) 各財団等が公募している研究助成金に積極的に応募する。</p>	<p>6) 年度計画【37-2】の『年度計画の実施状況』欄と同様に公募事業の的確な情報提供に努めた。</p>
	<p>【38-1】 7) 企業等のニーズと大学の有するシーズのコーディネート活動を活発化させ、共同研究、受託研究の増加を図る。</p>	<p>7-1) 文部科学省から派遣されている産官学連携コーディネーターの外、東京リエゾンオフィス、大阪オフィスに設置しているコーディネーターにより、鳥取大学ビジネス交流会を開催する等、首都圏・近畿圏企業とのコーディネート活動を推進した。 年度計画【157-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。 7-2) 大学シーズと企業ニーズとのマッチングの取組として、鳥取大学振興協力会の交流会を県東・中・西部で、それぞれ交流会を開催し約140社が参加、産官学連携フェスティバルを11月に開催し鳥取大学、鳥取県、県内の高等教育機関、県内企業が参加し、共同研究等の増加を図っている。 7-3) 工学部では、技術シーズ集を作成し、企業等に配布して、受託研究費等の増収を図っている。 上記のような積極的な活動が、共同研究と受託研究、奨学寄附金による外部資金の受入を過去最高とし、研究推進に大きく貢献した。 (資料編：添付資料24を参照。)</p>
	<p>【39-1】 8) 国立大学法人の運営に資するため、適切な間接経費を賦課する。</p>	<p>8) 受託研究については30%、共同研究については10%の間接経費を賦課して、教育研究等の支援経費に活用した。</p>
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40】</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【40-1】</p>	

<p>1)収益性が考えられる各種業務について、事業化の可能性を検討し、可能なものについては速やかに実施し、収入の増加を図る。</p>	<p>1)収益性が考えられる各種業務について、事業化の可能性を検討する。</p>	<p>1-1) 企画調整会議で検討を行い、学生及び教職員の福利厚生を目的として、平成19年4月より大学と自動販売機設置業者との直接契約により自動販売機を学部校舎、事務局庁舎等(6箇所8台)に設置し、販売手数料による自己収入の増収を図ることを決定した。</p> <p>また、職員駐車場についても、企画調整会議で検討を行い、平成19年4月より有料化(約400台、12,000円/年)して自己収入の増加を図ることを決定した。</p> <p>1-2) 附属病院では、平成18年度に手術室3室(内視鏡専用・多目的・エキシマレーザー及び局所麻酔による小手術室)を増設するとともに、病棟4階のHCUの一部を改修工事を実施して、平成19年より、現在稼働中のICU6床とHCU病棟の12床でICU病床の運用を図ることとした。</p> <p>また、がん検査の精度を向上させ、早期発見に威力のあるPET-CTを平成19年3月に設置した。</p> <p>上記のような収益性が考えられる業務について、可能なものから積極的に事業化を実施しており、経営努力による収益増に結びついている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 2) - 3 「人事の適正化に関する目標」に記載したとおり、人件費削減の取り組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策【41】 1) 業務の外部委託, 調達方法の見直し, 事務の効率化, 光熱水量の節減等により, 管理的経費の縮減に努める。 【42】 2) - (1) - (- 3) 「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載したとおり, 人件費の削減を図る。	管理的経費の抑制に関する具体的方策【41-1】 1) 業務の外部委託, 調達方法の見直し, 事務の効率化, 光熱水料の節減等により, 管理的経費の縮減に努める。また, RI施設は, 引き続き自前で作業環境測定を実施する。		1-1) 経費削減に向けての取り組み状況について, 全学経費削減推進会議(平成19年1月)を開催し, 以下のとおり取りまとめ, 平成19年度においても, これまで実施した事項等については引き続き実施するとともに, 今後とり組む事項についても担当部署決めて検討し, 全学的に実施することとしている。(資料編: 添付資料25を参照。) 実施済みの主な事項 毎週一定日をノー残業日として省エネルギー化の推進 盆の斉休業日を制度化して省エネルギー化の推進(平成18年度実施) 複数年契約を実施し, 電子複写機賃貸及び保守, 警備業務等(10件)の可能なものから対応し, 対前年度1千万円の経費節減を実現した。(資料編: 添付資料26を参照。) 旅費システムを導入し, 安価な旅券の調達 電力会社との電力料値下げ交渉及び節電の実施 学術資料費分の冊子体を中心とした雑誌購入形態から, 全て電子ジャーナルに切替 電話回線をIP電話方式に切替(平成16年5月変更) 鳥取~米子間の情報回線を鳥取情報ハイウェイに切替(平成17年5月) 放射線業務従事者の健康診断を外注から学内実施へ切替 引き続き実施する事項 昼休み時・不要時の消灯 両面コピー, 両面印刷, 不要紙の裏紙利用 照明器具の定期的クリーニング パソコンの節電(省電力モード設定, ディスプレイ電源オフ) 空調の設定温度と期間(冷房28 [7月~9月], 暖房19 [12月~3月])等 附属病院 一元的, 効率的に医療材料の在庫・消費・購買管理を行うSP	

		<p>Dシステムを導入（平成18年6月） 医薬品を対象としたSPDシステムの平成19年度導入を検討 1-2)「労働安全衛生法」に基づく作業環境測定を外注せず，生命機能研究支援センター放射線応用化学分野が，鳥取大学全事業所（医学部放射性同位元素総合実験室，生命機能研究支援センター遺伝子探索分野R I実験室，鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設，医学部附属病院放射線部）の放射性物質濃度を毎月測定・評価のうえ報告書を作成し，大幅な経費節減になっている。 また，生命機能研究支援センター放射線応用化学分野が，法令に対応した全学統一の「電離放射線健康診断個人票」を作成し，保健管理センターと連携して，全ての放射線従事者（約1,800人：鳥取地区放射性同位元素等：170人，農学部（X線）：60人，工学部（X線）：80人，医学部：450人，附属病院：900人，生命機能研究支援センター（遺伝子探索分野）：80人）の各種データを平成18年度から一括して管理・運用している。そのため，特に鳥取地区の経費節減と各事業所の事業簡素化，及び健康管理に役立っている。</p>
	<p>【41-2】 2) 財務諸表に解析を進め，その結果の活用を検討する。</p>	<p>2) 平成17年度（第2期）決算に基づき，大学全体の分析を行い役員会へ提出した。（資料編：添付資料27を参照。）</p>
	<p>【41-3】 3) 大学経費削減推進会議，病院経費削減推進会議において経費削減の施策を計画し，実行する。</p>	<p>3-1) 平成17年度の経費削減実績を作成し，企画調整会議，全学経費削減会議へ報告した。16' 17'年度で20百万円を削減した。 3-2) 平成18年度の削減目標について，企画調整会議，全学経費削減会議で審議し，電気，ガス，水道等の経費について，平成16年度実績の2%削減を目標とした。 3-3) 平成19年度削減目標についても，平成18年度達成目標の2%削減を目標とした。 3-4) 新たに平成18年9月より，病院経費削減推進ワーキンググループにて，節電・節水・会議資料のペーパーレス化に取り組むこととした。具体的には，廊下及び部屋等の電源スイッチに節電シールを貼付した。</p>
	<p>【42-1】 4) -(1)- (-3)「中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に記載したとおり，職員配置の適正化等により人件費の削減を図る。</p>	<p>4) 年度計画【29-1】及び【29-2】の『計画の実施状況等』欄を参照。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 資産の運用管理の改善を図る。
------------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
資産の効率的・効果的運用を図るための 具体的方策 【43】 1) 土地： 利用状況の再点検を行い，全学的視点 に立った効果的・効率的な運用・管理に 努める。 【44】 2) 施設： -(4) [()] その他業務運営に関す る重要目標を達成するためにとるべき措 置の項に詳述 【45】 3) 設備： 学内に分散している各種計測・分析機 器のうち，可能なものから集中管理を 図るとともに，新規に導入する大型設備は， 学内共同教育研究施設に設置する等，効 率的な運用に努める。	資産の効率的・効果的運用を図るための 具体的方策 【43-1】 1) 土地：引き続き利用状況の再点検を行 い，全学的視点に立った効果的・効率的 な運用・管理について検討する。		1) 職員駐車場について，年度計画【40-1】の「計画の実施状況等」 欄に記載したとおり有料化を実施して，維持管理に係る通常の経 費は受益者負担とした。 また，減損会計の導入を踏まえ，学内各施設(大山研修所，学 生の課外活動施設，寄宿舍等)の業務実績，利用状況等の実態調 査を行い，資産の効率化・効果的な運用を確認した。 2) -(4)- 「施設設備の整備等に関する目標」に係る『計画の 実施状況等』欄を参照。	
	【45-1】 2) 設備：各種計測・分析機器の集中管理 を一層進めるとともに，大型設備につい ても，学内共同教育研究施設に設置する 等，効率的な運用に努める。		2) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成 し，大型設備等の整備については，原則として全国共同利用施設 及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用すると共に，生命 機能研究支援センターは，学長経費等により，既存設備をリユース し，既存設備の効率的な運用に努めている。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項**

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化等を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

「外部研究資金その他の自己収入の増加目標」に関する事項

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する活動に関しては、本学における経営努力が大きく影響する事業として、産官学連携による外部研究資金、科学研究費補助金、附属病院収益がある。

産官学連携による外部研究資金の獲得に関しては、産官学連携推進機構が総合的な窓口になり、積極的な活動を展開した。具体的には、産官学連携コーディネータによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋・鳥取での鳥取大学ビジネス交流会の開催、鳥取大学振興協力会交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による本学の研究成果等々の紹介、その他の多彩な活動を展開して産官学連携の充実に努めた。その結果、経済産業省・産学連携製造中核人材育成事業、同・地域新生コンソーシアム研究開発事業、文部科学省・都市エリア産学官連携促進事業等の事業採択を受けた。さらに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに外部資金獲得支援室を設置し、上記の活動支援にあたったことにより、共同研究等の外部資金獲得の増大に結びついた。共同研究と受託研究、奨学寄付金による今年度の外部資金受入は、総件数917、総額10.9億円となり、共に過去最高を記録し研究推進に大きく貢献した。

科学研究費補助金に関しては、本年度の採択結果が総件数214、総金額5億円であった。採択件数については前年度を4件下回ったが、採択金額は4千万円増額した。本学においては、科研費の採択率を全国の平均水準にまで高めることが当面の課題であり、採択率を向上させるために研究・国際協力部研究協力課が中心になって支援活動を行った。同時に、申請率を高めるためにインセンティブを付与することとし、学長経費による研究助成には科研費への申請があることを条件とした。同様に農学部では、平成19年度より研究経費の配分には科研費への申請があることを条件とした。

附属病院収益に関しては、本年度の総額が140.2億円となり、前年度を1.8億円上回り、過去の最高額を達成した。同時に、経費削減に努めて診療経費を対前年度2.03億円減少させたことにより、約5億円の当期利益を計上し、健全な財務運営を行うことができた。収益の増加対策として、平成18年度には手術室3室（内視鏡専用・多目的・エキシマレーザー及び局所麻酔による小手術室）の増設、病棟の改修工事によるICU病床の増床、がん検査用のPET-CTの設置等に取り組んだ。

「経費の抑制目標」に関する事項

本学の経費抑制の取組は、財務担当理事を議長とし、その他理事及び副学長、7事務部長を構成員とする全学経費削減推進会議、その下に大学経費削減推進会議と病院経費削減推進会議を設置して行っている。これらの会議で設定した経費削減目標を反映させて、当該年度の予算編成を行っている。本年度については、物品等の調達方法の見直し、業務の効率化、光熱水道料の節減に努めることとし、管理的経費について対前年度比2%減の配分とした。さらに、新たに本年度から5ヶ年・5%の人員費削減に年度計画に従って取り組むこととし、

平成18年度の人員費削減率は2.0%（平成17年度の「人員費予算相当額」に対する人員費削減率は6.2%）となった。経費抑制のため法人化以降に実施してきた主要な対策は下記の通りである。

1) 実施済みの主な事項

毎週一定日をノー残業日として省エネルギー化の推進
 盆の一斉休日を制度化して省エネルギー化の推進
 電子複写機賃貸及び保守、警備業務等可能なものから複数年契約を実施
 旅費システムを利用した安価な旅券の調達
 電力会社との電力料値下げ交渉及び節電の実施
 学術図書資料を冊子体から電子ジャーナルへの切替
 電話回線をIP電話方式に切り替え
 鳥取～米子間の情報回線を鳥取情報ハイウェイに切替
 自前による放射性物質濃度の測定・評価及び報告書作成
 放射線業務従事者の健康診断を外注から学内実施へ切替

2) 引き続き実施する事項

昼休み時・不要時の消灯
 両面コピー、両面印刷、不要紙の裏紙利用
 照明器具の定期的クリーニング
 パソコンの節電（省電力モード設定、ディスプレイ電源オフ）
 空調の設定温度と期間（冷房28 [7～9月]、暖房19 [12～3月]）等

3) 附属病院

SPDシステム導入による医療材料の在庫・消費・購買管理の一元化
 医薬品を対象としたSPDシステムの導入

「資産の運用管理の改善目標」に関する事項

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成し、大型設備等の整備については、原則として全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置して有効活用すると共に、生命機能研究支援センターが中心となり、現大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとし、同センターで既存設備のリユースを進めた。鳥取キャンパスの職員駐車場について、平成19年度から有料化することとし、そのための工事を実施した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

健全な財務運営を行うには、安定した収益の確保と経費の節減が基本的な要件である。安定した収益を確保するために、たとえば、本学の自己収入の中で最も大きな比重を占める附属病院収益に対して、附属病院では施設整備を基盤にしながら手術件数の増加、病床稼働率の確保、平均在院日数の適正化等の改善措置を講じている。外部研究資金の増大については、先の「外部研究資金その他の自己収入の増加目標」で記したような取組を行っている。他方の経費削減に対しては、先の「経費の抑制目標」に記した諸対策を積極的に講じており、収入と支出の両面にわたる経営対策が、本学における健全経営を可能にしている。

その基礎には、附属病院における外部経営コンサルタントを活用した戦略的

経営の実施に代表されるように、部局単位での経営改善努力がある。さらに、学長のリーダーシップの下に運営される役員会や経営協議会等の意向を反映させながら、財務部が各部局との連携を密にして財務運営にあたっている点が重要である。その典型的な取組は、「(1)業務運営の改善及び効率化」において記した、大学の戦略的な事業活動を支援する目的で、大学全体予算で確保している「戦略的に取り組む経費」による活動支援に現れている。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは）生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

本学の財務活動は、財務担当理事を統括者として財務部が業務的管理を担っている。財務管理は、大学活動の全般を支える基盤であり、学長のリーダーシップの下に経営協議会や役員会、教育研究評議会等からの意見を反映させながら予算を確保し、運営にあたっている。予算、決算、期間中の予算執行等の財務活動全般に係る監査は、内部監査課と監事が協力して実施するほか、学外の監査人に依頼して期中、期末の監査を実施している。

平成18年度の財務管理に関しては、法人化後の運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数1%、及び附属病院の経営改善係数2%相当分の減額に加え、新たに5ヶ年・5%の人員費削減に取り組むこととし、年度計画を着実に実施するために役員会や企画調整会議等で全学的視点から検討を行い、業務改善を軸に財務の健全化に努めた。実際には、自己収入の増加について「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」、経費節減について「経費の抑制に関する目標」に記したような取組を行った。

その結果、運営費交付金収益が減少したものの、経営努力により附属病院収益及び外部資金獲得の増大、業務の効率化と物件費抑制等により、安定した決算を行うことができた。財務会計の総括的な結果指標としては、当期総利益23.2億円、収益率107%を確保し、流動比率111%に示されるように安全性を確保して、法人化後の健全経営を継続することができた。本学で安定した自己収入が確保できている要因として、附属病院収益の安定確保に拠るところが大きく、附属病院での経営改善への積極的な取組が功を奏している。学部や共同教育研究施設における経費節減の努力も着実な成果に結びついている。

国立大学財務・経営センター他編「国立大学の財務」等を活用して各年度の経営分析を実施し、経営改善に供している。平成18年度を含めた財務諸表分析に拠れば、従来の本学の財務の安全性については、附属病院施設投資による債務負担金があるため、全国平均をやや下回る指標値を示しているが、これは安定性の高い長期固定負債によるもので、経営上の支障とはなっていない。本学では、これまでの順調な経営運営の成果を生かし、教育研究経費率や教育研究支援比率をさらに高めて、教育研究活動を一層促進することが課題である。

人員費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人員費削減に向けた取組が行われているか。

教職員の人事や配置計画に関する事項は、常置委員会として人事委員会を設け、総務担当理事を委員長とし、部局長等を構成員として審議している。人員費の削減については、法人化当初に方策を検討し、中期計画期間中の教職員の削減計画を策定した。それらの計画に基づき、教職員の採用抑制や超過勤務の縮減により毎年、対前年比1%の人員費抑制に努力してきている。加えて、本年度からの5年間で人員費5%の削減に取り組むこととし、部局別の人員削減目標を明確にして、取組を開始した。

平成18年度については、人員費166億円の当初予算に対して2.9%の削減実績をあげた。ただし、対前年度実績に対しては、附属病院において「7:1」看護体制を確立するため特定任期付職員・約100名の雇用があり、目標達成はできなかった。なお、教員定員の全学的な活用を行うため、学長管理定員として、現在19名を確保し、そのうち14名をセンター等に配置している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績報告書に基づく従来の外部評価では、本学の財務活動に関する課題の指摘は受けていない。学外の監査人による平成17事業年度期末決算監査報告においては、財務面から見た今後の課題として、附属病院の決算体制の確立と財務部の一層の連携、財務部の現場力の強化と人材育成、財務分析の活用の3点について指摘を受けた。

これらの指摘事項に対して次のような対策を講じた。

附属病院の決算状況が法人全体の決算に与える影響が大きいとの観点から、附属病院における決算体制と監査体制を確立するため、平成18年7月に医学部経理・調達課に監査業務と決算業務を担当する経営企画係を新たに設置した。

財務部は、法人全体の予算決算を取りまとめ、学内及び学外での説明責任を果たす必要があるため、関係部署との情報の共有化を図り、定期的な連絡会を開催するとともに、財務部職員が講師として行う勉強会を開催した。また、文部科学省等の主催する説明会、研修会への参加や監査法人等による勉強会を実施した。

財務分析結果を活用するため、平成17年度決算分析を役員会等に報告すると共に、役員連絡会で会計監査人が作成した財務諸表分析資料についての勉強会も実施した。また、本学の経営状況を的確に把握するため、平成18年11月、「鳥取大学財務報告書平成17年度決算」を作成した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。</p> <p>2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。</p> <p>3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46】 1) 大学には、副学長を責任者とする評価委員会を置き、部局等には部局評価委員会を置く。</p>	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【46-1】 1) 大学評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図り、教育・研究等の諸活動について、継続的に自己点検・評価の方針、計画等について検討し実施する。</p>		<p>1-1) 評価委員会を中心に、部局評価委員会等との連携を図りつつ、6回の委員会を開催して、本年度の評価事業スケジュール、本学の自己点検・評価、機関別認証評価、事業年度の実績報告等の対応について審議した。</p> <p>1-2) 本学が実施する自己点検・評価については、今年度は「研究活動」について実施することとし、評価委員会の下に作業部会を設け、大学評価・学位授与機構が実施しようとしている選択的評価項目「研究活動の状況」の評価基準等に即して実施することとし、資料・データ等の収集等を進め、作業を進めている。</p> <p>1-3) 大学機関別認証評価については、平成19年度に受けることとし、大学評価・学位授与機構に申請した。その評価に当たり、各学部には平成18年11月から設けた評価担当副学部長を中心に作業部会を設置し、資料・データ等の収集及び自己評価書の作成に取り組んでいる。</p> <p>1-4) 教員の個人業績評価は、平成16年度から本格実施しているが、平成17年度に実施要項等の見直しを行い、平成18年度から改正後の実施要項等により実施し、各部局長等からの評価結果は、評価担当副学部長から学長へ報告された。評価の結果は、教育功績賞等の部局推薦等の資料として反映している。</p> <p>1-5) 教員個人業績調査票については、平成18年度分から随時入力ができるように入力窓口を改善した。また、各教員の研究活動の状況については、研究者総覧の基礎データに活用され、ホームページに公表している。</p> <p>上記のように、多方面にわたる複数の自己点検・評価を同時に実施し、また、本学独自による教育の個人業績評価の取組を引き続き行うなど、計画を上回る成果を達成できた。</p>	

<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47】</p> <p>1) 評価結果に基づき，部局にあってはその長，法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【47-1】</p> <p>1) 評価結果に基づき，部局にあってはその長，法人にあっては学長はその改善に努める。</p>	<p>1-1) 「平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果」において，全学的な危機管理に関するマニュアルの策定について課題として示されたことについて，年度計画【60-4，61-3】の『計画の実施状況等』欄に記載したとおり，全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成するとともに，併行して，全部局において危機管理マニュアルを完成させ，適切な安全管理が行えるよう環境を整備するなど，業務実績の評価結果について運営に活用している。例えば，平成19年3月に危機管理マニュアル「鳥取大学防災マニュアル（鳥取地区）」を策定し，全学的・総合的な危機管理体制を確立した。</p> <p>1-2) 「平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果」において，課題とされた年度計画「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は，教育の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する」については，乾燥地研究センターの研究推進戦略のより具体的な内容と実現時期を盛り込んだ工程表を作成し，外部運営委員の検証を受けながら教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応した整備充実に努め，平成19年度に，助教2名（うち1名は学長管理定員）を配置することとし，21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」により構築された乾燥地保健・医学について，乾燥地研究センターとして組織的に取り組むため，平成19年度に保健・医学部門を新設することを検討している。学内共同教育研究施設としての総合メディア基盤センターでは，情報活動の中核機能を強化する目的で，教授，技術系職員を各1名増員して組織強化を図った。 （資料編：添付資料9-3-1，9-3-2，9-4-1，9-4-2を参照。）</p> <p>評価結果は，役員会や教育研究評議会，各常置委員会等の全学的な場で報告し，改善策を検討すると同時に，本学の価委員会と連携を取りながら各部局において具体的な対策を講じるようにしている。改善策の実施状況に関しては，鳥取大学が内部で行う監事監査等を通じて詳細に点検し，改善策を迅速に実行に移して効果が現れている。</p>
	<p>【47-2】</p> <p>2) 評価結果はホームページ等を活用し，引き続き公表する。</p>	<p>2) 「平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果」は，国立大学法人評価委員会からの公表後，速やかに報道機関等に情報提供を行うとともに，ホームページにも掲載し，公表した。 また，今年度実施することとしている自己点検・評価「研究活動」についても，報告書が出来上がり次第，各関係機関等に配布するとともに，ホームページに掲載し，広く社会に公表することとしている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【48】 1) 学内情報が全て集積され、各種のデータベース化を行い、学内外へ必要な情報発信を行う部署を作る。 【49】 2) ホームページ及び広報誌等の見直しを随時行い、学内外への大学情報の発信をより一層活発化させる。 【50】 3) 大学運営の透明性を保つため、法令等に基づく情報公開及び情報開示について対応を行う。	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【48-1】 1) 学内情報を集積し、データベース化するとともに、学内外へ積極的に情報発信を行う。		1-1) 情報公開を含む大学全体の広報活動を強化するねらいで、新しく広報担当副学長を配置し、大学からの情報発信に一層力を注ぐこととした。 1-2) 部局等から学内情報が広報企画室へ集積するよう広報委員会で周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ、鳥取大学HP上に掲載し、各報道機関へ積極的に提供するとともに、鳥取県及び県内4市の公共機関等へイベント情報を提供した。 1-3) 鳥取・東京・大阪のサテライトオフィスと連携し、イベント情報、刊行物等の提供を行った。 1-4) 「鳥取大学の広報計画（イベント情報等を記載したもの）」をデータベース化し、ホームページに掲載するとともに、報道機関等に昨年度に引き続き提供した。 1-5) 昨年度に引き続き、学外の県庁県民室、西部総合事務所、中部総合事務所、県立図書館、鳥取大学前駅、県民文化会館等の鳥取大学広報コーナーにより、積極的に情報発信を行うとともに、昨年度、正門に設置した電子掲示板に学内情報等を常時掲載している。 1-6) JRスーパーはくと（倉吉～京都）の車内に大学のイメージ広告を掲載するとともに、智頭急行鉄道の車内広告にも大学のイメージポスターを掲載した。 1-7) 工学部では、技術シーズ集を作成して、学外向けの学部情報を一層充実させた。 (http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/%7Eseeds/参照) 上記のように、大学情報を多彩な活動を展開して、積極的に提供して、目標を上回る成果を上げることができた。	
	【49-1】			

<p>2) 広報委員会に広報誌編集専門委員会，ホームページ管理運営専門委員会において広報誌・パンフレット及びホームページ等を常に見直し，学外向けの情報を一層充実させる。</p>	<p>2-1) ホームページの見直しは，ホームページ管理運営専門委員会 で検討を進めるとともに，学内情報の共有のため，教職員向けの ページの充実を図るため検討を進めている。また，内容については， 逐次更新し最新の情報を発信している。 2-2) 広報誌は，平成18年度から近隣の高校へも積極的に発信す るとともに，一般の市民にも分かりやすい内容で編集し，第13号 (2006.10)では，「地域に開かれた大学図書館を目指して」，「大 学教育の国際化への挑戦」を，第14号(2007.3)では，「最近の 就職活動事情」を特集し，学内外に広く配布した。</p>
<p>【50-1】 3) 広報委員会と広報企画室を中心に，情 報公開及び情報開示について積極的に対 応する。</p>	<p>3) 広報委員会と広報企画室を中心に，情報公開の手続き等につい ては，ホームページに掲載している。開示請求については，「ハ ラスメントに関する事項」，「懲戒処分に関する事項」の2件が あり，迅速かつ適切に対応した。</p>
<p>【49-2,50-2】 4) 広報活動を充実するため広報に関する 研修会を実施する。</p>	<p>4-1) 各部局等の広報を担当する教職員を対象に，7月19日に広報 に関する研修会を「大学広報と大学HP」と題して実施し，テレ ビ局の見学会も併せて実施した。また，研修会には県内私立大学 からの参加もあり，参加者には，ポスター，リーフレットの作成 についての手引を新規に作成して配布した。 4-2) 鳥取県主催の広報研修会にも積極的に参加した。</p>
<p>【49-3,50-3】 5) マスコミ関係者との連携をより一層密 にする。</p>	<p>5-1) 大学の行事一覧を定期的(月2～3回)に提供するとともに， 学長と報道機関との懇談会を9月12日に実施した。また，報道機 関等からの質問等に関しては，時間外においても積極的に対応し た。さらに，経営協議会は原則公開とし，報道機関にも公開して いる。 5-2) 本学関係の報道提供件数は，16年度138件，17年度300件，18 年度264件で，新聞掲載件数は，16年度1,160件，17年度1,336件， 18年度1,442件となっている。</p>
<p>【49-4】 6) 各学部等のホームページの充実，更新 に努める。</p>	<p>6-1) 各学部等の広報委員等と連絡を密にし，連携を行いホームペ ージの充実，更新を行っている。なお，各部局の教職員からの情 報も広報企画室で直接受け付けし，部局の担当へ返信する等情報の 集積と共有化に努めている。 6-2) 財務部のメインメニューにおいて，財務関係情報を学内に発 信して運営の透明性と情報の共有化を図っている。 「財務部情報」として，予算(予算編成方針，学内配分予算， 学長経費採択一覧)，決算(財務諸表，財務報告書，剰余金) 等の情報を公表している。 「湖山クラブの予約コーナー」では，教員がよく利用する非 常勤宿泊施設の宿泊予約について，Webによる予約を開始し， 予約画面を掲載して利便性の向上を図った。(資料編：添付資 料22を参照。) 「物品の有効活用コーナー」では，各部局における不用物品 等の再利用を紹介し，物品等のリユース，有効活用を図ってい</p>

		<p>る。(資料編：添付資料23を参照。)</p> <p>6-3) 各部局等では、部局等ホームページの充実に努めている。例えば、地域学部では、各学科のHPの充実、学科ワーキングペーパーの刊行等、医学部では、「新着情報」欄を開設して各イベント情報の広報等、農学部では、広報委員会を中心に、教員の研究内容等を紹介するページを作成等、乾燥地研究センターでは、8月にリニューアルした。</p> <p>6-4) 附属図書館では、大学購入の電子ジャーナルを管理できるシステムやホームページのプルダウンメニュー導入等の利便性を高めるとともに、平成18年度から図書館への意見・要望に対して迅速に対応するため、ホームページと掲示の両方でより分かりやすく対応した。</p>
		<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 特記事項**

法人化等のメリットを活用し、大学運営の活性化等を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

「評価の充実目標」に関する項目

法人化後の自己点検評価に係る業務は、常置委員会の1つである評価委員会が担当しており、実務を総務部企画調整課が担っている。委員会の構成は、企画・評価担当の副学長が委員長を務め、他に各学部の評価担当副学部長、学内共同教育研究施設の選出教員、事務局から総務部長、評価監査課長等が委員を務めている。下部組織として、各学部及び学内共同教育研究施設、事務局のそれぞれに部局委員会を設けて業務の推進にあっている。

本学では、平成19年度に「大学機関別認証評価」を実施することにしており、平成20年度には「中期目標期間の評価」が予定されていることもあり、大学評価に関する組織体制を強化する目的で、平成18年11月から各学部に評価担当副学部長を配置し、平成19年4月からは事務局に経営企画部を設置することとした。

平成18年度には、大学評価に関する活動として、国立大学法人評価委員会による平成17事業年度業務実績に係る外部評価、平成19年度実施予定の大学機関別認証評価、鳥取大学による「研究活動」を対象にした自己点検・評価、鳥取大学による教職員個人業績評価、の4つに取り組んだ。これらを通じて本学の活動に関わる特徴を把握し、摘出された問題点について、役員会と常置委員会が中心となって全学的な検討を行い、該当する部局において改善策を講じた。

「情報公開等の推進目標」に関する項目

法人化を契機に、情報公開等の活動を推進するため、総務部企画調整課に広報企画室を設置したほか、常置委員会の広報委員会を拡充し、下部組織として広報誌編集専門委員会とホームページ管理運営専門委員会の二つを設けた。広報委員会の構成は、広報担当副学長が委員長を務め、他に各学部の学部長又は副学部長、委員長指名教員、総務部企画調整課長が委員を務めている。

平成18年度には、情報公開を含む大学全体の広報活動を強化するねらいで、新しく広報担当副学長を配置した。広報委員会と広報企画室が中心となり、大学ホームページを活用して情報公開を進め、情報開示要求に対して迅速に対応した。また、ホームページ管理運営専門委員会で、大学ホームページの見直しについて検討を進め、学内情報の共有化のために教職員向けのページの充実に努めた。

各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設においても各種印刷物やホームページ等を利用して、独自の工夫を凝らして情報公開等の推進にあたった。たとえば工学部では、技術シーズ集を作成して学部ホームページ上で公開し、農学部では、教員の研究内容等を紹介するホームページを作成して、それぞれの情報提供活動を充実させた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

大学評価に係る多くのプロジェクトを効率的に進めるため、評価委員会の下に「鳥取大学評価データベース」構築のためのワーキンググループを組織し、評価担当副学長を中心に検討した。本年度については、総務部所轄の役員会と経営協議会、教育研究評議会、並びに農学部の教授会と代議員会について、法人化以降の会議資料をデータベース化した。次年度も作業を継続してデータベースの拡充を図り、将来的には「大学経営意思決定支援システム」への発展を目指している。

先の「法人化等のメリットを活用し、大学運営の活性化等を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組」に記したように、平成18年度から大学評価に係る業務体制を強化する目的で、各学部に評価担当の副学部長を配置した。さらに、平成15年度から実施している教員の個人業績評価の結果を、教員の自己研鑽や能力開発に効果的に結びつけるため、FD研修会の開催等に継続的に取り組んだ。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは)生じるおそれがある)場合には、その状況、理由

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況**情報公開の促進が図られているか。**

広報委員会と広報企画室を中心にして本学の活動に関わる情報発信に積極的に取り組んだ。

実際には、部局等から学内情報が広報企画室へ集積するよう広報委員会で周知を図り、学内情報を行事一覧として取りまとめ、大学ホームページ上に掲載して情報公開に努めた。特に、報道機関に対して積極的に情報提供を行うようにし、鳥取県及び県内4市の公共機関等に対しても情報提供した。また、鳥取・東京・大阪の鳥取大学サテライトオフィスと連携して、イベント情報や刊行物等の提供を行った。

「最近の就職活動事情」を特集して、学内外に広く配布した。各学部や全国共同利用施設、学内共同教育研究施設においても各種印刷物やホームページ等を利用して、独自の工夫を凝らして情報発信を行った。工学部では、技術シーズ集を作成して学部ホームページ上で公開し、情報提供活動を充実させた。

こうした活動を通じて、たとえば、本学関係の報道提供件数は、16年度138、17年度300、18年度264件、新聞掲載件数は、16年度1,160、17年度1,336、18年度1,442件のように伸長してきた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

自己点検・評価活動を通じて明らかになった改善を要する事項については、

役員会や教育研究評議会、各常置委員会等の全学的な場で報告し、改善策を検討すると同時に、評価委員会と連携を取りながら各部局において具体的な対策を講じるようにしている。改善策の実施状況に関しては、鳥取大学が内部で行う監事監査等を通じて詳細に点検し、改善策を迅速に実行に移して効果が得られるように努力している。

国立大学法人評価委員会による平成17年度の業務実績に関する外部評価により、本学の活動が中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいること、そして、業務運営については、教職員の個人業績評価を実施し、その結果を有効活用している点に着目して、特筆すべき進捗状況にあるとの評価を得た。

同時に、「労務、情報など高い専門性を担当する部署、労務・安全室、情報企画推進課の充実を図る」、「全国共同利用施設及びその他の教育研究施設は、教育研究の進展の動向や社会のニーズ等に対応して整備充実する」、「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定」の3項目について取組の遅れを指摘された。これらの点については、役員会や教育研究評議会、常置委員会が中心となって検討を行い、担当部局において「項目別の状況」(【13-1】、【20-11】、【60-1】)に記載した内容で改善策を講じて取組を進展させた。

前年度、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあるとの評価を受けた、自己点検・評価方式に基づく教職員の個人業績評価については、その活動を継続して、結果を自己研鑽やインセンティブの付与等に活用した。併せて、FD研修会を重ねて開催し、教員の主体的な能力開発のための活動を組織的に支援した。また、「教員個人業績調査票」データベース等を活用して「科学技術相談一覧」を作成し、印刷物配布と同時に大学インターネット上に配置して、情報公開を進めた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。</p> <p>2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。</p> <p>3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。</p> <p>4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。</p> <p>5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。</p> <p>6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
<p>【51】 1) 早期に本学の施設整備の長期計画を作成する。</p>	<p>【44-1,51-1】 1) 施設・環境委員会は、施設整備のマスタープランを策定する。</p>		<p>1) 『鳥取大学施設整備マスタ・プラン(鳥取キャンパス)～理想のキャンパス創造にむけて～』を策定した。 (資料編：添付資料7-2を参照。)</p>	
<p>【52】 2) 2年毎に全学的な施設整備及び有効利用状況に関する点検調査を実施し、報告書を作成するとともに学長は必要な勧告を行う。</p>	<p>【44-2,52-1,53-1】 2) 教育研究環境、学習環境の機能・品質調査を実施し、計画的、効率的な資金計画による施設の維持・修繕等を行う。また、有効利用状況の調査を行い、全学共用スペースのより一層の確保を図るとともに、スペースチャージ制度の導入について検討を行い、施設マネジメントを推進する。</p>		<p>2) 施設マネジメントとして、施設パトロール等の結果及び緊急性・効果等を評価票により数値化し、優先順位を定め中央経費によって一元管理している「施設維持管理費」を活用し教育、学習環境等の改善を計画的、効率的に行った。基幹設備について、調査を行い更新計画による年次更新を実施した。有効利用調査として、地域学部、共通教育棟、医学部校舎における共用スペースの確保状況等の現地調査を実施した。 このように、本学の戦略的経費である「施設維持管理費」を有効に活用して、教育、学習環境等の計画的な整備を行い、また、共用スペースの現状把握を行いながら、その確保を進めており、計画を上回る成果を上げることができた。</p>	
<p>【53】 3) 早期に全学の共用スペースの確保計画を作成する。</p>	<p>【54-1】 3) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図り、安全安心な施設設備を推進する。</p>		<p>3) 施設整備事業として、農学部校舎の改修を実施し、耐震性の確保、老朽施設の改善を図った。</p>	
<p>【54】 4) 耐震性の確保、老朽施設の改善を図るための改修計画を順次進める。</p>				
<p>【55】 5) 学内の交通計画の見直しを実施し、道路改修・歩道・駐車場の整備計画及び入構規制の具体的計画を策定する。</p>	<p>【55-1】 4) 施設・環境委員会は、学内の交通計画の基本案の検討を行うとともに、通行網・駐車場の整備を推進する。</p>		<p>4) 学内の交通計画の基本案の検討を行い、「鳥取大学施設整備マスタ・プラン」に盛り込んだ。また、鳥取キャンパスの職員駐車場について、平成19年度から有料化することとし、そのための工事を実施した。</p>	
<p>【56】 6) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備に努める。また、学内サイン計画を策定し年次的に整備していく。</p>				
<p>【57】 7) 早期にゴミの分別収集を徹底し、次年</p>				

<p>度の減量化目標を策定して実施するサイクルを定着させる。</p> <p>【58】 8) 環境美化に対する組織を整備し，啓発活動に努めるとともに，学生を含めたキャンパス・クリーン活動を年3回行う。</p> <p>【59】[1 9 5] 9) 早期に毒劇物関係法令，化学物質排出把握管理促進法（PRTR法），環境汚染防止関係法の担当部署を一元化する。それらに関する現状把握，現状分析，管理法，減量化等の対策案を作成する。</p>	<p>【56-1】 5) 点字ブロック・点字標識・障害者用エレベーター・障害者用トイレの整備計画に基づき順次整備する。また，学内サイン計画を策定し，案内板等を整備を推進する。</p> <p>【57-1】 6) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」による「環境報告書」を作成し公表するとともに，職員・学生によるゴミの分別収集を更に徹底し，減量化を推進する。</p> <p>【58-1】 7) キャンパスの美化活動として，学生・職員による一斉清掃を年3回以上実施する。</p> <p>【59-1】[1 9 5 - 1] 8) 毒劇物関係法令，化学物質排出把握管理促進法（PRTR法），環境汚染防止関係法の現状把握，現況分析を推進し，減量化等の対応を策定し，順次実施する。</p>	<p>5) 共通教育棟，附属養護学校に身体障害者用トイレを，総合メディア基盤センターに身体障害者用スロープを整備した。また，学内サイン計画は，「鳥取大学施設整備マスター・プラン（鳥取キャンパス）」に盛り込んだ。</p> <p>6-1) 平成17年度の環境報告書は，平成18年9月に作成して公表した。 6-2) 施設・環境委員会に環境マネジメント専門委員会を設置し，ゴミの分別等環境マネジメントの検討を開始した。工学部では，教職員・学生によるゴミの分別収集をさらに徹底し，次年度の減量化目標を策定するためのデータ蓄積を行っている。 6-3) エネルギー管理規程に基づく省エネルギー専門部会で，エネルギーの使用状況の把握と改善策の検討を行うとともに，省エネパトロールを実施し，適正な温度管理及び節電等について指導及び啓発活動を行った。 また，設備機器の更新・新設に当たっては省エネタイプを使用し，農学部校舎改修等の空調機器にはGHP機器を導入して，CO2の削減を図った。 6-4) 昨年度に引き続き，環境手帳を配布した。</p> <p>上記のように，環境報告書の作成・公表や環境手帳の配布を着実に実施するとともに，全学及び部局における多岐にわたる取り組みを通じて，環境改善及びゴミ分別の徹底に，計画を上回る効果が上がっている。</p> <p>7-1) キャンパスの美化活動として，平成18年6月，8月，10月に学生・職員による一斉清掃を行うとともに，農学部の学生実習（毎週金曜日）で構内の除草・樹木剪定等を行った。 7-2) 米子地区の学生・教職員（130名）は，6月のラムサール条約登録記念中海・宍道湖一斉清掃に参加し，環境意識の高揚を図った。</p> <p>8) 毒劇物関係法令，化学物質排出把握管理促進法（PRTR法），環境汚染防止関係法に対応した管理を推進するため，鳥取大学化学物質管理規則を改正することとし，具体の検討を引き続き行っている。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中 期 目 標	1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・ 事故防止に関する具体的方策 【60】 1) 労働安全衛生法により定められた実施 要綱、実施手順により見直しを行い、定 期点検を含む必要な業務を行う専門的な 部署を設ける。 【61】 2) 施設設備についても安全点検及び報告 義務を課する。	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・ 事故防止に関する具体的方策 【60-1】 1) 労働安全衛生法等に対応する労務・保 健担当の人事管理課、環境安全担当の企 画環境課が中心となって、衛生管理・安 全管理・危機管理・事故防止の観点から 労働安全衛生法等により定められる実施 要綱、実施手順を全学に周知するととも に、現地調査を行うなど必要な措置を講 じ、安全衛生管理に努める。		1-1) 鳥取地区事業場では、職場巡視を衛生管理者と産業医(保健 管理センター教員)が一体的に行うことにより、職員だけでなく 学生も含めた保健・安全衛生指導を徹底し、職場巡視の充実を図 った。 1-2) 職場巡視の指摘事項を各部局に通知する際、安全衛生委員会 で検討した改善案を付すことにより、適切な改善が行われるよう に努めた。 1-3) 有害物質等の取扱い上の注意事項を安全衛生委員会で検討し、 安全衛生表示として実験室等に掲示し、安全衛生管理の充実を図 った。 1-4) 職員の健康の保持増進策の一環として、心の健康への対応を 強化するため、管理監督者のためのメンタルヘルスガイドブック を作成することにより、監督者が率先して職場ぐるみで取り組む 環境作りを行った。併せて、心の病についてプライバシーの保護 により相談しやすい体制を整備するため、外部機関と契約し、「鳥 取大学こころの電話相談」窓口を設置した。	
	【60-2,61-1】 2) 事務・技術系職員の衛生管理者等資格 の取得促進を図る。		2) 事務・技術系職員等が衛生管理者等の資格を取得した。 ・衛生工学衛生管理者資格を、鳥取地区事業場の事務職員1名、 米子地区事業場の事務職員1名。 ・第1種衛生管理者資格を、工学部技術職員2名、医学部事務職 員2名。 ・安全衛生委員会の委員(教員)が、有機溶剤作業主任者資格及 び特定化学物質作業主任者資格取得に続き、酸素欠乏・硫化水 素危険作業主任者の資格を取得。 このように衛生管理者等の資格取得を着実に進め、有資格者の 職種や所属の範囲も広がっており、順調に取得している。	

	<p>【60-3,61-2】 3) RI安全管理体制の強化のため、RIを取り扱う教員の中から第1種放射線取扱主任者の資格取得と作業環境測定士の資格取得を推進するとともに、生命機能研究支援センター放射線応用科学分野と密接な連携を図り、全学的安全管理ネットワークの構築を検討する。</p>	<p>3) 第1種放射線取扱主任者の資格を、教員1名が取得するとともに、生命機能研究支援センターとの密接な連携のもと、放射線安全委員会の委員に理事2名(研究・国際交流担当、総務担当)を加え、さらに理事(研究・国際交流担当)を委員長とすることにより、全学的な安全管理体制の充実を図った。 また、放射線応用科学分野と連携し、安全管理の一貫として地震・火災発生時の図上訓練を3月に実施した。</p>
	<p>【60-4,61-3】 4) リスク管理規則に基づき、責任リスクの担当を明確にするとともに、具体的な要領やマニュアル等の策定に取り組む体制を整備する。</p>	<p>4-1) 前年度に制定した「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成した。併行して、全部局において危機管理マニュアルを完成させ、適切な安全管理が行えるよう環境を整備した。(資料編：添付資料9-4-2を参照。)</p> <p>4-2) 財務に関する具体的なリスクを洗い出し、対応策の検討を行って、平成19年2月にリスク管理マニュアルを策定して緊急事態の発生に備えた。</p> <p>4-3) 平成18年度に防災マニュアル(案)を施設・環境委員会で審議、学内還流、部局長会議の審議を経て策定した。</p> <p>4-4) 各部局等においても、危機管理マニュアルを策定し、教職員に周知した。 ・地域学部非常時行動マニュアルを作成し、全教職員に配布した。(平成18年12月) ・医学部及び医学部附属病院危機管理マニュアルを作成(平成18年11月) ・工学部危機管理マニュアルを作成(平成18年6月) ・農学部緊急時対応マニュアルを作成(平成18年5月) ・附属図書館では、平成17年度に『非常時行動マニュアル』の平日用を、平成18年度には夜間・休日用を作成した。 ・乾燥地研究センターでは、策定済みの危機管理マニュアル、安全の手引きにもとづき、安全管理に努めた。 ・総合メディア基盤センターでは、平成19年2月に危機管理マニュアルを作成した。 ・VBLでは、特に情報セキュリティに関して、サーバーやネットワーク機器、及びVBLで取り扱っている情報資産に関するリスク管理のガイドライン「情報セキュリティ実施手順書」を策定した。</p> <p>4-5) 研究費の不正使用防止のための体制整備については、年度計画【31-1】の『計画の実施状況等』欄を参照。(資料編：添付資料8-2を参照。)</p> <p>このように、全学及び各部局における危機管理体制の整備及び教職員及び学生に対する周知徹底を図り、事前の対策及び不測の事態に備えた体制となっている。</p>
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策【62】 1) 学生等の教育研究中の安全確保について</p>	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策【62-1】 1) 学生の実験・実習及び卒業研究中の安</p>	<p>1-1) 地域学部では、危機管理マニュアルを作成した。また、地域</p>

<p>ても関連実験毎に安全指針及び手順の作成を行い、必要な事項は見やすい所への掲示を義務づける。</p> <p>【63】 2) IT関連の安全管理についてもソフト面(教育)を含め万全を期す。</p> <p>【64】 3) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるように安全の確保に努める。</p>	<p>全確保を図るため、入学時等に事故防止についてのガイダンスを行うとともに、安全マニュアル等を作成し周知徹底する。</p>	<p>学部棟の夜間入り口に防犯カメラを設置するとともに、休日、夜間の無施錠に対する警告文を掲示した。 平成18年12月に、地域学部非常時行動マニュアルを作成し、各研究室に備え付け、学生が何時でも活用できるようにした。</p> <p>1-2) 医学部では、オリエンテーション等で平成17年度に作成した実験実習に対する安全マニュアルの徹底を図った。</p> <p>1-3) 工学部では、学生の実験・実習及び卒業研究中の安全確保を図るため、入学時に「安全の手引き」を配布し、事故防止についてのガイダンスを行った。また、平成18年度入学生に配布した「安全の手引き」の見直しを図った。</p> <p>1-3) 農学部では、学生の実験・実習に当たって、各研究室で必要に応じ注意事項等を周知するとともに、特に化学実験については、「実験を安全に行うために」といった冊子や安全保護メガネの購入を学生に義務づけた。</p> <p>1-4) 鳥取地区(三浦団地)構内に防犯カメラ、インターフォン等を備えたセキュリティポールを3ヶ所に設置し、構内の安全監視、通報体制の充実を図った。また、米子地区構内に防犯カメラを設置した。(附属病院43台、医学部10台)</p>
	<p>【63-1】 2) 新入生に対して情報倫理講習会を実施する。</p>	<p>2) 全学共通科目に1年次の必修科目として、大学入門科目「情報リテラシ」を開講しており、総合メディア基盤センターにおいて、1年次「情報リテラシ」の中で「情報倫理」教育を行った。</p>
	<p>【63-2】 3) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を行うとともに、職員、学生等の利用者に対する研修を行う。</p>	<p>3) 情報委員会と総合メディア基盤センターが協力してセキュリティ向上に必要な環境整備を進め、平成17年度から全職員を対象に研修会を引き続き実施している。</p>
	<p>【64-1】 4) 附属学校園の児童、生徒、幼児が安全、安心な生活を送ることができるよう安全の確保に努める。また、通学途上の安全確保のため通学路マップを作成する。</p>	<p>4-1) 附属小学校では、特に「安全管理マニュアル」を訓練等実施後にその都度検討して修正・付加することで、実態に即し活用しやすいものにした。</p> <p>4-2) 附属中学校では、不審者侵入時の対応として、さすまたを2本設置し、緊急時に備えた。 また、鳥取市内で発生した不審者情報の確実な連絡体制を教育委員会等に依頼し、通学途上の安全確保に努めた。</p>
	<p>【62-2】 5) RI法定教育訓練を新規及び継続利用者に対して年2回実施する。教育訓練の内容に関しては見直しを図る。</p>	<p>5) 今年度は2期計4回の教育訓練を実施した。また、教育訓練内容の見直しの一環として受講者の理解度を確保するためにも実施してきたアンケートを英語併記にし、日本語の苦手な留学生への対応に備えた。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項**1. 特記事項**

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化等を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

「施設設備の整備等の目標」に関する事項

施設設備は、大学の教育研究活動を支える重要な基盤である。本学では、その整備業務を施設環境部が担当しており、常置委員会である施設・環境委員会において、全学的な観点から施設設備の整備等の基本方針の策定や企画立案に関する活動を行っている。同委員会は、施設環境担当理事を委員長とし、各学部長又は副学部長、附属病院長又は副病院長、施設環境部長等を構成員として組織されており、施設マネジメントと環境マネジメントに係る事項を併せて取り扱っている。

今年度は、昨年に引き続き先端的科学技術に係る施設設備の整備、学生のキャンパスライフ支援のための関連施設整備、建物・構築物の耐震性確保、老朽化施設の改修等の目的を掲げて活動を行った。それらの中から主要な事項を列挙すると下記の通りである。

施設・環境委員会では、前年度からの活動を引継いで「鳥取大学施設整備マスタープラン（鳥取キャンパス）」を策定し、今年度作成した「鳥取大学の研究グランドデザイン」や「鳥取大学の教育グランドデザイン」との連係を取りながら、今後の施設整備の基本方針と方向性を明確にした。

施設マネジメント重視のねらいに沿って、前年度より「施設維持管理費」を中央経費によって一元管理するようにしており、今年度も計画に沿って教育・学習関係施設の改修を行って環境整備を進めた。また、施設整備を計画的に進捗させるために、基幹施設の調査を実施すると共に、施設巡回パトロールを通じて整備の緊急度や期待される改善効果等を数値化し、整備の優先順位を付した。

平成18年度補助事業によって農学部の2年目の改修工事を実施した。全学的観点に立って施設の整備と有効利用を進めるねらいから、地域学部、共通教育棟、医学部校舎について、共用スペースの確保状況等の現地調査を行った。また、平成18年度補正予算により、来年度、農学部棟と共通教育棟について改修工事を実施することが決定した。

エネルギー管理規則に基づいて設置している省エネルギー専門部会で、その使用状況の把握と改善策の検討を行うと共に、省エネパトロールを実施し、適正な温度管理及び節電等について指導を行った。設備機器の更新・新設に際しては、省エネタイプを使用し、農学部棟改修に伴う空調機器の設置には、GHP機器を選びCO2の削減に努めた。

本年度7月に「鳥取大学環境憲章」を制定して、世界の環境問題の解決に貢献していくことを宣言した。併せて、施設・環境委員会に環境マネジメント専門委員会を設置し、環境マネジメントの強化に向けて取組を開始した。こうした活動の一環として、「鳥取大学環境報告書2005」を作成し公表した。

「安全管理の目標」に関する事項

本学の安全管理に係る活動は、常置委員会である施設・環境委員会をはじめ、関係するその他の常置委員会及び部局等と密接な連携を取りながら進めている。

安全管理に関わる活動として、本年度実施した事項の中から主要なものを列挙すれば、下記の通りである。

学生及び教職員に係るリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、前年度に制定した「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成した。併行して、全部局において危機管理マニュアルを完成させ、適切な安全管理が行えるよう環境を整備した。

衛生管理者と産業医が一体となって、職場巡視を行うことにより、学生等に対する保健衛生指導を徹底し、職場巡視の充実を図った。

有害物質等の取扱い上の注意事項を安全衛生委員会で検討し、安全衛生表示として実験室等に掲示し、安全管理の充実を図った。

教職員の健康の維持増進策の一環として、心の健康対策を強化する目的で、管理監督者向けのメンタルヘルスガイドブックを作成し、職場環境作りに役立てた。併せて、心の病への対策として、プライバシーを保護し相談しやすい体制を整備するため、外部機関と契約して「鳥取大学こころの電話相談」窓口を設置した。

情報セキュリティに関して、平成16年度から順次、環境整備を進めてきており、今年度は総合メディア基盤センターの指導により、全部局を対象に情報セキュリティ実施手順書の作成に取組み、大半が完成した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

今年度の特徴的な活動は、「特記事項」及び「共通事項に係る取組状況」に解説するように、施設設備の整備に関して本学のマスタープランを作成して施設整備の基本方針を明示し、安全管理に関して全学の危機管理マニュアルを整備して危機管理のための基礎固めを行ったことにある。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは）生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメント等を徹底するため、今年度は上記「施設設備の整備等に関する目標」に記したような活動を行った。中でも、施設・環境委員会が中心となって策定した「鳥取大学施設整備マスタープラン」は、「鳥取大学の研究グランドデザイン」や「鳥取大学の教育グランドデザイン」によって明確にした、これからの教育研究活動の基本方針や方向性を、施設整備等を通じて具体的に

裏付けるものであり、重要な位置づけを担っている。

「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」では、設備整備の基本方針として 設備導入・更新の方針、法人による自助努力、維持費等の方針、大学及び各研究機関との研究設備の連携使用、再利用等の活用の方針、設備の集中管理の方針の四つを明示した。そして、基本方針に沿って生命機能支援センターで設備の集中管理を進めるなど、具体的な取組を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

危機管理への対策に万全を期すため、今年度は上記「安全管理に関する目標」に記したような活動を行った。それらの中でも、全学的観点から作成した「リスク管理ガイドライン」と、部局ごとに作成した危機管理マニュアルは、これからの危機管理に対する基本方針と具体的な対応のあり方を明確にした点で、大きな意義を持つと判断できる。部局単位に作成している危機管理マニュアルの具体例を示すと、次の通りである。

- ・「鳥取大学防災マニュアル(鳥取地区)」(平成19年3月)
- ・医学部及び医学部附属病院危機管理マニュアル(平成18年11月)
- ・工学部危機管理マニュアル(平成18年6月)
- ・農学部緊急時対応マニュアル(平成18年5月)
- ・附属図書館「非常時行動マニュアル(平日用)」(平成17年度)、同「非常時行動マニュアル(時間外版)」(平成18年度)
- ・乾燥地研究センター「実験室の操作マニュアル」(平成15年9月)、同「安全の手引き(共同利用施設・共同実験圃場編)」(平成16年3月)、「危機管理マニュアル」(平成17年11月)
- ・総合メディア基盤センター危機管理マニュアル(平成19年2月)

その他に、鳥取キャンパス構内に防犯カメラ、インターフォン等を備えたセキュリティポールを設置し、米子キャンパス構内には防犯カメラを設置して、構内の安全監視及び通報体制の充実を図った。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人化を契機に実施されるようになった、各事業年度業務実績報告書に基づく外部評価に関しては、過去2年間に改善を要する点として指摘を受けたすべての事項について、重点的な対策を講じて改善を図ってきている。

平成17年度の業務実績報告書に関しては、危機管理体制確立、労務・情報など高い専門性を要する部署の充実、共同教育研究施設の整備充実について、取組の遅れを指摘された。これらの3項目のうち「(4)その他業務運営に関する重要事項」に係る について、次のような対策を講じて改善を行った。

「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定」に関しては、「鳥取大学リスク管理に関する規則」に基づき、学生及び教職員に係るリスク対策・リスク管理を適切に実施する目的で、全学的観点から「リスク管理ガイドライン」を作成し、併せて全部局において危機管理マニュアルを完成させ、教職員に周知した。その内容は上述したとおりである。

また、衛生管理者と産業医が一体となって、職場巡視を行うことにより、学生等に対する保健衛生指導を徹底した。情報セキュリティに関して、年次進捗で対策を講じてきており、今年度は総合メディア基盤センターの指導により、全部局を対象に情報セキュリティ実施手順書の作成に取組み、大半が完成させた。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。</p> <p>2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【65】 1) グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し具体的な基準等を学生に「履修の手引き」等で公表する。</p> <p>【66】 2) 出席評価、試験問題の標準回答(可能な限り)の公表等の評価基準を明示し、さらに評価データを公表するシステム構築する。</p> <p>【67】 3) 学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する。</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【65-1】 1) 全学部を導入したグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度についてその実施状況を調査・分析するとともに、引き続きその基準を「全学共通科目履修案内」に掲載し公表する。</p>	<p>1) 平成15年度入学者から全学的にグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し、引き続きGPA制度の基準を「全学共通科目履修案内(平成18年度)」に掲載し公表した。また、その制度を活用し、きめ細やかな学習指導などを行うとともに、優秀学生育成奨学金受給者の選考及び学生表彰規則による成績優秀者の選考などを行った。</p>
	<p>【66-1,81-1】 2) シラバスに教育内容や授業計画の記載に加えて、成績評価方法及び基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにする。また、成績評価基準の明確化を図るため、シラバスの評価基準表記の妥当性を点検するためのシステムを検討する。</p>	<p>2-1) シラバスに教育内容や授業計画の記載に加えて、平成17年度から成績の評価方法及び成績評価の基準を掲載し、Web上で閲覧できるようにしている。 (http://www.tottori-u.ac.jp/syllabus2/syllabus.htmを参照) また、現行シラバスを一層充実させるため、学生の意見を聴取し、担当教員の所属・研究室・連絡方法、オフィスアワーの時刻と場所、養成人材像に即した到達目標等の項目を追加した。 2-2) シラバスに記載する評価基準の妥当性については、教育支援委員会(教授方法改善専門委員会)及び大学教育総合センター運営委員会において、更に検討している。</p>
	<p>【67-1】 3) 学生表彰規則等に基づき、大学、学部それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰し、学生に周知する。</p>	<p>3-1) 学生表彰規則等に基づき、優秀な学業成績を収めた者、学業以外のサークル活動、社会的活動等に貢献し、本学の名誉を著しく高める効果があった者の中から卒業生4名を卒業式で学長表彰し、記念品を贈呈した。また、3年次終了時点での成績優秀者4名を入学式で表彰し、優秀学生育成奨学金を支給した。これらの情報は、学生の各分野でのモチベーションを向上させるため、ホームページに掲載して学生に周知した。 3-2) 各学部・学科等においても成績優秀者を表彰した。 地域学部：1～3年次については、18年度新入生オリエンテーション時(4月)に、4年次については、卒業式当日に成績優秀者表彰。 医学部：進級時、2年次のオリエンテーションにおいて各学年の成績優秀者を、</p>

医学部長表彰（医学科4名，生命科学科2名，保健学科4名，体育大会等で優勝した8サークル及び個人8名）。
 工学部：2年生～4年生から学部全体及び各学科の成績優秀者24名を表彰。
 農学部：2～4年次の学生から成績上位各10名，5～6年次（獣医学科）から各3名を学部長表彰を実施し，賞状と記念品を授与した。
 また，獣医学科では，卒業式に日本獣医師会長賞，鳥取県獣医師会長賞，獣医学科優秀賞を授与している（合計5名）。

【78-1】

4) 人間力を根底に置いた教育を実現するため，教養教育等のカリキュラムの見直しを継続する。また，「アウェアネス（自覚・気づき）」を持った学生作りのカリキュラムを発展・充実させる。

4-1) 平成18年度から本学の教育グランドデザインを策定するための検討を行い，平成19年1月に「教育グランドデザイン（大綱）」及び「学士課程を中心とした教育グランドデザイン - 人間力を根底におく教養豊かな人材の育成を目指して - 」を策定し，教育支援委員会の共通教育専門委員会及び教授方法改善専門委員会において，主題科目の分類再編，シラバスの見直し等について検討し，平成19年度から主題科目に新分類項目「学際複合」を，シラバスに「人間力の要素」欄等を設けることとした。
 4-2) 教育グランドデザインをカリキュラムに反映させるため，外部有識者も構成員とする教育改革推進会議を設置，2回会議を開催し，本学の教員及び養成する人材像について，大所高所から意見を聞いた。
 4-3) 医学部では，平成17年度全人的医療を実現できる医師の根幹となる人間性教育を行うため，4つのユニット（アイスブレイキングと気づきの体験学習，乳幼児や高齢者との継続的交流，医療現場におけるコミュニケーション，地域医療の実践）からなるカリキュラム，フィールド実体験を通じた「アウェアネス（自覚，気づき）」を持った学生づくりを目指すためのカリキュラムを策定し，その基づく教育を行っている。
 さらに，コミュニケーション能力の育成と地域医療を担う医療人の育成を通じた人間性向上の教育を一層推進するため，平成19年度概算で，社会の要請に応え得る医師を養成する「全人的医療人養成事業」を要求し，認められた。
 4-4) 農学部生物資源環境学科では，大学入門科目の大学入門ゼミに専門基礎科目である農学少人数ゼミの内容も取り入れる形で再編整備し，平成19年度から実施することとした。
 また，専門基礎科目である農学入門（農業生産と農業経済・流通），農業入門（食の環境と生物遺伝資源），農業入門（地球環境と乾燥地）についても内容の検討を行い，平成19年度からは単なるオムニバス形式の授業にならないよう，少数の教員で授業を担当する形とし，それぞれに副題も付して授業内容をわかりやすくした。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

【68】

1) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう，適切な就職・進路指導，各種国家試験受験指導等に一層努力する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

【68-1】

1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるための情報提供やガイダンスを継続して実施する。

1-1) 各種国家試験や専門性を活かした資格取得試験等の合格率・資格取得率を向上させるため，昨年に引続き，公務員講座の開設（6月から3月の310コマ，受講生90名），ガイダンスの開講（11月，3月の2回参加延べ人数84人）を実施するとともに，適切な指導・助言によりサポートを行い，合格率の向上に努め，平成18年度 of 国家公務員採用試験に，国家公務員 種に2名，地方公務員等に22名が合格した。
 1-2) 平成16年度，教育地域科学部を地域学部に改組し，教員養成については計画養成から解放養成にした。平成19年度初めて卒業生が出るので，教員志望者等に対し，県教育委員会指導主事（6人），教育実習担当校教諭（2人）による講義及び教員採用の模擬面接等を実施した。
 1-3) 医学部では，医学部同窓会及び後援会の協力を得て，国家試験問題集等を購入・整備するとともに，自習室を解放するなど常に学習可能な環境を学生に提供して，

資格試験等の合格率向上に努めた。さらに、医師、看護師等の国家試験説明会を開催し、受験に関して適切な指導を行った。

1-4) 農学部では、外部講師を招き、農学部就職ガイダンス(公務員編・企業編)を2回実施した。また、各学科・教育コースにおいても、教員による就職指導・国家試験対策、その他の資格取得等の助言・指導を行うほか、公務員志望者を対象に全国公開模擬試験を2回実施した。

また、獣医師国家試験の合格率向上のため、国家試験対策に関する学生の希望を調査した上で補講を実施した結果、平成18年度は受験者32名中31名が合格(合格率96.9%)した。

【68-2】

2) 地域社会が求める人材及び学生の将来目標を把握し、その期待に応える人材を育成する教育カリキュラム等をさらに充実するための検討を継続する。

2-1) 社会が求める人間力を備えた人材を育成すべく、教育グランドデザインを具現化するカリキュラムを平成19年度の開設に向け、大学教育総合センターの研究開発部を中心に検討した。また、鳥取銀行からの「とりぎん教育改革助成金」により、冠講座として、「マーケティング論」を開講することを決定した。

2-2) 医学部では、夏休みの帰省時(8月17日~18日)に合わせて、県外の大学に在学する鳥取県出身の医学生及び本学部の学生の卒業後の県内定着を図るため、地域医療体験研修会(サマーセミナー)を鳥取県との協力により開催した。これには、今年度新設した地域枠入学者5名全員が参加した。

2-3) 工学部のJABEEの認定を受けている学科は、産業界等のニーズを把握することが求められており、企業等に対してアンケート調査を行い、育成すべき人材像の把握・分析を継続的に実施した。その結果、例えば、国際性に少し弱いことが指摘されており、カリキュラムの見直しについて引き続き検討する。

2-4) 平成17年度、農学部生物資源環境学科では、測量士補、食品衛生管理者、食品衛生監視員、樹木医補などの資格取得が出来るカリキュラムを整備し、引き続き教育を行っている。また、環境共生科学コースでは、学生の質を保証し、就職が有利になるよう、地域環境工学プログラムによるJABEE認定の審査を受けた。

【68-3】

3) 就職相談室等に加え、各学部が協働した就職・進路指導体制を一層充実させる。

3-1) 平成18年4月1日から生活支援課就職支援室を就職支援課に昇格させ、就職支援係の1係体制から就職企画係と就職支援係の2係体制にするとともに、事務職員を2名から3名に増員し、就職支援体制の充実を図った。また、学生就職センター運営委員会を毎月開催し、就職相談・指導等についての情報・状況の共有化を一層推進することにより、各学部との連携強化を図った。(各学部・学科等の就職担当教員、教育地域科学部9名、医学部2名、工学部8名、農学部7名)

また、11月から就職支援課に就職相談員を月~金の午後配置して就職相談を開始し、(相談学生延べ218人)12月から2月末の期間は、月・火・木曜日については相談時間を19時まで延長して学生の利便性の向上を図った。

さらに、各種ガイダンス等は、昨年より1ヶ月早めて5月末から(新規企画:業界上位企業(3社)の会社説明会、工場見学会、情報産業リクルート連携就職フェア、TV会議システムによる遠隔会社説明会、模擬面接会)実施し、11月には学生向け就職ガイドブック(就職手帳)を学部3年生、大学院生1年向けに800部を作成して対象学生に配布した。

3-2) 地域学部では、卒業研究指導教員、学級教員、就職部会員を中心に、3年生の学年始めから就職関係の情報提供・指導を行った。また、大学入門ゼミに「大山合宿研修でのガイダンス」や「就職・将来デザイン」などの内容を設ける等、ゼミや日常的交流のなかでも、就職、進学、留学、インターンシップ等についての助言・相談を実施した。

さらに、他学部生も参加して教員採用試験対策講座(7月1次試験対策、8月に2次試験対策)を開催した。

3-3) 医学部では、就職相談のための情報検索用のパソコンを設置する等、鳥取地区

		<p>の求人情報を共有し、就職支援を一層充実させた。 また、鳥取大学米子地区就職支援実施要項を制定し、米子～大阪間高速バスの利用料の一部補助として、就職支援金を支給した。</p> <p>3-4)工学部では、学生と採用側の意向がマッチした就職を推進するために、就職指導マニュアルの整備、各学科に就職担当教員の配置等、就職・進路指導体制の充実を図り、きめの細かい就職支援活動を実施した。</p> <p>3-5)農学部では、より機動的な就職指導を目指して就職指導委員会の組織の見直しを行い、学部長が指名した委員長のもとに、生物資源環境学科各コース・獣医学科から選出された委員と各教員が連携して就職・進路指導等を行っている。</p>
	<p>【68-4】 4)就職状況、進学状況を把握し、その結果を在学生の進路指導等に活用することを継続する。</p>	<p>4)毎月開催の学生就職センタ-運営委員会を通して、早期の就職内定状況把握に努めており、就職状況・進学状況を各学部が就職情報システムに入力することで、随時状況を把握でき、進路指導に活用するほか、把握した情報は、11月より毎月教育研究評議会に報告し全学で就職支援に取り組んだ。</p>
	<p>【68-5】 5)国内外で活躍する卒業生を公開講座、シンポジウムの講師として定期的に招聘し、学生に社会への関心と人間性豊かな素養を身につけさせる機会を増やす。</p>	<p>5)医学部では、鳥取県と鳥取県医師会の協力を得て、国際女医会次期会長、鳥取県知事を講演者として招き、「医療現場で働く女性のためのフォーラム」(10/15)を開催した。(参加：約130人) 工学部では、卒業生を講師に招いて、講演会及び特別講義を実施した。 農学部獣医学科では、県庁、企業、農業共済組合、小動物病院等に勤務する卒業生による獣医師の活動についての講演会を「大学入門ゼミ」で実施するとともに、生物資源環境学科では、卒業生による農水省試験研究等に関する講演会を実施した。</p>
	<p>【68-6】 6)獣医師養成教育の教育水準を向上させるため、臨床教育部門を中心に年次計画で教育研究体制を整備充実させ、獣医師国家試験の合格率向上及び国内外の教育格差を解消する。</p>	<p>6)農学部獣医学科は、平成17年度に臨床獣医学学科目の教育研究分野を5教育研究分野に拡充整備したのに引き続き、平成18年度においても5教育研究分野を6教育研究分野(獣医画像診断学分野)に拡充整備、教員も8名から11名に増員するなど、教育研究体制を整備充実した。また、獣医師国家試験の合格率向上のため、国家試験対策に関する学生の希望を調査した上で補講を実施した結果、平成18年度は受験者32名中31名が合格(合格率96.9%)した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【69】 1)教育の成果・効果を検証するための方法等を検討する機能を大学教育総合センターに付して検討・実施を行う</p> <p>【70】 2)卒業後の進路の分析を通して、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【69-1,78-2】 1)大学教育総合センターの教育研究開発部に専任教員を配置し、教育の成果・効果を検証するためのシステムを検討する。また、総合医学教育センターの設置、教員配置について引き続き検討する。</p> <p>【70-1】 2)学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証するた</p>	<p>1-1)大学教育総合センター教育研究開発部に平成18年4月1日付けで専任教員1名を配置した。さらに1名を平成19年7月1日に採用することが決定している。この体制が整備されると、従来にもまして、教育の成果・効果についての検証システムの構築が推進される。 また、平成18年度に学生・教職員授業改善ワーキンググループを設置し、今後、授業評価アンケートの検討等授業改善に取り組んでいくこととした。</p> <p>1-2)医学部及び医学系研究科における教育、卒後臨床研修及び医療人の生涯教育を統合して円滑な教育支援を行うべく、教育支援室・卒後臨床研修センター・地域医療教育支援室・大学院教育支援室の4組織から構成する総合医学教育センターを設置した。</p> <p>2-1)学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、成績評価について、学生の授業評価等のデータ分析を行い、教育の成果・効果を検証するための方法等を今後検討する。また、授業評価については、平成18年度後期から、学生の評価に加えて、教員</p>

めの方法等を引き続き検討し、それに基づく改善が可能な体制を整備する。

の自己評価をも行い、一層の改善に取り組んだ。
2-2) 地域学部では、各学科でも学生の履修・単位取得状況について情報交換を恒常的に行い、その状況把握に努め、各学科にカリキュラム検討WGを設置して、カリキュラム改善に向けた検討を行った。
また、学期ごとのカリキュラム・授業内容に関する学科独自のアンケート調査、地域環境調査実習および地域環境づくり論のアンケート調査、年度末の学生と教員との合同検討会等のデータが集積しつつある。
学生の単位取得状況をチェックし、学級教員や卒業研究指導教員を通じて、改善のための指導を行った。また、卒業後の進路については、就職部会が対応しており、そこでの分析を通じて教育に活かすようにしている。
2-3) 工学部では、卒業生・雇用企業等に対するアンケートを実施して、その結果をカリキュラムや教育方法の改善に利用するとともに、学級教員・チュータは、在学生に対して行うきめ細かい教育・生活指導、卒業生には就職の世話や卒業後の同窓会を通して情報把握に努め、教育成果・効果を検証している。
2-4) 農学部では、学生の履修状況、成績を年1回保護者に送付し、成績不良者に対しては学級教員等により個別指導を行った。

【70-2,77-1】

3) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)教育においては、その高度な内容に応じた授業評価を実施する。

3) 技術経営(マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT)教育において、前期末に、MOTイノベーションスクールで開講した技術経営論、及びプロジェクト研究に関する授業評価を行い、97名から回答得た。講義の内容をはじめ、講師の説明のわかりやすさ、全体の満足度、プロジェクト研究におけるグループ・ワークの進行速度や進め方、希望する受講形態、受講したい科目、MOTイノベーションスクールの費用、受講動機、今後に期待することなど、多様な観点から評価を実施した。

【70-3】

4) ポストドクターや大学院生等による評価、大学院生等の終了後の進路分析などから教育の成果を評価し、それを反映させてカリキュラムの整備を図る。

4-1) 医学系研究科は、大学院委員会の下にワーキングを設置し、大学院教育内容の改革について以下の答申をまとめ、平成19年度から実施する。
教育研究上の目的の明確化
医学系研究科に専攻や分野の枠を超えた 医学研究基盤コース(3単位)、 遺伝子・再生・染色体工学コース(4単位)、 生活習慣病コース(4単位)、 感染・免疫・アレルギーコース(3単位)、 脳と心の医学研究コース(4単位)、 救急・急性期医療学コース(2単位)、 臨床腫瘍医学コース(3単位)の新教育コースを導入し、6単位以上を履修する。
新教育コースを含む教育課程を再編成し、自立するに必要な研究能力を持った研究者あるいは優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成を図る。
また、社会情勢の変化に伴い、学校現場等で臨床心理士の必要性が高まっているが、鳥取県内には臨床心理士の養成コースがないので、県からの要請を受け、医学系研究科保健学専攻(修士課程)に「臨床心理学コース」の設置を決め、教員の確保等を行った。
4-2) 工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科においても、卒業生・雇用企業等に対するアンケート結果等を活用し、大学院の改革、カリキュラム改革等について引き続き検討している。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学士課程入試の目標 多様な選抜方法の導入を図る。(一般, 推薦, アドミッション・オフィス(AO)入試等) 受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試) 受検教科・科目の適正な設定を行う。 編入学の活用を図る。</p> <p>2) 教育方法等の目標 設定した教育目標に即して教育課程を編成し, 体系的な授業内容を提供する。 講義, 演習, 実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。 学術知識を実践に結び付けて活用できる機会を提供する。 学習指導等の改善については, 個人のみならず, 組織的にも行うことを検討する。 基礎学力の向上を図る。 技術者教育については, 日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。</p> <p>3) 大学院課程の目標 専門性を付与する。 社会との接点の開発を行う。 国際性を付与する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【71】 1) 「知」のみならず, 強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方を適切に講ずる。</p> <p>【72】 2) アドミッションセンターは, 各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた, 学生をリクルートすることに務める。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【71-1】 1) アドミッションセンターが各学部と連携して行ってきた, アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試等多様な選抜方法による入学者選抜を継続して実施することにより, 学力のみならず, 問題意識, 問題解決への関心度など, 能力・適性の多面的な評価による「実践的マインド」を有する学生の確保に努める。</p>	<p>1-1) アドミッション・ポリシーに応じた学生を確保するため, 学部・学科ごとに入学定員を見直し, アドミッション・オフィス(AO)入試及び推薦入試を実施した。 ・アドミッション・オフィス入試(H17 54名 H18 61名) ・推薦入試(推薦 : H17 32名 H18 28名, 推薦 : H17 87名 H18 89名) AO入試については, 入試実施後に, 合格者及び出願者の高等学校にアンケート調査を実施し, 結果を分析することにより, 受験する側にとってより信頼性や妥当性の高い入学者選抜方法の再構築に反映させた。</p> <p>1-2) 医学部医学科は, 平成18年度入学者特別選抜(推薦入試)で地域枠(県内高校出身者5名以内)を設け, 地域医療に関心を持ち, 県内に定着する医師を確保する制度を整備しているが, 他県出身者でも鳥取県の地域医療に貢献する学生にも拡大することを検討している。また, 保健学科看護学専攻の推薦入試においても, 平成20年度から地域枠を設置することを決定した。</p> <p>1-3) 農学部では, 平成19年度入試実施にあたって, AO入試及び推薦入学の募集人員の見直し(推薦入学を30人から20人に減らし, AO入試及び推薦入学をそれぞれ10人から15人に増やした)を行い, 学力のみならず, 農学に関する問題意識の強いあるいは論理的思考に優れ, リーダーシップがとれる学生の確保に努めた。</p>

<p>【72-1】 2) A0入試の第1次選考において、面接の導入など各学部・学科のアドミッション・ポリシーに応じた意欲ある学生を獲得するシステムの構築へ向けた検討を継続する。</p>	<p>2) A0入試第1次選考に面接を導入して3年度目であるが、引き続き受験者の時間的・経済的負担の軽減，出願者の減少防止，県外の新規高等学校からの志願者増加を図るため，第1次選考の地方試験会場を，東京，大阪，岡山，福岡の4箇所を実施した。その結果，出願者の増加(H17 213名 H18 263名，50名の増加(獣医学科を除く))し，新規高等学校(約100校)からの出願者もあった。</p>
<p>【72-2】 3) 各学部・学科の特色及びアドミッション・ポリシーに基づいたオープンキャンパスを更に魅力ある内容とすることにより参加者が増加するように努める。</p>	<p>3-1) 平成16年度から，学校見学会(オープンキャンパス)を約100名のボランティア学生及び学生部・各センター・各学部教職員が参加する全学体制で実施し，高校生，保護者，高校教諭等，オープンキャンパス参加者に対してきめ細やかな説明等を行ってきた。引き続き全学体制で「オープンキャンパス2006」を実施した。</p> <p>3-2) 参加者を増加させるための主な取り組みとしては，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター教員等による高校訪問や進学説明会等で周知を徹底。 ・受験生が大学情報収集に利用するウェブサイト，メールマガジン，入試関係専門雑誌，マスコミ等を利用した広報活動。 ・鳥取，米子の両キャンパスでの同時開催を，参加者アンケート等を踏まえ，キャンパス別に各1日，2日間開催とした。 ・参加申し込み方法をFAX，ウェブフォーム，電子メール等の活用，高校単位の申し込みを個人申し込みも可能にする等多様化した。 ・当日の参加希望者についても積極的に受け入れた。 ・鳥取キャンパスでは，学部説明会の内容にミニ講義の開催，パネル展示，研究施設設備の見学会等を取り入れ充実を図った。 ・医学部(米子キャンパス)では，医療現場の見学，在学中の医学教育，臨床実習，卒後臨床研修，地域の中核病院としての役割等の説明，保護者並びに高校教員との懇談会の開催など内容の充実を図った。 <p>を実施し，昨年比約115%(H17:1,278名 H18:1,474名，196名の増)の参加者を獲得することができた。</p>
<p>【72-3】 4) アドミッションセンター及び各学部は，アドミッション・ポリシーを高等学校等に対して広報誌，ホームページ等を利用し周知する。</p>	<p>4-1) アドミッションセンター教員を中心に各学部の協力のもと49高校の訪問，進学相談会等への参加(約80回)し，アドミッション・ポリシー及び特色ある教育研究，入試制度等の周知徹底を図った。</p> <p>4-2) ホームページは，昨年度に引き続き，学内サーバーがダウンする等の緊急事態に対応するため，外部サーバーによるホスティングを行った。また，本学ホームページや受験生が大学情報収集に利用する専門サイトからも，電子メールやウェブフォームを利用して入試に関する質問を受け付けることにより，受験者の質問にできるだけ素早く回答をするよう努めた。</p> <p>4-3) 民間企業が運営する大学進学情報サイト等(携帯電話ウェブサイトも含む。)に本学のアドミッション・ポリシー及び特色ある教育研究の情報提供を行うなど，入学志願者への利便性の向上に努めた。</p>
<p>【71-2,72-4】 5) 高等学校等受験者側にとってより信頼性の高い入学者選抜方法を実施するため，高等学校等との連携をより一層深めることに努める。</p>	<p>5-1) 引き続き鳥取県内3会場(鳥取市，倉吉市，米子市)において，入試相談会・懇談会を実施した。本学の入学者選抜について一層理解を深めるため，プレゼンテーション方法の全学部統一，質疑応答についての工夫改善等，分かりやすく丁寧な入試説明を行うよう努めた。また，高校生，保護者，高校教員等との個別懇談も実施した。さらに，平成18年度からは同様の説明会・懇談会を岡山市でも開催し，岡山県，兵庫県からの高校生，保護者，高校教員の参加者があった。</p>

	<p>5-2) 本学3年生以下のAO入学者、推薦入学者の希望者が参加する「ただいまプロジェクト」を実施し、約70名の学生が母校に帰り、本学の教育研究、大学生活の感想等の近況報告、入学者選抜試験などについての説明を行わせ、報告書を提出させた。今後、この報告書を詳細に検証し、入試相談会・懇談会や入試方法等に反映させる。また、高等学校のみならず工業高等専門学校からの進路先として選択されるよう、民間企業と共同で、全国高等専門学校に対して進路動向の調査を実施するため、の企画を検討している。</p>
<p>【71-3,72-5】 6) 引き続き、AO入試及び推薦入試で入学した学生の入学後の成績について追跡調査を行う。</p>	<p>6) AO入試、推薦入試による入学者を中心に、一般選抜の入学者も含めた成績追跡調査を実施している。また、高い意欲を持って入学してきたAO入学者を対象とした大学満足度や大学生活上の不安、課外活動の参加状況等、大学生活の実態を知るため、面接調査を実施し、その結果を第1回国公立大学入学者選抜研究連絡協議会大会にて報告した。 また、地域学部では、本学学生が必須で受験するTOEICの結果についても追跡調査を行い、低得点の学生を対象に、補習授業等の学習支援を行った。 医学部では、医学科の3年次編入学生の追跡調査を行い、編入制度の在り方等についても検討を開始した。 農学部では、入学後の成績(TOEIC、GPA、取得単位数)を調査して、平成20年度の募集人員をAO入試を10人から15人に、推薦入学を10人から15人に、推薦入学を30人から20人に変更した。</p>
<p>【71-4,72-6】 7) 多様な選抜方法が円滑に処理できる入試電算システムの運用を継続する。</p>	<p>7) 入試電算システムについて、平成19年度入試(一般選抜、AO入試、推薦入学、推薦入学等)の多様な選抜試験に対応できるようプログラムの修正等(受験者数集計方法の修正、統計資料における医学部医学科定員の表示修正、合格判定資料の氏名表示修正及び大学入試センター試験データのレコード長変更に伴う修正等)を行い、各選抜試験実施に適切に対応出来るようにしている。</p>
<p>【71-5,72-7】 8) 医学部は、医学科入学者選抜の特別選抜(推薦入試)に地域枠を設け、鳥取県の高等学校出身者を入学させる。</p>	<p>8) 鳥取県内の医療機関に勤務する医師を確保するため、医学部医学科に平成18年度推薦入試から地域枠(5人以内)を設置し、5名を入学させた。地域枠入学者には、鳥取県から奨学金が貸与され、卒業後は地域医療に一定期間従事することを義務付けている。また、他県出身者でも鳥取県の地域医療に貢献する学生にも拡大することを検討している。 さらに、今日の看護師不足に対応するため、平成20年度から保健学科に地域枠の設置を決めた。</p>
<p>【71-6,72-8】 9) 大学院の定員充足率を向上させるための方策を検討する。</p>	<p>9-1) 大学院設置基準の改正に伴い大学院の各研究科各専攻における教育研究上の目的を明確にするため、教育支援委員会、教育研究評議会等で審議し、大学院学則を一部改正した。 9-2) 企業等社会が求める人材像の把握に努め、学生に対し本学の大学院で養成する人材像、教育課程の編成方針、成績評価基準を明示するなどの対応策を講じた。 9-3) 地域学部では、平成19年4月に設置する地域学研究科について、学部学生を対象として説明会を実施した。(3回: 8月・10月・12月) また、県教育委員会との連絡会等で、地域学研究科の説明を行い、現職教員への周知、派遣等について要請した。 9-4) 各研究科及びアドミッションセンターが、定員充足率を向上させるため、指導教員が特別に推薦する学生について、入学料及び在学中の全ての授業料を免除する</p>

		<p>制度，新たな奨学金制度の導入等の経済的支援制度や海外で教育・研究を実践するための魅力ある修学制度の構築等について検討している。</p> <p>9-5) 医学系研究科では，年度計画【70-3】の『計画の進捗状況』欄4-1)に記載したとおり，大学院教育の見直しを行い，専攻・分野の枠を超えた魅力ある大学院教育を行い，定員充足率の向上を図ることとした。 また，国立循環器病センターとの連携講座の協定による学生の研究指導委託及び同センターの研究者を客員教授として招聘し，大学院教育の活性化を図った。</p> <p>9-6) 工学研究科では，5月の学科長会議で博士後期課程学生充足対策費の取扱いを定めるとともに，助教授を主指導教員に出来るように規則を改正して，資格審査を進めた。また，10月入学を実施して4名の博士後期課程学生を受け入れた。</p> <p>9-7) 農学研究科では，年間の入試日程（一般選抜（1次・2次）・推薦入学・特別選抜）を年度初めに公表するとともに，入学者選抜試験を土曜日・日曜日に行い，受験生の確保に努めた。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【73】 1) モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する。</p> <p>【74】 2) 将来，職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p> <p>【75】 3) 倫理教育，安全教育，環境問題に関する教育を充実し，責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る。</p> <p>【76】 4) 技術系学科では，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して，国際的に通用する技術者の養成を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【73-1】 1) 鳥取大学と社会とが協同して行う教育（COOPETS=Cooperated Education between Tottori University and Society）などモチベーションの醸成を促す教育の取り組みを更に推進する。</p>	<p>1-1)【78-1】に記載のとおり，本学の教育理念及び教育目標を達成するため，平成19年1月に教育グランドデザイン等を定め，カリキュラムの見直し等による教養教育の改革と充実を図ることとした。また，教育グランドデザインを具現化し，各学部・学科の目指す養成する人材像に沿った教育課程の再構築について検討することとし，外部有識者も構成員とする教育改革推進会議を設置した。この会議は，2回開催し，外部有識者からは本学の教育及び養成する人材像について，大所高所から意見を頂いた。</p> <p>1-2) 本学は，学生の豊かな人間性を育み，学習への動機づけと意欲向上を図るため，人が生活を営む現場，生きているフィールドに学習の場を求め，社会と共同して行なう実践的教育（インターンシップ型及び実践・体験型教育プログラム）を積極的に実施している。平成17年度に参加した学生のアンケート結果を踏まえ，大学教育総合センター（研究開発部）を中心に，その具現化するカリキュラムを検討し，平成19年度の開設に向けて取り組んだ。</p> <p>・実践例 地域学部：教育実習や各種のインターンシップ（官公庁，企業など） 医学部：チュートリアル教育，フィールドワークの実施，ヒューマンコミュニケーションカリキュラムの実践・充実 工学部：実践教育プロジェクトの開講，教育実習 農学部：インターンシップ，教育実習，現地実習（獣医学科）</p>
<p>【77】 5) 技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー=MOT）教育を導入し，高度技術者の養成を図る。</p>	<p>【73-2】 2) 釜慶大学校（学術交流協定締結校）とのダブル・ディグリー（Double Degree：2つの学位）取得留学制度に関する覚書に基づき，学部学生の派遣，留学生の受け入れを行う。</p>	<p>2) 釜慶大学校（学術交流協定締結校）とのダブル・ディグリー（Double Degree：2つの学位）取得留学制度に関する覚書に基づき，平成18年度から地域学部に1名を受け入れて指導を行っている。また，派遣希望学生を増やすため，国際交流センターが中心となって，語学教育の充実を図りつつ，留学し易い制度の整備等を各学部と検討している。</p>
	<p>【73-3】 3) 本学の沙漠化防止の国際戦略を推進するために設置したメキシコ合衆国北西部生物学研究センターの教育・研究拠点において，「持続性ある生存環境に向けての国際人養成 - 沙漠</p>	<p>3) 沙漠化防止の国際戦略を推進するために設置したメキシコ合衆国北西部生物学研究センターの教育・研究拠点において，「持続性ある生存環境に向けての国際人養成 - 沙漠化防止海外実践カリキュラム -」を開設し，全学生の中から選抜された学生20名（医学部5名，農学部15名），教員を平成18年10月から3ヶ月間派遣し，語学と講義及びフィールドワークを融合させた海外実践教育プログラムを実施すると</p>

化防止海外実践カリキュラム - 」を開設し、全学生の中から選抜された学生(20名以内)を3ヶ月派遣してフィールドワークを中心とした専門教育と語学教育を実施することにより、国際的な活動能力と実践能力を養わせる。

ともに、「メキシコ派遣学生成果報告書」取りまとめ、関係機関に配布した。

【74-1,75-1】

4) 倫理、安全、環境問題等の社会的要請のある課題に自ら取り組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に資するため、教育課程の現状を把握し、必要に応じて見直しを行うなど継続してカリキュラムの整備、充実する。

4-1) 全学共通科目の主題科目に鳥取県との連携事業として「くらしの経済・法律講座」を開設し、民法の基礎知識、悪徳商法、消費者契約法、経済一般の基礎知識、金融商品及び年金制度等について学び、消費者として具体的事例に対処できる能力を養うとともに消費者としての意識を高めた。
また、主題科目として前期に「国際化社会の食料・環境問題」及び「現代都市の諸問題」を開設し、社会的要請のある課題に自ら取り組み、問題を解決する能力を持つ人材の育成に努めた。
4-2) 地域学部では、少人数体制で、「地域環境づくり論(前期)」を、「地域環境調査実習(通年)」を実施した。
また、各学科が取り組んでいる地域調査実習を通じて地域で生起している社会的問題を明らかにし、それを解決する能力をもつ人材の育成に努めた。
4-3) 医学部医学科では、自分自身で、問題を解決できるよう、プロブレム・ベースド・ラーニングによるPBLチュートリアル授業を実施した。
4-4) 工学部では、平成16年度から各学科で「工学倫理」に関する科目を設置、もしくはその教育内容を現存の科目(情報リテラシ、大学入門ゼミなどの全学共通科目、演習科目の一部)に取り入れた。
4-5) 農学部生物資源環境学科では、多様化する学生・社会のニーズに応えるため、平成17年度に生物資源環境学科の全面的改組を行い、7つの教育コースに再編した。さらに、教育効果をあげるため、大学入門科目の大学入門ゼミに専門基礎科目である農学少人数ゼミの内容も取り入れる形で再編整備することとした。
4-6) MOTイノベーションスクールでは、MOT戦略策定委員会において、必要に応じた教育カリキュラムの見直し、継続的にカリキュラムの整備・充実化を図った。
また、環境問題という社会的要請のある課題に対しては、キッチン・キトサン基盤技術開発とバイオマスエネルギー高効率転換基盤技術開発を主軸に据えて、未利用資源有効利用に関する基盤技術開発を推進し、あわせて問題解決能力を有する人材の育成に努めた。

【75-2】

5) 社会が要請している即戦力を備えた技術者を養成をするため、企業フィールド、国際フィールドの現場を活用した実践的教育(例えば、ものづくり教育)を行うとともに、経営や技術課題の解決能力等を有する人材を養成するため、MOTに関する授業科目を充実させるなどMOT教育の教化を図る。

5-1) 医学部では、昨年度実施した地域医療への関心を高め、地域の救急医療の現状を理解させるため、鳥取県西部消防局の協力を得て、救急車に学生を同乗させる臨床体験実習を継続してカリキュラムに盛り込み、平成18年4月17日~平成19年2月16日までの10ヶ月間実施して、延べ70人の学生が臨床体験実習を受講した。
5-2) 工学部では、平成16年度に設置した「ものづくり教育実践センター」を活用し、より実践的なものづくり教育を行い、即戦力を持った技術者の要請に努めた。
また、平成17年度に工学研究科博士前期課程の各専攻共通科目として開講した「技術経営論」(受講生130名(社会人16名、学生114名))、「MOTプロジェクト研究」(受講生26名(社会人16名、学生10名))、「MOTプロジェクト研究」(受講生22名(社会人16名、学生6名))等のMOT教育を引き続き実施するとともに、「技術経営応用研究」、「経営戦略とマーケティング」、「経営理論の歴史と組織論」の3科目を開講し、MOT教育の充実を図った。
5-3) 農学部では、国際乾燥地科学コースの学生に対して、「特色ある大学教育支援プログラム(実践農学プログラム)」の事業に沿った教育の充実を図り、メキシコ

	<p>での海外実習を通じて実践的な知識を習得させ、国際性豊かな総合的エキスパートの養成を計画し、平成19年2月・3月に実施した。</p> <p>また、大学院農学研究科農業経営情報科学専攻にMOTに関する授業科目「技術経営論」、「技術経営応用研究」、「経営戦略とマーケティング」、「経営理論の歴史と組織論」を開講した。</p> <p>5-4)平成16年度に設置した「鳥取大学ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)は、実社会における多様かつ複雑な現象に対して、イノベティブかつ深い分析を加えることのできる、大きな視野を持った人材を養成するため、引き続きMOTイノベーションスクールを開講し、技術と経営の管理を担う社会人、工学研究科及び農学研究科の大学院生を対象にMOT教育を実施した。</p>
<p>【76-1】</p> <p>6)技術系学科における日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定の取得を推進する。</p>	<p>6-1)平成14年度～平成17年度に工学部土木工学科、電気電子工学科、社会開発システム工学科、知能情報工学科がJABEEより技術者教育プログラムと認定されているが、平成18年度は生物応用工学科が受審した。また、工学部JABEE-WG委員会において、全8学科がJABEE認定されるよう全学共通科目(一般教養科目)の講義資料等を収集し、引き続き検討した。</p> <p>6-2)農学部生物資源環境学科環境共生科学コースでは、「地域環境工学プログラム」の平成18年度の認定取得を目指して申請手続きを行い、11月に実地審査を受けた。</p>
<p>【77-2】</p> <p>7)MOT教育と連動して知的財産に関する教育を行い、知的財産に精通研究者・技術者を引き続き養成する。</p>	<p>7-1)平成17年度から工学研究科知能情報工学専攻に「知的財産権論」を開講して、知的財産に精通した研究者・技術者の養成を図っている。</p> <p>7-2)知的財産に関わる学生および教職員の教育・養成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から新たに全学共通科目の主題科目E『技術と社会』(前期)で知的財産教育を実施(講義日:前期の毎週火曜日,受講学生数:16名)。 全学共通科目『化学E』(後期)で知的財産関連の講義を実施3回に亘り開催。(講義日:1/12,1/19,1/26,受講学生数:10名)。 地域調査実習として、地域学部2年次を対象に知的財産基礎教育(5/23)及び鳥取県産業技術センター、知的所有権センターを訪問し、産業技術センター見学・講義と知的財産権の検索実習教育を実施(6/6)。 技術経営論(前期)の講義(講義名:知的財産マネジメント論,開催日:6/24,受講者数:105名),技術経営応用研究(後期)の講義(講義名:知的財産戦略論,開催日:12/9,受講者数:24名)を実施。 「都市エリア(米子・境港)産学官連携促進事業」における「研究交流事業」の一環として取り上げた『水産系未利用資源の高機能化のための調査研究-マーケティング・技術開発動向調査-』において、地域学部4年次の学生を指導し、卒業論文として発表(2月)。
<p>【73-4】</p> <p>8)教育目標を学生に十分に理解させ、学習意欲と学習効果を高めるため、大学入門ゼミ(例;英文速読の導入)、地域関連の実習(例;少人数体制で実施)等の授業を教化する。</p>	<p>8)地域学部では、「地域環境調査実習(2年次通年)」及び「地域環境づくり論(3年次前期)」の地域関連の実習等を少人数体制で実施するとともに、地域の見学や学外でのプロジェクト(例えば、学長裁量による地域住民との共同セミナーや都市再生モデル調査事業)を行い、『地域環境調査実習発表会』(6月3日)でそれらの成果を報告し、『平成18年度地域環境調査実習報告書』を作成・配布した。</p> <p>また、大学入門ゼミで英文速読(30分x8回)を実施し、解答レポートへの添削を行い、英語力の向上を図った。</p>
<p>【74-2】</p> <p>9)地域の人と素材を教育に組み込む</p>	<p>9)鳥取県と連携して「国際ビジネススタートアップ」(前期),「くらしと経済・法律」</p>

	<p>ため、「国際ビジネス」「暮らしと経済・法律」「現代農林業事業」等の鳥取県との連携講座を充実する。</p>	<p>(前期)、「現代農林業事情」(後期)を実施した。 また、地域学部では、専門授業(例えば、NPO論や専門ゼミ等)でも積極的に地域住民と交わる機会を設け、学長裁量による地域住民との共同セミナー、都市再生モデル調査事業(鳥取まちなか往来再生コラボ)において、学生企画で住民・NPOとの共同事業などを展開した。</p>
	<p>【74-3】 10) 卒業研究・修士論文等の公開発表会や報告会を学外で実施することにより、学生の意識を高めるとともに、地域に大学の教育理念や成果を積極的に情報発信する。</p>	<p>10-1) 年度計画【73-3】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり、北西部生物学研究センター(メキシコ)に派遣した学生の沙漠化防止海外実践教育プログラムの成果報告会を2月17日に実施するとともに、「メキシコ派遣学生成果報告書」として取りまとめ、関係機関等に配布した。 10-2) 地域学部の各学科は、卒論発表会や、調査実習報告会を、工学部電気電子工学科は卒業研究発表会を学外で実施し公開した。社会開発システム工学科は、「過疎社会経営科学シンポジウム」を開催して、関係の卒業研究・修士論文の発表を学外で実施した。 10-3) 農学部生物資源環境学科の応用生命科学コース・生産環境化学コースが学外で卒業研究の発表会を行った。</p>
	<p>【74-4,75-3】 11) 国内外における半年または1年間の長期インターンシップ制度を更に充実させる。</p>	<p>11) 農学部生物資源環境学科の専門科目(選択科目)に「長期インターンシップ」(3・4年次前期5単位)、「長期インターンシップ」(3・4年次後期5単位)を設け、平成17年度入学生から自主選択コースの学生が履修できるようにしている。</p>
	<p>【74-5,75-4】 12) 中国・四国地域の農学系学部を有する大学が連携して、食と環境に関する総合的なフィールド教育の体系化を維持する。</p>	<p>12) 文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択されている10大学による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築～中国・四国地域の農学系学部をモデルとして～」と題する大学間連携プロジェクトに参画し、農学部は「里山フィールド演習」を担当して実施した。 また、今後のフィールド教育の連携と発展的取り組みについて検討し、引き続き実施することとした。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【78】 1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。 【79】 2) 上記開発を踏まえた実践が行われるよう指導し、チェックする機関を教育研究評議会に置く。 【80】 3) 情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【69-2,78-3】 1) - (1) - (- 1 - (1)) の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に記載したとおり大学教育総合センター等に専任教員を配置し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進する。 【80-1】 2) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センター等の連携により整備された教育面のハード環境とソフト環境などの情報通信技術(IT)を活用した講義の拡充に努める。</p>	<p>1) 年度計画【69-1,78-2】の『計画の進捗状況』欄を参照。 2) パソコン必携化を実施して4年目に入り、共通教育棟、医学部、工学部、農学部の自習室、コンピュータ演習室、リフレッシュルーム等の教育用ネットワークの整備はほぼ完了していたが、平成18年度、未整備であった地域学部を整備して、ICT技術を活用した教育面の環境が整いつつある。また、医学部では、大学院生にID・パスワードを付与し、インターネットで自習できる共通医学ライブラリーを実</p>

		<p>施し，平成18年度は，4 カテゴリー43タイトルの共通医学ライブラリーを開設した。</p>
	<p>【80-2】 3) 学生が自宅で講義の復習ができる遠隔学習システムを充実する。</p>	<p>3) 平成15年度入学生から，パーソナルコンピュータの所持を義務づけ，語学教育，教材の補助，発音練習等に使用しているが，e-Learningの活用，コンテンツ作成などを教職員対象にした研修会を行い，講義への活用の促進に努めている。特に農学部では，講義で配布したプリントと補助教材としてのパワーポイントファイルをyahoo!JAPANのブリーフケースに置き，IDを学生に与えて，学生はいつでもダウンロードできるようにするなど試験的に工夫して行っている。また，工学部では，電子メールを用いた宿題の提出，質問及び回答，教員のコメント等，所謂，E-Mail Learningのシステムについて検討した。</p>
	<p>【67-2,73-4】 4) 極めて優秀な学生には，飛び級または早期卒業によって大学院へ進学させる学士・修士5年間教育体制及び修士課程早期終了制度の導入を検討する。</p>	<p>4) 農学部では，平成17年度入学生にかかる新カリキュラムから，卒業論文の履修を選択制にし，早期卒業制度導入時に対応できるようにした。</p>
	<p>【74-6,75-5】 5) 人間性豊かな医療人を育成するため，医学科1年生を対象に市内の保育園をフィールドして行う「ヒューマン・コミュニケーション」授業を引き続き実施する。</p>	<p>5) 医学部では，医学科1年生を対象に市内の保育園をフィールドして行う「ヒューマン・コミュニケーション」授業を引き続き実施し，「アウェアネス(自覚・気づき)」をもった学生づくりを目指した。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【81】 1) 成績評価基準をシラバスに明示し，評価基準の妥当性に関し外部評価を受ける。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【66-1,81-2】 1) 全学部に導入したGPA制度を活用しつつ，その成績評価方法及び基準を「シラバス」に掲載する。</p>	<p>1) GPA制度の成績評価方法及び基準は，平成17年度から全学共通科目履修案内に掲載しているが，新たに「全学共通科目主題科目シラバス(平成19年度)」にも掲載することとした。また，各学部の履修案内にも掲載している。</p>
	<p>【81-3】 2) GPA制度を導入した成果を分析し，その結果を教授方法改善に反映させるシステムを継続して検討する。</p>	<p>2) 大学教育総合センター教員による研究会を定期的に行い，検討を続けている。なお，外国語(英語)では，2年次においてTOEICのスコアを利用して能力別クラス編成にするとともに，GPA制度に対応するために，レベル毎に平均点を調整して成績の公正化を図っている。</p>
	<p>【81-4】 3) 医学科の学士編入学制度について評価検討を行う。</p>	<p>3) 学士編入学制度について，実施状況等の問題点を整理し，医学科では2年次編入に変更することについて，医学科運営会議で検討した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。</p> <p>2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。</p> <p>3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。</p> <p>4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策 【82】 1) 大学として職員の適切な配置を決めうる体制を構築する。</p>	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策 【82-1】 1) 職員の適切な配置について人事委員会で検討する。</p>	<p>1) 総人件費改革を踏まえ、平成18～22年度の人件費削減に対応するため、年度ごとの具体的な定員削減計画を人事委員会で確認した。また、平成19年4月の組織の再編後に学長管理定員の取扱いを検討することとした。</p>
	<p>【82-2】 2) 教育支援体制の充実を図るため、教育支援スタッフの活用について人事委員会等で検討する。</p>	<p>2) 大学院生の教育研究に関する資質の向上と授業支援等の教育補助業務の充実をより図るための効果的なTA雇用の在り方について検討を行った。</p>
	<p>【82-3】 3) 教育支援委員会において非常勤講師の在り方、採用の方針等に係る各学部等へのヒアリングを行い、その結果をまとめる。</p>	<p>3) 平成17年度に設けた「非常勤講師任用に関する基準」に基づき、教育担当理事が在り方、採用の方針等に係る各学部等へのヒアリングを行った。その結果を踏まえ計画通り順調に適正配置等を実施した。</p>
	<p>【82-4】 4) 生物資源環境学科、獣医学科に関しては、学生の希望を最大限に受け入れられるよう教育体制を整える。</p>	<p>4) 農学部生物資源環境学科では、平成17年度の教育コースの再編に伴い、教員組織を見直して、平成18年度に新たに4人の教員を採用し、さらに平成19年4月には4人の採用を決定し、教育研究体制を充実した。各教育コースの学生定員は、担当教員数や学生実験室・実習室数や面積等を考慮して、学生の希望を踏まえ、弾力的な定員運用や農学部棟の改修計画に反映させることとした。 また、獣医学科では、平成18年度に新たに5人の教員を採用し、さらに平成19年4月には1人の採用を決定している。なお、農学部棟の第2期改修工事に伴い、獣医学科は独立した棟で教育研究ができるように整備した。</p>

	<p>【82-5】 5) 目標に見合った教員の採用を行うため、教員選考委員会に優れた外部有識者を加えることを検討する。</p>	<p>5) 乾燥地研究センターは、教員、外国人客員研究者の選考に当たっては、教員選考委員会委員に外部有識者を2名、農学部から1名が加わり、適切な研究者の確保に努めている。 また、医学部では、目標に見合った教員の採用を行うため、教員選考委員会委員が候補者の手術現場を実際に見学する等、目標に見合った選考方法を実施している。 なお、その他の各学部は教授会及び学内共同教育研究施設等の運営委員会で引き続き審議・検討する。</p>
<p>教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【83】 1) 講義室・演習室の電子管理を行う。</p> <p>【84】 2) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図る。</p> <p>【85】 3) 電子ジャーナルの充実を図る。</p> <p>【86】 4) 教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p> <p>【87】 5) 学生にパソコンを必携とし，教育研究へのパソコン活用を図る。また，そのための教室，図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【87-1】 1) 学生のノート型パソコン必携化を推進し，4年次まで拡充する。</p> <p>【87-2】 2) 全学共通科目の必修科目「情報リテラシ」，「英語CALL」でノート型パソコンを利用した授業を継続して行うとともに，専門教育においても電子メールによる課題の提出や質疑応答など積極的な活用を動機づける授業を継続して展開する。</p> <p>【87-3】 3) 総合メディア基盤センターと大学教育総合センターが協力して行っている次期情報リテラシープログラムの開発及び教科書作成の検討を継続する。</p> <p>【87-4】 4) 教育用ネットワーク，情報コンセント等ハード面が未整備となっている講義室の整備・充実，また，教育用ネットワークのセキュリティーの向上などのソフト面を整備，充実する。</p> <p>【84-1】 5) 図書資料のオンライン目録の整備充実を図るため，データの遡及入力を継続する。</p>	<p>1) 平成15年度入学生からノート型パソコンの必携化を推進し，平成18年度には4年次までが必携となった。 学生のパソコンについての相談に対しては，相談窓口を設置し，そのための職員研修を実施するとともに，ネットへの接続方法，トラブル対処方法等を掲載したテキストを作成して新入生全員に配布することとした。</p> <p>2-1) 全学共通科目の必修科目として，引き続きノートパソコンを利用した「情報リテラシ」，「英語CALL」等の授業を行った。 2-2) 地域学部では，地域調査入門や地域調査実習などで情報の収集・分析のためのパソコンの活用法を指導するとともに，電子メールによる課題の提出を求めたり，質疑応答等に活用した。 2-3) 医学部では，必携PCを利用した演習・実習を順次導入している。 2-4) 農学部では，生物資源環境学科の大学入門ゼミ，農学入門，エコノメトリクス，獣医学科の病理学を始め，多く講義で電子メールによるレポート等の提出，質疑応答を行っている。</p> <p>3) 必携パソコンを使って情報リテラシの講義を行い，平成18年度には教科書作成の一部として，「教育用情報ネットワークにおけるメールの利用方法」を刷新した。また，情報リテラシープログラムの開発は継続的に進めている。</p> <p>4) 教育用ネットワーク等の整備については，年度計画【80-1】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり。また，セキュリティーの向上などについては引き続き整備する。</p> <p>5) 附属図書館では，全蔵書65万冊のうち未入力データが約8万冊あるが，図書館職員により約1万冊，外注により約4万冊のデータを入力した。残りの3万冊についても平成19年度末までに入力を終了する計画である。 また，医学部分館については，図書データにシステム上の移行段階で若干不明の</p>

<p>【86-1】 6) 学生への授業に関する連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にするため、ホームページの充実等を図る。</p>	<p>ものがあるため、追跡調査を行い、データと現物の整合に努めた。</p> <p>6) 学務支援システムのカスタマイズにより、学生への情報伝達システムの改善に努めているが引き続き検討する。地域学部では、学生の参考とすべき地域情報のサイトなどからなる学科リンク集などの充実、医学部では、医学部教育支援室HPにて授業関係情報・資料の提供及び大学院セミナー等の情報をホームページで周知するなど充実を図った。</p>
<p>【83-1】 7) 講義室・演習室を効率的に供用するため、電子管理システムの導入を検討する。</p>	<p>7) 地域学部は講義室、医学部は共通管理の講義室・演習室に電子管理システムを導入している。また、農学部は農学部建物の改修工事に伴い、整備済みの講義室等から順次導入している。なお、全学的統一的な操作性の良いシステム及び工学部については、事務情報ワーキングや工学部で検討中である。</p>
<p>【85-1】 8) 研究支援の一環として、電子ジャーナルや文献データベースの利用促進のための講習会や説明会を開催する。</p>	<p>8) 附属図書館中央図書館において、学生を対象として4月から「OPACの利用法」「雑誌論文の探し方」「電子ジャーナルの利用法」等をテーマに利用者講習会を9回(94人参加)実施した。また、新入生へのオリエンテーションとして大学入門ゼミを8回(340人参加)、全学共通科目「情報リテラシー」の授業の1コマで「文献と情報の探し方」の実習を含めた講義を13回(870人参加)実施した。この外に、教職員及び院生を対象にデータベース講習会を3回(91人参加)、新採用職員研修を1回(14人参加)それぞれ実施した。 医学部分館でも、毎年度、計画を作成し、電子ジャーナル、文献データベースの利用促進の講習会および説明会を開催した。</p>
<p>【84-2,85-2】 9) 各学科の教育に関連する図書類の更なる充実を図り、有効に活用される体制を整備する。</p>	<p>9-1) 附属図書館では、資料費が前年に比べて約1.3倍増加したため、新規購入の図書数が大幅に増加した。学生の学習図書充実のため、部局選定図書費の割合を前年度に比べて約1.4倍にし、利用促進に向けた取組みとして、授業に関連してよく読まれるような図書や選定図書に推薦文を添えてもらうよう各部局教員に選定を依頼した。 教科書・指導書や共通教育科目図書、シラバス図書、人文・社会科学系図書など各分野ごとに学生の教養や授業等の学習に役立つ図書を購入し、目に付く利用しやすいコーナーに配架して、利用者の利便性を向上させた。 医学部分館では、学生の学習の場を確保するため、事務室を集約し、スペースの有効利用を図った。 9-2) 地域学部では、地域調査実習などの共通資料を学科演習室に集中して管理し活用を図った。 9-3) 医学部では、学科推薦図書、講座等推薦図書の項目で図書資料費を配分し、各専門分野から推薦のあった図書を整備している。また、購入希望図書受付用紙を配備して、常時希望図書を整備できる体制とした。なお、医学部から医学分館へ予算補助を行い、図書資料の保存スペースの拡充を図った。 9-4) 農学部では、建物改修を通じて資料室面積を拡大し、学部全体で利用できる部屋として有効利用できる体制を整備している。</p>
<p>【105-1,108-1】 10) 病院内に附属図書館医学部分館出張所を設置することを検討する。</p>	<p>10) 平成18年1月から、病院内に出張ライブラリーを開設して、電子ジャーナル、文献データベースの利用講習、図書の貸借を行い、臨床系教員の利便性を向上させた。</p>

	<p>【87-5】 11) 学外教育機関との単位互換や遠隔講義などを推進する。</p>	<p>11) 地域学部では、鳥取短期大学と単位互換協定を締結、工学部では、学術交流協定により、ウォータールー大学及び江原大学から学生を受入れ・派遣を行い単位互換を行い、農学部では、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクトで、平成17年度から里山、果樹園芸の里、里海のフィールド演習などに学生を参加させ専門の選択科目(2単位)としている。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【88】 1) 教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める。</p> <p>【89】 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p> <p>【90】 3) 評価結果を踏まえて、学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への積極的な出席を促す。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【88-1】 1) 教員の個人業績評価システム等に基づいて教育活動を評価し、教育成果が反映できるような給与面でのインセンティブ等を含む教育顕彰制度について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【89-1】 2) 学生、教員相互の授業評価などを踏まえ、評価の有効性などを検討する教員を大学教育総合センターへ配置する。</p> <p>-----</p> <p>【90-1】 3) 学部長は研修必要者にファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会への出席を促すなど教員の資質向上策を具現化する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 4) 学生と教員による同時授業評価を行い、評価の客観性を検証する。</p>	<p>1-1) 理事および各部長が、教員の個人業績評価システム等により教育活動を評価し、推薦した教員について、鳥取大学長表彰選考会(理事及び副学長で構成)で審議し、学長が教育功績賞を決定している。なお、被表彰者については、査定昇給に反映した。</p> <p>1-2) 学生による授業評価を継続して実施しており、その評価結果は、教育方法の改善や各学部教員の個別指導に利用するほか、教育功労賞等の授与等インセンティブ付与のための基礎資料に供した。 また、12月の企画調整会議において、人事給与、顕彰、予算配分等の視点からインセンティブ付与について引き続き検討することとした。</p> <p>-----</p> <p>2) 大学教育総合センター教育研究開発部に平成18年4月に専任教員1名を配置するとともに、平成19年度7月以降、新たに1名を配置することを決定した。</p> <p>-----</p> <p>3-1) 大学教育総合センターでは、平成17年度後期の授業評価で評点が3を割った教員については、口頭で授業改善の努力を要請した。また、平成18年度前期の評価についても改善の兆しが見られない者については改善計画書の提出を命じた。</p> <p>3-2) 地域学部では、定例学科会議及び学科運営会議で、カリキュラム、授業、学生の動向を常に議題とし、情報交換と教育改善の方策について議論・実践した。学部長は、FD研修会への出席を促すと共に、教育の資質向上を図るため、学生の授業評価の低い教員に対して面接などにより個別に注意した。</p> <p>3-3) 医学部では、平成18年に医学部独自のFD研修会を3回(9月、10月、12月)実施した。特に12月は、宿泊研修会とした。また、FD未参加教員に対しては、教員個人宛に参加を促す照会を実施し、啓発を促した。</p> <p>3-3) 工学部では、全学のほか学部独自でもFD研修講演会を実施し、JABEE制度を通じた教育改善の研鑽を図った。また、優秀授業の教員の顕彰をしている。</p> <p>-----</p> <p>4-1) 教授方法改善専門委員会と連携して、平成18年度後期から新たに教員による授業についての自己評価制度を導入した。また、平成19年度には、その結果を学生による授業評価と比較検討し、客観的な評価方法の開発を目指すこととした。</p> <p>4-2) 地域学部では、前・後期末に学科カリキュラム及び授業内容に関する学科独自のアンケート調査を実施し、その集計作業に取り組んでいる。また、教員による授業評価に対しては、オムニバス授業形態などにおいて、教員相互の評価を実施した。</p> <p>4-3) 医学部では、学生の評価結果を教員個人にフィードバックする際に教員へのアンケートを実施している。</p>

		<p>4-4) 工学部電気電子工学科では、公開授業を実施し、学生及び教員による授業評価アンケートの結果を授業改善へ活用している。</p> <p>4-5) 農学部では、学生による授業評価アンケート調査に加えて、教員独自でも定期的に授業評価及びアンケート調査を複数回実施し、即座に対応している。</p>
<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【91】</p> <p>1) 大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行うとともに、教育支援委員会において全学的な改善が図れるようなシステムを構築する。</p> <p>【92】</p> <p>2) メディア教育にかかるものについては、情報委員会，総合メディア基盤センター，大学教育総合センター及び附属図書館で連携をとりながら進めていく。</p> <p>【93】</p> <p>3) ファカルティ・ディベロップメント(FD)の目標を達成するために教授方法改善専門委員会の責任として、次の3項目を実施する。 FDの研修会等を実施する。 教育改善の取り組みの成果の評価方法とそれをフィードバックするシステムの整備を行う。 学生による授業評価の効果的な利用のための方策の検討と推進を行う。</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【69-3,78-4,91-1,99-1】</p> <p>1) -(1)- (-1-(1))の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」，-(1)- (-1-(2))の「授業形態，学習指導法等に関する具体的方策」に記載したとおり大学教育総合センター等を充実し、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を推進するとともに、教育支援委員会で全学的な改善を図ることのできるシステムの構築に向け検討する。</p> <p>【92-1】</p> <p>2) メディア教育の在り方を継続して検討するため、情報委員会，総合メディア基盤センター，大学教育総合センター及び附属図書館の連携体制を「情報リテラシー」以外の部分にまで拡大する。</p> <p>【92-2】</p> <p>3) 総合メディア基盤センターは職員に対する情報メディア研修を実施するとともに、教育用コンテンツの作成を支援する窓口を有効活用する。</p> <p>【93-1】</p> <p>4) 教授方法改善委員会において教育改善に係る取り組みの成果の評価方法，その結果を活用するシステムについて引き続き検討する。</p> <p>【93-2】</p> <p>5) 学生参加型のFD研修会等を継続して実施する。</p>	<p>1) 年度計画【69-1,78-2】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり、大学教育総合センターを充実して、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発，教育支援委員会で全学的な改善を図ることのできるシステムの構築に向け取り組んでいる。 また、教育支援委員会にWGを設け、人間力を根底においた教育を推進するための関連科目等について検討し、平成19年度からシラバスに「人間力」の構成要素を持つ科目を開講することを決定した。</p> <p>2) 総合メディア基盤センターと附属図書館が連携して、共通教育科目の情報リテラシー等の情報検索部分について講義を行った。メディア教育については、引き続き、情報委員会(情報教育専門委員会)，総合メディア基盤センター，大学教育総合センター，附属図書館が連携して検討を行ない、可能なものから逐次実施した。</p> <p>3) 総合メディア基盤センターは、教職員を対象に、e-learningに関して情報メディア研修を行った。また、相談窓口の体制を整備・充実した。</p> <p>4) 教授方法改善専門委員会において、学生と教職員による授業改善ワーキングを設置し、積極的に授業改善に取り組むこととするとともに、学生による授業評価に加え、教員による自己評価も実施，検証することを決定し、後期授業から実施した。</p> <p>5) 学長・部局長等と学生(新入生等)との懇談会(5/23)を実施し、新入生150人が参加して、講義や施設などについて意見を交換を行った また、岡山大学で開催された教育改善学生交流シンポジウム・ワークショップに学生及び教職員を参加させ、そこで得られた他大学の情報を活用して、本学の学生と教職員による授業改善ワーキングを立ち上げて、学生の意見を反映させた授業改善に取り組むこととした。</p> <p>5-2) 米国コンサルタントアドバイザーによる「米国における教育中心の大学経営</p>

		<p>の優秀戦略」と題する講演等の研修会を2回開催した。</p> <p>5-3)「『アメリカの大学』ーガバナンス・研究体制・学士教育」と題するFD研修会を実施し、学生も参加した。(期日:2月9日,参加者123名)</p>
<p>全国共同教育,学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【94】</p> <p>1)スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用した教育に積極的に参加する。</p> <p>【95】</p> <p>2)他学部開設講義の受講を推進する。</p> <p>【96】</p> <p>3)国内外の乾燥地科学を志すポストドクター,大学院生,研究生等を積極的に受け入れ,海外基地などにおける教育を通じて,世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。</p> <p>【97】</p> <p>4)情報通信技術・情報メディアに関連した教育,高速ネットワークを用いた米子キャンパスとの学内共同教育の充実を図るため総合メディア基盤センターを活用する。</p> <p>【98】</p> <p>5)各分野の専門性を生かし,各学部・大学院と連携して学部・大学院教育及び研究者教育の支援を行う。また,「組換えDNA実験指針」,「動物愛護法」,「実験動物の飼養及び管理に関する基準」,「放射線安全管理」及び「特殊機器の利用」を基本とした知識・技術の理解と普及を図るため生命機能研究支援センターを活用する。</p> <p>【99】</p> <p>6)大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の</p>	<p>【93-3】</p> <p>6)放射性同位元素(RI)法定教育訓練に使用するプレゼンテーションの教材の改良を継続する。</p> <p>全国共同教育,学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【94-1】</p> <p>1)スペース・コラボレーション・システム(SCS)を利用した中国・四国地区国立大学間共同授業を継続して実施する。</p> <p>【94-2】</p> <p>2)米子地区でのSCS利用については,学内LANの利用が可能であることから,活用に入る。</p> <p>【95-1】</p> <p>3)他学部開設講義の受講を引き続き推進する。</p> <p>【96-1】</p> <p>4)乾燥地研究センターは,国内外の乾燥地科学を志す,ポストドクター,大学院生,研究生等を積極的に受け入れ,海外の提携機関等における教育を通じて,乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。特に博士課程の学生等に対しては,「乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)」等で開設する海外研究教育基地における長期インターンシップによ</p>	<p>6)従来のプレゼンテーションは,法令,RI取扱方法等についてプロジェクターを利用した説明に留まっていたが,受講者の理解を深めるため,新たに資料を配布するなど改善をした。また,年度計画【62-2】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり,留学生対応の教育訓練のための資料の英訳も進めている。</p> <p>1)平成18年度の中国・四国地区国立大学等共同授業は,徳島大学を主催校に,「中国・四国地方の文化」をメインテーマに実施(8/7~8/10)され,72人が受講した。(単位認定:主題科目2単位)</p> <p>2)平成18年4月から学内ネットワークを通じて米子地区へのSCSの配信を行い,各種SCSの研修に活用している。</p> <p>3-1)地域学部では,前期に地域学部生4名が他学部の講義を履修した他,他学部の学生66名が本学部の講義を受講した。後期は,1名が工学部の講義を履修をした他,他学部生110名(農学部11名,工学部生99名)が本学部の講義を受講した。</p> <p>3-2)医学部生命科学科及び保健学科学生の教員免許取得のため,単位取得の方策を検討した。</p> <p>3-3)工学研究科では,全専攻及び他の研究科に共通の技術経営(MOT)科目(「技術経営論」,「MOTプロジェクト研究」,「MOTプロジェクト研究」)の授業科目に加え,平成18年度から2科目(「経営戦略とマーケティング」,「経営理論の歴史と組織論」)を追加し開講した。今後は,この講義を受講するよう指導する。</p> <p>3-4)農学部生物資源環境学科では,平成17年度から他大学の授業科目も卒業に必要な修得単位として認めることとし,併せて他大学,他学科及び他学部で受講した授業科目の単位に認定する単位数の上限を20単位に拡大し推進している。</p> <p>4-1)乾燥地研究センターは,乾燥地における統合的資源管理法に関する国際的視野を持った人材の育成を目的として,国連大学,乾燥地域研究所(チュニジア),中国科学院寒区旱区環境与工程研究所(中国),チュニジア国立農業研究所(チュニジア),国際乾燥地農業研究センター(シリア)と共同して共同修士号プログラム(MSプログラム・2007~2008年)を実施するための協定を締結し,本プログラムに学生2名の参加を決定した。</p> <p>4-2)国内外の乾燥地科学を志すポストドクター16名(COE研究員11名,研究機関研究員3名,日本学術振興会研究員2名),大学院生39名(博士課程17名,修士課程22名),研究生2名を受け入れた。</p> <p>4-3)海外の提携機関である国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)に,ポストドク</p>

見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともにFD活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。

る教育及び「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」等の正式メンバーへの登用を引き続き推進する。

ター3名、中国科学院水土保持研究所に博士課程学生、ポストドクター各1名、学術交流協定校の中国新疆農業大学にポストドクター1名を派遣した。
また、乾燥地での現地調査活動として3名のポストドクをモンゴルへ約1ヶ月派遣した。
4-4)日本学術振興会の拠点大学交流事業で中国科学院水土保持研究所と実施中の「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の正式メンバーとしてポストドクター7名、博士課程学生7名を登用した。

【96-2】

5)国内外の国際水準の研究者による公開セミナー等を通じて、乾燥地科学の専門知識を各分野の研究者と共有する機会を積極的に増やす。

5-1)乾燥地研究センターは、国連が定めた「砂漠と砂漠化に関する国際年(IYDD)」記念イベントとして、8月に国際連合大学、国連砂漠化対処条約事務局、環境省ほかとの共催による国際シンポジウム「砂漠とともに生きる - 乾燥地科学と現場での取り組み -」(東京)及び「乾燥地科学と砂漠化対処に関する国際会議」(鳥取)を実施した。本イベントにあわせて、中国科学院水土保持研究所との日中合同セミナーを開催した。
5-2)公開シンポジウム(中国・黄土高原と日本の明日 - 地域へのかかわり方)を2月に 学習院大学東洋文化研究所と共催するとともに、国内外研究者による公開セミナー17回、公開勉強会(乾燥地研究推進会議)6回、国外客員によるセミナー12回を開催し、乾燥地科学の専門知識を共有するとともに、学術レベルの向上を図っている。

【96-3】

6)国内外の乾燥地に関する最前線の情報を学生等に提供するため、情報収集の強化を図るとともに、学術標本システム室及び図書室等の機能を充実するなど教育環境の一層の整備を図る。

6)乾燥地研究センターは、学術情報展示室設置パネルを更新するとともに、乾燥地関連図書の整備充実を図っている。また、ホームページに乾燥地農業と砂漠化問題に関する図書情報を掲載し、適宜更新している。

【97-1】

7)総合メディア基盤センターは、鳥取情報ハイウェイを鳥取～米子間の遠隔講義・会議・後援などに積極的に活用する。

7)総合メディア基盤センターは、鳥取～米子間のネットワークに鳥取情報ハイウェイを活用して、遠隔講義・会議・講演等が頻繁に行われており、安定的な運用・支援を行った。また、支援を円滑にするために申込のフォーマットを作成し、広報している。

【98-1】

8)各学部と大学院が連携して学内共同教育等を推進するためのシステムについて引き続き検討する。

8)医学部では、平成19年度概算要求事項「地域医療を担う全人的医療人養成事業」が認められ、学部と大学院が連携して「全人的医療人育成プログラム」を実施する。

【98-2】

9)生命機能研究支援センターの機能と活動を強化する。

9)事務体制が充実し、利用者負担金の振り替えシステムが充実してきており、利用者にとって利用しやすい状況になった。

【95-2】

10)卒業論文作成のための特別研究について、他学部との相互乗り入れの選択肢を増やす。

10)卒業論文作成のための特別研究についての他学部との相互乗り入れについては、学部・関係機関等との調整を図りながら、引き続き検討する。

<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>【100】</p> <p>1) 連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、島根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項</p> <p>【100-1】</p> <p>1) 従来、連合農学研究科の設置目的を達成するための教育研究を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【100-2】</p> <p>2) 教育・研究の一層の充実を図るため、連携大学院の設置を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【100-3】</p> <p>3) 現在、社会人及び留学生に限り行っている10月入学を一般学生にも拡大することについて検討する。</p>	<p>1) 連合農学研究科は、平成18年度に14回の代議委員会と2回の研究科委員会を行い、3大学それぞれの諸状況について情報交換を行った。また、9月に各構成大学の学長が参加し「鳥取大学大学院連合農学研究科構成法人間連絡調整委員会」が開催され、当面の諸問題について、連合大学院の維持に向けて3大学が協力して取り組むこと等を確認した。</p> <p>-----</p> <p>2) 連合農学研究科は、独立行政法人国際農林水産業研究センターと教育研究指導に係る協定を締結し、平成19年度から一層幅広い教育の充実と学生の資質の向上及び相互の研究交流を促進することとしている。</p> <p>-----</p> <p>3) 連合農学研究科は、社会人及び留学生に限り行っている10月入学を、平成18年度から一般学生にも拡大して実施し、10月入学者18名のうち2名の一般学生が入学した。</p>
--	---	--

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学習に関する環境や相談体制を整え，学習支援を効果的に行う。</p> <p>2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【101】 1) 学生の理解度に対応した学習支援体制を充実する。(例えばティーチング・アシスタント(TA)制度の活用やオフィスアワーなど)</p> <p>【102】 2) 入学時における大学への適応支援を行う。 全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う。</p> <p>【103】 3) 鳥取県教育委員会との協定に基づき高校教員との連携により，教養基礎科目の充実を図る。</p> <p>【104】 4) 学生に対する相談，助言体制を充実する。(例えば学級教員・チューター制など)</p> <p>【105】 5) 学生のニーズに応える体制の充実を図る。</p> <p>【106】</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【学習支援体制の充実】 【101-1】 1) 教育支援委員会において学生の理解度に対応した学習支援体制を充実させるための方法として，ティーチング・アシスタント，オフィスアワーの活用等について継続して検討する。</p> <p>-----</p> <p>【102-1】 2) アドミッションセンターは，大学教育総合センターと協力し，A0入試及び推薦入学の合格者に対して，科目別等の学習支援，学習意欲及び職業観の向上を図るための入学前教育等を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【102-2】 3) 新入生オリエンテーションにおいて，全学共通科目履修指導，主題科目抽選制度，パソコン必携化について説明する。</p>	<p>1) 全学部において，ティーチング・アシスタント(TA)を採用し，オフィスアワーを設けて学習支援を行っている。例えば，医学部では，学生に対し新入生オリエンテーション等の機会ある毎に，学級教員が随時対応を行う旨周知している。工学部では，講義科目だけでなく，実験・演習科目にTAを重点的に配置し，個々の学生に対する学習支援体制を充実している。また，オフィスアワーを設け，学生の理解度に対応した学習支援を実施し，学生の積極的な参加を促した。 農学部では，全教員がオフィスアワーを設けて，学生掲示板に掲示している。また，学生が積極的に活用するよう，新入生オリエンテーション等の機会を捉えて奨励している。</p> <p>-----</p> <p>2) アドミッションセンターは，大学教育総合センターと協力して，A0入試及び推薦の合格者に対して，合格から入学までの期間に学力や学習に対する意欲が低下しないように，平成15年度から「入学前教育合宿研修」を実施しており，本年度も引き続き実施した。(A0：11月17日～19日，推薦：12月8日～10日) また，1月～3月の間で，英語・数学の2教科による通信教育プログラムを計3回実施した。加えて，インターネットを利用したeラーニング教材(英語・数学・物理・化学・生物・日本語表現)を提供し，自学自習を喚起する学習支援も行った。</p> <p>-----</p> <p>3) 新入生オリエンテーションにおいて，全学共通科目履修指導は各学部で，主題科目抽選制度は，入学式前に各学部ごとに学生部が説明した。また，パソコン必携化については，入学式の新入生オリエンテーションにおいて，大学教育総合センター長がその他の全学共通科目に関する事項とともに説明した。</p>

6) 学生が行う情報の検索, 収集, 整理, 測定, 分析, とりまとめ, 提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。

【107】

7) 課外活動の支援を行う。

【108】

8) 学習支援に寄与する組織(附属図書館, 国際交流センター, 大学教育総合センター, 総合メディア基盤センター, 生命機能研究支援センターなど)の連携と充実を図る。

【109】

9) 学生相談内容の多様化に対応して, 心身ともに健康な学生生活を個別に支援するために, 学生相談室の充実と専任カウンセラーの確保に努める。

【104-1】

4) 大学教育・生活の不安・悩みを解決し有意義な学生生活が過ごせるよう, 新入生と職員の話し合いの場を企画するなどにより指導・助言の機会を増やす。

4-1) 昨年に引き続き, 平成18年4月10日から14日まで新入生ふれあい朝食会を実施した。課外活動サークルによる生演奏も行われ, 新入学生と教職員及び先輩学生が朝食を共にしながら学生生活を語ることにより, これからの学生生活の動機付けを促すことを目的とした。履修相談コーナーを設け, 助言指導も行った。1日平均437人, 5日間で2,187人の参加者があった。

4-2) 地域学部では, 新入生へのオリエンテーション, 新入生歓迎会を在学生・教員が一体となって行い, 教員と学生のプロフィール等を作成すること等により, 新入生と教員, 学生間のコミュニケーションを充実させた。

また, 大山共同研修所にて合宿セミナー(4月7日-8日)を実施し, 学生生活の基盤づくりを支援するとともに, 新入生相互および教員との交流をはかった。

4-3) 医学部では, 保健管理センター米子分室等と連携してカウンセリングに対応するとともに, 年1回学生会との懇談会を開催し, 学生の意見・要望を把握している。

また, コミュニケーションパーク「飛鳥の森」を活用し, 新入生と職員の話し合いの場を増やした。

4-4) 工学部では, 新入生オリエンテーション時に, また各学科独自でも実施している。

4-5) 農学部生物資源環境学科では, 「大学入門ゼミ」「農学少人数ゼミ」「オフィスアワー」の場を通じて, 新入生とコミュニケーションを図っている。平成17年度入学生から複数チューター制(学級教員の他に2年次からコース担当の教員がチューターとなる)を取り入れ, 助言・指導している。獣医学科では, 1年次の学級教員が携帯のメーリングリストを利用して新入生全員に学科行事, 就職, 教材の情報を提供し, 個別の相談, 助言も主に携帯のメールで行っている。

また, 定期的に学生との意見交換の場を設けて学部運営に反映させるため, 12月4日に「学生との懇談会」を開催し, 学生からの教育・建物改修等の意見・要望に対応している。さらに, 懇談会の記録を学生掲示板に掲示, 農学部HPに掲載し, 学生に周知している。

【102-3, 104-2】

5) 1年次教育を充実させるため各学部新入生のオリエンテーション, 大学入門ゼミ等を職員との合宿方式等で行うなど, 大学教育・生活への適応支援を継続して実施する。

5) 新入生の大学教育・生活への適応支援については, 年度計画【104-1】の『年度計画の進捗状況等』欄を参照。

【103-1】

6) 鳥取県教育委員会との連絡協議会で, 教養基礎科目を充実するための履修方法, 授業内容等について継続的に意見交換し, それを反映させる。

6) 鳥取県教育委員会との意見交換会(5/31)を開催して, 高大連携事業の一つである教養基礎科目やヒューマンコミュニケーション授業について意見交換を行った。

また, 大学教育総合センターと県教委高等学校課との意見交換会(10/23)を開催し, 高大連携事業の一つである教養基礎科目について, 平成19年度から新たに英語担当教諭派遣が決定した。

【106-1】

7) 図書館を利用するためのオリエンテーション, 説明会を行うとともに, 情報提供機能を高めるため電子掲示板の整備等を検討する。また, 学生に対する講義支援の一環としてシラバス掲載図書を充実させる。

7-1) 附属図書館(中央図書館)では, 大学入門科目である「情報リテラシー」や「大学入門ゼミ」授業において, 図書館職員が図書館利用について指導し, 合計23コマ実施した(参加者1,140人)。また, 図書館内でも定期的にOPAC, 電子ジャーナル, データベース等の利用講習会を実施し, 特に電子ジャーナルやデータベースの利用促進を図るために出版社講師による説明会も実施した。

シラバス掲載図書については毎年予算を組み, 教科書・参考図書の充実を図っている。

医学部分館でも, 利用促進等に関する講習会等を実施した。

	7-2) 医学部では、米子地区への進級生オリエンテーション時に、図書館医学部分館の利用方法等について説明するとともに、情報提供機能については、大学会館生協食堂内で電子掲示板を稼働させた。
<p>【106-2】</p> <p>8) 各学部等においては、学生が自由に情報検索、収集等に利用できるLAN設備の整った自習室、自習・交流スペースを設置するなど、アメニティ学習環境の整備を図る。</p>	<p>8-1) 地域学部では、平成16～17年度にかけてLAN設備のある自習室、自習スペースを設置し、アメニティ学習環境を充実させた。また、教育ネットの無線ランを整備した。今後は学部改修計画において、学科別の学生自習室を検討している。</p> <p>8-2) 医学部では、保健学科棟のラウンジ、自習室等に情報コンセントを設置し、LAN環境の整備を図った。また、チュートリアル室(PC、インターネット整備済み)において、正課外での開放を行っている。</p> <p>8-3) 工学部では、平成16年度に、工学部全学科にLAN設備の整った自習室が整備され、平成17年度には80～150名対応の3講義室(21, 41, 42講義室)及び21講義室前で20名がLAN設備を利用できるようになり、自主学習や授業に活用している。</p> <p>8-4) 農学部では、平成17年度からの建物改修により講義室・自習室、ロッカールーム、コモンスペース、学生ラウンジを整備している。</p>
<p>【108-2】</p> <p>9) 教育支援委員会において、学習支援に寄与する組織(附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど)が連携し、より充実した学習支援を行うことができるシステムの構築に向け更に検討する。</p>	<p>9) 教育支援委員会のもと、大学教育総合センターと総合メディア基盤センターが平成19年度の概算要求事項を作成した。教育支援委員会において、学習支援に寄与する組織(附属図書館、国際交流センター、大学教育総合センター、総合メディア基盤センター、生命機能研究支援センターなど)が連携し、より充実した学習支援を行うことができるシステムの構築に向け更に検討する。</p> <p>なお、大学教育総合センターと国際交流センターが協力し、メキシコ海外実践教育プログラムを実施した。</p>
<p>【107-1】</p> <p>10) 学生の課外活動に対する要望を把握し、施設・設備を整備・充実する。</p>	<p>10-1) 合宿研修の充実を図るため学生合宿研修所の改修工事を行った。また、課外活動に対する意見・要望等を把握するため、全サークルの代表者による「サークル連絡会」を組織した。</p> <p>10-2) 医学部では、年1回学生会との懇談会を開催し、学生の意見・要望を把握し、平成18年度は武道場を新築した。また、現存のサークル棟を改修するとともに音楽室等の部室を新設し、サークル活動におけるアメニティの充実を図った。</p>
<p>【108-3】</p> <p>11) 総合メディア基盤センターと学生部が協力して構築した学務支援システムを活用し、情報のワンストップ体制を発展させる。</p>	<p>11) 総合メディア基盤センターと学生部が協力して構築した学務支援システムを活用し、サブシステムとして授業料免除システムを完成させるとともに、情報のワンストップ体制を確立するために、各学部の学生担当部署に学生向けの情報教育関連相談窓口担当を設置した。平成18年度末に大学教育総合センターと総合メディア基盤センターが協力して前述の相談窓口担当者への基礎講習会を開催した。</p> <p>また、教育用ネットワークの管理・サービス体制強化のため学生部及び大学教育総合センター、総合メディア基盤センターと打合せを行い、管理部局の変更・人員・予算・協力体制の検討を継続的に行っている。</p>
<p>【108-4】</p> <p>12) 総合メディア基盤センターは、遺伝子・プロテオーム情報教育、放射線安全教育などの充実のため、全学で利用できるサーバーとソフトを充</p>	<p>12) 総合メディア基盤センターは、平成18年度から生命機能研究支援センターの遺伝子解析ソフトの利用者講習会を共同で開催し、利用の普及を図った。</p>

<p>実させる。</p>	
<p>【108-5】 13) 生命機能研究支援センターは、大学教育総合センターが中心となって教授する生物系、物質系教養教育を継続して支援する。</p>	<p>13) 全学共通科目の主題科目として、前期に「ハイテク未来とマテリアルサイエンス」を、生命機能研究支援センター教員が担当した。</p>
<p>【学生相談機能の充実】 【109-1】 1) 相談機能を充実するため、教育支援課及び生活支援課の業務の専門性を高めるとともに、各学部、学外の諸機関とも連携を図り、修学、就職、経済的な悩み等の相談体制をより一層充実させる。</p>	<p>1) 年度計画【68-3】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり、相談機能を充実した。 また、日本学生支援機構及びその他の各種団体等奨学金制度の情報提供に努めるとともに、日本学生支援機構中国支部による「学生対応研修会」に参加し、多様化する学生の一人ひとりに応じた学生対応を行うための知識の修得に努めた。</p>
<p>【109-2】 2) 学部等においては、学級教員及びチュータ制度を活用し、日常的に学生とふれあう機会を増やすことにより、基礎学力向上支援や学習相談機能を更に充実する。特に、地域学部は学部改組をしたことに伴う学生の不安を解消するため学習、進路（進学・就職）相談体制の一層の充実を図る。</p>	<p>2-1) 地域学部では、少人数で学生と接する各年次の担当ゼミ教員や実習グループ担当教員、それに学級委員を中心に学習状況などをフォローするとともに、7月7日に懇談会を開き、学習・進路などについて説明し、相談を受け付けた。 また、TOEIC300点未満の学生に対して個人指導を行い、アンケート調査を実施して、カリキュラムの改正検討等の資料として用いる等、学級担任を中心に、学科会議や日常的な情報交換を通じて、学生生活の助言・相談を行っている。 さらに、教員需要と近年の採用状況と採用試験等の教員採用試験情報を提供した。 2-2) 医学部では、オムニバス形式の授業を取り入れ、主任教員のグループ化を推進し、基礎学力向上及び学習相談機能の充実を継続している。 2-3) 工学部では、学習、進路などに関する学生の相談に対応するシステムとして、学級教員及びチュータ制度を活用して、基礎学力向上支援や学習相談を行っている。 2-4) 農学部では、クラス毎に学級教員を定め、学生の相談に応じている。また、生物資源環境学科では、平成17年度入学生から、2年次以降になると学級教員の他にコース担当の教員が分担してチューターになり、履修の助言指導等を行っている。</p>
<p>【105-2】 3) 学生のニーズを常に把握し、必要に応じ学生部の課・係等の再編を検討するとともに、職員の意識改革を図る。</p>	<p>3) 年度計画【68-3】の『計画の実施状況等』欄に記載のとおり、相談機能を充実するとともに、学生の支援に対応するため、人事院、日本学生支援機構、就職情報企業及び鳥取大学東京オフィスが入居しているCIC（キャンパスイノベーションセンター）東京などが主催する就職指導担当者向けセミナー等に延べ8回、8名が参加し専門知識の習得に努めた。 また、職員の意識改革を図るため、学生サービスの先進大学である私立大学（同志社大学、龍谷大学、立命館大学、近畿大学、国際基督教大学、津田塾大学）に職員を派遣した。</p>
<p>【109-3】 4) 学生相談内容の多様化に対応するため、ホームページを充実、積極的な情報提供などを行うとともに、学生が気軽に利用できる体制を整備する。また、相談用パソコンの有効利</p>	<p>4) 鳥取県生活環境部と連携して、全学共通主題科目「くらしの経済・法律講座」を引き続き開講するとともに、日常生活の中で発生する悪質な商法や詐欺に対する情報等を積極的に提供した。また、学生相談においてはその内容により、必要に応じ専門相談員のアドバイスを得て対応している。</p>

	用を促進する。	
	【109-4】 5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、保健管理センターに配置したカウンセラーの活動を強化する。	5) 健康問題等の専門的な相談に対応するため、これまで週1回6時間の非常勤カウンセラーの勤務時間を平成18年度から、週1回8時間に延長し、機能の充実を図った。
	【109-5】 6) 疾病構造変化に対する診療体制・機能の強化・充実を図るための体制(学校医の採用、委嘱等)について継続して検討する。	6) 平成18年度から保健管理センター米子分室の学校医(精神科医師)を1名増員した。
	【109-6】 7) 引き続き各種定期健康診断及び事後処置の二次検査受診率の向上に努める。	7) 定期健康診断の受診率は、平成18年度は68.4%、二次検査の受診率は、59.5%であり、今後とも受診率の向上に努める。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【学生支援体制の充実】	
【110】 1) 相談員を始めとする職員の資質の向上を図る。	【110-1】 1) 多様化した学生相談に対応するため、相談員を始め、職員を対象に講演会を継続して開催する。	1) キャンパス・ハラスメントをテーマとし、大学構成員である学生及び教職員を対象とした講演会(9/29)を実施し、教職員73名、学生70名が参加した。 農学部では、平成16年度から、ハラスメント相談員を中心として、講演会を継続して実施しているが、平成18年度は第3回として「アカデミック・ハラスメントに対して教員ができること」をテーマに、1月16日に講演会を実施した。 また、施設改修に伴い整備した学生ラウンジにハラスメント相談箱を設置した。
【111】 2) 「なんでも相談」の窓口業務の明確化と学内外機関との協力・支援体制の強化を図る。	【111-1, 119-1】 2) 保健管理センターのカウンセリング機能及び「なんでも相談窓口」の業務、利用方法等について、積極的にPRを行い、学生のニーズに応える。	2) 「なんでも相談窓口」の利用について、学生が多く出入りする場所に掲示し、PRに努めている。また、学生広報誌(学生部だより)、本学ホームページ、入学時オリエンテーション、保健管理センターだより等を通して、「なんでも相談」、「保健管理センター学生相談」について周知し、平成18年度は47件の相談があった。なお、保健管理センター米子分室の学校医配置時間について、掲示等によりPRに努めた。
【112】 3) 不登校及び成績(修学)不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。	【113-1, 116-1】 3) 生活相談のための生活支援課相談室を更に充実する。また、生活支援課内に、生活情報の資料提供ができるためのスペースを確保する。	3) 学生部生活支援課内に小掲示板を置き、パンフレット・情報冊子等を置くスペースを確保して、随時資料提供をしている。 また、学生全員に大学の「相談室」や緊急連絡先の電話番号等を記載した「なんでも相談カード」を配布した。
【113】 4) 相談及び生活情報収集が可能なスペースの確保・充実に努める。	【114-1】 4) 同じ学生という立場からの相談対応を充実させるため、ピアサポーターに対する研修を継続して実施する。	4) 平成18年度はピアサポーター2名を任命し、ピアサポーターに対する研修を8月30日に開催するなど、相談対応を充たした。また、医学部学生に対しては、ポスター掲示及びホームページへの掲載等によりピアサポーターの募集を行った。
【114】 5) ピアサポーター(学生相談員)の育成を図る。		
【115】 6) キャリア教育及び資格取得コースの開設を行う。		
【116】 7) 情報収集能力の強化を図る。		

<p>【117】 8) 就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。</p>	<p>【118-1】 5) 新たに就職支援課を設置し、就職相談について専門的に対応できる職員を配置する等、学生の立場に立ったサービスを提供する。</p>	<p>5) 年度計画【68-3】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
<p>【118】 9) 上記実現のためのスタッフの充実を図る。</p>	<p>【110-2,118-2】 6) 各種就職担当者セミナー等に継続して参加する。</p>	<p>6) 年度計画【105-2】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
<p>【119】 10) セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。</p>	<p>【111-2,119-2】 7) 保健管理センター米子分室の施設機能を充実する。</p>	<p>7) 保健管理センター米子分室の非常勤看護師の勤務時間を4月から7月末まで6時間から8時間に延長し、春の定期健康診断及びその二次検査等に対応できるようにした。また、学校医(精神科医)を1名増員して、月1回1時間、主に精神的な相談を1日1~2件行っている。</p>
<p>【学生支援内容の充実】 【111-3】 1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、悪質商法などの被害者とならない生活知識等の情報を随時周知する。</p>	<p>【111-3】 1) 安全で充実した学生生活が過ごせるよう、悪質商法などの被害者とならない生活知識等の情報を随時周知する。</p>	<p>1) 飲酒事故防止、夜間の一人歩き、盗難、悪質商法、家庭教師の売り込み等の情報を各学部等の掲示板に掲示及びホムペ・ジへ掲載するなど随時啓発広報を行った。また、入学式のオリエンテーションにおいて、飲酒、悪質商法等について啓発活動を行った。</p>
<p>【111-4】 2) 被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p>	<p>【111-4】 2) 被害者となった場合は、学外の関係機関等と連携し、学生保護に努める。</p>	<p>2) 鳥取地区で学生が被害者となった場合は、各学部から学生部生活支援課へその状況等について報告があり、学部と協力して学生の保護に努めるとともに、警察署に情報提供し、二次被害が出ないよう適切に対応した。 また、医学部では、顧問教員、学生相談員、医学部学生生活委員会においてサポートすることとしている。</p>
<p>【112-1】 3) 授業担当教員、学級教員及び関係者等の連絡を密にし、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応する。</p>	<p>【112-1】 3) 授業担当教員、学級教員及び関係者等の連絡を密にし、不登校及び成績(修学)不振者の早期発見に努め、適切に対応する。</p>	<p>3-1) 地域学部では、各年次の担当ゼミ教員や実習グループ担当教員が出席状況を把握、教務部会委員が、未取得単位授業状況を把握する等、各学科で情報を共有して、学習状況などをフォローしている。また、教務部会では、毎年学期毎に、成績不振者及び取得単位が少ない学生への指導を学級教員へ依頼し、結果報告を提出してもらっている。 3-2) 医学部では、教育担当教員及び顧問教員が連携し、学生に定期的に面談を行う等の対応をした。 3-3) 工学部では、2年次以上の学生の保護者あてに、毎年6月ごろ前年度までの単位の取得状況を通知した。また、成績不振者には、学科からの指導文書等を同封し、保護者との連絡を密にした。学生の履修登録状況を見ながら履修未登録者には、学級教員等を通して、電話等により修学の意味確認等を行った。また、半期ごとに成績不振者(標準修得単位に著しく満たない者)を抽出し、保護者会を開催するなど学級教員を通じて指導した。 3-4) 農学部では、チューター・学級教員・指導教員等が、学生との面談、保護者と連絡をとりながら、それぞれ個別に対応している。</p>

<p>【111-5】 4) 必要に応じ学生相談室専門相談員及び保健管理センター等と連携し、きめ細やかなで適切な指導・助言を行う。</p>	<p>4) 学生相談は、大学会館内の生活支援課の「なんでも相談」あるいは保健管理センターの「学生相談窓口」を通じて、学生相談室専門相談員、保健管理センターのカウンセラー及び各学部の学生相談員等が連携して適切に対応した。また、学生相談のホームページを活用して、修学、対人関係、生活、心理的な悩みに関する相談について掲示やメール等に対応している。</p>
<p>【115-1】 5) 「キャリア・デザイン入門」の充実を図る。</p>	<p>5-1) 1・2年次を対象とした主題科目「キャリアデザイン入門」を開講、前期123名、後期108名が履修した。 また、3年次を対象とした主題科目「キャリアデザイン実践」を開講、前期17名、後期9名が履修した。 なお、講義内容の充実を図るため、各期5～6名の外部講師をボランティアとして積極的に受け入れた。 5-2) 医学部では、医学部附属病院卒後臨床研修センターを総合医学教育センターに統合整理し、専門医制度への対応の充実を図った。大学院教育では、がん対策基本法に掲げるがん研究推進を図るため、特に臨床腫瘍医学コースを設置し、臨床腫瘍専門医資格取得に対するカリキュラムの充実を図った。</p>
<p>【115-2】 6) 公務員等の受験対策講座を継続する。</p>	<p>6) 昨年度に引き続き、公務員講座（6月から3月の310コマ、受講生90名）を実施した。（主催：鳥取大学、運営：鳥取大学生協）また、ガイダンスを2回（11月、3月、参加者延べ84人）実施した。</p>
<p>【117-1】 7) 就職ガイダンス、国・自治体・企業等の採用試験の説明会、面接対策指導等を実施するとともに、ホームページ等を活用し就職情報を積極的に提供する。また、学生の就職活動を支援するため、平成17年度に試行した就職支援バスの運行（鳥取～大阪）についてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ本格導入について検討する。</p>	<p>7) 各種就職ガイダンス等は、5月末から（新規企画：業界上位企業（3社）会社説明会、工場見学会、情報産業リクルート連携就職フェア、TV会議システムによる遠隔会社説明会、模擬面接会）を実施し、就職情報ホームページ（平成19年1月から見易くリニューアル）で学内外のイベント、企業・公務員等の求人情報、会社説明会等の情報を提供するとともに、従来の広報活動に加え、正門の電光掲示板及び大学会館談話室の大型ディスプレイを利用した活動を開始した。 また、企業訪問や就職セミナー等への参加など就職活動を行う学生の経済的負担軽減を図り、活発な就職活動を支援するため、平成17年度に試行した就職支援バスの運行期間を見直し本格導入した。（運行期間：平成19年2月19日～平成19年4月27日までの毎週月、水、金） なお、米子地区については、就職支援バスの運行に代わる支援として、鳥取大学米子地区就職支援実施要項を制定して、交通費（長距離バス利用）の一部補助の支援を実施した。（支援期間：平成18年12月1日～平成19年4月30日までの間の就職活動が対象）</p>
<p>【117-2】 8) 就職ガイドブック及び企業向けパンフレットを充実させる。</p>	<p>8) 就職ガイドブック（就職手帳）を学部3年生、大学院生1年向けに、OB・OGからのメッセージを盛り込む他、持ち運び易いよう手帳サイズで800部作成し対象学生に配布した。 また、企業向け大学案内（パンフレット）は、卒業生の就職データを見やすくし、就職担当教員一覧を追加する等内容を充実させ2,500部を作成した。（東海、近畿、中国、四国地区の企業1,250社に送付、来訪企業及び学外イベントで配布。）</p>
<p>【117-3】 9) 就職支援に係る満足度調査を実施</p>	<p>9) 平成18年度の卒業生を対象に、平成19年2・3月にアンケート調査を実施した。</p>

	し、就職支援の在り方を再検討する。	今後も継続して調査を実施し、学生の就職活動等の支援の充実を図ることとしている。
	【119-3】 10) 男女共同参画社会やハラスメントなど人権に関する講演会、説明会を継続開催し、学生、職員の意識改革を徹底する。	10) 年度計画【110-1】の『計画の進捗状況等』欄参照。
経済的支援に関する具体的方策【120】 1) 各種奨学金制度及び授業料免除制度の充実に努める。	経済的支援に関する具体的方策【120-1】 1) 奨学金及び授業料免除については、ホームページの活用等による情報提供の充実及び申請手続の効率化を図る。	1) 授業料免除申請説明会、奨学生採用手続、新設の奨学金制度の紹介等をホ - ムページにより情報提供している。また、授業料免除システムを構築し、申請希望登録、結果の通知及び選考をシステム化することにより効率化を図った。
【121】 2) 下宿生活学生への各種情報提供等による生活支援サービスを図る。	【121-1】 2) 家庭教師や健全な業種のアルバイト等の情報を提供するなど、生活支援サービスを充実する。	2) アルバイト求人について、求人先業種の制限職種の抵触の有無や雇用条件等を確認し健全な求人のみ受付け、アルバイト求人専用コ - ナ - 掲示板に求人票を掲示し情報を提供した。また、家庭教師については、依頼者の希望（指導科目等）した条件と予め学生から提出させた「家庭教師登録票」に記載された条件に合った学生について依頼者に紹介した。 医学部では、アルバイト等の情報の提供は、求人登録制度により実施し、年間約100件の情報を提供した。
【122】 3) ティーチング・アシスタント（TA）制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度を活用した学生の経済的自立の支援に努める。	【122-1】 3) 学生の経済的自立を支援するため、ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA）制度を拡充し、一層の充実を図る。	3) 学生の経済的自立を支援するため、平成18年度はT A（延べ3,016人）、R A（延べ194人）を採用して支援した。
	【120-2】 4) 経済的支援を必要とする学生に対する免除に加え、成績優秀な学生を対象とした新たな入学料、授業料免除制度を開始する。	4) 平成18年度から学業成績優秀者に対する授業料免除を実施した。（平成18年度4月入学料免除者20人及び平成18年度前期分・後期分授業料免除者各92人）
	【120-3】 5) 大学院博士課程（博士後期課程）学生に対する奨学金制度を継続する。	5) 平成18年度から、大学院博士課程（博士後期課程）に新たに入学・進学する特に優秀な学生に対する奨学金制度「鳥取大学大学院エンカレッジファンド」を創設して、10名に対して各50万円を給付した。
	【120-4】 6) 経済的支援を必要とする学生に対して、新たな授業料奨学融資制度の導入について検討する。	6) 授業料奨学融資制度は、問題点等を整理し引続き検討しているが、医学部では、医学部医学科学生（8名）に対し、平成18年度から新規奨学金制度（鳥取県医師養成確保奨学金及び島根県医学生地域医療奨学金）による奨学金の貸与が決定した。
	【120-5,122-2】	

	<p>7) 優秀な学生には日本学術振興会(学振)特別研究員,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー非常勤研究員への応募を奨励する。</p>	<p>7-1) 平成18年度の日本学術振興会の特別研究員に33人(PD: 8, DC2: 21, DC1: 4)が,特別研究員(21COE枠)に1人(DC2)が新規申請して,特別研究員に1人(PD),特別研究員(21COE枠)に1人(DC2)が採用された。(継続者も含め,特別研究員5人,特別研究員(21COE枠)2人が採用) また,平成18年度にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー非常勤研究員に1名,独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)フェローへ1名採用(知的財産センターへ派遣)された。 7-2) VBLでは,優秀な学生には日本学術振興会(学振)特別研究員や,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリープロジェクト研究員〔ポスドク研究員〕への応募を奨励するとともに,優れた研究成果を発信している学生研究者には,VBLが助成公募している提案型採択研究テーマなどへの申請を奨励し,平成18年度は,3名の大学院生,1名の外国人研究者,1名の教務員の研究が採択された。</p>
<p>社会人・留学生等に対する配慮 【123】 1) 留学生に関しては,生活・学習等に対する充実した情報提供を随時行うとともに,各部局と国際交流センター及び保健管理センターが連携してきめ細かな支援を行う。</p> <p>【124】 2) 鳥取県留学生推進協議会等による留学生支援システムの活用を図る。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮 【123-1】 1) 留学生については,留学生ガイダンス,ホームページを活用した情報提供を一層充実させ,国際交流センター及び各学部が連携して個別ニーズに対応したきめ細やかな支援を継続して実施する。</p> <p>【123-2】 2) 留学生の学習成績を含めた在籍管理のあり方について,データの蓄積に止まらず,その具体的方策を検討する。</p> <p>【123-3】 3) 健康診断検査項目を充実させるとともに,健康診断及び事後処置の二次検査の受診率の向上を目指した努力を継続する。</p> <p>【123-4】 4) 各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう,適切な就職・進路指導,各種国家試験受験指導等を継続する。</p>	<p>8) 年度計画【112-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p> <p>1) 留学生ガイダンスを4月15日と10月14日に鳥取県(国際交流財団),鳥取市(国際交流プラザ)及び鳥取県警と合同で実施した。保健管理センターとの連携は,留学生ガイダンスでの指導及び定期健康診断の実施等十分に機能している。又ホームページ及び提供資料を見直し,よりきめ細かい支援ができるよう改善している。</p> <p>2) 国際交流センターでは,予備教育学生を除き,学生の在籍が認められていないため,必要に応じて学生部及び各学部と協議している。予備教育学生については,国際交流センター教員が学習状況の報告・収集及び日常生活の指導を行っている。又,国際交流センターでは,オフィスアワーを設け,生活指導教員を中心に,学習及び生活上の相談を受けている。</p> <p>3) 留学生ガイダンス等で健康診断の重要性を保健管理センター職員により専門的な立場から指導するなど受診率の向上に努めている。 また,健康診断検査項目に肝機能や腎機能の検査項目を加え,平成18年度の受診率は,43.4%,二次検査の受診率は,66.7%であった。</p> <p>4) 平成18年10月25日に鳥取県内の企業を対象に工場見学会を実施し,5名(中国人留学生4名,マレーシア留学生1名)が参加した。 各学部では,学科の就職指導・進路指導担当教員等が,個別のニーズに対応してきめ細やかな就職・進路指導を行った。また,医学部の医師国家試験の対応については,学業・成績向上を目的として医学科運営会議で設置された学振会が,他の国家試験については,担当教員が指導する体制を継続して行った。</p>

農学部では、獣医学科長と学級教員が学生と獣医師国家試験対策について協議し、補習授業を実施した。

【123-5】

5) 留学生用図書について、購入分野を定め重点的に整備する。

5) 留学生用図書については、本年度も図書館に留学生用図書経費として25万円を措置し、従来の整備状況を考慮して購入分野を定めて75冊を購入し、日本紹介コーナー等に配架して利用促進に努めた。

【124-1】

6) 鳥取県留学生等交流推進協議会と連携し、留学生支援システムを活用して積極的に支援するとともに、実行性のある留学生支援を具体化する。

6) 鳥取県留学生等交流推進協議会において、各事業の実行性を高めるため、県内3地区(東部・中部・西部)による担当制とした。具体的な支援事業については各地区担当で検討し、全県的な連携の下で実行した。実施に際しては運営委員会を開催し、鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校を中心に具体的な支援事業(スキー研修:平成19年1月4~5日)を検討・実行した。

【124-2,164-1】

7) 大学コンソーシアム山陰を継続開催し、各大学における国際交流に関する情報交換を行うことにより留学生支援を一層充実させる。

7) 国際交流分野では、大学コンソーシアム山陰を毎年実施し、実施事業の検討及び情報交換を年2回実施し、その外に島根大学の担当で情報交換を開催した。

【123-6】

8) 社会人大学院生、社会人受講生については、講義等が受講し易いよう、土曜日に開講したり、夏期(8・9月)や冬期(1・2月)に集中講義を開講したりするなど、柔軟に対応することで、社会人学生、社会人受講生を増加させる。

8) 各研究科では、社会人大学院生に対して、講義等が受講しやすいように夜間開講や集中講義等で教育研究指導を行っている。
また、医学系研究科では、共通医学ライブラリーのID・パスワードを付与して自宅での学習を可能にした。

【123-7】

9) 博士課程社会人入学者の学生が自宅学習できるよう、遠隔学習システムとして共通医学ライブラリーの一層充実を図る。

9) 平成18年度は4カテゴリー、43タイトルの共通医学ライブラリーを開設するとともに、博士課程社会人入学者の学生が自宅学習できるように、共通医学ライブラリーのID・パスワードを付与して自宅での学習を可能にした。なお、インターネットを使用した講義等は整備中である。

【80-3,123-8】

10) 総合メディア基盤センターは、医学系研究科の社会人大学院生用の教育コンテンツをWeb提供するためのコンテンツ作成支援及びサーバー管理支援を行う。

10) 総合メディア基盤センターの米子サブセンターを中心として、医学系研究科の社会人大学院生用の教育コンテンツをWeb提供するためのコンテンツ作成支援及びサーバー管理支援を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す。</p> <p>2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。</p> <p>3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>【125】 1) 異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させる。</p> <p>【126】 2) 本学の特性を生かした先端的研究の促進を図る。</p> <p>【127】 3) 地域の社会的ニーズに即した研究の促進及び普及に努める。</p>	<p>目指すべき研究の方向性 【異分野教員の研究の融合】 【125-1】 1) 医工学連携、医農学連携など、異分野教員の研究を融合させた研究を継続する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【125-2】 2) 世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究、異分野間の共同研究等を引き続き推進する。</p>	<p>1) 産官学連携機構は、医工学連携、医農学連携などの異分野教員を融合させるプロジェクト研究を推進するため、学内の競争的資金「教育・研究改善推進費（学長経費）」を確保して、「地域リテラシーの構築に関する学際的研究」、「梨などの天然素材と、キチン、キトサン、コンドロイチン硫酸などの天然素材成分の有効利用」等5件のプロジェクト研究を実施した。</p> <p>また、医工学連携の研究プロジェクト「ポイントフッ素化による心臓不整脈治療薬ピルシカイニドのプロテアゾーム阻害効果機構の探索」、「人工声帯開発に向けた基礎研究」、「体重負荷リハビリ支援機器の研究開発」を、文部科学省の都市エリア産官学連携促進事業「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」では、医・工・農学部、地元企業等の連携により研究を推進している。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2-1) 21世紀COEプログラムに採択されている「乾燥地科学プログラム」及び「染色体工学技術開発の拠点形成」については、引き続き研究を推進した。</p> <p>「染色体工学技術開発の拠点形成」については、研究レベルの高い民間企業等との共同研究3件（染色体工学技術開発とその応用に関する研究、ヒト繊維芽細胞におけるHAC上発現ユニットのプロモーター最適化、21テロメア及びカプラロメアによるHACベクター上外来遺伝子の発現安全性向上）を実施した。</p> <p>また、乾燥地研究センターは、平成19年度からスタートするグローバルCOEを獲得するため、農学分野にエネルギー工学及び社会医学分野を融合した新たな乾燥地科学研究「乾燥地科学プログラム」を策定し応募するとともに、新たな乾燥地科学研究を世界に展開するため、国際乾燥地農業研究センター（シリア）等の世界的ネットワークを活用し、世界的レベルの研究者招へい、海外研究基地の設置、国際共同研究を実施した。更に、平成19年2月に発足したGlobal Network of Dryland Research Institutions(GNDRI)の中核機関として参加し、ネットワークの拡大に努めた。</p>

	<p>2-2) 医学部では、昨年度、遺伝子の血中値を測定して癌を診断する方法の開発に成功し、継続して研究を行っている。</p> <p>2-3) 工学部では、世界的水準に相当するような高いレベルの基礎・応用研究、異分野間の共同研究、地域社会に貢献する研究等（持続的過疎社会形成研究の推進、韓国との赤潮情報ネットワークの構築・日本海流動モデルの構築）を行っている。</p> <p>2-4) 農学部では、下記の共同研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルバイオリソースプロジェクト「ライムギ系統、多年生のコムギ連野生動物、およびコムギと異属植物の雑種由来系統」 ・科学技術推進機構の推進事業「砂漠化を抑制する乾燥耐性の開発」、「人口急増地域の持続的な流域水政策シナリオ」 ・「インターバルタイマー計測タンパク質の発見とその構造解析に関する研究」 ・高病原性鳥インフルエンザをはじめとする鳥類疾病に関する高レベルな研究を実施。「高病原性鳥インフルエンザの病態と受容体分布に関する研究」は英国科学誌Natureに掲載。
<p>【125-3】</p> <p>3) 鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設（RI施設）は、鳥取地区におけるRIを用いた先端的バイオサイエンス・バイオテクノロジーの研究を重点的に支援するため、研究用設備の充実を図るとともに、大学院生及び教員を対象として行った年1回の技術教育を継続して実施する。</p>	<p>1) 研究用設備として、今年度は自動ヨウ素モニターを導入し、設備の充実を図った。また、鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設（RI施設）は、業務従事者を対象とする技術教育としてイメージングアナライザーの講習会を計画し、依頼業者と日程調整の結果、平成19年4月に実施することとなった。</p>
<p>【125-4】</p> <p>4) 子どもの社会能力の獲得過程やその神経基盤の解明を目的とした研究を推進する。</p>	<p>4) 科学技術振興機構と大学や基幹医療機関の共同研究で行われている「すくすくコホート」の地域研究グループ「すくすくコホート鳥取」を中心として研究を進めるとともに、11月6日に「第3回鳥取子どもフォーラム」を開催した。また、地域学部は、この研究に関わる助教授（定員外、平成20年3月まで毎年度更新）を18年7月に配置するとともに、研究スペース（同助教授の研究室及び共同研究員の研究室）を確保・提供した。</p>
<p>【本学の特性を生かした先端的研究】</p> <p>【126-1】</p> <p>1) 乾燥地研究センター（全国共同利用施設）は、国内外の研究者の参加を得て「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を継続して推進する。</p>	<p>1) 乾燥地研究センターは、国内共同研究員（55課題）、外国人客員教員（6名）、外国人研究者（2名）及び21世紀COEプログラム等による招へい研究者、日本学術振興会拠点大学交流事業等研究プロジェクト参加研究者等との共同研究を積極的に実施し、その成果等を研究論文、共同研究発表会（12月5日）、公開シンポジウム（「中国・黄土高原と日本の明日 - 地域へのかかわり方」、2月17日・学習院大学東洋文化研究所との共催）及びセミナー等を通じて公表した。</p>
<p>【126-2】</p> <p>2) 共同利用研究者による共同研究、共同研究発表会を継続して実施する。</p>	<p>2) 年度計画【126-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
<p>【126-3】</p> <p>3) 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きのこ遺伝資源研究センターの設置に伴い、人獣共通感</p>	<p>3-1) 菌類きのこ遺伝資源研究センターは、既存の3研究部門に加え「菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門」を新設し、「菌類きのこ遺伝資源を活用した新機能開発研究を行なうとともに、きのこ類遺伝資源の調査収集を実施して、遺伝資源として</p>

染症の撲滅，菌類きのこの機能解明等の研究を推進する。

の新規きのこ種550菌株を収集した。
 3-2) 鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは，農林水産省から高病原性鳥インフルエンザの研究を行う学術研究機関の承認を受け，P3レベル感染動物実験室を使用した実験を開始するとともに，科学技術振興調整費科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進に関する研究「野鳥由来ウイルスの生態解明とゲノム解析」を実施，文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に参画して，東京大学医科学研究所（中国拠点），長崎大学熱帯医学研究所（ベトナム拠点）とともに，高病原性鳥インフルエンザウイルスの共同調査を開始した。
 3-3) 国内各地での鳥インフルエンザ発生を受け，現地での調査活動を行っており，平成19年2月に宮崎，岡山で発生した際には，農林水産省から委託され「感染経路究明チーム」に参画し，調査・分析を行なった。
 また，近畿地方以西の野鳥ウイルス保有調査では，農林水産省，大阪府立大学とともに22府県計46市町村で検体を調査した。

【地域のニーズに即した研究】

【127-1】

1) 産官学連携推進機構（地域共同研究センター等）は，連携協定を結んでいる金融機関等を活用して，地域の社会的ニーズの把握に努め，大学シーズとのマッチングを図り地域社会に貢献できる研究を推進する。

1-1) 地域共同研究センターの大学シーズと企業ニーズとのマッチングの取り組み

事業名	開催日	参加者数	備考
鳥取大学振興協力会 の交流会（西部地区）	8月8日 12月1日	84名 51名	地域企業との連携
（中部地区）	7月18日 12月5日	156名 36名	
（東部地区）	9月11日	95名	
ビジネス交流会 （大阪）	8月4日 2月15日	63名 64名	
（東京）	9月7日 3月23日		
（名古屋）	3月7日		

1-2) 「食品開発と健康に関する研究会」など大学と他機関との研究者・技術者との連携を推進する研究会を継続して開催し，参加して，共同研究を増やす活動を実施した。

さらに，地域共同研究センターの専任教員が，毎月2回，米子サブセンターに常駐し，県西部地区の企業のニーズ等の把握や相談を行ったり，産官学連携推進室の西部連絡会の月1回の定例開催や金融機関等との情報交換を行い，地域社会との連携強化に努めた。

1-3) 県西部総合事務所や倉吉商工会議所主催による県西部企業（環境リサイクル，新エネルギー関係），若手技術者交流会の本学視察等の機会に本学のシーズ等を照会した。

【127-2】

2) 地域貢献特別支援事業として取り組んできた，地域の環境・風土・文化に係る研究成果を地域社会に積極的に還元する。

2-1) 平成18年度も引き続き戦略的経費の中に地域貢献支援事業経費を2,200万円を措置し，鳥取県を始め県内の各自治体と連携して，「心を豊かに～文化・芸術で豊かに～」のテーマで8件，「心を豊かに～健康で豊かな福祉社会に～」で9件，「風土を豊かに～森・棚田よみがえり～」で2件，「風土を豊かに～水汚れからのよみがえり～」で2件，「地域の活性化に向けて」で9件，「循環型社会の構築に向けて」で2件，「その他の事業」で2件，合計34件の個別事業を実施した。
 （具体的な事業内容については，資料編：添付資料38を参照。）

2-2) 鳥取県からの受託事業「『知の財産』活用推進事業」として，鳥取県内の地域が直面している課題解決のための調査研究（7事業）に取り組んだ。
 （具体的な事業内容については，資料編：添付資料40を参照。）

2-3) 平成17年度地域貢献支援事業と鳥取県からの受託事業「知の財産活用推進事業」

		<p>については、平成18年7月20日、県立図書館で研究成果報告会を開催し、米子地区会場へもライブ中継を行った。また、成果報告書を800部作成し県内自治体等関係機関等へ広く配布した。(資料編：別添資料41を参照。)</p> <p>2-4)平成18年度鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センター関連事業成果報告会(平成19年3月25日)を開催するとともに、報告書を作成し、町民は基より他の自治体関係者へも配布した。(資料編：別添資料42を参照。)</p>
	<p>【127-3】</p> <p>3)地域学部は、「地域学研究会」を中心に、空洞化が進行する中心市街地や過疎高齢化が進行する中山間地の再生などの調査・研究を推進する。</p>	<p>3-1)地域学部は、国の「都市再生モデル調査事業」に鳥取市のNOP及び早稲田大学理工学部とともに取り組み、鳥取市の中心市街地活性化に向け、空き店舗を活用した交流スペースの企画運営するなど学生による事業を実施した。</p> <p>また、学長経費で地域住民との共同セミナーを現地(湯梨浜町)で実施した。</p> <p>3-2)鳥取県立博物館と連携して、『鳥取の諸職』の資料写真のデジタル化、鳥取県八頭総合事務所と連携して文化資産の発掘・調査、鳥取県中部総合事務所、倉吉市と連携して打吹地区の文化調査を実施した。打吹地区の文化調査については、その成果を「倉吉打吹地区の再生計画」として取りまとめた。</p>
	<p>【127-4】</p> <p>4)県公設試験場等と連携して設立した「衛生・環境研究会」、「地域情報化研究会」、「食品開発と健康に関する研究会」等の活動の支援を強化して、地域ニーズに即した研究を推進する。</p>	<p>4-1)農学部では、食品開発研究所が主催する「第3回食品開発と健康に関する研究会」(6/9)へ講演講師を派遣するとともに、約20名が参加、「第4回食品開発と健康に関する研究会」(10/6)へ5名が参加し、地域ニーズに即した研究の推進を積極的に支援した。</p> <p>また、鳥取県衛生環境研究所が主催する「動物由来感染症に関する研究会」、「温暖化・黄砂・酸性雨を考える研究会」、「環境ホルモン研究会」、「食品生理活性研究会」、「自然生態系の再生による水質浄化研究会」へ参加した。</p> <p>4-2)産官学連携を推進し、鳥取県の発展に寄与する活動を生み出すことを目的とした鳥取ネットワークシステム(TNS)の登録研究会が12(鳥取県地域情報化研究会、食品開発と健康に関する研究会、ICタグ活用研究会、LEDの照明応用研究会、地域地震災害研究会、鳥取地学会、廃棄物・資源循環研究会、温暖化・黄砂、酸性雨を考える研究会、動物由来感染症に関する研究会、鳥取タンパク質構造・機能研究会、食品生理活性研究会、自然生態系の再生による水質浄化研究会)、登録人数は138人となり、県公設試験場等や地域の研究者との連携を強化し、地域ニーズに即した研究を推進した。</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域【128】</p> <p>1)21世紀COEプログラム該当プロジェクト(乾燥地科学プログラム等)</p> <p>【129】</p> <p>2)機能再生医科学の研究推進と実践化</p> <p>【130】</p> <p>3)次世代マルチメディア基盤技術開発</p> <p>【131】</p> <p>4)未利用資源有効利用の基盤技術開発</p> <p>【132】</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域【128-1】</p> <p>21世紀COEプログラムである「乾燥地科学プログラム」、「染色体工学技術開発の拠点形成」を引き続き推進するほか、次に掲げる領域・研究の推進を図る。</p>	<p>1)21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」の研究成果は、平成18年8月に開催した「砂漠と砂漠化に関する国際年(IYDD)」記念イベント(東京、鳥取)で発表するとともに、平成19年3月に国立科学博物館と共催して行った特別展示で発表した。</p> <p>また、世界の乾燥地科学の拠点となるため、カーティン工科大学(オーストラリア)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)と学術交流協定を締結するとともに、平成19年2月に発足したGlobal Network of Dryland Research Institutions(GNDR I)の中核機関として参加し、ネットワークの拡大に努めた。</p> <p>なお、最終年度を迎えた21世紀COE「乾燥地科学プログラム」は、研究成果を統合・体系化し、「新たな乾燥地科学」を構築することに取り組んだ。</p> <p>また、研究成果を書籍にまとめ、乾燥地科学シリーズ全五巻を出版することとし、今年度は、「21世紀の乾燥地科学～人と自然の持続性～」を出版した。</p> <p>2)21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」については、同プログラム委員会による平成16年度採択拠点の中間評価が実施され、この結果を受けて一層の努力と研究の推進を行うこととした。</p>

<p>5) サステイナブルな地域再構築のための政策的研究</p> <p>【133】</p> <p>6) 自然エネルギー活用の基盤技術開発</p>	<p>【130-1】</p> <p>1) 言語処理技術，感性工学，高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発</p>	<p>1-1) VBLの2大プロジェクト(3テーマ:計440万円)の1つである次世代マルチメディア基盤技術開発(工学部)では，人間とコンピューターの間における高度なインターフェースの役割を担う「フルカラー・ディスプレイ，及び光センサー」の材料や素子に関する研究開発を推進した。</p> <p>また，次世代基盤技術開発事業(2テーマ:計400万円)の1つとして，今年度高齢化社会における健康管理のための個人認識コンピューターの開発に関するプロジェクト(医学部，工学部)を立ち上げた。</p> <p>1-2) 工学部では，言語処理技術「計算機による日本語の意味的等価変換技術に関する研究」を推進し，重文複文を対象とした意味類型パターン辞書を完成させるなどの成果を上げている。</p>
	<p>【131-1】</p> <p>2) 未利用資源有効利用 バイオサイエンスの基礎研究に基づく，キッチン・キトサン等の生物資源の有効利用</p> <p>キトサン金属複合体(CCC)による生物材料劣化防除法の開発</p>	<p>2-) VBLでは，キッチン・キトサン基盤技術開発(工学部，生命機能研究支援センター)とバイオマスエネルギー高効率転換基盤技術開発(工学部)を主軸に据えて，未利用資源有効利用に関する基盤技術開発を推進した。</p> <p>2-) 経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業「キトサン金属複合体を基礎とした環境適合型総合防汚剤の開発」(平成17～18年度)において，試験的に製造したCCC塗布処理木材等の海洋性有害物質類(フジツボ等の付着生物類)に対する耐久性を実証した。</p>
	<p>【132-1】</p> <p>3) サステイナブルな地域再構築 農業・森林・水産資源の保全・開発及び自然との共生・調和を通じた，地域循環型農林水産業の構築</p> <p>農業水利システムの多目的利用，生活交通計画づくりなど，中山間地活性化のための過疎経営に関する研究</p> <p>地域政策・教育・文化・環境の調査研究による持続的発展策の追求</p>	<p>3-) サステイナブルな地域再構築のため，次の課題についての研究や事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)農業・食品産業技術総合研究機構からの受託研究として先端技術を活用した農林水産高度化事業「中山間地域における地域営農支援システムの開発」 ・地域おこしモデル集落支援助成補助事業(琴浦町) ・森・棚田等維持保全活動支援事業 ・地域農業水利施設の修復と土地改良区の活性化 ・中山間地域の活性化を目指した休耕田利用による本モロコ養殖 ・地域用水の水質変動に関する研究など <p>3-) 工学部では，「鳥取大学過疎社会経営科学シンポジウム『過疎社会の経営学』(第3回)」を平成19年2月に開催し，生活基盤研究グループ，社会経済研究グループ，地域環境研究グループ等の研究発表を行うとともに，徒歩移動を考慮するバス経路探索システムの開発も行った。</p> <p>また，農学部では，「大井手用水地区における地域用水機能に関する研究」を実施した。</p>
	<p>【133-1】</p> <p>4) 自然エネルギー有効利用のための</p>	<p>3- -1) 年度計画【127-3】の「計画の進捗状況等」欄を参照。</p> <p>3- -2) 地域学部は，附属芸術文化センターと「鳥取県高等教育機関『知の財産』活用推進調査研究」として，「鳥取県におけるオールタナティブスペースを活用した文化創造拠点形成に向けた調査研究」に取り組んでいる。</p> <p>3- -3) 鳥取県東部地域の環境特性に関する調査研究を継続実施中であり，地域との共同シンポジウムや多くの機会を活用して交流を進めている。</p> <p>3- -4) 鳥取県東部地域の環境特性に関する調査研究を継続実施中であり，地域との共同シンポジウムや多くの機会を活用して交流を進めている。</p> <p>4) 工学部では，風力エネルギー有効利用のために，基盤技術開発とシステム開発の</p>

	<p>基盤技術開発とシステム開発</p>	<p>研究を実施した。特に、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」の自然エネルギー利用研究として、乾燥地での風力エネルギーを活用した風力発電機を研究開発して、供給電力を発生させ、その電力を利用して空気中の水蒸気を露結させる造水装置の研究開発を実施した。</p>
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【134】 1) 研究成果の概要を広く公表する。 【135】 2) 知的財産権取得を通じ研究成果の普及を図る。 【136】 3) 社会との連携の場を通じて、研究成果の還元を努める。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【134-1】 1) 研究者の研究業績をまとめ、ホームページ等で積極的に公表する。</p>	<p>1-1) 平成17年度に教員の研究業績を「研究者総覧2005」として刊行し、学内外の関係諸機関に配布するとともに、ホームページにも掲載し公表したが、平成18年度は、ホームページの「研究者総覧」のリニューアルを行った。 (http://www.tottori-u.ac.jp/souran/ksmenu2.htmを参照) 1-2) 地域学部では、各分野による現地調査を実施し、「平成18年度地域環境調査実習発表会」、「鳥取大学と鳥取県の共同シンポジウム『鳥取県における循環型地域づくりをめざして』」(6/3)、及び「地域文化調査発表会」(1/13)を開催して調査研究成果等を発表するとともに、「地域学論集」、「地域文化調査成果報告書」、「平成18年度地域環境調査実習報告書」、「平成17年度地域学セミナー 報告書」及び「平成17年度地域学セミナー 報告書」等を発行して関係機関に配布し、学部・学科ホームページ等でも公開した。 1-3) 医学部では、「医学部技術シーズ集」を発刊し、関係機関企業に配布した。 (http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/igakubusizu/index.htmを参照) 1-4) 工学部では、地域の社会的ニーズに即した研究を推進するとともに、大学で開発されたシーズをシーズ発表会や「工学部技術シーズ集」をホームページ(http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/%7Eseeds/)等において公開した。また、「工学部研究報告第37巻」(平成19年1月)をホームページ(http://akebia.jim.tottori-u.ac.jp/reports/index_J.html)に掲載し、公開した。 1-5) 農学部では、広報委員会が中心となって学部ホームページの管理を行い、「先生たちのページ一覧」を作成して、全教員の研究内容等の情報を積極的に公表している。 (http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/history/construction.htmlを参照) 1-6) 地域共同研究センターでは、鳥インフルエンザの研究成果である企業との共同開発製品(抗ウイルスフィルター)について報道発表するなど、研究成果を積極的に公表している。 (http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/wnew/saisin/Alfilter-sanyouseisi.html)</p>
	<p>【135-1】 2) 知的財産センターの設置により、産官学連携推進機構に属する各センターとの連携を更に強化し、研究成果を知的財産権取得に結びつける。</p>	<p>2) 知的財産権における具体的な成果は以下のとおり。 特許相談会の開催 ・客員教授による特許相談会：35回 ・専任教員による特許相談会：46回 ・専任教員と知財専門AD(外部AD)による特許相談会：20回 ・専任教員と知財専門ADと弁理士による特許相談会：19回 特許出願関連 ・発明届出件数：38件 ・出願件数：44件 44件の内、平成18年度に届出された件数は24件。 商標出願関連 ・「人間力はどうだ！」を商標出願し(8月)、特許庁から登録査定を受領(2月)。</p>
	<p>【136-1】 3) 本学と鳥取県が共催する産官学連携フェスティバルや(財)中国技術</p>	<p>3) 「産官学連携フェスティバル2006」(10月16・17日)を「地域からイノベーションの創出」をテーマに開催し、各学部の教員から研究発表、シーズ発表等(口頭発表</p>

	<p>振興センターと共催する中国地域研究開発交流会 in Tottori等において、鳥取大学教員と企業関係者が交流する機会を提供する。</p>	<p>34件、ポスター発表132件)を行い、計450人が参加した。また、各地域の商工会議所が開催している「シックスクラブ」、「中部元気クラブ」、「ほんまちクラブ」と連携して交流会を開催し、企業関係者等の交流を深めた。(参加者164名)。 3-2) 年度計画【127-3】の『計画の進捗状況等』欄に記載のとおり、東京、名古屋、大阪でビジネス交流会を開催し、研究成果を企業関係者に還元した。 また、広島で開催された「中国地域の金融機関取引大学・高専窓口との産業交流会」において、技術シーズの発表を行った。</p>
	<p>【136-2】 4) 特許流通フェア、産学官連携企画推進会議等に参加し、研究成果を出展するとともに権利活用によるビジネス支援や技術移転支援などの活動を行う。</p>	<p>4-1) 第5回産官学連携推進会議(京都、6月10日・11日)において「キチン・キトサンの創傷治癒促進効果」等、イノベーション・ジャパン2006 - 大学見本市(東京、9月13日～15日)において、「木質系バイオマスからの高速度バイオエタノール製造技術」を出展し研究成果を還元した。また、産学官連携企画推進会議(5/25)等を主催し、他機関との連携の下、ビジネス支援や技術移転支援などの活動を行い、研究成果を出展するとともに権利活用を図った。 4-2) CIC/JST共催の「新技術説明会」での発表や本学教員シーズを全国版「開放特許活用例集2007」の掲載するなどして、特許活用を推進した。また、権利活用の一環として、県内外企業と共同研究成果実施契約を「一時金+ランニング」の形で締結、あるいは企業側の希望で特許実施契約の締結に加え、更なる研究の進展を図るため、特許ノウハウ実施許諾オプション契約を締結する等の支援活動を実施した。 4-3) 工学部では、「第12回とっとり産業技術フェア&第2回中海圏域産業技術展 - ものづくりフェア2006」(12月8～10日、米子)において、研究成果等を県民に紹介した。 4-4) 農学部では、農林水産省が主催する「アグリビジネス創出フェア2006」(10.25～10.26、東京)へ下記の内容で出展した。 鳥取発アグリビジネスで豊かな地域作り 「鳥取大学方式によるダチョウの孵卵・孵化と育雛技術の確立」 「キトサンを利用した新規生体接着剤の開発」</p>
	<p>【136-3】 5) 鳥取県公設研究機関等と共同で行う船舶防汚方法の開発、海浜保全用土木資材の開発を促進する。</p>	<p>5) 経済産業省の「平成17年度中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業」に18年度継続分が認められ、鳥取県商工労働部産業技術センター等と共同で環境適合型総合防汚剤を開発し、実用化にむけた取組を行った。</p>
	<p>【136-4】 6) とっとりネットワークシステム(TNS)を利用して、研究者・技術者の交流を活発化し、新しい共同研究を創出する。</p>	<p>6) 「とっとりネットワークシステム(TNS)」に登録している研究会は12研究会となり、登録人数も増加した。10月に開催した「産官学連携フェスティバル2006」では、登録、概要の提出などをTNSのホームページで行った。今後も、研究会の登録、参加研究者・技術者の増加に努める。</p>
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【137】 1) 以下のような項目等を参考にしながら、具体的、客観的に評価する。 学会誌掲載論文数及びインパクト・ファクター等 学会賞受賞 国内外招待講演 知的財産権取得の有無</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【137-1】 1) 外部有識者による点検と評価を継続実施する。</p>	<p>1-1) 工学部知能情報工学科は、平成18年10月に外部有識者5名を招いて、教育・研究及び教育を受ける環境についての点検と外部評価を実施して、外部評価報告書として取りまとめた。 1-2) 乾燥地研究センターは、年2回(4月、12月)学外委員4名、工学部長、農学部部長等からなる運営委員会を開催し、センターが取り組んでいる研究内容とその方向性ならびに全国共同利用施設としての機能、運営に関する事項について評価・点検を受けている。また、研究プロジェクト(21世紀COEプログラム、日本学術振興</p>

知的財産権使用による収益
地域貢献度の評価

会拠点大学方式学術交流事業)についても、年2回外部有識者によるアドバイザリーボード会議を開催して評価を受け、プロジェクトで目指す全体像をより明確なものとする事としている。

1-3) VBLは、平成18年度から公募を開始した「次世代型基盤技術開発事業」(200万円×2件)で、申請された数々のテーマに対して、鳥取県産業技術センター長や鳥取県産業振興機構・理事長、JST(科学技術振興機構)の専門家などの外部有識者と本学教員を交えての審査・評価を行い、「HGFの骨髄幹細胞誘導薬としてのG-CSFとの作用比較と用量設定試験」(医学部)、及び「高齢化社会の健康管理のための個人認証コンピュータ」(医学部、工学部)の2件を採択した。

また、8月には、昨年度に採択されたVBLの公募型研究開発テーマ(2大プロジェクト研究、次世代プロジェクト型採択研究テーマ、提案型採択研究テーマ)について成果発表会(H18.8.4)を行い、外部有識者による研究水準・成果の評価を行った。

さらに、平成18年12月には、経済産業省と三菱総合研究所による「MOT教育プログラム試行評価事業」に参加し、MOTイノベーションスクールの教育内容について外部評価を受け、その結果は公表されている。

1-4) 地域学部は、地域系大学・学部等連携協議会に参加している北海道教育大学函館校・山形大学地域教育文化学部・宇都宮大学国際学部・岐阜大学地域科学部及び本学部で、相互に外部評価を実施していくことを協議中である。

【137-2】

2) 著書、論文のインパクト・ファクターだけでなく、学会における受賞歴等による研究水準の検証並びに一般市民を対象とした講演会などの企画実績及び特別講演、教育講演、シンポジストとして招待講演を行った経験等研究成果の社会的意義を評価できるような仕組みについて検討する。

2-1) 平成18年度の自己点検・評価は、「研究活動」をテーマに実施することとして、評価委員会の下に作業部会(WG)を設けて、各学部等の教員の著書、論文等のインパクト・ファクターだけでなく、学会における受賞歴等による研究水準並びに一般市民を対象とした講演会等の実績、社会・経済・文化的な貢献につても検証して、自己点検評価を進めているところである。

2-2) 連合農学研究科、乾燥地研究センターでは、毎年の各教員の成果(著書、学術論文、招待講演、研究助成金及び特許等)を取りまとめた「年報(ANNUAL REPORT)」を発行し、各関係諸機関等へ配布・公表している。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。</p> <p>2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【138】 1) 研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。</p> <p>【139】 2) 研究に重点を置いた教員の配置が可能となる体制をとる。</p> <p>【140】 3) 特定プロジェクトにおいては、ポストドクター、RAや研究支援スタッフの活用を可能とする体制を作る。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【138-1, 139-1】 1) 農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センター（環境生態学、分子遺伝学、機能開発研究部門の3部門構成）に、菌類きのご未開拓機能の開発利用研究を推進するため、新たに遺伝資源評価保存研究部門を設置する。</p>	<p>1) 農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターに、平成18年度から新たに「遺伝資源株の分離培養及び保存に関する研究」及び「高品質遺伝資源のデータベース構築と系統分類に関する研究」を行う「菌類きのご遺伝資源評価保存研究部門」を設置し、当該部門の専任教員として教授1名、講師1名を採用して、さらなる研究の推進を図った。</p>
	<p>【138-2, 139-2】 2) 農学部鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、他大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした研究開発プロジェクトを推進する。</p>	<p>2) 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、他大学・研究機関と連携し、国内侵入経路の推定、出現予測及び監視体制確立研究の3つを主軸とした研究開発プロジェクトを推進した。 国内の野鳥の生態・生息状況調査ならびに鳥インフルエンザウイルス保有状況調査継続実施（環境省委託、山階鳥類研究所との共同研究） 鳥インフルエンザウイルスの病原性・感受性研究実施（農林水産省委託、動物衛生研究所との共同研究） 鳥インフルエンザウイルス感染経路究明研究継続実施（韓国国立動物検疫科学研究所との共同研究）</p>
	<p>【139-3】 3) 教育研究分野を越えた研究ユニットの編成方法や支援方法を引き続き検討する。</p>	<p>3-1) 農学部では、異分野間の教員の交流、共同研究、先端的研究及び地域のニーズに即した研究を推進するため、教育・研究プロジェクトの設置を推進し、平成18年度に研究プロジェクト「リサイクル農学」「植物分子育種」を新たに設置した。また、平成17年度から新任教員の研究講演会及び懇親会を定期的の実施し、教員相互の意見交換の場を6月及び1月に設けた。</p>

		<p>3-2) 乾燥地研究センターでは、平成18年4月に策定した「研究推進戦略」に基づいて、乾燥地研究の基盤となる多様な研究を育成するため、学内外との連携をさらに促進すべく、研究推進戦略実行管理委員会で検討を行っている。</p> <p>3-3) VBLの公募型研究開発テーマ(2大プロジェクト研究、次世代プロジェクト型採択研究テーマ、提案型採択研究テーマおよび次世代基盤技術開発事業)では、産学の連携に留まらず、教育や研究分野を超えた研究ユニットを編成し、学際的な研究プロジェクトを展開した。特に平成18年10月からスタートした次世代基盤技術開発事業(200万円×2件)では、学際的な研究ユニットを編成して、大規模な競争的外部資金の獲得に努めた。</p>
	<p>【140-1】</p> <p>4) 研究実施体制の充実のために、ポストドクター、RA、外国人客員研究員等々の拡充を図るとともに、教員、研究者の選考方法を工夫することなどにより、組織の強化を継続する。</p>	<p>4-1) 医学部では、エジプト1名、中国3名、ギリシア4名の研究者と外国人1名を含む計5名をプロジェクト研究員として採用した。さらに、外国人4名を含むRA18名を受入れて、学術の国際交流を推進した。</p> <p>また、アメリカ合衆国臨床指導医を招聘し、プライマリー・ケア及び総合診療を実践する医療技術向上を目的として、研修医及び学生に対し講習会を実施した。</p> <p>4-2) 連合農学研究科では、RAを10名(鳥取3名、島根4名、山口3名)採用した。また、学術振興会特別研究員のDC2に16名が応募した。</p> <p>4-3) 乾燥地研究センターでは、研究実施体制の充実を図るため、ポストドクター14名及びRA9名の採用と、外国人客員研究者6名、外国人研究者2名を受け入れている。</p> <p>また、教員、外国人客員研究者の選考に当たっては、選考委員会委員として学外から2名、農学部から1名の委員が参加し、適切な研究者の配置に努めた。</p> <p>4-4) VBLでは毎年、VBL運営委員による厳正な審査に基づき、ポストドクター(プロジェクト研究員(4名))を採用し、研究実施体制の充実を図った。</p>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【141】</p> <p>1) 研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【141-1】</p> <p>1) 学内の競争的資金である教育・研究改善推進費(学長経費)の配分は、取扱要項に基づき、外部資金(科学研究費補助金等)の申請状況等を勘案して配分する。</p>	<p>1) 学内競争的資金である教育・研究改善推進費(学長経費)について、科学研究費補助金の申請状況、外部資金(奨学寄附金、共同研究及び受託研究)の受入状況等を考慮して、学内から申請のあった183件の中から、135件、68,654千円を採択し配分した。(資料編：添付資料1-1、1-2を参照。)</p> <p>また、平成18年度より学長経費の事項に追加した部局長主導で、部局全体として取り組む戦略的重点事業の実施に要する経費の「特別事業費」について、22件、50,000千円を配分した。(資料編：添付資料1-1、1-2を参照。)</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【142】</p> <p>1) 大型設備等は、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての要求及び設置を原則とし、広く有効活用を図る。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【142-1】</p> <p>1) 「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成し、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用するとともに、生命機能研究支援センター(機器分析分野、遺伝子探索分野)が中心となり学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進める。</p>	<p>1) 平成18年11月に「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成し、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用するとともに、生命機能研究支援センター(危機分析分野、遺伝子探索分野)が中心となり学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化、効率化を進めることとした。</p>

	<p>【142-2】 2) DNAシーケンサー, DNAチップ解析装置, WAVE解析装置, リアルタイムPCR解析装置, TOF-MASS, 元素分析装置, NMR, 共焦点レーザー顕微鏡などの大型設備を利用した解析支援活動を更に充実させる。</p>	<p>2) 生命機能研究支援センターの遺伝子探索分野では, 遺伝子解析やリアルタイムPCR等の大型機器を利用して, 検体の受付・保管, 解析データの提供・管理等の積極的な支援活動を行っている。 また, 同センターの動物資源開発分野では, マウス等の飼育・管理等のサービスを利用者に代わり支援している。</p>
	<p>【142-3】 3) 生命機能研究支援センターの支援により, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおけるプロジェクト研究の推進及び機器の管理・運営を行う。</p>	<p>3) 生命機能研究支援センター(機器分析分野)の支援により, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおけるプロジェクト研究, 公募型研究開発テーマ, 更には次世代基盤技術開発事業の推進及び大型機器等の管理・運営を行った。</p>
	<p>【142-4】 4) 地域の情報拠点化を推進するため, 地域科学研究ネットワーク, データベース, オートファイリングシステムを構築するとともに, 設備等を充実するため, 重点投資を継続実施する。</p>	<p>4) 平成18年9月に中国長春市で開催された「北東アジア平和と発展第12回国際学会」を吉林大学北東アジア研究所と共催し, 地域学部から7人の教員が参加した。 また, 平成18年10月に地域学系大学・学部等連絡協議会(第2回, 岐阜大)に参加し, 地域系大学(学部)のネットワーク構築による教員交流, 学生交流, 情報交換等の連携を図った。</p>
	<p>【142-5】 5) 農学部建物の全面改築に伴って研究室等のスペース配分の全面的見直しを行い, スペースを大幅に共有化するなど, 引き続き有効活用を図る。</p>	<p>5) 農学部建物の全面改築に伴って研究室等のスペース配分を全面的に見直し, 無機分析機器室・有機分析機器室等の共通機器室を設置するとともに, 新たに「共通機器室使用要項」を定めて機器の共同利用を図るとともに, 平成19年度より課金制度を設けて適切に運用することを決定した。</p>
<p>知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策 【143】 1) 知的財産本部(仮称)の設置を目指し一括管理を行う。</p>	<p>知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策 【143-1】 1) 知的財産センターが持つ知的財産管理システムを運用し, 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する一括管理を行う。</p>	<p>1) 「知的財産管理データベースソフトTL王Ver.3.0」を導入し, データ入力・検証のテストランを終了(8月)して, 知的財産に係るデータ指標の作成や特許事務管理業務に活用している。また, 政府が策定した「知的財産推進計画2006」に基づき, 『大学等向けIPDL公報固定アドレスサービスと特許・文献統合データベースの整備』が推進されたのを受け, 全教職員を対象に導入を図る方向を決定した。</p>
	<p>【143-2】 2) 知的財産を活用し事業化等するため, ノウハウ(技術的知識, 情報)の取扱規則を検討する。</p>	<p>2) 知的財産を活用し事業化等するため, 以下のような取扱規則等を策定した。 知的財産に関する取扱規則の制定 ・利益相反方針および利益相反委員会規則 知的財産に関する規則試案の作成 ・ノウハウ管理規則・商標取扱規則 ・実施許諾契約例文の解説を作成し, 実際の交渉に際し使用(適宜) 危機管理マニュアルの策定 ・知的財産権流出防止マニュアルの試案作成</p>
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	

<p>【144】 1) 顕彰制度を設ける。</p> <p>【145】 2) 機関帰属特許などの発明者・研究室への正当な還元のためのルールを制定し、実施する。</p>	<p>【144-1】 1) 個人研究業績評価システムに基づいて研究活動を評価し、研究成果の反映できる資金配分システム及び給与面でのインセンティブ等を含む研究顕彰制度について検討する。</p>	<p>1) 理事および各部局長が、教員の個人業績評価システム等により教員の研究活動を評価し、推薦した教員について、鳥取大学長表彰選考会（理事及び副学長で構成）で審議し、学長が研究功績賞を決定している。なお、被表彰者については、査定昇給に反映した。 また、学内の競争的資金として教育研究改善推進費（学長裁量経費）を設け、論文の掲載状況、学会等の主催・参加状況、学会賞等の受賞状況、科学研究費補助金の申請状況を勘案して、採択・不採択の判断基準に反映している。</p>
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【146】 1) 学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する。</p> <p>【147】 2) 全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム（21世紀COEプログラム）、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究（日本学術振興会拠点大学交流事業）、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究（総合地球環境学研究所との共同研究）を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を活用する。</p> <p>【148】 3) 情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p> <p>【149】 4) ライフサイエンス、環境科学、ナノテクノロジー・材料など高度化・学際化した先端的研究を統括して、共同研究を積極的に推進するため生命機能研究支援センターを活用する。</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【学内共同研究】 【146-1】 1) 鳥取大学産官学連携推進機構の各研究領域で積極的な取り組みを行うと共に、共同研究、受託研究、学内の異分野間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>【146-2】 2) -(1)-（-2-(1)）の「目指すべき研究の方向性」に記載したとおり、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを活発化させるため、医学部、工学部、農学部等の連携を引き続き強化する。</p> <p>【148-1】 3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため、総合メディア基盤センターを活用し、学内のサーバ、ネットワークの一元的管理体制を推進する。</p> <p>【147-1, 149-1】 4) 生命機能研究支援センターは、21世紀COEプログラム（乾燥地科学プログラム、染色体工学技術開発）、鳥由来人獣共通感染症疫学研究、菌類きのこ遺伝資源の開発研究など、各分野の研究支援活動をより充実させるとともに、遺伝子・再生医療に対応した支援活動を活発にし、生命機能研究支援センターの利用率を推進する。</p>	<p>1) 全国地域共同研究センター長等会議、中四国地域共同研究センター長会議に参加し、共同研究の推進、大型外部資金の獲得のための施策などの立案について意見交換を行うとともに、異分野にまたがる研究会を立ち上げ、共同研究の推進を図った。 また、センター専任教員、コーディネーターなどが、学内の共同研究のコーディネートを積極的に行った。 平成18年度は、共同研究160件（前年度145件）、受託研究98件（前年度80件）、地域貢献受託事業15件（前年度16件）等を受入れ研究を推進した。</p> <p>2) 年度計画【125-1】及び【125-2】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p> <p>3) 情報通信・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため、総合メディア基盤センターで、研究用ネットワークのスイッチのリプレイス・管理を行い、学内のサーバ、ネットワークの一元的管理体制の一つとしてWeb及びメールのホスティングサービスを始めた。</p> <p>4) 生命機能研究支援センターは、シーケンス支援活動や遺伝子改変動物支援活動などを通して、21世紀COEプログラム（染色体工学技術開発）や鳥由来人獣共通感染症疫学研究などの貢献をした。</p>

<p>【149-2】 5) 共同研究を推進するために、遺伝子解析、プロテオーム解析、動物実験などの技術をより向上させる。</p>	<p>5) 生命機能研究支援センターの遺伝子探索分野及び機器分析分野は、DNAマイクロアレイ技術の講習会、分析技術講習会に参加し技術の向上を図った。また、BI-EXP0に参加して遺伝子解析支援などに有用な情報を習得した。</p>
<p>【146-3,147-2】 6) 米子地区の遺伝子再生医療研究会、鳥取地区の未利用資源開発研究会を充実させ、トランスレーショナルリサーチ、環境、ナノテクノロジー、乾燥地研究などの研究推進を支援する。</p>	<p>6) 米子地区の遺伝子再生医療研究会を中心として、ヒトES細胞研究の推進や遺伝子医療の推進を図った。また、鳥取地区の未利用資源開発研究会を廃棄物・資源循環研究会と合同で開催し(10/10)、学内外より講師を招聘し意見交換を行った。</p>
<p>【146-4】 7) 生涯教育総合センターや附属学校園の連携による研究を実施する。</p>	<p>7) 生涯教育総合センターや附属学校園4校の教員が連携して、日常的に教育相談(計34回)を行うとともに、特別支援教育に関する研究会を立ち上げ、該当する児童・生徒の抽出作業やそれに伴う事例検討会を実施した。また附属学校園4校の共通の研修会として、「LDの理解について」、「軽度発達障害の理解と支援」などの講演会を企画・実施した。</p>
<p>【149-3】 8) RI施設の利用率の向上を図るため、教員、大学院生を対象に教育訓練、技術教育を実施し、また、利用者の安全確保の視点から放射線測定器等を充実させるなど、作業環境測定及び被ばく管理を十分行い、より安心・安全で利用しやすい施設とする。</p>	<p>8) RI施設では、生命機能研究支援センターと協力して、利用者により安心、安全に使用してもらうために汚染検査、環境測定の継続実施した。また、今年度はヨウ素モニタの導入により利用者の安全確保が一段と充実した。 教育訓練については、年度計画【62-2】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
<p>【全国共同研究等】 【147-3】 1) 乾燥地研究センターは、平成18年度で21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)が終了することから、これまでの研究成果をとりまとめ、全国共同利用施設としての在り方及びそれに基づく事業等を引き続き検討し、決定する。</p>	<p>1) 乾燥地研究センターでは、平成18年4月に「研究推進戦略」を策定し、戦略に盛り込まれた内容を実現していくため、実行状況の監視・管理する場として研究推進戦略実行管理委員会を設置した。 本委員会で、より具体的な内容と時期を盛り込んだ工程表を作成して、組織の見直し及び人事・採用方針、施設・設備のマスタープランについて検討を行い、12月には「研究施設・設備に関するマスタープラン」を策定した。</p>
<p>【147-4】 2) 研究プロジェクト立案委員会は、競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集するとともに、研究プロジェクトの企画・立案を行い、各種競争的資金の確保に努める。</p>	<p>2) 乾燥地研究センターでは、競争的資金に係る情報や乾燥地関連プロジェクト情報を収集し、文部科学省科学研究費補助金、グローバルCOEプログラムへの申請を行うとともに、そのほかの競争的資金(トヨタ財団研究助成金、環境省・地球環境研究総合推進費)についても申請を行った。</p>
<p>【147-5】</p>	

	<p>3) 乾燥地科学分野の研究を推進するため、乾燥地科学プログラム等のプロジェクト研究を中心とした効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や国際乾燥地域農業研究センター(ICARDA)、中国科学院水土保持研究所等海外研究教育基地の活用を図る。</p>	<p>3) 乾燥地研究センターでは、海外研究教育基地とする国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)、中国科学院水土保持研究所等との連携を強め、現地研究の質的向上や海外研修内容の充実を図っている。ICARDAでは、ポストドクター等若手研究者の国際機関での研修を主に実施し、中国科学院水土保持研究所では、乾燥地フィールドでの現地調査、中国側との共同研究を主に実施している。</p> <p>また、世界の乾燥地科学をリードする拠点となることを目指し、世界的ネットワークを活用した研究と教育を通じて拠点形成を行うため、新たにカーティン工科大学(オーストラリア)、国際乾燥地農業研究センター(シリア)と学術交流協定を締結するとともに、平成19年2月に発足したGlobal Network of Dryland Research Institutions(GNDRI)の中核機関として参加し、ネットワークの拡大に努めている。</p>
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【150】</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、地震発生にいたる地殻活動解析のための観測研究を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【150-1】</p> <p>1) 工学部では、地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)に基づき、「西南日本弧の地震特性と深部構造の関連及び海洋プレートの形状と脱水反応による流体分布の解明に関する地震予知研究」を他大学・研究機関と連携して行う。</p>	<p>1) 鳥根県東部及び鳥取県西部において比抵抗モデル解析を実施し、比抵抗構造と地震空白域・地震活動域の関連を明らかにした。また、地殻深部流体と海洋プレートの関連に着目して、(鳥取-岡山-香川-徳島-室戸)測線において、既存の地殻比抵抗構造調査の活用と、補完するための中国東部・四国東部地方を横断する比抵抗構造研究の予備調査等を連携して行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他目標
社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標 地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め，共同研究，受託研究の増大を図る。 地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。 社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として，大学発ベンチャーの創出を図る。</p> <p>2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標 学術交流協定締結校と語学教育，異文化教育を行う教員の相互交換を行い，相互の学生の教育を行う。 学術交流協定締結校と共同研究，シンポジウム等を企画し実施する。 学生の相互交流を促進する。 これらを実施するための資金の確保に努める。 国際協力に積極的に参加する。 国際協力に積極的に参加する教員の評価を的確に行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【151】 1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action(PDCA)管理を行う。</p> <p>【152】 2) 社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた，公開講座，各種研修会への講師派遣，理科ばなれ，ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画，支援する。</p> <p>【153】 3) 鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続して，全学共通科目の一部の授業を高校教諭が担当するとともに，高等学校の体験学習等の授業を大学教員が行うことにより高等学校との連携の推進を図る。</p> <p>【154】 4) 全学共通科目の高年次実践科目に地元自治体首長，地元企業の社長等</p>	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【地域社会との連携】 【151-1】 1) 地域貢献推進室を窓口とし，年度毎にPlan・Do・Check・Action(PDCA)管理を行う。</p> <p>-----</p> <p>【152-1】 2) 地域の需要及び住民の関心がある</p>	<p>1-1) 文部科学省の地域貢献特別支援事業(14-16年度)で設立した地域貢献推進室が中心となって地域社会との連携活動を支援している。 特にこの特別支援事業終了後の17年度以降は学長裁量経費を毎年2000-2500万円計上し，自治体との連携を条件に地域貢献事業を学内公募により選択(Plan)，平成18年度は34事業を実施して(Do)，各年度末には報告集の作成と学外評価を受けるための公開報告会(Check)を実施するなど，十分な(PDCA)管理を行っている。 県をはじめとする市町村と本学教職員が連携しての本事業は，各地でその成果を生み出し，自治体側からの事業要請や新たな事業への財政的支援につながっている(添付資料)。さらに定期的に県との連絡協議会をはじめ，県内市町村との連絡協議会等を通じて地域連携事業のPDCAに役立てている。 これら多岐にわたる社会貢献活動が，大学の社会貢献ランキングにおいて全国3位の実績(資料添付)を得たことから，本学が地域貢献型大学にふさわしい地域の知の拠点として重要な役割を果たしている。 下記に17,18年度に自治体側からの要請で立ち上がった新たな社会貢献事業名を示す。 1) 鳥取大学・日南町地域活性化事業(日南町：平成18年度～) 2) 知の財産活用推進事業(鳥取県：平成17年～) 年度計画【127-2】の『計画の進捗状況等』欄2-1)を参照。</p> <p>2-1) 平成18年度鳥取大学公開講座として，以下の9講座を実施した。</p>

を講師に迎え多角的な教育を行う。

【155】

5) インターンシップについては、鳥取県、鳥取市及び米子市と締結している協定を継続する。また、日経連インターンシップ等を通じて学生の派遣先を確保する。

事項(梨栽培技術、アグリテクノ、人獣共通感染症を含む公衆衛生上の問題である鳥インフルエンザ等)に関する講演会、シンポジウム、公開講座等を開催するとともに、講師派遣等を通じ、住民への教育活動、自治体への支援活動を実施する。

増加しているアレルギー性疾患(6/24~7/8)
梨栽培生理講座(7/1,7/8)
愛(ボランティアと愛等6講義)
(鳥取会場7/22~8/5,米子会場8/26~9/9,倉吉会場11/11~11/25)
パソコンを使ったカンタン・ビデオ編集(8/19,8/26)
夏休みインターネット教室(8/22,8/23)
古いパソコンをサーバーとして活かそう(FreeLinuxの導入と管理)
(8/26,8/27)
テニス教室(9/17~10/29)
木炭やパステルによる素描実習講座(10/24~10/29)
情報化時代の農産物マーケティングコンピュータによる農業情報処理講座
(11/10~12/8)

2-2) 各学部等でも独自の公開講座等を実施した。例えば、地域学部では、鳥取県との共同シンポジウム「鳥取県における循環型地域づくりをめざして」(6月3日)を、医学部では、鳥取県と共催し「医療現場で働く女性のためのフォーラム」(130名参加)を、農学部では、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターに新たに設置されたP3実験室を近隣住民等に公開見学会を、連合農学研究科では、日中韓国際シンポジウム「食品の安全性をめぐる東アジア諸国の動向と課題」(1月)を開催し、支援活動を行った。

(各学部等における公開講座等の開催状況は、資料編：添付資料43を参照。)

2-3) VBLでは、MOT教育の認知度向上、およびMOTイノベーションスクールのPR活動の一環として、米子・倉吉・鳥取商工会議所の協力の下に、MOT説明会を行った。スクールのPRに留まらず、MOT(技術経営)の概要や意義の説明、スクールでの教育活動を通じた経営革新事例の紹介、スクールで開講しているプロジェクト研究発のイノベーションの紹介なども行った。

また、米子商工会議所が開催している「米子商い塾」にて、VBL専任教員が、商品開発や販売方法に関する教育講演を行った。

【152-2】

3) 過疎高齢化が進行する日南町と相互に連携し、農林業の振興、自然環境の保全、都市との交流と住民の定住に関する研究及び実践活動や実践教育のフィールドとして活用するため「鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センター」を設置する。

3) 平成18年3月に鳥取大学・日南町地域活性化教育研究センターに関する協定書の締結後、平成18年7月に日南町内の2つの廃校になった小学校を利用して、「鳥取大学・日南町地域活性化研究センター」を設置し、学生の教育フィールド実習及び日南町活性化事業の拠点として活用するとともに、大学教職員、日南町職員、県職員も含めてワーキンググループを結成して、日南町の活性化事業の連携、施策について検討を重ね、例えば、地域学部附属芸術文化センターと日南町総合文化センターとの連携、医学部との「地産地消に基づくトマト健康科学プロジェクト」、医学部附属病院と日南病院における遠隔地画像診断システムの構築、日南町公共交通の社会実験に向けた取り組み等の連携事業を取り組み、連携事業成果報告会(平成19年3月)を開催して成果を広く公表した。

【152-3】

4) 棚田ボランティア等を通して農家と学生との交流の場を設けるなど、生涯学習の機会を提供する。

4) 平成14年度より地域貢献支援事業の一環として、「森・棚田よみがえりプラン」等の森・棚田等維持保全活動を行い、農家と学生の交流の場を設けるとともに、生産学習の場として事業を継続実施した。(平成18年度：6カ所、6回実施、参加人数延約100名)

【152-4】

5) 中学生、高校生、一般を対象とした技術講習会などの市民講座を開催する。

5) 平成18年度は、昨年と同様に鳥取大学公開講座(とっとり県民カレッジ連携講座)として、『愛~「あなた」への愛と「みんな」への愛』を始めとして、鳥取・倉吉・米子地区等を会場に、9講座(延39回、受講者261名)を実施した。
その他、ヒューマンコミュニケーションセミナー(2日間、46名)、サイエンス

	<p>アカデミー（20回，約1,200名），地域学セミナー（5回，約120名），コミュニティアート講座（3回，59名），アートフォーラムとアルテフェスタ（計6回，約400名），鳥取における芸術NPOの育成とアートマネジメント・ネットワーク構築へ向けた連続公開研究会（5回，延106名），いのち輝け子どもたち（5回，延297名），誰でも安心して掛かれる地域医療体制を目指したコミュニティづくり事業研修会（7回，221名），運動を中核としたメタボリックシンドローム改善教室（2会場，各10回，延べ約700名），動脈硬化・介護予防のための運動教室（2回，延70名），性と生を豊かに育むためにピアカウンセラー養成講座（2回，約40名），鳥取県・読書感想文交流学習会（4回，約550名），おやこぴょんぴょんサークル（9回，延414名），全国初のNPO法人を活用しての智頭町新田集落の活性化事業講座（4回，延36名），地域支援総合講座（3回，357名），循環型社会の構築のための持続的資源利用と環境修復発表会・シンポジウム（延416名）を開催した。</p> <p>また，鳥取市立江山中学校とのサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（教育連携講座）を企画・運営した（5/30，6/13，8/7，9/7，9/26）。</p> <p>なお，児童・生徒を対象とした取り組みは，年度計画【152-8】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
<p>【152-5】 6）地域課題を解決するために，教育関連諸機関と連携した調査・研究及びボランティア活動を引き続き推進する。</p>	<p>6）地域学部では，「地域の教育福祉諸機関の連携に関する総合的研究 - 新しい専門性の形成をめざして - 」と題した科学研究費補助金を取得して調査・研究に取り組んだ。</p> <p>生涯教育総合センターでは，倉吉市教育委員会との共同企画「子供達をネット犯罪から守るために」（8月26・27日，9月2日）を実施した。また，鳥取県教育センターから依頼のあった，教育指導センターボランティア及び学習指導員のボランティアに約10名（6月29日）が参加した。</p>
<p>【152-6】 7）地域貢献，産官学連携の推進，社会人教育，生涯学習等の活動拠点として，鳥取市役所駅南庁舎にサテライトオフィスを設置する。</p>	<p>7）平成18年4月から鳥取市役所駅南庁舎に「鳥取サテライトオフィス」を開設し，広報ルームと研究・事業等の打ち合わせ場所として活用しているほか，市立図書館と連携して「駅南サテライト教室」を開講（4回，延約120名）した。</p>
<p>【児童・生徒への教育支援】 【152-7】 1）児童・生徒に対する啓発的な「森に学ぶ」等の学習機会の提供を促進する。</p>	<p>1）地域貢献支援事業の一環として，農学部附属フィールドサイエンスセンターが中心になり，岡山県真庭市と連携して真庭市内の小学生5・6年生を対象に，夏休み『森林教室 in 蒜山の森「森に学ぶ」』（8月8日～8月10日）を，伯耆町内の小学生を対象に「伯耆町森林教室」（伯耆町教育委員会後援，8月22日～8月24日）を実施した。</p> <p>また，平成18年度大学等開放推進事業（j r .サイエンス事業）として，「ソローのキャビン」（森の教室づくり）を教育研究林「三朝の森」（三朝町）で11月4日～11月26日の間実施した（6回，参加12人）。</p> <p>その他，県外の中学校・高校から「林業体験実習」を受け入れる（例えば，大阪狭山中学校（6月1日），清心女子高校（7月25日～7月29日）外）とともに，附属学校・園の児童生徒への教育支援として，「麦畑に学ぶ」，「サツマイモ苗植え付け」，「サツマイモ収穫」等の取組を実施した。</p>
<p>【152-8】 2）「子供たちのための楽しいものづくり技術学講座」，「子どもたちのための最先端の技術学講座」，「夏休み工</p>	<p>2-1）小学生・中学生を対象に，「楽しいものづくり講座： 子どもたちのための楽しいものづくり・技術学講座， 子どもたちのための最先端の技術学講座」（7/1，9/9，10/7），第9回「楽しい夏休み工作教室」（8月19日），「ふれてみる不思議な電気</p>

<p>作教室」を継続して実施する。</p>	<p>の世界2006」(8月21日),電子顕微鏡教室「ミクロ探検隊～ハウキレンジャー」(8月11日)等を実施した。 また,生命科学分野に興味を持つ高校生を対象に「遺伝子に関する講習会」や高等学校生徒への技術講習会(米子東高等学校の探求的学習,八頭高等学校体験学習)を行なった。 2-2)「理科離れ」への対策として,文部科学省が平成14年度から平成17年度まで実施したサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)に4年連続採択され,鳥取市立北中学校(2年連続),湖東中学校に続く,大学と中学校との連携事業の第4弾として,理科教育の充実と推進を目指した「講座型学習活動」を鳥取市立江山中学校との連携事業として「最先端科学で語る実践理科講座」(5月30日～9月26日計9回)を実施した。</p>
<p>【152-9】 3) 本学と関係教育機関と共同で設置した「わかとり科学技術育成会」で,「鳥取こども科学まつり」を引き続き支援する。</p>	<p>3) 平成18年10月28日～29日に開催された「とっとりこども科学まつり」の「とっとりこども科学まつり実行委員会」に参画するとともに,教員及び学生がボランティア参加する等,同まつりを協力支援した。</p>
<p>【地域教育への支援】 【152-10】 1) 地域の教育力の向上を図るため,引き続き現職教員,公務員,保育士のブラッシュアップ講座等を開催するとともに,鳥取県との教育職員の相互派遣に関する協定を継続し,教育職員の相互派遣を実施することにより大学教育を充実させる。</p>	<p>1-1) 生涯教育総合センターでは,保育リーダー養成・中堅保育士研修(6名),鳥取県教育センター長期研修生(17名)を受入れ,地域学部教員と連携して実施した。 また,鳥取県教員研修の実施に関する調整及び講師,鳥取市散岐保育所保護者会研修,鳥取県教育センター専門研修～発達障害,鳥取県子育て支援研修,鳥取県立緑風高校教育相談教職員研修,鳥取県立工業高校教育相談教職員研修,鳥取家庭裁判所調査官研修等を実施した。 1-2) 鳥取大学と鳥取県教育委員会との連携協力に関する協定書を平成18年8月に再締結し,教育職員の相互派遣を推進していくとともに,協定書に基づき平成19年度から学生による教育ボランティアを公立学校等に派遣する。 1-3) 全学共通科目の教養基礎科目授業(物理学,生物学,化学,数学)を鳥取工業高校,岩美高校,鳥取西高校,鳥取東高校の教諭が担当するとともに,県内高等学校(鳥取東,鳥取工業,青谷,八頭,倉吉農業,倉吉総合産業,鳥取中央育英,米子東)の授業を本学の教員が担当した。また,高等学校生徒の体験入学,サイエンス・パートナーシップ・プログラムに係る講義・実習の受入を行い,高等学校との連携に努めた。</p>
<p>【152-11】 2) 総合メディア基盤センターは学生部と協力して,鳥取情報ハイウェイを活用した高等学校等への遠隔講義体制を整備する。</p>	<p>2) 総合メディア基盤センターでは,平成18年度は鳥取情報ハイウェイ及びJGN を活用して,鳥取県と連携した岡山県の高専との遠隔講義及び富山大学と連携した高専普通教科「情報」に関する遠隔フォーラムの実施を支援した。これら外部ネットワークを活用した高等学校等への遠隔講義実施支援体制が整備されたこと受け,今後は総合メディア基盤センターと学生部が協力し各部局の活用を推進する。</p>
<p>【152-12】 3) 青年海外協力隊経験者等のニーズに対応する高度なリフレッシュ教育・研究体制を検討する。</p>	<p>3) 青年海外協力隊経験者等のニーズに対応する高度なリフレッシュ教育・研究について,国際協力機構(JICA)との協議を行い,引き続き検討することとした。</p>
<p>【大学教育の充実】 【154-1】 1) 全学共通科目等に地元企業の社長</p>	<p>1) 全学共通科目の教養特別講義 「スポーツの諸相」及び主題科目「国際ビジネス</p>

	<p>等を講師に迎えるなど、多角的な教育を実施する。</p> <p>【155-1】 2) 鳥取県等とのインターンシップの協定を継続するとともに、学生のニーズを把握し派遣先の確保に努める。</p> <p>【155-2】 3) インターンシップへの参加を促すため、学生に対する後援会を実施する。</p> <p>【155-3】 4) インターンシップの一環として、引き続き知的財産センターに高度特許技術者を目指す学生、附属図書館に司書を目指す学生等を受け入れる。</p>	<p>・スタートアップ講座」を前期に、教養特別講義「よく生きるヒント」を後期に開設して、県内外から企業の社長等多様な講師を迎えて実施した。 また、高年次実践科目を後期に開設し、「資本市場の役割と証券投資」のテーマで野村証券担当者を講師に迎えて実施した。</p> <p>2) 従来からある鳥取県・鳥取市・米子市との協定及び経営者協会インターンシップ等に申込み、学生部と各学部が連携して派遣先を確保した。(主に8月から9月にかけて92名派遣)また、就職支援課へ相談に来た学生の具体的な要望を聞き、直接受入先を開拓するなど個別の対応も行った。 なお、医学部では、初期体験ボランティアを実施して地域医療との連携を図った。</p> <p>3) ビジネスマナー等の事前研修会(7月10日、参加者54名)及び参加者による事後報告会(12月14日、参加者15名)を、医学部では臨地実習等の事前講習会を実施した。 学生等には、インターンシップの重要性(必要性)及び申込方法や受入先等をホームページや各学部の掲示を通して周知し、参加者の増加に努めた。</p> <p>4) 知的財産センターでは、学内公募により応募した学生(連合農学研究科の博士課程3年)に対して知的財産インターンシップを開始(事前演習開始日:9月21日)し、本学教員発明の特許について、先行技術調査と明細書作成を実施した。</p>
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【156】 1) 地域共同研究センターを窓口に関係諸団体との連携を強め、実質的な活動を行う。</p> <p>【157】 2) コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。</p> <p>【158】 3) 地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを窓口として、産業界からのニーズの受信、技術化可能情報の発信を行う。</p> <p>【159】 4) 共同研究推進機構を活用し、広範な研究領域に係わる問題解決に当たる。</p> <p>【160】</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【産官学連携推進機構】</p> <p>【156-1】 1) 学内の産官学連携推進機構の代表者会議を開催し、広範な研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究体制について検討する。</p> <p>【157-1】 2) 共同研究受け入れの体制を整備し、共同研究の推進(目標:200件以上)を図る。</p> <p>【157-2】 3) 大型プロジェクトの獲得体制(人員配置)を整備し、外部資金導入の増大を図る。</p>	<p>1) 学内での研究推進のための組織の確立、学外との連携の強化のために、産官学連携推進機構(平成16年設置)の改組WGを設置して、新しい組織の理念、実施体制を検討し、役員会及び教育研究評議会の承認を得て、平成19年4月から産学・地域連携推進機構に発展的改組を行い、広範な研究領域での共同研究体制、プロジェクト研究体制について検討することとしている。</p> <p>2) 東京・大阪リエゾンオフィスでのビジネス交流会等(東京3回、大阪2回)、鳥取大学協力振興会との共催によるシーズ発表会、「とっとりネットワークシステム(TNS)」(登録会員138人、登録研究会12)での共同研究の推進等に努め、共同研究:160件(前年度145件)、受託研究:98件(前年度80件)、地域貢献受託事業:15件(前年度16件)、奨学寄附金:659件(前年度659件)を受入れ実施した。</p> <p>3) 産官学連携推進機構の下に、「外部資金獲得支援室」を設置して、競争的資金や各種助成金が獲得しやすいように、各種公募型プロジェクト等の情報を全教員に提供して申請を募るとともに、産官学連携コーディネータが県内東部・西部地区の企業等とのコーディネートを行い共同研究等の外部資金の増大に努めた。 また、農学部では、学内外の研究者との連携の強化、大型プロジェクトへの参加・獲得に向けて、学外の第一線の研究者を本学に招聘して「先端研究者招聘セミナー」</p>

<p>5) 鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する。</p> <p>【161】</p> <p>6) 研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う。</p> <p>【162】</p> <p>7) 県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ。</p> <p>【163】</p> <p>8) 地域の需要等に応じ、公開セミナー、高度技術研修等を開催する。</p>	<p>【158-1,159-1,161-1】</p> <p>4) 各学部等との連携を強化するとともに、研究成果、教育成果等を関係機関との連絡会等を通じて、地域社会に対し積極的にPRを行う。</p>	<p>ー」を13回開催した。</p> <p>4-1) 産官学連携推進室連絡会を活用して、2週間に1回連絡会議を行い、県内自治体及び金融機関等、学外との連携を深め地域社会への働きかけを継続して行った。</p> <p>4-2) 鳥取大学ビジネス交流会を鳥取県、(財)鳥取県産業振興機構等と連携し、東京リエゾンオフィスで2回(9/7, 3/23)、大阪オフィスで2回(8/4, 2/15)、名古屋会場(3/7)にて各学部等のシーズ発表を行った。</p> <p>4-3) 鳥取大学振興協力会交流会において、東部地区(9/11)、中部地区(7/18)、西部地区(8/8, 12/1)で、研究成果の講演会等を実施した。</p> <p>4-4) 医学部では、鳥取県福祉保健部・病院局と医学部との情報交換会を開催(8月と3月の2回)し、医師確保対策、医学部地域枠、がん対策等について意見交換及び医学部技術シーズ集の配布等を行った。また、他の学部においても研究発表会、調査成果発表会等を通じて、地域社会にPRを行った。</p> <p>4-5) 東京リエゾンオフィスにおいて、キャンパスイノベーションセンター・イブニングセミナー「世界の砂漠から」(12.7)を開催し、乾燥地研究センターの活動等を紹介した。また、乾燥地に興味のある企業と意見交換を行った。</p>
	<p>【158-2】</p> <p>5) 鳥取情報ハイウェイを介して、地域に向けた遠隔技術協力のための基盤整備を実施する。</p>	<p>5) 鳥取情報ハイウェイを介して、医学部と県内の病院を結び医療の支援を、また、大学とセコムデータセンターをVPN接続して、研究ネットワークの支援を行った。今後さらに、鳥取情報ハイウェイを介して、医療関係及び地域連携に向けた遠隔技術協力のための基盤整備を構築し、実施を進める。</p> <p>また、サイエンスアカデミーの開催会場において、鳥取会場(本学の鳥取地区あるいは鳥取県立図書館)と米子会場(医学部・病院地区あるいは日野町図書館)とを結んでライブ中継を行った。</p>
	<p>【158-3,163-1】</p> <p>6) 教育研究に関する進展の動向や、社会のニーズ等に対応したMOT教育推進のために、MOTイノベーションスクールを引き続き開講する。スクールでは、社会人やMOTに関心のある大学院生を中心に受け入れて、実践的な技術課題解決型のワークショップを展開する。</p>	<p>6) 昨年に引き続き、MOTイノベーションスクールを開講し、企業が直面する経営や技術課題の解決とイノベーション達成能力の養成を図るべく、技術と経営の管理を担う者や工学研究科及び農学研究科の大学院生を対象に、技術経営に関する実践的な知識を提供する講義と、実務課題の解決を図るグループワークからなるプロジェクト研究を提供した。本年度は、技術経営論とプロジェクト研究に加え、技術経営応用研究、経営戦略とマーケティング、経営理論の歴史と組織論という3科目を充実させた。</p>
	<p>【162-1,163-2】</p> <p>7) 鳥取県・企業との連携による知的財産戦略を推進する。文部科学省、経済産業省、特許庁及び鳥取県商工労働部等の知的財産関連行政機関や他大学知的財産部門等との連携による各種知的財産セミナー、特許検索講習会等を実施する。</p>	<p>7-1) 鳥取県・企業との連携による知的財産戦略を推進した。</p> <p>知的財産センター設立2周年記念知的財産セミナー「知財・利益相反特別講演会」の開催(6/29, 参加者102名)。</p> <p>鳥取県と連携した各種知的財産セミナーに本学の知的財産関係者が積極的に出席(例えば、現在まで3回開催された鳥取県等が主催する「Seminar 2006」に延べ15名以上出席)。</p> <p>鳥取県における第2回産官学コーディネーター連携推進会議での「知的財産活用促進」についての講演(11月)、あるいは第1回鳥取大学産官学連携コーディネーター連絡会議(1月)等に積極的に参加。</p> <p>医学部保健学科では、廃油食料油を利用した発電を行い、環境問題に積極的に取り組んだ。</p> <p>7-2) 鳥取県知的所有権センターとの共催による特許検索講習会を開催し、鳥取県の特許情報活用支援アドバイザーによる本学教職員への特許検索講習会開催は以下のとおりである。</p>

	<p>相談指導件数：25件[受講者延数：26名] 講演・講義件数 6件[受講者延数：74名] 発明協会等知的財産関連団体との連絡会を開催 7-3) 発明協会（主任研究員及び弁理士）による「平成18年度事業進捗ヒアリング」を開催(8月)。</p>
<p>【158-4】 8) 科学技術相談室の専門・相談分野の冊子を更新し、技術化情報を発信する。</p>	<p>8) 「科学技術相談員一覧」は4月に更新、また、米子キャンパス（医学部、附属病院）における技術シーズ集を作成し、各関係機関へ情報発信するとともに、地域共同研究センターのホームページにも掲載した。 (http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/outline/images/gijyutusoudan.pdf , 及び http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/igakubusizu/index.htmを参照)</p>
<p>【158-5】 9) 産業界からのニーズの受信窓口として、地域共同研究センターに外部から気軽に相談できるように配慮するとともに、産官学組織の紹介、研究シーズのPR、米子サブセンターへの月2回センタースタッフが出かける等、体制を充実し、地域との連携を深める。</p>	<p>9) 産業界等からのニーズの受信窓口として、地域共同研究センター内に産学官連携推進室・振興協力会談話室を設置し、毎週水曜日に技術相談日を設ける等、外部から気軽に相談できるように配慮している。また、産官学組織の紹介、研究シーズのPR、米子サブセンターへの月2回センタースタッフが出かける等、地域との連携を深める体制を充実した。</p>
<p>【160-1】 10) 鳥取大学振興協力会と協力し、産学交流事業（講演会、交流会、研究開発検討会等）を東部・中部・西部で実施するとともに、教員による企業訪問、県内行政機関との連携により、地域社会からの要請の把握に努める。</p>	<p>10) 鳥取大学振興協力会と協力して、鳥取大学振興協力会交流会を西部地区(8月8日・参加者84名、12月1日・参加者51名)・中部地区(7月18日・参加者156名、12月5日・参加者36名)・東部地区(9月11日・参加者95名)で開催し、各学部の教員による研究発表等の講演会、地域企業との意見交換会等を実施して、地元産業界との交流を図った。また、振興協力会の県外視察(11月16日・17日、香川、徳島)を実施して県内企業及び県内行政機関との連携を深めている。教員による企業訪問は、79社を訪問し共同研究等の推進を図った。</p>
<p>【163-3】 11) サイエンス・アカデミー（公開セミナー）を継続して実施する。</p>	<p>11) サイエンス・アカデミー（本学の研究成果や時節に話題等について分かりやすく解説する公開セミナー）を、昨年度に引き続き鳥取県立図書館を主会場に20回（第197回～第216回）開催した。第200回記念講演、英国科学実験講座「クリスマスレクチャー2006」との連携講座を鳥取県西部地域とライブ中継により実施した。（第200回以降から日野町図書館にライブ中継） 特に今年度は、食に関わる様々な事柄に焦点をあて、「食と健康シリーズ」（第198回～第216回）として実施した。</p>
<p>【163-4】 12) 著名な研究者・技術者を地域共同研究センターの客員教授に迎え、企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について、現場での諸問題を取りあげる産業科学特別講義（客員教授セミナー）を実施する。</p>	<p>12) 平成18年度の前期に、企業での研究開発や知的所有権などの現在の課題について現場での諸問題を取りあげて、産業科学特別講義（客員教授セミナー：客員教授8名）を開講し、工学部研究科修士課程の学生などが受講した。</p>
<p>【162-2】 13) 鳥取県下の研究機関等との連携により、地域独自の生産技術や環境保</p>	<p>13-1) 鳥取県下の研究機関等と連携して、主に以下のような研究プロジェクトを実施した。</p>

全に関わる研究プロジェクトを継続して実施する。

鳥取県の平成18年度高等教育機関「知の財産」活用推進事業
商工会議所と地域保健資源を連携させた職場での生活習慣病予防対策モデルの構築（医学部）
鳥取県におけるオールタナティブスペースを活用した文化創造拠点形成に向けた調査研究（地域学部）
過疎地域における農山村・都市交流による地域活性化の可能性評価に関する研究（農学部）
ナノカプセル技術を用いたなしの汚れ果菌駆除包装紙の開発（工学部）
中山間地域における環境系ライフラインの地震防災対策（工学部）
脳梗塞患者の短期・長期的な予後予測因子の検討（医学部）
鳥取県と韓国江原道との観光業を通じた相互発展に関する基礎的研究（地域学部）
平成18年度産学連携製造中核人材育成事業（経済産業省の公募事業）
液晶ディスプレイ関連産業における中核人材育成（H18～H19）（工学部）
平成18年度地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省の公募事業）
MEMS技術を用いたモバイル用超小型2軸ジャイロセンサの開発（H18～H19）（工学部）
キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発（H17～H18）（農学部）
平成18年度都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省の公募事業）
鳥取県米子・境港エリア：ライフサイエンス「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発（H18～H20）」（医学部，工学部，農学部）
国土交通省鳥取河川国道事務所の受託研究『千代川流域圏における自然的・人文的特性に関する総合研究』（地域学部）
13-2）上記以外に，農学部では主に以下のような共同研究・受託研究を実施した。
共同研究： 日本海での赤潮増殖要因の解明（鳥取県）
動物油脂の精製法に関する研究（内水面準研究所）
鳥取県内産農作物の特産化を目指したりサイクル液肥の開発研究（因幡環境整備㈱）
鳥取県からの受託研究
減農薬生物生産を推進する害虫制御の開拓 - 県特産作物を加害する昆虫・線虫をコントロールする -
プロバイオティクス乳酸菌を利用した魚類養殖用飼料の開発
Web-GISを用いた生物多様性・野生生物保護管理を目的とした生態系・環境情報管理システムの構築
次世代梨新品種の育成に関する研究
アジア梨の特性及び品種変遷に係る研究
13-3）その他，地域貢献支援事業（年度計画【151-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。）及び日南町活性化事業（年度計画【152-2】の『計画の進捗状況等』欄を参照。）を実施した。

【156-2,157-3】

14) 東京リエゾンオフィス，大阪オフィス等を活用し，県外企業とのビジネス交流会を鳥取県事務所，(財)鳥取県産業振興機構，中国経済連合会と共催するとともに，産官学連携の推進PRに努め共同研究，受託研究の件数の増加を図る。

14-1) 年度計画【158-1,159-1,161-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。
また，鳥取サテライトオフィスでは企業との技術相談，研究会の打合わせ等を行い共同研究等の増加を図っている他，「駅南サテライト教室」を月1回開催し市民との交流を図った。
14-2) 工学部電気電子工学科では，東京リエゾンオフィスを活用して，「旧友と母校の再開 in TOKYO 2006」を開催して，同窓生へのサービス（同窓生が集まる場の提供と情報提供）と大学のアピール（共同研究の推進，博士後期課程入学者の募集，受験生の確保，リクルート促進）を行った。

	<p>【157-4】 15) 連携協定を締結した金融機関，自治体及び銀行から受け入れた派遣職員を活用してコーディネーター機能の充実を図り，産官学連携を強化する。</p>	<p>15) 産官学連携推進室連絡会議を月2回開催し，県内自治体及び金融機関等，学外との連携を深め情報交換を行い，地域との連携を図っている。 また，鳥取県及び銀行から人事交流で受け入れた派遣職員が，自治体及び産業界とのコーディネートに努めている。</p>
	<p>【161-2,162-3】 16) 県内高等教育機関，経済団体，行政機関等で構成する産官学連携企画推進会議の活動を活性化する。</p>	<p>16) 産官学連携企画推進会議が5月に開催され，産官学連携について意見交換が行われ，「産官学連携フェスティバル2006」の実施を決定し，10月16・17日に実施された。</p>
	<p>【乾燥地研究センター】 【160-2】 1) 乾燥地研究センターの支援組織である「とっとり乾地研倶楽部」と協力し，県民を対象とした講演会や交流会を引き続き開催する。</p>	<p>1) とっとり乾地研倶楽部との交流会を7月26日に実施した。また，「砂漠と砂漠化に関する国際年（IYDD）」記念イベントの一環として，8月27日に一般市民を対象としたシンポジウム「国際貢献に向けた市民の役割」をとっとり乾地研倶楽部の協賛を得て鳥取県等と実施した。</p>
	<p>【160-3】 2) 一般公開，見学者の受け入れ，地域開放特別事業等を一層推進する。</p>	<p>2) 一般公開を年2回（8月11日，10月7日），乾燥地学術標本展示室（ミニ砂漠博物館）の休日公開（年末年始を除く）を実施するとともに，見学希望者（小・中・高校，地元自治体関係，各種団体等）を随時受入れるとともに，地域開放特別事業「きみもなろう砂漠博士」を10月7日に実施した。</p>
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【164】 1) 大学コンソーシアム山陰の組織の活動を活発化する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【164-2】 1) 大学コンソーシアム山陰の今後の在り方を検討するとともに，事業の見直しを図ることにより組織の活動を活発化する。</p>	<p>1-1) 12月21日の国際交流に関する大学コンソーシアム山陰を開催し，国際交流関係の情報交換及び大山でのスキー研修などの共同事業を引き続き実施することを確認した。また，コンソーシアムの構成大学が実施している語学・文化研修などのプログラムへの相互参加を可能とするなど，活動の活性化を図った。 1-2) 鳥根大学医学部，広島大学医学部及び鳥取大学医学部の三大学による，がんプロフェッショナル養成プランの策定に着手した。</p>
	<p>【164-3】 2) 鳥取県大学図書館等協議会幹事館として一層の連携強化に努める。</p>	<p>2) 毎年，鳥取県大学図書館等協議会総会を開催して，連携活動の活性化などについて協議し，地域に向けたセミナーの開催やインターネットを活用した所蔵情報の県内図書館横断検索システムを実現した。一方で，県内東部の大学図書館と公共図書館からなる鳥取地区図書館実務者会議を開催して，実務上の協議を重ね，鳥取大学・鳥取環境大学間の現物貸借の無料化，東部地区県立高校への鳥取大学資料の貸出試行，県立図書館との相互職員派遣研修を実現させた。 また，県内公共図書館との相互協力協定を，平成17年度の鳥取市立図書館及び米子市立図書館に続いて，平成18年度は境港市民図書館及び倉吉市立図書館とも結び，県内全ての市立図書館と協定が締結できた。さらに，町立の南部町立図書館とも締結したことによって連携が大きく強化され，資料の相互貸借をはじめ講演会やシンポジウムの共同開催の他，「地域の図書館レベルアップ貢献事業」を立ち上げて，鳥取・米子の2地区で図書館業務の専門家を講師にした研修講演会を開催し，全県下の図書館員のキャリアアップを図った。</p>

	<p>【164-4】 3) 地域の私立大学，高等専門学校教員及び自治体研究員の博士学位取得を積極的に支援する。</p>	<p>3) 連合農学研究科では，平成18年度に鳥取県園芸試験場3名，鳥取県農業試験場2名，鳥取県林業試験場1名，鳥取県衛生環境研究所1名，鳥取県産業技術センター1名，鳥取県警科学捜査研究所1名，計9名の社会人学生が在籍した。うち，鳥取県林業試験場の1名が3月に学位を取得した。</p>
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【165】 1) 学術交流協定締結校から語学教員を受入れ，語学教育の充実を図る。</p> <p>【166】 2) 学術交流協定締結校への語学研修を大学として企画し，学生の参画を促すとともに大学コンソーシアム山陰においても各大学の企画する語学研修に構成大学の学生が参加できる措置をとる。</p> <p>【167】 3) 学部学生の短期留学の支援を行う。</p> <p>【168】 4) 乾燥地研究センターや農学部にあつては，乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣，大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える。</p> <p>【169】 5) 現在，実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに，新たなプロジェクトの開発を目指す。</p> <p>【170】 6) 学術交流協定締結校との研究連携を促進するため，シンポジウム開催等への資金援助枠を明示する。</p> <p>【171】 7) 外国の研究者や教員の招聘が容易となる基盤を整備する。</p> <p>【172】 8) 21世紀COEプログラムに係わる領域では，外国人研究者の招聘を計画に従って行う。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【学術交流協定締結校との交流】 【165-1,174-1】 1) 学術交流協定締結校との交流活動の現状を見直し，より一層の活性化を図るとともに，他のアジア圏との交流協定締結について検討する。</p>	<p>1) 学術交流協定の締結に際しては，その後の実質的な活動が求められているところ，現在，量から質への転換を図りつつあるが，協定校との交流実績報告を基に協定校の取捨選択を含め，国際交流基金による財政支援を実施しながら，交流の一層の活性化を図っている。平成18年度は，「中国科学院上海技術物理研究所」(中国)，「中国農業科学院農業環境及び可持続発展研究所」(中国)，「大連理工大学機械工程学院」(中国)，「カーティン工科大学」(オーストラリア)「国際乾燥地農業研究センター」(シリア)と学術交流協定を締結する一方で，2機関との交流協定の解消を行った。</p> <p>地域学部では，中国吉林大学東北アジア研究院と部局間交流協定を締結(7.26)するとともに，韓国忠南大学，中国東北農業大学，中国内モンゴル師範大学などから研3名の研究者を受け入れた。</p> <p>医学部では，平成18年度に中国河北医科大学及びインドネシアセベラスマレット大学との学術交流協定を5年間再更新した。</p> <p>農学部では，忠南大学・江原大学・九州大学・鳥取大学の4大学持ち回りによる日韓合同シンポジウム(H18.10.19~10.20江原大学で開催)に教員3名が参加した。また，獣医学科では，部局間協定を締結しているチュロンコン大学獣医学部(タイ)の助手を大学院生として受入れ，病理学研究室で教育研究指導を行っている。</p> <p>その他，台湾の東海大学とは学術交流協定締結を視野に入れ，鳥取大学で実施する短期日本語・日本文化研修への学生参加など，学生交流の具体的な実施について検討した。</p>
	<p>【165-2,174-2】 2) 釜慶大学校(学術交流協定校)とのダブル・ディグリー(Double Degree:2つの学位)取得留学制度に関する覚書に基づき，学部学生の派遣，留学生の受入れを開始する。</p>	<p>2) 平成18年4月に釜慶大学校から地域学部へ3年次転入学生としてDDP制度に基づく学生1名を受け入れた。</p> <p>さらに平成19年度には，同じくDDP制度に基づく学生1名を受け入れることとしたが，DDP制度の活性化のための語学教育の充実を図りつつ，各学部には制度の整備と積極的な受入をするなど，派遣を要請し，国際交流委員会等において制度の説明と活用についても検討，全学的な取組みとするよう努力している。</p>
	<p>【165-3,174-3】 3) 学術交流協定締結校から受入れる語学教員の身分・期間・授業内容等基本的な指針を明確にし，語学教育の充実を図る。</p>	<p>3) 学術交流協定校から受け入れている語学教員(中国語)が平成18年度限りで退職するのに伴い，大学教育総合センターと協議し，語学教育の充実を図るため，身分・期間・授業内容等基本的な指針を明確にして，学術交流協定校を中心に国内外に対し公募を行い，採用を決定した。</p>
	<p>【165-4,167-1,174-4】</p>	

<p>【173】 9) 職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。</p>	<p>4) Nottingham大学(イギリス)とWaterloo大学(カナダ), 江原大学(韓国)及び東北農業大学(中国)で夏期語学・文化研修を引き続き実施する。</p>	<p>4-1) Waterloo大学で夏期語学・文化研修を実施した。(8月5日～8月28日, 引率者も含め12名参加) また, 江原大学及び東北農業大学は参加者が少なく見送らざるを得なかったが, 文化研修特別プログラムとして学生1名を東北農業大学に派遣した。 4-2) 地域学部では, 平成18年度は韓国春川教育大学短期研修(学生6名), 中国内蒙古師範大学短期研修(学生12名), 仏グルノーブル第三大学語学研究所短期研修(学生4名), カナダウォータールー大学短期研修(学生4名)に参加し, 学術交流協定校との交流活動を行った。</p>
<p>【174】 10) 学術交流協定締結校との連携は, これまで以上に一層の活性化を図る。</p>	<p>【165-5】 5) インターネット, 留学ガイダンス及び留学相談会を通じて学生に学術交流協定校の情報を提供することにより, 交流への参加を呼びかけ, 留学希望者を増加させる。</p>	<p>5) 留学予備教育コースを継続実施することにより, 学生の英語, スペイン語, 中国語, 韓国語の語学力を向上させるとともに, 留学希望者には個別に留学指導を行った。</p>
<p>【175】 11) 知的支援による国際交流についても積極的に推進する方向で努力する。</p>	<p>【164-5, 166-1】 6) 大学コンソーシアム山陰において, 語学研修をテーマにした情報交換会を行うとともに, 相互の協力体制を構築する。</p>	<p>6) 年度計画【164-2】の『計画の進捗状況等』欄を参照。</p>
	<p>【170-1】 7) 学術交流協定締結校との研究者交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を確保し, 交流を促進する。</p>	<p>7) 学術交流協定締結校との交流の促進を図るため, 大学独自の資金である国際交流基金から, 研究者・学生交流・共同研究・シンポジウム開催等を行うための資金を援助し, 9件の交流事業を実施した。 平成18年度特別事業費(学長経費)により吉林大学北東アジア研究所と共催で, 9月に中国長春市で「北東アジア平和と発展第12回国際学術会議」を開催し, 地域学部から7人の教員が参加した。(年度計画【142-4】の『計画の進捗状況等』欄を参照。)</p>
	<p>【その他の大学・研究機関との交流】 【168-1】 1) 乾燥地研究センターにおける, 外国人研究者, 留学生の一層の受け入れを推進するとともに, 教員のみならず, ポストドクター, 大学院生, 技術職員等の海外派遣数を増加させる。</p>	<p>1) 外国人研究者2名, 留学生17名を受け入れた。また, 乾燥地研究センター教職員, 学生等を延べ116名(教員71名, ポストドクター24名, 学生16名, 技術職員等5名)海外へ派遣した。</p>
	<p>【168-2, 169-1】 2) メキシコ合衆国北西部生物学研究センターに開設した「鳥取大学教育・研究基地」において, 乾燥地農学開発に関する教育・研究並びに「大学国際戦略強化事業」, 「大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)」を展開する。</p>	<p>2) メキシコ北西部生物学研究センター及び南バハ・カリフォルニア州立自治大学に学生20名(医学部5名, 農学部15名)及び教員21名を派遣し, 海外実践教育カリキュラムを10月から12月中旬まで実施した。 また, 事務職員のスキルアップを図るため, メキシコ合衆国メキシコ北西部生物学研究センターへ3名の事務職員を各1ヶ月, 中国, 韓国へ事務職員を各1名数週間から1ヶ月派遣した。</p>
	<p>【168-3】 3) エジプト・アラブ共和国国立水研</p>	<p>3) 国際戦略推進本部強化支援事業により, エジプト・アラブ共和国の国立水研究セ</p>

<p>究センターを中心とした外国人研究者の受け入れを行うとともに、日本人研究者の海外派遣を検討する。</p>	<p>ンターに関係教員を派遣し、所拠点設置に向けた調査と協議を行い、拠点の設置及び研究者の相互交流を今後一層図ることで合意した。 また、農学研究科乾燥地農学留学生特別コースにおいて、修士課程に1名の研究者を受入、連合農学研究科(博士課程)に在学していた1名は9月に学位を取得した。</p>
<p>【168-4】 4) 優秀な留学生を受け入れ、特別コースで修士博士一貫教育を行う。</p>	<p>4) 平成16年度から農学研究科(修士課程)・連合農学研究科(博士課程)の一貫教育が可能となり、平成18年10月農学研究科に国費4名、連合農学研究科に国費8名、私費5名の留学生を受け入れた。このうち農学研究科留学生には博士課程への進学を考慮した研究指導を行っている。</p>
<p>【168-5】 5) 帰国した留学生及びJICA研修生を通じて、乾燥地農業に関する研究情報の国際的ネットワーク化を一層充実する。</p>	<p>5) 平成11年度から継続実施しているJICA集団研修の情報公開を更に推進するためにホームページのリニューアルを行い、過去の研修員が現在実施している研修内容及び研修員が作成したレポートをホームページを通して随時確認できるようにしている。 (http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/jica/home/j/index-j.html)</p>
<p>【172-1】 6) 21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)において、計画的に外国人研究者を招聘する。</p>	<p>6) 21世紀COEプログラム(乾燥地科学プログラム)では、平成18年度研究拠点形成実施計画に従い、11名の外国人研究者を招へいた。</p>
<p>【その他の国際交流推進策】 【170-2,173-1】 1) 外国の研究者や教員の招聘費用について、学内国際交流基金による支援を行う。</p>	<p>1) 鳥取大学独自の経費である国際交流基金から資金を援助し、外国の研究者や教員2名の招聘を支援した。</p>
<p>【170-3】 2) 職員へ提供する交流情報を充実するとともに、援助資金の有効活用を図る。</p>	<p>2) 職員の国際交流活動を支援するため、鳥取大学独自の経費である国際交流基金、学長裁量経費、及び競争的外部資金を利用するとともに、語学教育などについてはホームページ及び公募等により情報を引き続き提供している。</p>
<p>【170-4,173-2】 3) 予算の範囲内で引き続き職員や大学院生の海外派遣を行う。</p>	<p>3) 国際交流基金や学長及び理事裁量経費により、昨年度に引き続き職員や大学院生の海外派遣を実施することとし、韓国江原大学へ事務職員を8月8日から9月2日まで派遣するとともに、派遣学生に対しては支援金を支給した。</p>
<p>【170-5,171-1】 4) 国際交流会館等の規則の見直し、宿舎利用の利便性の向上にむけ、更に検討する。</p>	<p>4) 条件によっては1年以上の入居を認めるなど、規則の見直しを行い、国際交流会館の利便性を高めるとともに、外国人宿舎を改修することにより、世帯用1戸、単身用3戸を外国人研究者用として新たに増設し使用を開始した。</p>
<p>【174-5】 5) 諸外国の研究教育機関との個人交流ネットワークの把握など学部現有</p>	<p>5) 平成18年度には、まず、韓国と鳥取大学で実施されている個人交流について調査を行った。この結果を基礎に、北東アジア圏での多面的な交流推進への拡大を予定</p>

	<p>のポテンシャルを明らかにし、多面的な交流を推進するとともに中軸的交流システムづくりに着手する。</p>	<p>している。</p>
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【176】</p> <p>1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業として、乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所を拠点大学とする共同研究をより一層押し進める。</p> <p>【177】</p> <p>2) 独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【174-6】</p> <p>6) 平成16年度に実施した地域学に関する国際会議の成果を生かし、北東アジア圏との研究交流の充実を図る。</p> <p>【176-1】</p> <p>1) 乾燥地研究センターと中国科学院水利部水土保持研究所との国際共同研究及び両機関を拠点大学とする日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業は、平成17年度に実施された中間評価の結果に基づき、引き続き推進する。</p> <p>【177-1】</p> <p>2) 農学部における、JICA集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」をより一層充実させるとともに、特別コースによる研修生の帰国後のアフターケアを行う。また、砂漠化に進む中南米地域の乾燥地科学指導者育成のため、「農業技術教育基地」を設置することを検討する。</p> <p>【176-2, 177-2】</p> <p>3) 乾燥地・半乾燥地を有する諸外国を対象として研究・技術協力を積極的に推進する。</p>	<p>6) 年度計画【170-1】の『計画の進捗状況等』欄を参照。 また、北東アジア圏との研究交流を図るため、「北東アジア知事・省長会議（日本・鳥取県、中国・吉林省、ロシア・沿海州、モンゴル・中央県）」において「北東アジア地域大学教授協議会」の結成が決議され、11月6日には中国関係者と第1回準備会議を開催し、さらに、3月28日には中国、韓国、ロシアの各地域から10名の参加を得て、鳥取県と連携しながら鳥取大学を中心に来年度開催に向けた準備を進めた。</p> <p>1) 日本学術振興会拠点大学方式学術交流事業では、平成17年度の中間評価結果、過去5年間の成果を基に、今後5年間(平成18～22年度)を第2フェーズとして位置づけ、中国側と共同して結果の解析や成果の公表を行っている。また、第6回目となる合同セミナーを日本で開催(8月28日、29日)し、研究成果報告を行った。</p> <p>2) 過去の研修員から寄せられた意見を踏まえてJICA集団研修の研修内容を見直し、担当講師グループの再編を行うとともに、実施事務局の体制強化を図っている。 また、メキシコ北西部生物学研究センター(CIBNOR)に中南米農業技術教育研究基地を設置することを目的とし、「国際戦略に基づく中南米教育研究(南南教育)の拠点形成・持続性ある共存社会構築のための農業技術教育・研究基地構想」を平成19年度概算要求し、採択には至らなかったが、本事業については、今後も継続して検討する。</p> <p>3-1) 農学部では、拠点大学交流事業をはじめとして延べ9名の教員を中国(中国科学院水土保持研究所・ゴビ砂漠・タクラマカン砂漠等)・メキシコ・カンボジア等へ、JICAからの依頼により、短期派遣専門家として中国へ1名、ブラジルへ2名を、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業(CREST)の研究分担者として3名の教員をカザフスタン共和国・キルギス共和国へ派遣した。</p> <p>3-2) 乾燥地研究センターでは、以下のとおり共同研究や専門家の派遣等を実施している。 トルコ科学技術研究機構総合地球環境学研究所研究プロジェクト「乾燥地域の農業生産システムに及ぼす地球温暖化の影響」 スーダン農業研究機構と「日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤整備事業」(神戸大学研究プロジェクトのメンバー) 国際協力機構(JICA)の依頼に基づく、外国人受託研修員の受入(集団研修「乾燥地水資源の開発と環境評価」(9名)、国別研修「半乾燥地緑化技術」(2名))や専門家の派遣(ブラジル・東北部半乾燥地(カアチンガ)における荒廃地域の再植生技術開発プロジェクト)並びに研修講師(イラク農業一般分野、かんがい</p>

排水・農村開発コース，モンゴル国別研修「干ばつ/ゾド早期警戒システム」，
緑資源機構（アフガニスタン国参加型農業農村復興支援対策調査委員会），地球
・人間環境フォーラム（北東アジアにおける砂漠化・干ばつ対策検討委員会）等
の依頼に基づいた協力。

【176-3,177-3】

4) 日本人研究者，学生の海外派遣を
推進する。

4) 農学部では，年度計画【176-2,177-2】の『計画の進捗状況等』欄3-1)に記載
のとおり，教員の派遣に併せて，研究補助等のため，延べ15名の学生を中国・メキ
シコ・カザフスタン・キルギスへ派遣した。
また，工学部では韓国・カナダへ派遣した。地域学部では中国東北農業大学への
教育研究交流に着手した。

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 患者中心医療の充実を図る。 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル(医療従事者)の教育の充実を図る。 4) トランスレーショナル・リサーチ(基礎研究の臨床応用)を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【178】 1) 患者のプライバシー保護, アメニティ充実の推進を図る。</p> <p>【179】 2) 病院長のリーダーシップを支援する部門の充実を図るとともに, 病院業務に特化した事務組織を設置し, 経営の効率化を推進する。</p> <p>【180】 3) 地域医療の核となる救命救急センターの設置・充実を図る。</p> <p>【181】 4) 病診・病病連携の推進, 完全予約制の推進を図る。</p> <p>【182】 5) 医療品質向上の推進を図る。</p>	<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【178-1】 1) 外来診察室における患者プライバシー保護を充実させる。</p>	<p>1) 外来診察室の周辺に保管していたレントゲンフィルムの保管場所を変更した。また, 外来診察室の中待合い患者を少数にするなどプライバシーに配慮している。</p>
	<p>【178-2】 2) 患者家族控室の整備充実を図る。</p>	<p>2) 平成18年7月から外来・中央診療棟4階に手術を受ける患者家族, ICU並びにHCUに入院した患者家族に対し, 待合室1室と控室4室を新設した。</p>
	<p>【179-1】 3) 病院執行部体制を見直し, より機能的な組織に改編する。</p>	<p>3) 病院執行部体制を見直し, 副病院長2人体制から3人体制にするとともに, 病院執行部会議及び病院運営諮問会議を新たに設置するなど, より機能的な組織の改革を行っている。</p>
	<p>【179-2】 4) 外部有識者による運営諮問会議を活用し, 病院経営を行う。</p>	<p>4) 平成18年3月27日に第1回の外部有識者による運営諮問会議を開催した。第2回は11月21日に開催した。</p>
	<p>【179-3】 5) 月例報告の評価加点表, 診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分することにより, 病院経営における貢献を予算に反映させる。</p>	<p>5) 病院長が各診療科及び各部署に対して, 平成17年度の診療実績をもとに目標達成度等の業績を評価し, インセンティブ経費として予算を配分した。</p>
	<p>【179-4】 6) 医療材料の在庫管理, 消費管理,</p>	<p>6) 平成18年6月より医療材料については, SPDシステムの稼働を開始した。なお,</p>

<p>購買管理を一元的に効率化するSPDシステムを導入するとともに、院外処方箋の発行率を高くする等、固定経費の節減を図る。</p>	<p>医薬品についても導入ワーキンググループを設置し、合理的かつ効率的な管理方法の実現に向けた検討を行い、平成19年度から本稼働を予定している。</p>
<p>【179-5】 7) 医療業務従事者の安定的な確保を図るため、特定任期付職員を採用する。</p>	<p>7) 平成18年4月より優秀な医療業務従事者を確保するため、特定任期付職員として採用している。 医師：3人、看護部：38人、薬剤部：8人、放射線部：7人、リハ部：4人、検査部：1人、視能技：2人、高治集部：1人、栄養部：1人、医サ課：1人 計66人（平成19年3月現在）</p>
<p>【179-6】 8) 各科別病床数について、病床稼働率及び病床回転数により見直しを行い、病床の効率的な運用を図る。</p>	<p>8) 各診療科別病床数については、病床稼働率及び病床回転数により見直しを行い、平成18年10月から再配分することにより病床の効率的な運用を図ることとした。</p>
<p>【179-7】 9) ICU稼働率の向上、ICU病床の増床を図る。</p>	<p>9) 平成18年度に現在稼働中のICU6床とHCU病棟の一部（12床）の改修工事等を実施し、平成19年度よりICU病床を増床運用する。</p>
<p>【180-1】 10) 鳥取県における周産期医療体制の充実を図るため総合周産期母子医療センターを設置する。</p>	<p>10) 病棟3階を改築し、妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母胎・胎児集中治療室（MFICU6床）」を設置し、平成18年7月から総合周産期母子医療センターとして運用を開始した。</p>
<p>【180-2】 11) がんの検査精度を向上させ、早期発見に威力のある「陽電子放射断層撮影装置（PET）」を設置する。</p>	<p>11) がんの検査精度を向上させ、早期発見に威力のある「陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）」を平成19年3月に設置するとともに、さらに、平成20年度には、最新放射線治療装置と化学療法室を備えた「がんセンター」の新設を検討している。</p>
<p>【180-3】 12) 救命救急センターの効率的運用を図る。特に脳卒中、心臓病の急患に対するシステムを充実させるとともに、外来部門の拡充整備を図る。</p>	<p>12) 救命救急センターの外来部門は、依然として多数来院する一次救急患者への対応、また、脳卒中、心臓病の急患に対するシステムの構築について、今後検討していく。</p>
<p>【181-1】 13) 他の医療機関からFAXによる外来診察予約制の推進を図る。</p>	<p>13) FAX予約の紹介患者連絡票の紹介目的を明確化するよう改訂を行うとともに、福祉支援センターの受付予約窓口も改装し、患者サービスの向上及び診療の効率化を図った。</p>
<p>【179-8】 14) 安全で最良の患者アウトカムを実現するためのツールとして有効であるクリティカル・パスの導入を推進する。</p>	<p>14) 平成17年7月にクリティカル・パス導入委員会を設置し、毎月1回委員会を開催している。現在までにクリティカル・パスセミナーを4回及びクリティカル・パス大会を3回開催し、クリティカル・パスの作成及び利用の推進を図り、各診療科及び各部門へ導入のための支援及び啓発を行っている。 適用実績件数 平成16年度：155件、17年度：948件、18年度：2,513件</p>

	<p>【182-1】 15) 治療成績公表についてのワーキンググループを設置し、基本的方針を決定する。</p>	<p>15) 平成18年9月に副病院長を座長とするワーキンググループを設置し、公表する症例等について基本的な方針及び具体的な方策について検討を開始した。</p>
	<p>【179-9,182-2】 16) 医療安全管理部の機能を充実し、医療安全と医療の質の向上に努める。</p>	<p>16) 今年度の医療安全管理部は、重点目標として「患者間違いの防止」、「マニュアルの遵守」、「転倒・転落事故の防止」を掲げ、医療安全と医療の質の向上に努めた。</p>
	<p>【179-10,181-2,189-1】 17) 地域医療機関との連携による医療体制の構築事業を推進するとともに、診療機能の分化について検討する。また、医療福祉支援センターの機能を充実させ、連携を強化する。</p>	<p>17) 入院・退院受付業務を取り込んだ運用とするため、医療福祉支援センターを改装するとともに、新たにPSW1人と事務補佐員1人を配置しドメステック・バイオレンス(DV)対応等、医療福祉支援センター機能の拡充を図った。なお、地域の医療機関と連携パスの推進及びITを活用したネットワークの構築を計画している。</p>
<p>良質な医療人養成の具体的方策 【183】 1) 卒前の臨床教育、卒後初期臨床研修並びに専門医研修に連続性を持たせ、臨床教育・実習の充実を図る。</p> <p>【184】 2) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p> <p>【185】 3) 患者中心の総合的な実践研修システムの構築を図る。</p>	<p>良質な医療人養成の具体的方策 【183-1】 1) 専門医師の確保など、卒後臨床研修センターの機能を充実させる。</p> <p>【183-2】 2) 卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを整備する。</p> <p>【184-1】 3) コメディカルの実務実習を積極的に受け入れるとともに受入体制を一層整備する。</p> <p>【185-1】 4) 医の倫理、患者の権利の尊重、プライバシー、情報の扱いなどの教育研修を充実させる。</p>	<p>1) 卒後臨床研修プログラムの作成及び協力型病院等との調整を担当する専任の助教を配置し、卒後3年目以降の専門医養成のためのプログラムを整備した。</p> <p>2) 研究能力を備えた人間性豊かな臨床医の養成及び臨床各分野におけるリーダーを養成するため卒後初期臨床研修終了後の専門医研修プログラムを整備した。</p> <p>3) 病院に教育研究推進部を設置し、教育担当副病院長を中心として看護部・薬剤部及び各診療施設部への実務実習の受入れ体制を今年度も引続き強化している。鳥取県西部広域行政管理組合と救急救命士の病院実習に関する協定を締結し、救急救命士の病院実習を大幅に増加させた。本院、県立中央病院及び県立厚生病院の看護部長連絡会を発足させ連携を密にするとともに、鳥取県からの准看護師臨地実習について積極的に受け入れた。リハビリテーション部において、専門学校の子生見学等を積極的に受け入れる体制を整えた。医薬分業による院外処方推進に伴い、調剤薬局の薬剤師研修を積極的に受け入れた。</p> <p>4) 人権研修会、接遇研修会、ホスピタリティ向上研修会、セクシュアル・ハラスメント研修会、情報セキュリティ研修会、医療従事者のための個人情報保護法に関する研修会等を実施した。</p>
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【186】 1) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者や他学系研究者の参加を推進する。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【186-1】 1) 遺伝子・再生医療センターの設置について検討する。</p>	<p>1) 遺伝子・再生医療センターの設置に向けて、平成18年4月から遺伝子診療科において遺伝カウンセリングの診療を開始できる体制とした。</p>

<p>【187】 2) 学内組織との連携により、トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>【187-1】 2) 先端医療技術開発への学内外の基礎医学者などの参加を推進し、トランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>2) 基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進し、臨床の場で実践できる新しい機能再生医療の開発とそれを担う人材の養成を図ることとした。具体的には「自己骨髄・末梢血細胞移植による重症下肢虚血性疾患に対する血管再生治療」を附属病院で臨床展開している。</p>
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【188】 1) 臓器・機能別診療体制を充実させ、関連病院と機能的に連動する診療体制を確立する。 【189】 2) 関連病院群との間で診療機能の分担を図り、高度先端医療を大学指導型で推進し、教育、診療、マンパワーの効率化を図る。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 【188-1】 1) 診療科長制度の導入など臓器機能別診療体制の見直しと充実を図る。 【188-2】 2) 総合診療外来の機能の順次見直しを行う。 【188-3】 3) 睡眠センターの設置についてワーキンググループを設置し、検討する。 【188-4】 4) 胸部外科、血液内科等の新たに設置した診療科の充実を図る。</p>	<p>1) 平成18年2月に診療科再編検討ワーキンググループ立ち上げ、診療科長制度を含めた臓器別・機能別診療体制について見直し、平成19年5月から、診療科を機能的、かつ、実態に合わせた診療体制に整備することとした。 2) 総合診療外来では、近年開設した新たな診療科の胸部外科、形成外科、薬物治療科による診療を行い、外来機能の充実を図った。 3) 睡眠センターを設置するため、第一内科、第三内科、耳鼻咽喉科頭頸部外科、歯科口腔外科などでそれぞれ治療・研究を行っている睡眠・呼吸障害の治療について、ワーキンググループにより具体的方策について検討を開始した。 4) 新たに設置した診療科については、紹介患者を確保するために院内及び院外へ広報活動を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中 期 目 標	1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育(保育)を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。 また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【190】 1) 大学・学部との交流を密にし、大学教員と附属教員が共同でプロジェクトを企画し、教育に関する研究を推進する。 【191】 2) 各学部学生の教育実習の受入れと、教育実習カリキュラムの充実を図る。	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【190-1】 1) 新たな大学・学部との連携方法、大学教員と附属教員の共同プロジェクトの企画等について具体的な内容の検討を開始したところであるが、更に協力関係を強化するため共同研究委員会等の立ち上げを検討する。 【191-1】 2) 教育職員免許状取得希望学生の教育実習の充実について、全学的な教育実習委員会において検討し実施する。	1) 学部との連携、学部教員と附属学校教員との共同授業等について下記のとおり実施した。 附属小学校3年生の「総合的な学習」において、農学部教員と学生に指導を受け、その連携の成果を地域社会に発信した。 附属小学校教員が、大学の講義を担当(2回)、地域学部の学生のために授業を公開(15回)、及び韓国留学生(小学校教員)に韓国と我が国の歴史の授業を公開した。 附属中学校3年生の「総合学習」の授業(私と健康)を地域学部、医学部、保健管理センター等の教員6名により、1月に実施した。 附属中学校教員が、大学の講義(国語、理科、英語科、ゼミ)を、大学の教員が中学校の授業(英語科)担当するなど、大学との交流・連携を活発に進めた。 附属養護学校高等部専攻科の授業を地域学部の教員が担当し、附属養護学校教員3名が大学の講義(障害児指導等)を担当した。 附属幼稚園で現在取り組んでいる「幼児期の子どもの遊びにおける『学び』の系統性の検討」の研究は、昨年度より地域学部の教員の助言・指導を受けており、今後も継続して研究の推進を図っていく。 「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力をもった児童・生徒の育成、適切に判断する力、自分を生かす力を培う小中一貫教育のあり方」について、地域学部の教員と共同研究を行い、附属小・中学校が教材の共同開発等の研究成果を12月1日の研究発表大会で発表するとともに、「研究のまとめ」を作成し、関係者へ配布した。 2) 学部教員を交えた教育実習委員会において、受け入れ方法・指導のありかた・評価方法、実際の実施上の問題点等について検討し、評価の基準を4校園が統一する等の改善を図った。

	<p>【191-2】 3) 教育実習の充実を図る。</p>	<p>3-1) 附属小学校では、前期の実習で児童観察の方法や実習への心構えを、後期の実習で特に指導案の書き方や学習指導を中心に指導した。また、前期の実習後に地域学部学生に「教育実習の基礎」を講義し、後期の実習に生かした。 3-2) 附属中学校では、実習生の増加により、一部の教科が不足がちになる実践の機会を保障するため、応用実習において7校に協力校として依頼し、指導の充実を図った。 3-3) 附属養護学校では、実習生の自己評価票を作成し、実習期間の中間と終了時に記入させることにより、自己意識を高め、有意義な実習に役立てた。 3-4) 附属幼稚園では、観察・部分実習、共同保育・一人保育等、幼児理解や保育者の援助のあり方の理解、保育指導案の立案・実地保育の経験を通して、幼児教育についての理解を図った。特に主免実習については、テーマ別協議会を設定し、各自研究テーマをもって実習に当たるよう指導した。</p>
<p>学校運営の改善に関する具体的方策【192】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案の向上に努める。 【193】 2) 少子化、公立学校等との関連を考慮して、附属学校園の在り方(適正規模等)について検討する。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策【192-1】 1) 各種委員会の充実を図り、教育・研究の企画、立案能力の向上を図る。 【193-1】 2) 少子化、公立学校との関連を考慮して、各附属学校園の学級数・学級定員等の適正規模について、具体的な検討を継続して行う。 【192-2】 3) 養護学校の高等部に専攻科(定員3名)を設置し、養護教育を充実させる。</p>	<p>1-1) 附属学校部長を中心とした附属学校運営委員会の充実を図るとともに、校園長会・副校園長会を定期的に開催して共通理解・認識を深め、附属学校部の円滑な運営を図った。 1-2) 附属小学校では、安全部・実習部・研究部の3部を中心に運営し、各部で企画・検討後、全職員へ提案し、検討・実践・修正等を行い、重要事項や行事案等は事前に運営委員会で検討したうえで、全職員に提案することにより、職員会の進行や運営方法の改善に努めた。また、校長・副校長・副教頭の連絡会を月・木曜日に定期的に行い、課題を把握して運営等に生かすよう努めた。 1-3) 附属養護学校では、学部会・分掌部会・主事会・企画委員会・職員会を年間を通して定例化し、学部・分掌・委員会で起案したものは、細部にわたり「企画委員会」で事前に検討し、「職員会議」での時間の効率化を図った。(企画委員会のメンバーは、校長・副校長・教頭・学部主事・教務主任・分掌部長) 1-4) 附属4校園では、学校評議員会を開催し、創意ある学校園運営・教育をめざして積極的な意見交換を行い、改善に向けて検討した。 2-1) 中国地区附属学校副校園長会を開催し、各校園での課題、全国附属学校の状況、鳥取県の生徒数の動向等を参考にしながら、幼小中一貫教育や入試・連絡入学等のあり方について検討を継続して行っている。 2-2) 附属幼稚園では、3歳児からの教育の重要性や社会的なニーズを考慮して、3歳児の教育研究の幅を広げる時期に来ていることを課題として、具体的な検討を継続している。 3) 障害児教育の充実を図るため、附属養護学校に平成18年4月に設置した高等部専攻科(入学定員3名、収容定員6名)に3名の生徒を受入れ、教育計画・指導計画・指導内容・指導方法・行事計画等の教育課程を作成し、専攻科教育の確立を目指した。平成19年度は5名の生徒を受入れることにしており、更なる障害児教育体制の充実を図ることとしている。</p>
<p>附属学校の目標を達成するための入学選抜の改善に関する具体的方策【194】 1) 各附属学校の入試委員会及び専門委員会の充実を図り、適切な入学試験を行う。</p>	<p>附属学校の目標を達成するための入学選抜の改善に関する具体的方策【194-1】 1) 少子化により志願者数が減少傾向にあることに伴い、入学試験の内容・方法等についての検討を継続して</p>	<p>1-1) 附属小学校では、入学志願者・保護者を対象にオープンスクール・入学説明会等を開催するとともに、転入学希望者に応じ、入試委員会で検討して転入学選考要領を作成し、受け入れの改善を図った。</p>

	<p>行う。</p>	<p>また、来年度入学選考に係る入試委員会・全体検討会（いずれも計5回）を開催し、昨年度の反省をもとに、選考試験内容、選考基準を見直して改善を図った。 さらに、入試後には選考過程について評価を行い、次年度に向けて課題を明確にした。 1-2) 附属幼稚園では、3年保育の希望者が多く、定員を大きく上回る入園希望者があることから、現在の2年保育を3年保育に変更した場合の教育効果を比較しながら検討を進めているところである。</p>
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策 【195】 1) 公立学校（県教育委員会）との人事交流を行い活性化を図る。 【196】 2) 研究会、研修会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な職員研修に関する具体的方策 【195-1】 1) 鳥取県教育委員会との人事交流協定に基づき、公立学校教員との人事交流を行い、活性化を図っているが、更なる教員の資質向上を図る。 ----- 【196-1】 2) 積極的に研究会、研修会に参加して、教員の資質向上を図る。</p>	<p>1-1) 附属学校園においては、平成16年度に締結した、附属学校教員の人事交流に関する鳥取県教育委員会との協定に基づき、平成18年度は公立学校教員との人事交流を9名行い、平成19年度の人事交流においても、職員の希望を取り入れながら、教員の資質向上・活性化に向け、県との交渉を行っている。 また、職員が「自己目標」を定めて取り組み、結果について管理職と話し合いの場（年3回）を持つことにより、資質向上を図っている。 1-2) 附属養護学校では、県教育委員会主催の免許法認定講習会に参加し、免許取得率100%を達成するとともに、全職員対象の校内研修、担任全員による研究授業・研究会を年4回、全体研究会・学部毎研究会を月2回実施した。 ----- 2-1) 附属小学校では、県外視察研修、県内の研修などの機会をとらえて参加し、教員の資質向上を図っている。主なものとして、各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修、人権教育についての現地研修、子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修等があげられる。 2-2) 附属中学校では、公立学校と相互に研修や研究会等に積極的に参加できる体制を整え、県外視察研修や他県附属の研究大会に積極的に参加する等、教員の資質向上を図った。 2-3) 附属養護学校では、県外研修に2名、県内研修に延べ259名、教育センター主催に8名、研究団体主催に延べ88名、他の養護学校主催に16名、本校主催全職員研修に延べ90名、附属4校園全職員研修に57名が参加した。 2-4) 附属幼稚園では、幼児教育推進のために、社会の変化等に伴う新たな課題に対応できる専門性（資質・能力）を求めて、積極的に研究会・研修会に参加しており、参加後は、職員研修会の中で研修報告の機会をもち、職員相互の見識を高めることに努めている。</p>
<p>地域貢献に関する具体的方策 【197】 1) 公立学校等への研究成果の公開、情報提供を積極的に行う。 【198】 2) 県教育センター研修者への臨床的研究の場の提供を行う。</p>	<p>地域貢献に関する具体的方策 【197-1】 1) 研究成果の公開、情報提供をホームページ・広報誌等を活用して積極的に行う。 ----- 【197-2】</p>	<p>1-1) 平成18年度附属小・中学校教育研究大会「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力もった児童・生徒」を12月1日に開催し、授業公開・分科会・シンポジウム等を行い、研究成果を公表するとともに、ホームページで公開した。 1-2) 附属幼稚園では、「第15回中国地区国公立幼稚園連盟教育研究大会（鳥取大会）」及び「第34回鳥取県国公立幼稚園教育研究大会」の会場園として、公開保育の場を提供した。 また、平成18年度鳥取大学地域貢献事業として、「親子ぴよんぴよんサークル」（月1回行う2歳～未就学児と保護者の会）を実施し、地域の子育て支援センターとして、幼児教育の重要性を発信した。</p>

2) 附属学校部ホームページの充実を図る。	2) 附属小学校では、毎月の学校便り、入学選考要項、研究発表大会等をホームページに公開するなど、附属学校部のホームページの充実を図っている。	
【198-1】 3) 鳥取県教育センター研修者へ、臨床的研究の場を提供する。	3-1) 附属小学校では、県教育センター講座、教科リーダー研修に授業を公開し、臨床的研究の場を提供した。 3-2) 附属中学校では、初任者研修・教科リーダー研修において授業公開し、臨床的研究の場を提供した。 3-3) 附属養護学校では、盲・聾・養護学校初任者研修の場として提供するとともに、盲・聾・養護学校10経年研修の指導助言者として本校教諭3名が、また、盲・聾・養護学校初任者研修の指導助言者として本校教諭2名が参加した。 3-4) 附属幼稚園では、「平成18年度幼稚園等新規採用教員研修」の研修会場園として、保育参観・講義等を提供した。	
【198-2】 4) 地域の高校生等に、インターンシップ体験の場を積極的に提供する。	4) 附属幼稚園では、鳥取県立湖陵高等学校2年生に、インターンシップ体験の場を提供した。	
【197-3】 5) 授業研究会及び協議会を開催する。	5-1) 附属小学校では、京都・広島からの県外視察(計30名)を受入れ、授業公開・研究概要説明等情報提供をするとともに、全国大学附属農場協議会において、大学との連携による食育の実践例を発表した。 5-2) 附属中学校では、附属小学校及び大学との連携を図りながら授業研究会(8回)、合同研修等(3回)を行い、研究成果を12月1日の研究発表大会で発表し、「研究のまとめ」を作成して各関係機関等に配布した。 5-3) 附属養護学校では、毎年公開研究会を開催し、研究紀要を作成している。 5-4) 附属幼稚園では、「第15回中国地区国公立幼稚園連盟教育研究大会(鳥取大会)」及び「第34回鳥取県国公立幼稚園教育研究大会」に向けて、地域の公立幼稚園と保育研究会を開催し、互いの保育について協議した。	
【197-4】 6) 公立学校教員とのピュア・レビューを実施する。	6-1) 附属小学校では、日本数学教育学会、中ノ郷小・北栄小・西郷小等公立学校授業研究会、中四国算数・数学教育研究(鳥取)大会等で研究成果を発表した。 6-2) 附属中学校では、中四国算数・数学教育研究(鳥取)大会、中四国技術・家庭科研究(鳥取)大会、中四国五県造形教育研究(鳥取)大会等で研究成果を発表した。 6-3) 附属養護学校では、公立学校(湖山小、湖山西小、附小、附幼、白兔養、鳥養)との交流活動を図るとともに、幼児・児童(小学部4年生まで)・保護者・保育士・教員等を対象とした「ふよう教室」を年間9回実施し、本校の感覚運動指導を行った。また、東部地区特別支援教育研究会(東部地区小・中・養護学校)の幹事校として、「なかよし運動会」や研究会等の企画運営を、知的障害養護学校交流会「4校交流会」の企画運営を担当して参画した。 6-4) 附属幼稚園では、第15回中国地区国公立幼稚園連盟教育研究大会(鳥取地区)及び第34回鳥取県国公立幼稚園教育研究大会において、地域の公立幼稚園と保育研究について協議した。	
各附属学校園相互の連携を深める具体的方策 【199】 1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を行う。	各附属学校園相互の連携を深める具体的方策 【199-1】 1) 幼、小、中一貫したカリキュラムの開発を継続して検討する。	1) 附属小・中学校では、「学ぶ意欲を高め、実践的な行動力をもった児童・生徒の育成～かかわり合う力、適切に判断する力、自分を生かす力を培う小中一貫教育の

<p>【200】 2) 異年次交流(各学校園交流)の推進を図る。</p>		<p>あり方」をテーマに共同研究を行い、大学との連携を図りながら授業研究会(8回)、合同研修等(3回)を行って、研究成果を12月1日の研究発表大会で発表するとともに、「研究のまとめ」を作成し、各関係機関等に配布した。また、小中一環の教育課程の研究を継続して行っている。</p>
<p>【200-1】 2) 異年次交流(各学校園交流)を継続して実施する。</p>	<p>2) 各学校園の相互交流を行い、行事等を通じて保護者も含めた交流を実施した。附属小学校では砂の学校、運動会、月2回のきょうだい掃除、毎月1回の弁当の日、ふれあい遠足等で、計画的に校内の異学年交流を図った。附属小学校1年生と附属幼稚園(年長児)との附小交流会(4回)、附属養護学校児童と附属幼稚園(年長児)との附養交流会(4回)、附属幼稚園(年長児)及び附属小学校2年生と附属養護学校(小学部)との交流(各1回)を実施した。附属小・中学校においては、ファミリー活動として合同の給食やレクリエーションを年3回実施した。附属養護学校の「ふれあいピック・ふれあい祭」に、「よさこいソーラン踊り隊」として附属中学生の有志10名、福祉委員が20名参加し交流を深めた。附属中学校2年生(8名)が職場体験学習として、園児との交流を図った。</p>	<p>2) 各学校園の相互交流を行い、行事等を通じて保護者も含めた交流を実施した。附属小学校では砂の学校、運動会、月2回のきょうだい掃除、毎月1回の弁当の日、ふれあい遠足等で、計画的に校内の異学年交流を図った。附属小学校1年生と附属幼稚園(年長児)との附小交流会(4回)、附属養護学校児童と附属幼稚園(年長児)との附養交流会(4回)、附属幼稚園(年長児)及び附属小学校2年生と附属養護学校(小学部)との交流(各1回)を実施した。附属小・中学校においては、ファミリー活動として合同の給食やレクリエーションを年3回実施した。附属養護学校の「ふれあいピック・ふれあい祭」に、「よさこいソーラン踊り隊」として附属中学生の有志10名、福祉委員が20名参加し交流を深めた。附属中学校2年生(8名)が職場体験学習として、園児との交流を図った。</p>
<p>【199-2,200-2】 3) 各附属学校園の教員の相互乗り入れによる授業導入の検討を行う。</p>	<p>3) 各附属学校園の教員の相互乗り入れによる授業導入の検討を行う。</p>	<p>3) 栄養教諭と大学教員との連携による附属小学校5・6年の家庭科のTT授業と指導法の研究、附属養護学校・幼稚園との交流学习、附属図書館職員による附属養護学校の児童・生徒への読み聞かせや附属中学校図書館との連携、附属養護学校教員を講師に附属小学校・中学校・幼稚園の職員を対象とした特別支援教育研修会、附属養護学校教員による附属中学校での「障害児(者)啓発」の授業等、附属学校園の教員の相互協力を行っている。</p>
<p>【199-3,200-3】 4) 合同研修会を実施する。</p>	<p>4) 合同研修会を実施する。</p>	<p>4) 附属学校4校園で合同研究会・研修会を以下のとおり実施した。授業研究会(8回)を小中で合同開催し、小中合同全体研修会・小中合同教科部会も実施し、連携を深めた。支援の必要な児童・生徒についての指導のあり方について、4校園・大学が連携して研修する体制作り「子どもを語る会」が創設され、年間5回の研修を行った。4校園の全職員を対象に「特別支援教育研修会」を実施した。また、特別支援教育について、先進校の視察研修(2箇所、5名)を行った。</p>

教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究の高度化，個性豊かな大学作りなどを目指した，教育研究活動面における取組

< 教育に関する事項 >

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学の理念「知と実践の融合」に沿って，各学部・研究科が定めた教育の目的，目標，養成しようとする人材像等の達成を目指して，教育改善のための全学の組織的取組を継続した。

前年度に引き続き教養教育を中心とした教育改革の作業に取組み，「人間力」を根底においた教養豊かな人材の育成を目指して「鳥取大学の教育グランドデザイン」を作成し，学内外に向けて公表すると共に，シラバスに人間力に係る教育内容を明記して授業改善に取組み，教育改革の歩みを進めた。ここでいう人間力とは，専門的な知識に加えて「人」として多様化・高度化した社会を生き抜く力（知力，実践力，気力，体力，コミュニケーション力）を指している。

本学では，一般教養教育を「全学共通教育」の名称で位置づけ，その内容を高校教育で得た知識を発展させ，大学人に相応しい広範な知識の修得が可能となるよう「大学入門科目」，「主題科目」，「実践科目」，「専門基礎科目」の4つの科目区分から構成している。本年度は，上述の教養教育を重視した教育改革の推進のねらいに沿って，各科目区分を構成する授業科目の見直しに着手し，平成19年度より適用することとした。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学では，指導方法の改善を通じて教育の成果を高めるために，平成13年度より全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施し，その結果を報告書に取りまとめると同時に，個々の教員にフィードバックして授業改善に役立てている。本年度もこの活動を継続し，加えて，教育支援委員会・教授方法改善専門委員会において，教員の授業改善への意識改革のための手段として，学生による授業評価アンケートの他に，授業科目担当教員が同内容の自己評価アンケートを実施することを決定し，後期から実施した。

学部・大学院では，それぞれ教授会，研究科委員会において教育指導方法の改善等について検討を行っているが，これに加えて地域学部地域環境学科では，年度末に学生と教員との合同検討会の実施，工学部では教育の達成状況を検証・評価するために評価委員会の設置，医学部及び農学部では教務を審議する委員会で検討するなどの方法で厳密な自己評価を行っている。

こうした活動の他，教育支援委員会等が中心となり，本学の教育改善の推進に向けて4回のFD研修会を開催し，教職員の能力向上に努めた。

また，実際の授業改善に係る取組として，文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」の最終年度に取組み，「実践ものづくり教育」と「実践農学プログラム」を実施した。後者のプログラムでは，文部科学省「戦略的国際連携事業」と連携させながら，メキシコ合衆国の乾燥地での学生の海外実践教育として特色ある活動を行った。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが主体になって，平成16年度から企業が直面する経営や技術課題の解決とイノベーション達成能力を養成する目的で，社会人や大学院学生対象にMOTイノベーションスクールを開校しており，今年度は新しく3科目を加えて教育内容を充実させた。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための取組状況

鳥取大学学則や大学院学則，学部・学科，研究科ごとに掲げた教育の目的や目標，養成しようとする人材像に基づきながら，授業科目の単位認定基準及び卒業認定基準を規則として制定している。

成績評価については，鳥取大学単位認定規則に従って，授業科目ごとに学期末試験，筆記・実技試験，レポート・課題論文，小テスト，授業中の授業参加度，出席状況により総合的に評価するようにしており，各授業科目の成績評価方法と基準については，授業担当教員がシラバスに明記している。また，平成15年度からは，単位の実質化の一環としてGPA制度を採用するようにしている。成績評価基準や卒業認定基準については，入学当初に履修案内を配布するほか，入学オリエンテーションや一般ガイダンス，授業等の機会を捉えて学生に周知している。

成績評価方法等の改善に関しては，全学の教育支援委員会及び各学部・研究科の教務担当の委員会において審議し，対策を講じている。今年度は，「鳥取大学の教育グランドデザイン」で策定した方針に基づき，人間力を根底に置いた教養豊かな人材育成を目指した教育を具体的に展開するよう，教員個々が授業内容を工夫することとし，シラバスの記載内容を変更してその内容を明記するようにした。

法人の個性・特色の明確化を図るため組織的取組状況

本学の教育活動を充実し，その個性・特色をいっそう鮮明にするために，先の「一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況」に記したように，前年度に引き続き教養教育を中心とした教育改革の作業に取組み，「人間力」を根底においた教養豊かな人材の育成を目指して「鳥取大学の教育グランドデザイン」を作成した。その大綱に沿って授業科目の見直しやシラバスの変更を行い，教育改革の歩みを進めた。

また，大学院の各研究科が定めている教育研究上の目的について，目的を鮮明に掲げて教育研究活動にあたるよう，大学院学則第4条第2項に明記した。

他大学等での教育内容，教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供状況

本学の教育活動を充実するため，国内外における他大学の先進的な教育内容，教育方法等の取組について情報収集し，その結果を大学構成員に還元する活動を継続して実施している。

今年度は，文部科学省「海外先進教育実践支援事業」を活用してアメリカに教職員を派遣し，高等教育機関ACE, AAC & UCHEA・ワークショップ参加，先進大学研修視察を行ったほか，アメリカの大学によるコンサルタントアドバイザーを招聘して2回の学内研修会をFD研修会に位置づけて開催した。

教育支援委員会を始めとする常置委員会及び各部局では，独自に国内外の他大学に関する情報収集を広く実施している。それらの中から一例を紹介すると，教授方法改善専門委員会では，わかりやすい授業の実現を目指してシラバスの改善に取り組み，その一環として全国の国立大学法人を事例調査し，その結果を「鳥取大学における教育方法改善の取り組み報告書 わかりやすい講義をめざして(9)」に取りまとめ公表した。

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学生に対する学習支援活動として、全学共通科目に関しては、基礎学力が不足する学生に対し英語や数学等について、本学と鳥取県教育委員会との連携に基づいて、高校より派遣された現役教諭を非常勤講師として採用し、教養基礎科目を開講している。日本語の習得が遅れている外国人留学生に対しては、特別に補習授業を実施している。専門科目に関しても、学力不足の学生に対して専任教員は、補習授業等の実施、オフィスアワーの設定による講義時間外での相談、その他の方法で指導対策を講じている。

学習支援に対する学生のニーズを把握するため、「学生と学長との懇談会」を継続して開催した。また、新入学生と教職員及び先輩学生が朝食を共にしながら、新しい学生生活への動機付けを行うこと等を目的にして、「新入生ふれあい朝食会」を継続実施し、併せて、履修相談コーナーを設けて助言指導を行った。

学習意欲の向上と経済的負担軽減を目的にして、学士課程の学業成績優秀者に対する授業料免除制度を設けた。同時に、大学院博士課程（博士後期課程）への入学促進のねらいから、成績優秀者に対して奨学金制度を設けた。医学部医学科学生に対し、鳥取県、島根県による新規奨学金制度が発足した。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

キャリア教育の充実のために、1・2年次を対象に主題科目「キャリアデザイン入門」、3年次を対象に同「キャリアデザイン実践」を開講した。また、就職活動の支援体制を充実させる目的で、生活支援課就職支援室を就職支援課に昇格させ、職員を1名増員して就職支援活動を強化した。

学生の就職活動を支援する目的で、各種の就職ガイダンスや模擬面接等を実施した。本学独自の取組として、就職説明会及び個別説明会の開催、鳥取・大阪間への就職活動用の借り上げバスの運行等を行った。

課外活動の支援等、学生の厚生指導のための組織的取組状況

学生の課外活動の支援等については、常置委員会の生活支援委員会において審議し、その業務を学生部生活支援課が担当している。平成18年度に策定した「鳥取大学の教育グランドデザイン」では、課外活動を教養教育の一環と認識して教育活動の場として活用することを宣言し、課外活動の支援に対する本学の姿勢をいっそう明確にした。

サークル活動に関しては、全学的な観点から学生部生活支援課課外活動係が各サークルの顧問教員と連携して支援を行っている。今年度は、学生合宿研修所を改修し、医学部武道場を新築した。また、課外活動に対する意見・要望等を把握するため、全サークルの代表者による「サークル連絡会」を組織した。

学生の日常生活の中で起きる悪質な商法、詐欺等に関する情報提供を、ホームページや電子掲示板・学生専用掲示板を通して積極的に行った。

教育の実施体制等の改善に対する取組状況

平成16年度から開始したAO入試に加え、今年度は医学部医学科で鳥取県の協力により、地域枠を設けて推薦入試を実施することとし、5名を入学させた。さらに医学部では、看護師不足に対処するため、平成20年度を目途に保健学科の推薦入試に地域枠を設定するよう条件整備に着手した。

学術交流協定に基づき、国内外の大学及び研究機関との交流促進に引き続き努力した。地域学部では鳥取短期大学との間で単位互換の取組を行った。農学

部では、中国・四国地区10大学による大学間連携プロジェクトにより、里山、果樹園芸の里、里海のフィールド演習などによる単位互換を実施した。工学部では、カナダ・ウォータールー大学及び韓国・江原大学校との間で交換学生制度を実施した。乾燥地研究センターでは、海外の研究提携機関に乾燥地科学者を志すポストドクター、大学院学生等を63人派遣した。

医学部では、卒前・卒後の一貫した医学教育支援体制を整備する目的で、医学部教育支援室、同地域医療教育支援室、大学院教育支援室、卒後臨床研修センターを構成単位とする総合医学教育センターを設置した。

学生へのパソコン必携を始めて4年目となり、教育用情報ネットワークシステムの設備整備を地域学部について実施し、全学での年次進行による整備を終えた。

< 研究に関する事項 >

研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学内の資源配分を効率的に行い、全学的な観点から予算の有効利用を図る目的で、平成17年度から中央経費化によって戦略的経費を確保し、その中に施設維持管理費、学術図書資料費、情報関連経費等を盛り込んで、大学独自の戦略的な取組を進めている。平成18年度に関しては、施設維持管理費3.3億円、学術図書資料費1.3、情報関連経費0.5億円であった。学術資料費の多くを投入して整備している電子ジャーナルは、自然科学系の教員や大学院生を中心に、研究にとって不可欠な存在となっている。同様に、情報関連経費を活用して整備を進めている研究用情報ネットワークシステム、及び、施設維持管理費によって実施している教育・研究施設等の維持修繕を計画的・効率的に実施している。

また、学長経費（教育・研究改善推進費、特別事業費）を設けて、学内公募等による競争的資金として、学長のリーダーシップの下に政策的に行う事業を実施している。

若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

学長のリーダーシップの下に、教育・研究改善推進費の特別事業費（学長経費）の中に「若手研究者の育成」の活動費を設け、本学独自に若手教員の教育研究活動を支援してきている。平成18年度は、48件に対して1,500万円の研究活動費が助成された。なお、本学では女性教員数が少なく、現状では特別の支援策を講じていない。

研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

平成18年度には、「鳥取大学の研究グランドデザイン」に基づき学術研究推進戦略を作成すると共に、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」を作成して、研究推進の基盤となる設備整備について、基本方針と方向性を明確にした。その中では、大型設備等の整備については原則として、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設に設置し、広く有効活用すると共に、生命機能研究支援センターが中心となり、学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化を進めることとした。

学長のリーダーシップを発揮し、各学部からの職員定員拠出の協力を得て19名の学長管理定員を確保し、共同教育研究施設等の充実のために14名の職員配置を行った。

研究支援体制の充実のための組織的取組状況

本学の主要な研究活動に即してその実施体制の整備状況を要約すると、次の通りである。

平成17年度に文部科学省より採択を受けた「大学国際戦略本部強化事業」に関しては、国際戦略企画推進本部を設置して大学の国際戦略構想の実現に向けて活動を開始している。本年度は、中国・東北農業大学、同・新疆農業大学との提携を行い、前年のメキシコ北西部生物学研究所と合わせて、国際的な研究・教育拠点形成を進めた。

農学部附属鳥由来人獣共通感染症学研究センターでは、農林水産省から高病原性鳥インフルエンザの研究を行う学術研究機関の承諾を受け、国内外の研究機関と連携した実験、調査研究に積極的な活動を展開した。同時に、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に参画し、ベトナムを中心とした国際的研究を展開した。同附属菌類きのご遺伝資源研究センターでは、「菌類きのご遺伝資源評価保存研究部門」を新設し、専任教員2名を採用して研究推進を図った。

全国共同利用施設として21世紀COE研究に取り組む乾燥地研究センターでは、研究推進戦略を策定し、併せて教育研究体制の強化を図るため、来年度に助教2名(うち1名は学長管理定員)を配置することとした。

「研究水準及び研究成果の目標」に関する事項

「鳥取大学の研究ランドデザイン」を作成し、中期目標・中期計画で定めた研究活動の内容に対して基本方針をいっそう明確にして、「鳥取大学における学術研究推進戦略」を定めた。具体的に取り組んだ研究活動の中から代表的なものをあげると下記の通りである。

- ・文部科学省・21世紀COEプログラム
「乾燥地科学プログラム」
「染色体工学技術開発の拠点形成」
- ・文部科学省・大学国際戦略本部強化事業
「持続性ある生存環境社会の構築に向けて - 沙漠化防止国際戦略 - 」
- ・文部科学省・都市エリア産学官連携促進事業
「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」
- ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」

21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に関しては、事業の最終年度にあたる本年度、研究成果を「砂漠と砂漠化に関する国際年(1YDD)」記念イベント(東京、鳥取)で発表すると共に、国立科学博物館と共催して特別展示を行い、「新たな乾燥地科学」の出版事業を行った。21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」に関しては、計画通り研究を推進し、関連課題について民間等との共同研究を3件スタートさせた。

<その他に関する事項>

独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

本学唯一の全学共同利用施設である乾燥地研究センターは、国内における乾燥地科学研究の拠点である。当センターでは、世界の平和と持続的発展を願う立場から、「日本における乾燥地研究の中核として砂漠化の対処に取り組む」ことを目的として教育研究活動の推進にあたっている。

本年度は、「乾燥地の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究」を継続して推進し、国内外の研究者の多数の参加を得て55課題の共同研究を実施した。最終年を迎えた21世紀COEプログラムについては、学外機関と協力して国際シンポジウムや特別展示会を開催したり、出版事業を行ったりして研究成果を積極的に公開した。

「研究推進戦略」を定め、研究推進戦略実行管理委員会を設けて、研究実行状況の監視、管理にあたることとした。設定した戦略目標によって、世界の乾燥地科学研究の拠点を狙い、新たにオーストラリアやシリアの大学・試験研究機関と学術交流協定を締結してネットワークの拡大に努めると共に、次期の「グローバルCOEプログラム」に応募した。

全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

全国共同利用の役割に関しては、本センター教授会、共同利用研究委員会が企画・運営を、また、外部委員4名、工学部長、農学部長等からなる運営委員会が研究内容と方向性の点検、評価を行っている。本委員会とは別に、目指すべき研究方向、オリジナリティーの高さ、若手研究者の活動状況等の観点から、外部日本人専門家4名で構成するアドバイザリーボードを中心とした評価を毎年2回実施し、その結果を運営に活かしている。共同研究の実施にあたっては、共同利用研究員と本センター内対応教員・技術部が協力して、研究計画に沿った利用提供を行っている。

中期目標・中期計画に盛り込んだ全国共同利用施設としての本センターに対する全学的支援方針に基づき、共同利用等にかかる経費を支援すると共に、平成19年度に助教2名を配置することとした。

全国共同利用を活かした人材養成の状況

乾燥地研究センターが実施する教育研究活動に対しては、学内に協力講座を設けて対応している。平成18年度の内訳は、農学研究科(修士課程)教授5、助教授6、講師1名、連合大学院農学研究科(博士課程)教授5、助教授6名である。学生等の受入状況は、学部学生22、大学院学生39(修士22、博士17)、留学生17、ポストドクター16、研究生2、リサーチ・アシスタント9名であった。

海外の提携機関である国際乾燥地農業研究センターに、ポストドクター3名、中国科学院水土保持研究所に博士課程学生、ポストドクター各1名、学術交流協定校の中国新疆農業大学にポストドクター1名を派遣した。また、乾燥地での現地調査活動として3名のポストドクターをモンゴルへ約1ヶ月派遣した。

大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

文部科学省・地域貢献特別支援事業(平成14~16年度)により設置した地域貢献室が中心となって、学長経費による地域貢献支援事業を継続しており、地元と連携して34事業を積極的に展開した。その他、鳥取県日南町との協定締結に基づき「日南町地域活性化教育研究センター」を設立し、過疎・高齢化の問題を抱えた山間地域の活性化に向けて組織的な支援活動を行うこととし、農林業、医療、教育、文化等の他面に渡る取組を開始した。

鳥取大学と鳥取県教育委員会との連携協力に関する協定書を再締結し、大学と県内の公立学校との間で教育職員の相互派遣を積極的に行った。さらに、協定書に基づき、平成19年度から学生による教育ボランティアを公立学校等に派遣することとした。鳥取県の平成18年度高等教育機関「知の財産」活用推進事業に7件が採択され、地域貢献に直結する教育研究の事業活動を行った。

なお、本学での多岐にわたる活発な社会貢献活動に対し、民間企業が全国の大学を対象にして実施した本年度の社会貢献活動評価において、第3位のランキングが与えられた。

産官学連携、知的財産戦略の推進のための組織的取組状況

産官学連携推進機構が総合的な窓口になり、産官学連携コーディネータによる共同研究樹立の支援、東京・大阪・名古屋・鳥取での鳥取大学ビジネス交流会の開催、鳥取大学振興効力交流会による県内活動、サイエンス・アカデミー開催による本学の研究成果等の紹介、その他の多彩な活動を展開して産官学連携の充実に努めた。その結果、経済産業省・産学連携製造中核人材育成事業、同・地域新生コンソーシアム研究開発事業、文部科学省・都市エリア産官連携促進事業等の事業採択を受けた。さらに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに外部資金獲得支援室を設置し、上記の活動支援にあたったことにより、共同研究等の外部資金獲得の増大に結びついた。共同研究と受託研究、奨学寄付金による今年度の外部資金受入は、件数、金額共に過去最高を記録し、研究推進に大きく貢献した。

附属図書館では、平成14年度に鳥取県立図書館との相互協力協定を結んだことを皮切りにして、県内の公立図書館との連携拡大に努め、今年度には県内全ての市立図書館との間で相互協力協定を結ぶまでになり、利用可能冊数を238万冊に飛躍的に増大させた。

国際交流，国際貢献の推進のための組織的取り組みの状況

法人移行時に研究・国際交流部を設置して国際交流に重点的に取り組んでおり、交流事業を着実に発展させてきている。今年度は、外国の大学・研究機関等との間で7件の学術交流協定を締結し、国際交流の活動を拡大した。交流協定締結機関との間で、研究者相互派遣、学生相互派遣、国際会議の開催等の活動を積極的に行い、韓国・韓国釜慶大学からはDDP（複数学位取得）学生を受け入れた。

文部科学省・大学国際戦略本部強化事業、同・戦略的国際連携支援事業、同・海外先進教育実践支援事業等により多彩な国際交流事業を展開した。国際戦略推進本部強化支援事業では、メキシコ、中国、エジプト・アラブ共和国、アメリカとの大学・試験研究機関と協力し、海外拠点形成のための活動を推進した。戦略的国際連携支援事業では、「沙漠化防止海外実践教育カリキュラム」に沿ってメキシコ合衆国の教育拠点に3ヶ月間20名の学生を派遣し、海外実践教育を行った。海外先進教育実践支援事業では、本学教育の国際的通用性を高める目的に沿って、その役割を担う教職員を養成するため、アメリカに調査・研修団を派遣し、学内においてもアメリカから専門家を招聘して講演会・シンポジウムを開催した。

【附属病院に関する事項】

(1) 質の高い医療人養成や臨床研究の推進等，教育研究機能向上のために必要な取組が行われているか。(教育研究面の観点)

教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

医学部附属病院の理念「健康の喜びの共有」に基づき、医療の実践、医学の教育・研究推進、地域の人々の健康を基本方針に掲げて積極的な取組を行った。

卒前、初期、後期研修における教育の一貫性を図るため、医学部附属病院卒後臨床研修センターを総合医学教育センターに統合整理した。

教育研究推進部を設置し、教育担当副院長を中心として看護部・薬剤部及び各診療施設部への実務実習の受入れ体制を強化するための取組（急救救命士の病院実習の大幅増加21名、准看護師臨地実習の受入3名、調剤薬局の薬剤師の受入21名外）を、18年度も引続き実施した。

教育や研究の質を向上させるための取組状況（教育研修プログラムの整備

・実施状況，高度研究先端医療の研究・開発状況等)

遺伝子・再生医療センターの設置に向けて、平成18年4月から遺伝子診療科において遺伝カウンセリングの診療を開始できる体制とした。

卒後臨床研修プログラムの作成及び協力型病院等との調整を担当する専任の助教授を中心に、研究能力を備えた人間性豊かな臨床医の養成及び臨床各分野におけるリーダーを養成するため、卒後初期臨床研修終了後の専門医研修プログラムを整備した。

基礎研究と臨床医学との融合を図りながら研究を推進し、臨床の場で実践できる新しい機能再生医療の開発とそれを担う人材の養成を図ることとした。具体的には「自己骨髄・末梢血細胞移植による重症下肢虚血性疾患に対する血管再生治療」を附属病院で臨床展開している。

医学部附属病院と日南病院における遠隔地X線画像診断システムを構築し、診断を開始した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況を含む）

平成18年4月より優秀な医療業務従事者を確保するため、特定任期付職員として合計66人を採用した（医師3，看護部38，薬剤部8，放射線部7，その他10人）。

平成18年9月に副院長を座長とするワーキンググループを設置し、公表する症例等について基本的な方針及び具体的な方策について検討を開始した。

平成19年度から、良質な医療・看護を提供する目的で、看護師配置基準7:1看護を実現するため、看護師確保に積極的に取り組んだ。

平成18年9月に、副院長を座長とする治療成績公表についてのワーキンググループを設置し、公表する症例等について、基本的な方針及び具体的な方策について検討を開始した。

診療科再編については、検討ワーキンググループを立ち上げ、診療科長制度を含めた臓器別・機能別診療体制について見直し、平成19年5月から診療科を機能的、かつ、実態に合わせた診療体制に整備することとした。また、社会的に養成のある、がん、脳とこころの医療、生活習慣病予防などの診療体制整備に着手した。

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

危機管理の配慮から、外来診察室周辺に保管していたレントゲンフィルムを、新たに設置した保管場所へ移設した。

医療安全管理部は、18年度の重点目標として「患者間違いの防止」、「マニュアルの遵守」、「転倒・転落事故の防止」を掲げ、医療安全と医療の質の向上に努めた。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

外来・中央診療棟4階に手術を受ける患者家族、ICU並びにHCUに入院した患者家族に対し、待合室1室と控室4室を新設した。

外来診察室の中待合い患者を少数にするなどプライバシーに配慮する措置を行った。

FAX予約の紹介患者連絡票の紹介目的を明確化するよう改訂を行うと共に、医療福祉支援センターの受付予約窓口を改装し、患者サービスの向上及び診療の効率化を図った。

平成17年度にクリティカル・パス(CP)導入委員会を設置し、毎月1回委員会を開催している。現在までにCPセミナーを4回及びCP大会を3回開催し、CP作

成及び利用の推進を図り、各診療科及び各部門へ導入のための支援・啓発を行っており、18年度の適用件数は2,513件となった。

平成18年9月に外来立体駐車場（247台）を整備し、駐車場不足を解消した。人権研修会、接遇研修会、ホスピタリティ向上研修会、セクシュアル・ハラメント研修会、情報セキュリティ研修会、医療従事者のための個人情報保護法に関する研修会等を実施した。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

地域医療の拠点施設としての役割を發揮する目的に沿って、県内の総合周産期医療体制の充実を図るため、鳥取県からの協力要請を受けて、附属病院に妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母体・胎児集中治療室（MFICU6床）」を設置し、総合周産期母子医療センターとして平成18年7月に開設した。

地域医療の充実及び高度先進医療導入に沿って、がんの診断精度を向上させ、早期発見に威力のある陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を平成19年3月に設置した。また、平成19年度に「がんセンター」の設置を決定した。さらに、平成20年度には、がん治療の充実を図るべく、最新放射線治療装置の導入を検討している。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

管理運営体制の整備状況

経営改善のねらいから、執行部体制を見直し、副病院長を2人体制から3人体制にするとともに、病院執行部会議及び病院運営諮問会議を新たに設置するなど、より機能的な組織の改革を行っている。

外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度に日本医療機能評価の認定を受けた際の改善要望事項について、病院機能検証・改善ワーキングを設置し、長期的に改善に取り組んでおり、18年度から3年計画で、全職員を対象とした「ホスピタリティ向上研修」を開始した。

外部有識者による運営諮問会議を2回開催し、諮問のあった一次救急患者の受入体制として、米子市急患診療所を病院敷地内に設置することについて、検討を開始した。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営改善推進チーム（タスクフォース）において、全体及び診療科別の目標値を策定し、各月の診療実績の分析及び診療報酬改定の影響、分析を行い、対策（平均在院日数の短縮等）案を策定し、検証した。

外部経営コンサルタントを経営顧問とし、タスクフォースに参画させ、分析、提案をさせている。

各診療別に改善ポイントシートを作成し、実際検証を行った。
7対1看護実施のシミュレーションを行い、実施案を策定した。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

平成18年度も月例報告の評価加点表、診療実績等の伸び率及び診療科別改善ポイントシートを基礎としたインセンティブ経費を配分し（50,316千円）、病院経営における貢献を予算に反映させている。

診療の充実をめざして手術室を3室増室した。病院長が、各診療科個別にヒアリングを実施し、平均在院日数の短縮による診療単価増、病床数の見直しなどの病院運営と経営改善を着実に進めた。

医療材料については、在庫管理・消費管理・購買管理を一元化したSPDシステムの稼働を開始し、固定経費の節減を図っている。（平成18年度125,314千円）医薬品についても、合理的かつ効率的な管理方法の実現に向けた検討を行い、来年度SPDシステム導入を予定している。

新たに18年9月より、病院経費削減推進ワーキンググループにて、節電・節水・会議資料のペーパーレス化に取り組むこととした。具体的には、廊下及び部屋等の電源スイッチに節電シールを貼付した。（平成18年度 345千円削減）

これらの対策が効果を発揮し、最終的に当期総利益5億円を実現して、安定経営を図った。

地域連携強化に向けた取組状況

鳥取県における周産期医療体制の充実を図るため、鳥取県等からの要請に応じて病棟3階を改築し、妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母体・胎児集中治療室（MFICU6床）」を設置し、平成18年7月から総合周産期母子医療センターとして運用を開始した。

医療福祉支援センターに、入院・退院受付業務を取り込んだ運用とするため、建物改装するとともに、新たに心理療法士1人と事務補佐員1人を配置し、ドメスチック・バイオレンス（DV）対応等、医療福祉支援センター機能の拡充を図った。

地域の医療機関と連携パスの推進及びITを活用したネットワークの構築を計画し、連携の充実を図ることとしている。

附属病院の機能の充実についての状況

診療の充実をめざして手術室3室を増室した。また、現在稼働中のICU6床に加えてHCU病棟の一部の12床をICUとするICU増床計画を策定した。

妊婦と胎児の高度専門的医療を提供するための「母体・胎児集中治療室（MFICU6床）」を設置し、総合周産期母子医療センターとして、平成18年7月に開設した。

高解像度により、診断精度の優れた電子カルテと連動する内視鏡診療・管理総合システムを平成18年12月に導入した。

新規に、がんの早期発見に威力のある陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を平成19年3月に導入した。

【附属学校に関する事項】

「附属学校の目標」に係る事項

附属学校4校園は、法人化を契機に教育地域科学部附属から大学附属学校部に組織替えとなったことにより、ミッションをより明確にし大学・学部との連携を強化して、教育の充実、並びに地域教育の向上に努めている。

大学・学部との連携に関しては、各学校園が大学教員による指導助言を得て授業・学習活動に成果をあげており、本学学生の教育実習や卒業論文研究等に重要な役割を果たしている。小中一貫教育課程の構築の課題について、地域学部教員との共同研究を実施するなど、継続して学部教員との共同研究へ寄与している。

本年度は、附属養護学校高等部に国立大学法人で初の専攻科を設置し、教育課程を確立して障害児教育を充実させた。

国立大学法人の置かれている状況や条件棟を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

教育研究活動の円滑な推進に関して、平成18年度に本学で特色ある活動を行った代表的な例として、次のような事項を抽出できる。

- ・ 学生による授業評価アンケート調査の実施に基づく授業改善への取組、及びFD研修会の開催による教育方法の改善
- ・ 学習支援に係る学生ニーズ把握のための「学生と学長との懇談会」、新入生向けの「新入生ふれあい朝食会」の開催
- ・ 学業成績優秀者に対する授業料免除制度、学長表彰制度の運用実施
- ・ 文部科学省事業等を活用した海外実践教育、社会連携実践教育の実施
- ・ 電子シラバスを活用した授業内容の学生向け周知、授業内容の担保
- ・ 海外の学術交流協定締結校との間での交換留学生制度、DDP（複合学位取得）制度の運用実施
- ・ 中央経費化による戦略的経費としての施設維持管理費、学術図書資料費、情報訪関連経費等の確保
- ・ 医学部附属病院と医学部・医学系研究科、全国共同利用施設（乾燥地研究センター）と学部・研究科、附属学校と学部・研究科との教育研究活動における密接な連携
- ・ 附属図書館と県立図書館・県内市立図書館との相互協力協定に基づく学生向け蔵書の増大確保

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは）生じるおそれがある）場合には、その状況、理由

本学では、平成18年度においてこのような状況は生じていない。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額： 34億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額： 32億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	平成18年度の短期借入金はありません。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1) 附属病院の内視鏡・管理総合システム外の整備に必要な経費(128百万円)の長期借入れに伴い、次の本学附属病院の敷地について担保に供した。 ・米子市西町36番1 地積 28,675m ² ・米子市久米町98番1 地積 21,929m ²

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
1 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1) 平成18年12月28日付けで文部科学大臣の承認を得た平成17事業年度の剰余金は11億2千3百万円であり、経営協議会、役員会で審議の上、1億5千4百万円は全学経費として、9億6千9百万円は経費節減及び自己収入の増加に努めた部局に還元し、教育研究の充実を図った。

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医病)基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・高度医療大型設備 ・災害復旧工事	総額 669	施設整備費補助金 (346) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (323) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)	・アスベスト対策事業 ・内視鏡診断・管理総合システム ・小規模改修	総額 1,049	施設整備費補助金 (869) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (128) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (52)	・アスベスト対策事業 ・内視鏡診断・管理総合システム ・小規模改修	総額 1,049	施設整備費補助金 (869) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (128) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (52)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追記されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- 1) 施設整備費補助金では、アスベスト対策事業として、職員宿舎、工学部校舎外のアスベスト等含有吹付材の除去工事及び(三浦)研究棟改修(環境・生物資源)期工事を実施し、平成19年3月完了した。
- 2) 長期借入金では、内視鏡診療・管理総合システム及び内視鏡診療上部消化管汎用スコープを平成18年12月に導入した。
- 3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金では、三浦団地校舎等便所改修、附属図書館閲覧室改修及び(米子)記念講堂屋上防水改修などの小規模改修工事を実施し平成19年1月完了した。

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 教員人事の流動性・多様化を高めるため、任期制と公募制を更に進める。</p> <p>2) 教員総数に占める外国人教員及び女性教員の比率を上げる。</p> <p>3) 各学部所属教員の高度な専門性を活かした教育・研究について、相互に連携・協力を積極的に進める。</p> <p>4) 定年退職した職員及び産業・経済界から優れた人材を積極的に活用する。</p> <p>5) 事務職員の専門性等の向上のため、新たに経営企画、労務管理、知的財産、産学連携業務等に関する研修の実施及び他大学、民間等との人事交流を積極的に行う。</p> <p>6) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図る。また、地元大学として産業界へ貢献の観点から派遣について検討する。</p> <p>7) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図り、併せて電子決裁システムを導入する。</p> <p>8) 給与事務簡素化のため、給与規程等を見直しを行うとともに、管理職手当、超過勤務手当、大学院手当等の諸手当を見直し、経費の削減を図る。</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1,585人</p> <p>2) 任期付職員数 30人</p> <p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 15,168百万円</p> <p>4) 人事の計画は、-(1)- [- 3]「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p> <p>5) 技術職員の専門性の高い技術を全学的に有効活用するため組織を見直し、集約化を図るとともに地元大学として産業界・地域教育への貢献の観点から技術職員の派遣について検討する。</p> <p>6) 事務処理規程を見直し、手続きの簡素化を図る。</p> <p>7) 定年退職後の継続雇用制度に基づく高年齢職員の雇用確保に際して、その豊富な知識、経験や意欲を活かすための継続雇用後の勤務形態、職務、配置等について検討する。</p> <p>8) 国家公務員及び他の国立大学法人等からの異動者の取扱い、諸手当等の再検討を行う。</p>	<p>1) 常勤職員数（任期付職員を除く） 1,520人</p> <p>2) 任期付職員数 97人</p> <p>3) 人件費総額見込み（退職手当は除く） 14,827百万円</p> <p>4) 人事の計画は、人事の適正化に関する目標 -(1)- [- 3]「職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策」、「任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策」、「外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策」、「中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に記載のとおり。</p> <p>5) すでに組織の見直しを行っている他の国立大学から講師を招き、技術職員の組織化の状況について研修会を実施するとともに、工学部では、従来各学科・研究室に所属していた技術職員を見直し、独立した技術部の組織を平成19年4月から設置することとした。</p> <p>6) 事務職員の辞令について、廃止により支障が生じるものを除き、原則として廃止することとした。また、その経過をみながら、事務職員以外の者の辞令廃止についても検討することとした。米子地区非常勤職員の雇用手続を米子地区専決とし、事務手続の省力化を図るとともに、同地区常勤職員の雇用手続について、事務手続が重複していた部局からの上申制を取り止め、給与決定に係る事務を事務局に一元化し、簡素化した。 また、Web機能を利用した諸手当の申請・認定、年末調整時の各申告等の事務処理について検討を行った。</p> <p>7) 継続雇用職員は、原則として非常勤職員として雇用することとしたが、定年退職予定者に対して継続雇用に関する意向調査を行うとともに、その豊富な知識、経験や意欲を活かすために適当な職務について、検討を行った。平成18年度定年退職者から継続雇用を実施することとした。</p> <p>8) 人事交流者の給与決定については、平成19年4月から原則として採用日前日に受ける俸給と同じ額又は直近上位となる額となる号俸に決定することとし、人事交流の円滑な</p>

		<p>推進と事務の簡素化及び合理化を図った。 学長の要請に基づくキャンパス間の異動者又は人事交流による採用者に、平成19年4月から国に準じて広域異動手当を支給することとした。 また、異動保障手当及び単身赴任手当の在り方について検討を行った。</p>
<p>9) 給与事務簡素化をより一層進めるための方策を検討する。</p>	<p>9) 非常勤職員の雇用の在り方を再検討し、非常勤職員の給与決定方法の見直し、単価の統一等、雇用に係る事務処理の合理化及び簡素化を図るため、関連規程の改正を行うとともに、担当者用の業務マニュアルを作成した。 効率的な人事・給与計算事務を行うために、平成18年5月に人事管理事務と給与計算事務を一元的に処理できる人事給与統合システムを導入し、十分に検証をおこなった上で、同年10月から単独稼働を開始した。 また、諸手当データの人事給与統合システムによる一元管理を実施し、そのデータを利用することにより、諸手当の現況確認について大幅な省力化を行った。 その他、諸手当の支給事務について見直しを行い、簡素化を進めた。</p>	<p>9) 非常勤職員の雇用の在り方を再検討し、非常勤職員の給与決定方法の見直し、単価の統一等、雇用に係る事務処理の合理化及び簡素化を図るため、関連規程の改正を行うとともに、担当者用の業務マニュアルを作成した。 効率的な人事・給与計算事務を行うために、平成18年5月に人事管理事務と給与計算事務を一元的に処理できる人事給与統合システムを導入し、十分に検証をおこなった上で、同年10月から単独稼働を開始した。 また、諸手当データの人事給与統合システムによる一元管理を実施し、そのデータを利用することにより、諸手当の現況確認について大幅な省力化を行った。 その他、諸手当の支給事務について見直しを行い、簡素化を進めた。</p>
<p>10) 図書館職員の専門性向上のための研修計画並びに業務に必要な知識を習得させる研修(OJT)による教育目標を策定し、質の高い図書館員の養成に努める。</p>	<p>10) 年度当初に立てた図書館関係研修への派遣計画により学外での各種研修会に参加し、図書館員として必要な最新の情報・知識を収得できるよう努めた。平成18年度は他大学の学術成果リポジトリの視察経費を予算化し、千葉大学ほか11大学へ職員を派遣し、報告書を取りまとめた。 平成18年度から県立図書館との相互職員派遣研修を実施して異種館の業務を学ばせているほか、学内での英会話等の各種研修にも積極的に参加させて個々のスキルアップに努めた。</p>	<p>10) 年度当初に立てた図書館関係研修への派遣計画により学外での各種研修会に参加し、図書館員として必要な最新の情報・知識を収得できるよう努めた。平成18年度は他大学の学術成果リポジトリの視察経費を予算化し、千葉大学ほか11大学へ職員を派遣し、報告書を取りまとめた。 平成18年度から県立図書館との相互職員派遣研修を実施して異種館の業務を学ばせているほか、学内での英会話等の各種研修にも積極的に参加させて個々のスキルアップに努めた。</p>
<p>11) 職員のITリテラシー向上に努め、内部人材の全体的なレベルアップを図る。</p>	<p>11) 職員のITリテラシー向上のため、全職員に対して情報セキュリティ研修会を4回実施した。総合メディア基盤センターに設置してある機器利用技術向上のため、各種機器利用研修会を実施した。さらに総合メディア基盤センターに相談窓口の体制を整備・充実し、個々の職員のITリテラシー向上に資する体制を整えている。</p>	<p>11) 職員のITリテラシー向上のため、全職員に対して情報セキュリティ研修会を4回実施した。総合メディア基盤センターに設置してある機器利用技術向上のため、各種機器利用研修会を実施した。さらに総合メディア基盤センターに相談窓口の体制を整備・充実し、個々の職員のITリテラシー向上に資する体制を整えている。</p>

その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備を行う。	1) 災害等により施設が被災した場合には、復旧整備をすみやかに行う。	平成18年度は該当ありません。

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

(収容数:平成18年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(人)	(人)	(%)	
地域学部	地域政策学科	150	162	108.0	
	地域教育学科	150	167	111.3	
	地域文化学科	135	145	107.4	
	地域環境学科	135	143	105.9	
教育地域科学部 (1)	学校教育課程	70	90	128.6	
	人間文化課程	30	40	133.3	
	地域政策課程	30	37	123.3	
	地域科学課程	30	37	123.3	
医学部	医学科	470	498	106.0	
	生命科学科	160	159	99.4	
	保健学科	510	529	103.7	
工学部	機械工学科	260	318	122.3	
	知能情報工学科	240	276	115.0	
	電気電子工学科	260	303	116.5	
	物質工学科	240	271	112.9	
	生物応用工学科	160	190	118.8	
	土木工学科	240	283	117.9	
	社会開発システム工学科	240	288	120.0	
	応用数理工学科	160	186	116.3	
	農学部	生物資源環境学科	800	895	111.9
		獣医学科	210	231	110.0
学士課程合計		4,680	5,248	112.1	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	12	8	66.7	
	障害児教育専攻	6	13	216.7	
	教科教育専攻	66	48	72.7	
医学系研究科 (博士前期課程)	生命科学専攻	20	31	155.0	
	機能再生医科学専攻	22	30	136.4	
	保健学専攻(修士課程)	40	53	132.5	
工学研究科 (博士前期課程)	機械工学専攻	42	51	121.4	
	知能情報工学専攻	48	52	108.3	
	電気電子工学専攻	42	72	171.4	
	物質工学専攻	36	50	138.9	
	生物応用工学専攻	24	35	145.8	
	土木工学専攻	42	50	119.0	
	社会開発システム工学専攻	36	41	113.9	
	応用数理工学専攻	36	29	80.6	
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	52	61	117.3	
	農林環境科学専攻	54	50	92.6	
	農業経営情報科学専攻	16	16	100.0	
修士課程合計		594	690	116.2	

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(人)	(人)	(%)	
医学系研究科 (博士課程)	医学専攻	159	109	68.6	
	生理系専攻	12	5	41.7	
	病理系専攻	8	2	25.0	
	社会医学系専攻	6	4	66.7	
	内科系専攻	11	16	145.5	
	外科系専攻	16	26	162.5	
	生命科学専攻	15	10	66.7	
	機能再生医科学専攻	21	28	133.3	
	工学研究科 (博士後期課程)	情報生産工学専攻	39	27	69.2
		物質生産工学専攻	9	11	122.2
社会開発工学専攻		15	10	66.7	
連合農学研究科 (博士課程)	生物生産科学専攻	18	42	233.3	
	生物環境科学専攻	21	72	342.9	
	生物資源科学専攻	12	33	275.0	
博士課程合計		362	395	109.1	
合計		5,636	6,333	112.4	

1:教育地域科学部は地域学部へ改組(平成16年4月)のため募集停止。

附属学校等	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校	480	451	94.0
附属中学校	(学級数12) 480	(学級数12) 471	98.1
附属養護学校(高等部専攻科含む)	(学級数12) 63	(学級数12) 59	93.7
附属幼稚園	(学級数9) 160	(学級数9) 114	71.3
	(学級数5)	(学級数5)	

計画の実施状況等

* 教育地域科学部学校教育課程、人間文化課程、地域政策課程、地域科学課程の学生収容数が収容定員を15%以上超えている理由は、各学科の合計人数では収容定員160人に対して収容数204人と27.5%の超過となっているが、このうち39人は留年生である。指導できる教員は大学教育総合センター、生涯教育総合センター等を含め97人であり、教員1人当たりの学生数は2.1人であるため、教育指導は十分に可能である。

* 工学部機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科の各学科には収容人員の15%を超える学生が在学しているが、教育指導に支障をきたす学生数ではなく十分に指導することが可能である。

- * 教育学研究科障害児教育専攻の学生収容数が収容定員を15%以上超えている理由は、障害児教育関係の教育研究を希望する学部卒業生が多かったため、入学定員3人に対して平成17年度は7人、平成18年度は6人入学させたことにより、収容定員6人に対して収容数13人と116.6%の超過となっている。しかし、指導できる教員は6人であり、教員1人当たりの学生数は2.1人であるため、教育指導は可能である。
- * 教育学研究科学校教育専攻、教科教育専攻の学生収容数が収容定員を15%以上下回っている理由は、両専攻の合計で収容定員78人に対して収容数56人と28.2%下回っている。理由としては、近年大都市圏を中心に教員の採用者数が増加しているため、大学院への進学者が減少していることが考えられる。学部学生に対して大学院に進学するよう啓発するとともに社会人学生の募集に努力しているところである。
- * 医学系研究科医学専攻が低い最大の理由は医学科卒業後、鳥取大学医学部各講座に残る卒業生(卒後臨床研修制度後鳥取県内に残る卒業生)の数が20人前後であることが最大の要因である。
この対応として、平成17年度から社会人入学の促進、年間2回の入学試験の導入と10月入学制度の導入、論文博士条件を難しくし大学院入学の促進、外国人留学生の入学促進、他の大学院及び研究所における派遣学生・特別聴講学生の制度を推進し、収容数の増加を図った。
また、平成19年度から、医学系研究科に専攻や分野の枠を超えた医学研究基盤コース(3単位)、遺伝子・再生・染色体工学コース(4単位)、生活習慣病コース(4単位)、感染・免疫・アレルギーコース(3単位)、脳と心の医学研究コース(4単位)、救急・急性期医療学コース(2単位)、臨床腫瘍医学コース(6単位)の新教育コースを導入し、収容数の増加を目指す。
- * 医学系研究科生命科学専攻(博士前期課程)の充足率(155%)が高い主な理由は、生命科学科学生の大学院への進学希望は85%を越えており、研究へのモチベーションが非常に高いことによる。これらの学生を受入れ指導するために教授、准教授及び助教16名が協力体制をとり、指導している。また、テーチングアシスタントによる研究補助を受け、教員一人当たり2人から3人の担当学生を個人指導方式で行い、研究施設等も確保されており、院生の指導は十分に可能である。(博士前期が155% 博士後期が68%)
- * 医学系研究科生命科学専攻(博士後期課程)の充足率(66.7%)が低い主な理由は、全国的な大学院重点化の中にあって、都会の博士後期課程に進学する学生が多くなっている。また、近年の好景気を反映して、製薬企業等の就職枠が拡大していることも要因となっている。
平成19年度からは、医学系研究科に7つの新教育コースを導入し、収容数の増加を目指す。
- * 医学系研究科機能再生医科学専攻は、平成15年に設置された鳥取大学唯一の独立専攻である。基礎研究分野から医学分野へのトランスレーショナルリサーチをテーマとし、新分野として期待される分野である。特に、社会人及び臨床医入学を受け入れていることから、博士前期課程の充足率は136%、博士後期課程の充足率は133%、となっている。
これに対応すべく、医学専攻、生命科学専攻及び工学専攻の21名の教員体制で教育・研究指導にあたっており、院生の指導は十分に可能である。
- * 医学系研究科保健学専攻は、平成16年に設置された。その設置趣旨として、「地域に根ざし、地域に貢献する保健学の樹立」を掲げ、育成する人材は、高度専門医療人及び保健学の教育研究者である。
- 保健学専攻は、講義の昼夜開講制を実施しており社会人入学者が多く充足率は、133%であった。しかし、講師以上の指導担当教員数は40名であり、かつ、助教も20名を配置しており、研究施設等も確保し、院生の指導は十分に可能である。
- * 工学研究科(博士前期課程)の機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、生物応用工学専攻、土木工学専攻では、優秀な学生にはさらに大学院教育を受けさせて社会のニーズに応えている。しかし、定員の増加は教育指導に支障をきたす学生数ではなく十分指導することが可能である。
- * 工学研究科(博士前期課程)の応用数理工学専攻における定員を満たしていない理由は、入学者(志願者)の減少による。これらの問題を解決するために研究科改組を検討している。
- * 工学研究科(博士後期課程)の物質生産工学専攻では、優秀な学生にはさらに大学院教育を受けさせて社会のニーズに応えている。しかし、定員の増加は教育指導に支障をきたす学生数ではなく十分指導することが可能である。
- * 工学研究科(博士後期課程)の情報生産工学専攻、社会開発工学専攻の - 15%の主な理由は、入学者(志願者)の減少による。これらの問題を解決するために研究科改組を検討している。
- * 農学研究科・生物生産科学専攻には22の教育研究分野に25名の主指導教員がおり、定員52名のところ61名の修士課程の学生の指導に当たっている。収容定員を超えているが、教員1人当たりの学生数は2.4人であり、教育指導が不十分になるほどの学生数ではない。また、助教授、講師、助手などの補助する教員に加えて、博士課程の学生も在籍しており、現状で十分な教育指導が可能である。
- * 連合農学研究科は、アドミッションポリシーにより、優秀な留学生、社会人学生を積極的に受け入れることを目標としている。また、本研究科は乾燥地農学など特色ある農学教育を実施しているため、海外からの優秀な留学生の入学希望や修士課程からの進学者も多い。一方、教育方法は、教員の個別指導方式であり、現在3構成大学における主指導有資格教員は108名(平成18年5月)にのぼるため、学生定員を大幅に上回る数の学生に対しても、十分な教育が実施可能である。なお、社会人および留学生に対してのみ行っていた10月入学について、本年度から一般学生も対象とした。